2024年12月11日

第489回理事会

容量市場業務マニュアル 実需給 2025 年度向け 6 編の策定・公表について

容量確保契約を締結した容量提供事業者、容量拠出金の対象となる小売電気事業者等が 実需給期間に対応すべき業務の手順や要件等を定めた以下の業務マニュアル6編を業務規 程第32条の5の規定に基づき策定及び公表する。

- (1) 実需給期間中 リクワイアメント対応(安定電源)編
- (2) 実需給期間中 リクワイアメント対応(変動電源(単独))編
- (3) 実需給期間中 リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート))編
- (4) 実需給期間中 リクワイアメント対応(発動指令電源)編
- (5) 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編
- (6) 容量拠出金対応編

なお、本マニュアルの策定にあたっては、業務規程第6条第1項の規定に基づき、2024 年10月16日(水)から2024年11月1日(金)までの17日間で意見募集を実施し、事業 者からの意見を反映した。

〈参考 業務規程〉

(容量市場業務マニュアルの策定)

第32条の5 本機関は、容量市場に関連する手続、提出資料その他容量市場 を円滑に運営するために必要となる事項を定めたマニュアル(以下「容量市場業 務マニュアル」という。)を策定し、本機関のウェブサイトへの掲載等の方法に よって公表する。(以下略)

以上



【添付資料】

- 別紙1:容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(安定電源)編
 別紙2:容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(変動電源(単 独))編
- 別紙3:容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(変動電源(ア グリゲート))編
- 別紙4:容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(発動指令電源) 編
- 別紙5:容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 ペナルティ・容量確保契約金額対応編 別紙6:容量市場 業務マニュアル 容量拠出金対応編
- 別紙7:各業務マニュアルに関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答



容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (安定電源)編 (対象実需給年度: 2025 年度)

2024年XX月XX日 第1版 発行

電力広域的運営推進機関

(変更履歴)

	変更点	日付	
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	_	2024 年 XX 月 XX 日

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第1章 はじめに
1.1本業務マニュアルの対象事業者7
1.2 本業務マニュアルの構成9
 1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧 10
1.4 安定電源に係るリクワイアメントの概要説明 11
第2章 算定諸元登録(容量停止計画)18
2.1 実需給期間中の容量停止計画登録の概要19
2.2 容量停止計画の登録 20
2.3 容量停止計画登録漏れの確認への対応46
2.4 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応 49
 2.5 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応51
第3章 算定諸元登録(発電計画·発電上限)56
3.1 発電計画・発電上限に関する対応
3.2 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応
第4章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)84
4.1 発電量調整受電電力量の登録85
4.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応111
4.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応 114
第5章 算定諸元登録(市場応札量)116
5.1 市場応札量の登録117
第6章 アセスメント結果への対応(容量停止計画)137
6.1容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続き140
第7章 アセスメント結果への対応(市場応札)151
7.1 市場応札に係るアセスメント結果の確認手続き154
第8章 アセスメント結果への対応(供給指示)162
8.1 供給指示に係るアセスメント結果の確認手続き164
第9章 アセスメント結果への対応(稼働抑制)173
9.1 稼働抑制に係るアセスメント結果の確認手続き
Appendix.1 図表一覧
Appendix.2 業務手順全体図 194
Appendix.3 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集

第1章 はじめに

容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編(以下、 本業務マニュアル)は、電力広域的運営推進機関(以下、本機関)の業務規程(第 32 条の 5)の規定に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは実需給期間の直前から実需給期間にかけて実施する業務のうち、 リクワイアメント・アセスメントに係る容量提供事業者が実施すべき業務手順やシス テム¹の操作方法²が記載されています(図 1-1 参照)。

なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、 『Appendix.2 業務手順全体図』に記載をしております。

容量提供事業者が提供する電源の電源等区分によって課せられるリクワイアメントの 種類は異なるため、業務マニュアルは電源等区分毎に作成しています。



図 1-1 本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ

1.1本業務マニュアルの対象事業者

1.2本業務マニュアルの構成

1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧

¹ 容量市場システムは、容量市場における容量オークション等への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。

²本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場シス テムマニュアルを参照してください。

対象実需給月をN月とした場合の、リクワイアメント対応(安定電源)業務のスケジュールは、以下の通りとなります。

項目(参照箇所)	時期	概要
容量停止計画の登録	都度	容量停止計画に追加・変更
(『2.2.1 容量停止計画の		があった都度、すみやかに
登録』『2.2.2 差替先の容		登録・修正を行っていただ
量停止計画の登録』)		きます。(電源等差替を実
		施している場合は差替先を
		含む)
発電計画・発電上限の修	~N+1 月 第 18 営業日	発電計画・発電上限の修
正・提出(『3.1.2 発電計		正・提出を行っていただき
画・発電上限の修正』、		ます。(電源等差替を実施
『3.1.3 差替先に係る発電		している場合は差替先を含
計画・発電上限の登録』)		む)
市場応札量の登録	N+1月 第20営業日	市場応札量の登録を行って
(『5.1.1 市場応札量の登		いただきます。(電源等差
録』、『5.1.2 差替先に係る		替を実施している場合は差
市場応札量の登録』)		替先を含む)
発電量調整受電電力量の	~N+2月 第10営業日	発電量調整受電電力量の登
登録(『4.1.1 発電量調整		録を行っていただきます。
受電電力量の登録』、		(電源等差替を実施してい
『4.1.2 差替先に係る発電		る場合は差替先を含む)
量調整受電電力量の登		
録』)		
アセスメント結果仮確定	アセスメント結果の受領	アセスメント結果仮確定に
に対する異議申立	日を含む7営業日	異議がある場合に、異議申
(『6.1.2 異議申立』、		立を行っていただきます。
『7.1.2 異議申立』、		
『8.1.2 異議申立』、		
『9.1.2 異議申立』)		
アセスメント結果の確定	稼働抑制以外のリクワイ	本機関にて、アセスメント
(『6.1.4 確定したアセス	アメント:N+4月 上旬	結果が確定した旨のメール
メント結果の受領』、	頃	を送付します。
『7.1.4 確定したアセスメ		

表 1-1 リクワイアメント対応(安定電源)業務の主なスケジュール

ント結果の受領』、『8.1.4	稼働抑制のリクワイアメ	
確定したアセスメント結	ント:実需給翌年度7月	
果の受領』、『9.1.4 確定し	上旬頃	
たアセスメント結果の受		
領』)		

1.1 本業務マニュアルの対象事業者

本業務マニュアルの対象事業者は、実需給2025年度向けの容量オークションに落札 した安定電源を提供する容量提供事業者、もしくは電源等差替により安定電源に対す る差替先となった電源を提供する事業者です。電源等差替を実施していない容量提供 事業者を対象としたマニュアル、電源等差替を実施している差替先・差替元の事業者 を対象としたマニュアルをそれぞれ一覧化しておりますので、ご確認ください(図 1-2、図 1-3参照)。電源等差替により安定電源に対する差替先となった電源を提供す る事業者が確認すべき具体的な箇所は、第2章『算定諸元登録(容量停止計画)』、第 3章『算定諸元登録(発電計画・発電上限)』、第4章『算定諸元登録(発電量調整受 電電力量)』、第5章『算定諸元登録(市場応札量)』です。

なお、安定電源の差替先電源等提供者が容量確保契約を締結していない場合は、差替 元電源区分に係る業務マニュアルを確認していただく必要があります。

〇:確認が必要

	業務マニュアル									
電源等区分	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (安定電源)編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(アグリゲート))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (発動指令電源)編						
安定電源	0	_	-	-						
変動電源(単独)	-	0	-	-						
変動電源(アグリゲート)	-	-	0	-						
発動指令電源	-	_	-	0						

図 1-2 電源等差替を実施していない容量提供事業者が確認すべきマニュアル

〇:全編確認が必要

				業務マニ	ニュアル	:一部確認か必要
事業者 区分	<u>差替先電源</u> の 電源等区分	<u>差替元電源</u> の 電源等区分	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (安定電源)編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(アゲリゲート))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (発動指令電源)編
		安定電源	0	-	-	-
差替元		変動電源(単独)	-	0	-	-
事業者	-	変動電源(アグリゲート)	-	-	0	-
		発動指令電源	-	-	-	0
		安定電源	0	-	-	-
安定電源	中宁重酒	変動電源(単独)	0	\bigtriangleup	-	-
	女正电你	変動電源(アグリゲート)	0	-	\bigtriangleup	-
	発動指令電源	0	-	-	\bigtriangleup	
		安定電源	\bigtriangleup	0	-	-
	変動電源	変動電源(単独)	-	0	-	-
	(単独)	変動電源(アグリゲート)	-	0	\bigtriangleup	-
差替先		発動指令電源	-	0	-	\bigtriangleup
事業者		安定電源	\bigtriangleup	-	0	-
	変動電源	変動電源(単独)	-	\bigtriangleup	0	-
変動電源 (アグリゲート)	(アク゛リケ゛ート)	変動電源(アグリゲート)	-	-	0	-
	発動指令電源	-	_	0	\bigtriangleup	
		安定電源	\bigtriangleup	-	-	0
	戏曲也会重调	変動電源(単独)	-	\bigtriangleup	-	0
	光期旧节电你	変動電源(アグリゲート)	-	_	\bigtriangleup	0
		発動指令電源	-	-	-	0

図 1-3 電源等差替を実施している事業者が確認すべきマニュアル

1.2 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです(図1-4参照)。



図1-4 本業務マニュアルの構成(第1章除く)

アセスメントに必要となる算定諸元の登録手続きは第2章から第5章、アセスメント に係る異議申立等の手順は第6章から第9章を参照してください。

1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧

安定電源に係るリクワイアメントを遵守するにあたり、容量提供事業者等が登録・提 出すべき算定諸元について、一覧化しておりますのでご確認ください(図 1-5 参照³)。

容量提供事業者が電源等差替を行っていない場合

登録主体	容量停止計画	発電計画・発電上限	発電量調整受電電力量	市場応札量
容量提供事業者	 契約電源の 容量停止計画 	• 契約電源の全量	• 契約電源の全量	• 契約電源の全量

容量提供事業者が電源等差替を行った場合

登録	主体	容量停止計画 ³	発電計画・発電上限	発電量調整受電電力量	市場応札量
差替元電源等	部分差替の場合	 ・ 差替元電源の 容量停止計画 ・ 差替先電源の 容量停止計画 	 ・ 差替元電源の全量 ・ 差替先電源から 差替元電源に 配分された量 	 ・ 差替元電源の全量 ・ 差替先電源から 差替元電源に 配分された量 	 ・ 差替元電源の全量 ・ 差替先電源から 差替元電源に 配分された量
证状有	全量差替の場合	 ・ 差替先電源の 容量停止計画 	 差替先電源から 差替元電源に 配分された量 	 差替先電源から 差替元電源に 配分された量 	 差替先電源から 差替元電源に 配分された量

電源等差替により差替先電源等提供者となった場合

登録主体	容量停止計画 ^{3,4}	発電計画・発電上限	発電量調整受電電力量	市場応札量4
差替先電源等提供者	 ・差替先電源の 容量停止計画 	• 差替先電源の全量	• 差替先電源の全量	 ・ 差替先電源の アセスメント分

図 1-5 安定電源に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供事業者等が登録・ 提出すべき算定諸元の一覧^{4,5}

注:容量市場システムの稼働時間は原則、平日及び休日にあたる火曜日9時~18時 となっております。

³ 差替元電源等提供者と差替先電源等提供者が同一事業者の場合も、同様に差替元電源および差替先電源の容量停止計 画を提出してください。

⁴ 容量確保契約を締結していない差替先電源等提供者については、容量停止計画と市場応札量の提出は不要です

⁵本業務マニュアルでは、事業者が容量市場システム上にアップロードする算定諸元については「算定諸元の登録」、 事業者がメールにて本機関に送付する算定諸元については「算定諸元の提出」と表記をしています。

1.4 安定電源に係るリクワイアメントの概要説明

本節では、安定電源に係る実需給期間中のリクワイアメント概要を説明します。

- 1.4.1 供給力の維持
- 1.4.2 発電余力の卸電力取引所等への入札(市場応札)
- 1.4.3 電気の供給指示への対応
- 1.4.4 稼働抑制

1.4.1 供給力の維持

本項では、供給力の維持について説明します。

1.4.1.1 供給力の維持

1.4.1.2 容量停止計画の提出

1.4.1.1 供給力の維持

実需給年度において、契約電源をアセスメント対象容量以上の供給力を提供できる状態を維持してください。

1.4.1.2 容量停止計画の提出

容量停止計画を提出する場合は、年間8,640 コマ(180日相当)を上限に、契約電源 の停止またはアセスメント対象容量以下の出力が認められます。 容量停止計画の提出は、第2章『算定諸元登録(容量停止計画)』を参照して実施し てください。

注:実需給期間における容量停止計画の対象は、「電源等の維持・運営に必要な作業」、および、「その他要因(発電設備自体の作業停止以外の流通設備の計画的な作業 実施や地元自治体との協定等)」による電源等の停止または出力低下となります。 なお、実需給年度2年前に行った容量停止計画の調整業務の際に提出いただいた容 量停止計画は、各エリア・各月の供給信頼度の確保を目的としておりましたが、実需 給期間においては供給力の維持に係るリクワイアメントを満たしているかを確認する 目的で、容量停止計画を提出いただきます。したがって、事故による供給力の低下、 日数が短く休日等の軽負荷時に実施される作業等を含む電源等の停止・出力低下につ いても、容量停止計画を提出してください。発電機等の突発的な故障等は、事後のコ マを含め遅滞なく容量停止計画を提出してください⁶。

⁶ 広域機関システムに登録する発電計画・発電上限については GC 以前のコマについては発電機等の突発的な故障等を 踏まえ、修正していただく必要がありますが、GC 以降に再提出はできません。

なお、アセスメント対象容量以上の供給力が提供できる場合は、容量停止計画の提出 は不要です。

1.4.2 発電余力の卸電力取引所等への入札(市場応札)

本項では、発電余力の卸電力取引所等への入札(市場応札)について説明します。

1.4.2.1 リクワイアメントの対象となる余力

- 1.4.2.2 市場応札の実施
- 1.4.2.3 揚水発電·蓄電池の市場応札
- 1.4.2.4 バランス停止中の電源の市場応札
- 1.4.2.5 市場応札結果の報告

1.4.2.1 リクワイアメントの対象となる余力

容量停止計画(出力抑制に伴う停止計画は除く)を提出していない範囲のコマにおい て、小売電気事業者等が活用しない余力がリクワイアメント対象となります。 このリクワイアメント対象となる余力を把握するために、広域機関システムに提出さ れている発電販売計画から発電計画・発電上限を、本機関にて容量市場システム内に 登録します。その後の発電計画・発電上限に関して実施していただく内容については 第3章『算定諸元登録(発電計画・発電上限)』を参照して実施してください。

1.4.2.2 市場応札の実施

容量提供事業者は、小売電気事業者等が活用しない余力を卸電力取引所⁷または需給調 整市場(以下「卸電力市場等」という)へ売り入札してください。ただし、これらの 市場で約定させることがリクワイアメント達成の要件ではありません。 なお、以下の場合は市場応札の容量を減少させることができます。

- ・ 容量市場システム上の電源等情報に登録した「相対契約上の計画変更締切時間」
 以降において、卸電力市場等が閉場しており余力を入札する市場が存在しない場合
- 火力発電において、燃料制約により入札できる容量が減少する場合(ただし、前日以降の需給バランス評価で広域予備率低下に伴う供給力提供の周知⁸対象となったコマ(以下「低予備率アセスメント対象コマ」という)は除きます⁹)

⁷ 一日前市場(スポット市場)、当日市場(時間前市場)をいう。

⁸前日計画公表断面(前日17時30分頃)に周知し、実需給当日においては当日計画公表断面(30分毎)に周知いたします。広域予備率Web公表システム広域予備率に関する通知情報【容量市場向け】で周知し、広域予備率8%未満を判定の都度、web上に表示するとともに、容量確保契約の契約事業者に確認支援のためメールを送付します。

⁹ 燃料制約により入札できる容量が限られ、全ての低予備率アセスメント対象コマに入札ができない場合、可能な限り 広域予備率が低い低予備率アセスメント対象コマから入札してください。なお、燃料制約により入札できなかった低予 備率アセスメント対象コマについては市場応札のリクワイアメントは未達成となります。

- 水力発電において、渇水等に伴う貯水量の減少により入札できる容量が減少する
 場合(ただし、広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出された場合は除きます)
- ・ 水力発電において、河川法の遵守等に伴い入札できる容量が減少する場合
- ・ 段差制約により、入札できる容量が減少する場合(ただし、ブロック入札により 解決できる場合は除きます)
- 前日以降の需給バランス評価で平常時と判断された時間帯において、バランス停止(出力抑制を含む)からの起動が不経済となる場合
- ・ 非効率石炭火力電源について、実需給期間中に年間設備利用率の範囲内を見込む にあたり、供給計画・発電販売計画等の事前の運転計画に沿っている場合(ただし、低予備率アセスメント対象コマは除く)
- ・ その他やむを得ない理由があり、本機関が合理的と認めた場合

また、低予備率アセスメント対象コマに対し、入札可能な市場が存在する場合、未約 定に伴う余力およびその後に増加した余力はリクワイアメント対象となります。

1.4.2.3 揚水発電·蓄電池の市場応札

広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出され、低予備率アセスメント対象コマが存 在する場合、運転継続時間及び放電継続時間¹⁰が限られる揚水発電・蓄電池に関し て、本機関は当該コマに対して市場応札が実施されているかを優先的にアセスメント します。揚水発電・蓄電池は、小売電気事業者等が活用しない余力の入札準備が完了 した段階で当該コマの広域予備率が低いコマから順に、運転継続時間のコマ数を上限 として卸電力市場等へ入札を実施してください。広域予備率が同率の場合は、その中 から任意のコマを選択して入札を実施してください。それでもなお、余力がある場合 は、低予備率アセスメント対象コマ以外へ入札を実施してください。

広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出されていない場合、任意のコマに運転継続 時間のコマ数まで卸電力市場等へ入札を実施してください。

1.4.2.4 バランス停止中の電源の市場応札

バランス停止中の電源に関して、広域予備率低下のおそれに伴う供給力提供準備通知 ¹¹が出された場合、容量提供事業者は起動準備をしてください。広域予備率低下に伴

¹⁰ 揚水発電における運転継続時間は期待容量等算定諸元一覧にて「各月の運転継続時間(応札容量算出用)」に記載した時間数で、蓄電池における放電継続時間は期待容量等算定諸元一覧にて「各月の放電継続時間(応札容量算出用)」 に記載した時間数です。

¹¹ 週間計画公表断面から前日計画公表前までに周知いたします。なお、周知方法は広域予備率低下に伴う供給力提供通知と同様です。

う供給力提供通知が出された場合は、卸電力市場等に市場応札してください(卸電力 市場等における約定結果が確定する以前にバランス停止から起動する必要はありませ ん。なお、市場応札の結果、約定した場合は当該コマに対し、適切に供給力を提供し てください)。

卸電力市場等へ入札する場合、低予備率アセスメント対象コマに間に合うように起動 カーブを作成し、その量を入札してください。時間前市場からの札の取り下げは、当 該起動カーブ通りに電源を起動ができなくなるタイミングで実施してください。

注: 本機関は、時間前市場からの札の取り下げに関して問い合わせることがありま す。電源等情報に登録された『電源の起動時間』の情報を勘案し、札の取り下げのタ イミングが適切でないと思われる場合は、その理由を確認し、取り下げ理由が合理的 でない場合は、市場応札していなかったものとみなします。

1.4.2.5 市場応札結果の報告

容量提供事業者は、第5章『算定諸元登録(市場応札量)』を参照し、市場応札の結 果を容量市場システムに登録してください。

注1:容量提供事業者が発電契約者ではなく、容量提供事業者または電源の所有者が 容量確保契約の対象電源の入札した容量を特定できない場合、卸電力市場等に入札し た容量については、卸電力市場等への入札可能量として発電契約者に連絡した容量 を、容量提供事業者が卸電力市場等に入札した容量とみなします。

注2:低予備率アセスメント対象コマに対する登録値は、需給調整市場では約定分と なり、時間前市場では、当該コマが発生した(翌日計画公表以降に広域予備率が低下 したと判断された)以降に入札したが約定しなかった分を容量市場システムに登録し てください。なお、スポット市場に対して、入札したが約定しなかった分は考慮しま せん。

1.4.3 電気の供給指示への対応

本項では、電気の供給指示への対応について説明します。

- 1.4.3.1 供給指示の対象
- 1.4.3.2 供給力の提供
- 1.4.3.3 エリアをまたがる差替実施時の対応
- 1.4.3.4 供給指示への対応結果の報告

1.4.3.1 供給指示の対象

属地一般送配電事業者と給電申合書等を締結している電源で、容量停止計画(出力抑 制に伴う停止計画は除く)を提出していないコマが供給指示の対象となります。

1.4.3.2 供給力の提供

実需給期間中において、広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出された場合に、属 地一般送配電事業者からの供給指示に応じて、容量提供事業者はゲートクローズ以降 の発電余力を提供してください。ただし、広域予備率低下に伴う供給力提供通知が発 令されていないコマで供給指示が発令されている場合は、アセスメントの対象外とな ります。供給指示の発令方法、実施内容、解除等については給電申合書等にしたがっ てください。

なお、供給指示が発令された場合、ゲートクローズ以前のコマについては、『1.4.2発 電余力の卸電力取引所等への入札(市場応札)』のリクワイアメントのとおり、発電 余力を卸電力取引所または需給調整市場(以下「卸電力市場等」という)へ売り入札 していただいたうえで、広域機関システムに登録する発電計画・発電上限に、その入 札の結果を反映していただくことが必要です¹²。一方で、ゲートクローズ以降のコマ については、供給指示に応じた場合についても、広域機関システムに登録する発電計 画・発電上限の事後的な修正は不要となります。

ただし、供給指示が発令された電源において、属地一般送配電事業者からの供給指示 が発令された時間帯(コマ)と需給調整市場で約定している時間帯(コマ)が一部で も重複している場合、当該重複コマに対して、当該電源は需給調整市場における調整 力指令に従ってください。その結果、発電実績がアセスメント対象容量を下回った要 因について、調整力指令の影響であることが合理的に説明でき、需給調整市場のリク ワイアメントを達成した場合は、当該重複コマに関してアセスメント結果の仮確定時 においてはペナルティ対象と判定するものの、異議申立を行っていただく事で、ペナ ルティ対象から除きます。

バランス停止している電源に関しては、当該コマに向けての『電源の起動時間』を考 慮し、供給指示の対象時間帯に間に合う場合には、起動を行ってください。供給指示 の対象時間に起動が間に合わない場合であっても、可能な限り、一般送配電事業者か らの供給指示に従っていただけますようお願いいたします。なお、電気の供給ができ ないやむを得ない理由(バランス停止からの起動が供給指示の対象時間帯に間に合わ ない場合も含む)があり、本機関が合理的と認めた場合については、アセスメント結

¹² 広域機関システムに登録する発電計画・発電上限に関しては、『2024 年度以降の発電計画値・発電上限値に関する 事業者説明会資料』(<u>https://www.occto.or.jp/occtosystem2/oshirase/2023/230428_oshirase.html</u>)を参照してくだ さい。

果の仮確定時においてはペナルティ対象と判定するものの、異議申立を行っていただ く事で、ペナルティ対象から除きます。

1.4.3.3 エリアをまたがる差替実施時の対応

エリアをまたがる電源等差替を実施した場合、差替先電源等のエリアの一般送配電事 業者からの供給指示に従ってください。

1.4.3.4 供給指示への対応結果の報告

容量提供事業者は、第4章『算定諸元登録(発電量調整受電電力量)』を参照し、供給指示への対応の結果を容量市場システムに登録してください。

1.4.4 稼働抑制

本項では、稼働抑制について説明します。

- 1.4.4.1 稼働抑制の対象
- 1.4.4.2稼働抑制の対応
- 1.4.4.3 稼働抑制の対応結果の報告

1.4.4.1 稼働抑制の対象

電源等区分が安定電源で、かつ主燃料が石炭の電源のうち、建設時の設計効率が高位 発熱量(HHV: Higher Heating Value)・発電端において42%以上であることを確認で きない電源(以下「非効率石炭火力電源」という)が稼働抑制の対象となります。

注:電源等差替によって非効率石炭火力電源に差替える場合、差替元電源が非効率石 炭火力電源かどうかに関わらず、差替先電源は稼働抑制のリクワイアメントの対象と なります。

非効率石炭火力電源をそれ以外の電源に差替える場合、差替先電源は稼働抑制のリク ワイアメントの対象外となります。

1.4.4.2 稼働抑制の対応

非効率石炭火力電源については実需給期間中における年間設備利用率を 50%以下としたうえで、アセスメント対象容量以上の供給力を提供してください。

1.4.4.3 稼働抑制の対応結果の報告

容量提供事業者は、第4章『算定諸元登録(発電量調整受電電力量)』を参照し、稼 働抑制の対応の結果を容量市場システムに登録してください。

第2章 算定諸元登録(容量停止計画)

本章では、算定諸元登録(容量停止計画)に関する以下の内容について説明します (図 2-1 参照)。

- 2.1 実需給期間中の容量停止計画登録の概要
- 2.2 容量停止計画の登録
- 2.3 容量停止計画登録漏れの確認への対応
- 2.4 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応
- 2.5 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

第2章
算定諸元登録(容量停止計画) 2.1
実需給期間中の 容量停止計画登録の概要
2.2
容量停止計画の登録
2.3
容量停止計画登録漏れの 確認への対応
2. 4
差替先電源情報に係る 整合性審査結果への対応
2.5
容量停止計画提出時期の 妥当性審査に係る対応

図 2-1 第2章の構成

2.1 実需給期間中の容量停止計画登録の概要

実需給期間中の容量停止計画登録の概要は表 2-1 の通りとなります。

実需給2年度前に登録された容量停止計画の取込									
項目	作業時期	実施主体	概要						
実需給2年度前に	実需給年度	本機関	実需給2年度前に登録され						
登録された	前年度の3月		た容量停止計画を、本機関						
容量停止計画の変換			にて実需給期間向けに変換						
			し、容量市場システムに登						
			録します。						
容量提供事業者による容量停止計画の登録									
容	量提供事業者によ	る容量停止計画	画の登録						
容 項目	量提供事業者によ 作業時期	る容量停止計 実施主体	画の登録 概要						
容 項目 容量市場システム	量提供事業者によ 作業時期 都度 ¹³	る容量停止計 実施主体 容量提供	画の登録 概要 容量停止計画に追加・変更						
容 項目 容量市場システム での容量停止計画	量提供事業者によ 作業時期 都度 ¹³	 る容量停止計前 実施主体 容量提供 事業者 	画の登録 概要 容量停止計画に追加・変更 があった際に、容量市場シ						
容 項目 容量市場システム での容量停止計画 の登録	量提供事業者によ 作業時期 都度 ¹³	る容量停止計 実施主体 容量提供 事業者	画の登録 概要 容量停止計画に追加・変更 があった際に、容量市場シ ステム上で登録・修正して						
容 項目 容量市場システム での容量停止計画 の登録	■提供事業者によ 作業時期 都度 ¹³	 る容量停止計 実施主体 容量提供 事業者 	画の登録 概要 容量停止計画に追加・変更 があった際に、容量市場シ ステム上で登録・修正して ください(『2.2 容量停止計						

表 2-1 容量停止計画登録作業の概要

¹³ 提出タイミングとペナルティ倍率の関係については、第6章を参照してください。

2.2 容量停止計画の登録

本節では容量停止計画の登録について説明します(図 2-2 参照)。

2.2.1 容量停止計画の登録

2.2.2 差替先の容量停止計画の登録



図 2-2 容量停止計画の登録手順

2.2.1 容量停止計画の登録

本項では容量停止計画の登録について説明します(図 2-3 参照)。

- 2.2.1.1 容量停止計画の確認
- 2.2.1.2 容量停止計画の登録(CSV 一括登録)
- 2.2.1.3 容量停止計画の登録(容量停止計画変更・確認画面)
- 2.2.1.4 容量停止計画の登録結果の確認
- 2.2.1 容量停止計画の登録



図 2-3 容量停止計画の登録手順

2.2.1.1 容量停止計画の確認

容量市場システムに登録されている容量停止計画を確認してください。

注1:実需給2年度前に登録された容量停止計画を、本機関にて実需給期間向けに変換し容量市場システムに登録する際の変換後の登録状況は、回次1で登録(初回登録)されています。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」から、 「アセスメント管理(共通)」、「容量停止計画一覧画面」リンクを順にクリックし て、「容量停止計画一覧画面」へ進んでください。

「実需給年度」を入力し、「最新回次¹⁴切替」で「最新回次のみ表示」を選択し、「検索」ボタンをクリックしてください。

「容量停止計画一覧」(検索結果) に条件に合致する結果が表示されますので、「計画 提出事業者コード」リンクをクリックし、「容量停止計画確認・変更画面」へ進んで ください(図 2-4、図 2-5 参照)。

¹⁴ 本マニュアル末尾に掲載されている Appendix3 を参照。

「容量停止計画確認・変更画面」にて、登録された容量停止計画を事業者ご自身でご 確認ください。

■ 容量市場システム

ログイン日時: 2020/3/23:12:00

容量停止計画一覧画面

実需給年度*	YYYY		計画提出事業	者コー	- F XX	FXXXX					計画提出事業者名 XXXXX					
容量停止計画ID			計画提出日		YYYY/MM/DD			~	YYYY/MM/DD] 📰				
電源等識別番号				電源等の名称	ï							枝番				
容量停止期間	YYYY/MM/DD		~	YYYY/MM/D	D		-	容量停」	上計画は	区分	□容量	量停止計画	(広域提出		容量停止計画	(事業者提出)
最新回次切替																
検索																
容量停止計画一覧			「計	面提出	車当	と考	-1-	— k	х I							
実需給年度	計画提出 事業者コード▲	計画 事業	リン	回た山	ナノ	ヽ ック	ι. Γ	τ	」 「容		昁▲	容量停止	計画区分,	電	原等識別番号▲	電源等の名称▲
YYYY	XXXX XXXX	XX XX -	書位	い計画	┲┲≣	刃。	亦ī	重匝	î		13:00	容量停止計画	(事業者提出	4)) 4))		電源1 雪源1
YYYY	XXXX	XX	邑 「丁 -	шпш	中田中	- ADV	及了	と直	4		13:00	容量停止計画	(事業者提出	4) /	XXXXXXXXXX	電源1
YYYY	<u>XXXX</u>	XX	- آ آ	へ進ん	7.	くた	ごさし	λ			13:00	容量停止計画	(事業者提出	3))	XXXXXXXXX	電源 1
YYYY	XXXX	XX L		~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	-	、 /~		0			13:00	容量停止計画	町(広域提出))	XXXXXXXXX	電源1
YYYY 	XXXX	XX		00000007		202		2.00	2024		3:00	容量停止計画	图(広域提出 E(<u>亡</u> 域提出		XXXXXXXXXX	電源1
	XXXX	XXXXX		000000007	XX	202	4/3/31	2.00	2024	L/3/3 1	13.00	合里行止 司 四	9 (広城堤山) 6 (広城堤山)		*****	电源 1
YYYY	XXXX	XXXXX	00	000000009	XX	2024	/2/28	12:00	2024	/2/28	13:00	容量停止計画	(事業者提出	3))	XXXXXXXXXX	電源2
YYYY	XXXX	XXXXX	00	000000010	XX	2024	/2/25	12:00	2024	/2/25	13:00	容量停止計画	(事業者提出	3))	XXXXXXXXX	電源2
YYYY	XXXX	XXXXX	00	000000011	XX	2024	/2/22	12:00	2024,	/2/22	13:00	容量停止計画	(事業者提出	3))	XXXXXXXX	電源2
YYYY	XXXX	XXXXX	00	000000012	XX	2024	/2/19	12:00	2024,	/2/19	13:00	容量停止計画	(事業者提出	3))	XXXXXXXXXX	電源 2
YYYY	XXXX	XXXXX	00	000000013	XX	2024	/2/16	12:00	2024,	/2/16	13:00	容量停止計画	囿(広域提出))	xxxxxxxxx	電源3
YYYY	XXXX	XXXXX	00	000000014	XX	2024	/2/13	12:00	2024,	/2/13	13:00	容量停止計画	町(広域提出		XXXXXXXXXX	電源3
YYYY	XXXX	XXXXX	ſŪ	000000015	XX	2024	/2/10	12:00	2024,	/2/10	13:00	容量停止計測	即(広域提出	, ,	*****	電源4
4																
1-15件(全XX件)			<	<<最初	<前		1 / X	Ű	<u>رم</u>	最後	<u>ل</u> م					
																_@:w+

図 2-4 容量停止計画一覧画面 画面イメージ

| 容量市場システム

容量停止計画確認・変更画面

<u>TOP</u> >	ノクワー	イアメント・	アセスメ	ント>	容量停	上計画一	<u>覧</u> > 容	量停止計画	回確認・	変更									
実需給	年度*	202	4				計画提問	↑画提出事業者コー I XXXX											
容量停	容量停止計画ID					計画提問	Timpered Yvvv 容量提供事業者が登録					した							
電源等	識別番	号			電源等の名称		容	容量停止計画を確認してく											
容量停	止期間	YYY	Y/MM/D	D		~	YYYY/	MM/DD		- だ	さい	۰,					計画(事業者提出)	
											/							検	索
容量	停止計	画(最新)							/										
実需維	合年度	計画提出	旧時	容量	修止計画	区分	容量停	止計画ID	電源等	識別番号	電源等の	の名称	差	替ID	差替元電	源等識別番号	受電地	点特定番号	枝番
20	24	2024/3/23	3 12:00	容量停」	止計画(広	(域提出)	XXXX	xxxxx	XXXX	XXXXX	電源	1	XXXXX	xxxxx	XXX	xxxxxxx	xxxxxx		ХХ
20	24	2024/3/23	3 12:00	容量停」	止計画(広	(域提出)	XXXX	XXXXX	XXXX	XXXXX	電源	1	XXXXX	xxxxx	XXX	XXXXXXX	XXXXXXX	xxxxxxxxx	XX
20	24	2024/3/23	3 12:00	³ 量停止	計画(事	業者提出)	XXXX	XXXXXXXXXX XXXXXXX		XXXXX	電源	原2 XXXXXXXXXX		XXXXXXXXXX		*****		XX	
20	24	2024/3/23	3 12:00	容量停」	止計画(広	(域提出)		XXXXXXX XXXXXXXXXX		電源	ā3			XXX	XXXXXXX	xxxxxx	xxxxxxxxx	XX	
変更	情報入:	力欄	画指山口	o±	<u> </u>	5.Leta	RA RA	灾旱店山	=+ m ID	雨酒盆油			*	**	*10	辛蒜二酮酒菜		英国地上社会	
	大而怕	14-/ ₁ 2 11		рат —	thæ1	구파하며		台里停止		电尔守矾	の町つ	电标表	₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽	72 E		左百九电标号		文电地点特定	ΞĊ
	202	24 2024	/3/23 1	2:00	容量停止	計画(広ち	或提出)	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXX	電	源1	XXXXX	XXXXXX		XXXX VVVV	XXXXXXXX	(X)
	202	2024	/3/23 1	2.00	谷里停止	画 (五学	%(定山) (者提出)	XXXXX	××××	 	 XXXX	電雷	/示 I /源2	 	×××××	XXXXXX	××××		
	202	24 2024	/3/23 1	2:00	容量停止	計画 (広共	或提出)	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXX	電	源3	XXXXX	XXXXX	XXXXXXX	xxxx	XXXXXXXX	(X
1-4	牛(全4	4件)					<<最初	<前	X	X / YY	次へ	l	最後へ						•
編集	開始	キャンセ	:)レ	更新															
																		一覧	出力

図 2-5 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ

2.2.1.2 容量停止計画の登録(CSV 一括登録)

本手順では、CSV 一括登録により容量停止計画を登録・修正する場合の手順を説明します。

容量市場システムに登録(初回登録)された容量停止計画の追加・変更があった場合 には、判明の都度すみやかに容量市場システム上で登録・修正してください。

容量停止計画の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-</u> <u>system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html</u>からダウンロードする CSV ファイ ルを用いてください (図 2-6、表 2-2 参照)。

新規登録(登録区分:4)の場合、
容量停止計画 ID は空白(スペース
入力不可)にしてください。

電源等差替を実施していない場合、電源等差替 ID、差替元電源等識別番号はカンマで区切る形 (「,,」)で入力してください。

広域受付番号、出力可能容量(kW)については、
カンマで区切る形(「,,」)で入力してください。

図 2-6 容量停止計画 CSV イメージ

^{【*】}印の項目は、CSVの入力必須項目です。入力漏れのないようご注意下さい。

No	項目	留意点
1	容量停止計画 ID	容量停止計画 ID(10 桁)を半角英数字で入力して
		ください
		※新規登録(登録区分:4)の場合は空白(スペー
		ス入力不可)にしてください
2	実需給年度*	yyyy 形式の半角数字で入力してください
		例:実需給 2024 年度の場合「2024」と入力
3	電源等識別番号*	停止対象の電源等識別番号(10桁)を半角英数字
		で入力してください
4	電源等の名称*	電源等の名称(50 桁以内)を全角で入力してくだ
		さい
5	電源等差替 ID	電源等差替を実施している場合には電源等差替 ID
		(10 桁)を半角数字で入力してください
		※電源等差替を実施していない場合も、CSV デー
		タ読み込み上の項目としては必要となりますの
		で、カンマで区切る形(「,,」)で入力してくださ
		<i>د</i> ر (۱)
6	差替元電源等識別番号	差替元電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入
		力してください
		※電源等差替を実施していない場合も、CSV デー
		タ読み込み上の項目としては必要となりますの

表 2-2 容量停止計画 CSV の記載項目

2.2 容量停止計画の登録

No	項目	留意点
		で、カンマで区切る形(「,,」)で入力してくださ
		<i>د</i> ر ۲
\bigcirc	受電地点特定番号	受電地点特定番号(22 桁)を半角英数字で入力し
		てください
8	枝番*	枝番を半角英数字で入力してください
		※複数号機ある場合の、号機の判別に使用しま
		す。電源等情報詳細画面の詳細情報一覧の枝番に
		合わせて入力してください
9	停止設備(号機単位)の	停止設備(号機単位)の名称(50桁)を全角で入
	名称	力してください
10	系統コード(号機単位)	系統コード(号機単位(5桁))を半角英数字で入
		力してください
1	作業開始年月日*	yyyymmdd(8 桁)を半角数字で入力してください
		例:2024年10月3日に作業開始の場合
		「20241003」と入力
12	作業開始時分*	hhmm(4 桁)を半角数字で入力してください
		例:AM9:05 に作業開始の場合「0905」と入力、
		PM9:05 に作業開始の場合「2105」と入力
13	作業終了年月日*	yyyymmdd(8 桁)を半角数字で入力してください
		例:2024年10月3日に作業終了の場合
		「20241003」と入力
14	作業終了時分*	hhmm(4 桁)を半角数字で入力してください
		例:AM9:05 に作業終了の場合「0905」と入力、
		PM9:05 に作業終了の場合「2105」と入力
		※24:00 に作業終了の場合「2359」と入力
(15)	広域受付番号	容量停止計画を直接容量市場システムに登録する
		場合も、CSV データ読み込み上の項目としては必
		要となりますので、カンマで区切る形(「,,」)で
		入力してください
(16)	出力可能容量 (kW)	実需給期間中の容量停止計画の登録時には使用い
		たしませんが、CSV データの読み込み上の項目と
		しては必要となりますので、カンマで区切る形
		(「,,」)で入力してください
17)	容量停止計画登録状況	編集しない(空欄、または入力済みの値のまま)
(18)	登録区分*	2:変更(2回目以降))

No	項目	留意点
		3:取消
		4:新規登録

容量停止計画 CSV に必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録してく ださい。なお、月を跨ぐ停止計画がある場合、月毎に分割せず、まとめて容量停止計 画を登録することも可能です。

注1:容量停止計画 CSV ファイルは、テキストエディタで編集してください。テキスト エディタではなく Excel で編集した場合、記載したデータから「""(ダブルクォーテ ーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("容量停止計画 ID"~ "登録区分"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分(登録する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3: CSV 一括登録により容量停止計画を変更する場合、登録済みの情報との差分のみ が更新されるため、登録済みの内容の記載は不要です。ただし、新たに別の容量停止 計画として追加で容量停止計画を登録する際、登録済みの期間より短い場合は、シス テムの仕様上、期間の長い計画が最新と判別されるため、登録済みの情報の取消が必 要です。なお、その場合、追加登録のタイミングが算定諸元の登録日となるため、ア セスメント結果に影響がある点にご注意ください。

注4:新たに別の容量停止計画として追加で容量停止計画を登録する際、登録済みの容 量停止計画と重複している期間は登録済みの容量停止計画を登録したタイミングが算 定諸元の登録日となります。一方で、登録済みの容量停止計画を取消した後に、新た に別の容量停止計画として追加で登録した場合は、新たに別の容量停止計画を登録し たタイミングが算定諸元の登録日となります。このため、新たに別の容量停止計画と して追加で容量停止計画を登録する場合は登録後に、登録済みの容量停止計画を取消 してください。

(例)10月1日から10月10日までの容量停止計画Aが登録済みの場合に、電源等の維持・運営に必要な作業の期間延長により、10月1日から10月15日までの容量停止計画Bを新たに登録する場合は、容量停止計画Bの登録後に容量停止計画Aを取消してください。この場合、10月11日から10月15日の期間については、容量停止計画Bの登録タイミングが算定諸元の登録日となりますが、10月1日から10月10日までの期間については容量停止計画Aの登録タイミングが算定諸元の登録日となります。一方

で、容量停止計画Aの取消後に容量停止計画Bを登録してしまうと、10月1日から10月15日について、容量停止計画Bの登録タイミングが算定諸元の登録日となります。

注5:既に登録済みの容量停止計画の期間中の一部を削除しようとする場合はCSV 一括 登録にて、新たに別の容量停止計画を登録した後に、登録済みの容量停止計画の取消 していただく必要があります。CSV 一括登録にて登録済みの容量停止計画の修正や、 『2.2.1.3 容量停止計画の登録(容量停止計画変更・確認画面)』での修正を行うと、 別の容量停止計画の登録タイミングが算定諸元の登録日となってしまう期間が発生し

ますので、ご注意ください。

(例)10月1日から10月5日までの容量停止計画Aを登録済みであるが、10月3日の み稼働できるため容量停止計画の変更を行う場合、10月1日から10月2日までの容量 停止計画Bと10月4日から10月5日までの容量停止計画Cを登録後に、容量停止計 画Aを取消してください。この場合、容量停止計画Bと容量停止計画Cについては、 容量停止計画Aの登録タイミングが算定諸元の登録日となります。

一方で、容量停止計画Aについて期間を10月1日から10月2日に変更したうえで、
10月4日から10月5日までの容量停止計画Cを別の容量停止計画として登録してしまうと、10月4日から10月5日までの期間は、容量停止計画Cの登録タイミングが算定諸元の登録日となります。

注6: 誤った文字コードの CSV ファイルをアップロードすると、ファイルを正常にアッ プロードできません。規定されているファイル文字コードは、【SJIS (MS932)】です。 テキストエディタで CSV を作成、保存する場合は文字コード ANSI を選択してくださ い。UTF-8 等のファイルをアップロードすると、登録結果がシステムエラーとなりま す。

注7:1レコードに複数月分の停止期間を含む本ファイルについて、新規分・変更分の 停止期間の月毎に登録可能かチェックを行いますが、ひと月でも登録不可の月が存在 すれば、エラーとし登録処理は実施しません。

注8:1度にアップロードできる上限レコード数はヘッダ行含め100レコードです。 上限レコード数を超える場合は、ファイル分割を行い、複数回に分けてアップロード してください。

注9:同一電源に対する容量停止計画の数が多い場合、登録・削除に時間がかかりま す。新規の計画が多い場合だけでなく、既存の計画が多い場合も同様の事象が発生し

ます。また、停止期間が長い(停止コマ数が多い)場合も、登録時間が長くなりま す。

注10:前週火曜日の17時までに容量停止計画の登録を開始した場合、登録完了(OK) が後日になったとしても、前週火曜日の17時までに登録されたものとしてシステムで は認識され、それに基づきアセスメントも実施されます。)。一方で、前週火曜日まで に登録を開始したものの、システム処理に時間がかかった後に提出した計画がNGとな り、前週火曜日までに登録できなかった場合については、その後に再度容量停止計画 を登録してもシステムの仕様上、ペナルティ倍率が5倍となります。このため、修正 後の容量停止計画を再度登録の上、以下の窓口まで必要情報をメールにて送付してく ださい。登録開始が前週火曜日であったことが確認でき次第、本機関にてペナルティ 倍率を修正いたします。なお、異議申立期間中に修正されていることを必ずご確認い ただき、修正されていない場合は異議申立をお願いいたします。

メール項目	内容
件名	【XXXX ¹⁵ (事業者コード)・〇〇株式会社 ¹⁶ (事業者名)】容量停止計画
	の登録処理に関する情報
То	容量市場リクワイアメント対応窓口
	youryou_rikuase@occto.or.jp
CC	-
本文記載事	・対象となる容量停止計画の「一括登録・変更管理 ID」
項	
添付資料	・一定の期日(前月末、前週火曜日)までに登録を試みたが NG とな
	った容量停止計画 CSV
	 (可能であれば)「一括登録・変更結果確認画面」の画面キャプチャ

表 2-3 容量停止計画の登録処理に関する情報メール記載事項

¹⁵ 件名に自身の事業者コード4桁を入力してください。

¹⁶ 件名に自身の事業者名を入力してください。

ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別_電源等識別番号_A 枝番. csv」とし てください¹⁷。また、容量停止計画を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対 象月_容量停止計画_電源等識別番号_A 枝番_R 更新回数. csv」としてください¹⁸。な お、複数の電源を一括して登録する場合、ファイル名に記載する電源等識別番号は CSV ファイルの先頭行の電源等識別番号を記載してください。月を跨ぐ停止計画の容 量停止計画を提出する場合は、作業開始年月をファイル名に記載してください。な お、容量停止計画の登録・修正は対象実需給月+1月の第16 営業日までに実施してい ただく必要があります。

例) 初回の登録の場合

202410_容量停止計画_0123456789_A1.csv 実需給年度・対象月 ファイル種別 電源等識別番号 A 枝番

1回目の更新の場合

202410_容量停止計画_0123456789_A1_R1.csv R 更新回数

2回目の更新の場合

202410_容量停止計画_0123456789_A1_R2. csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更画面」 へ進んでください。

「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したい容量停止計画の CSV ファイルを選択してください(表 2-4 参照)。容量停止計 画の CSV ファイルが容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」ボタ ンをクリックし、登録してください(図 2-7 参照)。

注:一括登録時、他事業者が登録中は待ち時間が発生することがあります。なお、登 録対象となるファイルは、①アセスメント算定諸元一覧、差替配分供給力、②容量停

¹⁷ 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

¹⁸ 1 つあたりのアップロードファイルサイズの上限は 20MB となりますので、20MB を超える場合は、ファイルを分割し てください。

止計画の2グループに分けられ、同じグループ同士であれば直列処理、異なるグルー プ同士であれば並列処理となります。

三 容量市場システム	ログイン日時:2020/3/23:12:00	ログアウト
一括登録・変更画面	「ファイル選択」ボタンで容量停止計画	
TOP > システム共通 > 一括登録・変更画面	を選択後、「アップロード」ボタンをク	
①アイル種別* V	リックして登録してください。	
アップロードファイル* [アップロードするファイルを選択してください]		ファイル選択
	\mathcal{P} s	ップロード

図 2-7 一括登録・変更画面のイメージ

表 2-4 一括登録・変更画面の入力項目

No	入力項目	入力内容						
1	ファイル種別	「容量停止計画」を選択						

2.2.1.3 容量停止計画の登録(容量停止計画変更・確認画面)

本手順では、容量停止計画一覧画面上から容量停止計画を登録・修正する場合の手順を説明します。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の

「容量停止計画一覧画面」リンクをクリックして、「容量停止計画一覧画面」へ進ん でください。

「容量停止計画 ID」に該当の容量停止計画 ID を入力し、「実需給年度」に該当の実需 給年度を入力し、「検索」ボタンをクリックしてください。

「容量停止計画一覧(検索結果)」に条件に合致する結果が表示されますので、「計画 提出事業者コード」リンクをクリックし、「容量停止計画確認・変更画面」へ進んで ください(図 2-8 参照)。

新規登録の場合、「容量停止計画確認・変更画面」にて、「追加情報入力欄」の「編集 開始」ボタンをクリックしてください。「電源等識別番号」(差替先電源の登録時は差 替先の「電源等識別番号」)、「枝番」、「作業開始日時」、および「作業終了日時」を直 接入力してください。差替先電源の登録時は「差替 ID」も入力してください。容量停 止計画の入力後に、「表示」ボタンをクリックし、「電源等の名称」等が表示されるた め内容を確認後、「更新」ボタンをクリックし更新内容を反映してください(図 2-9 参照)。

変更の場合、「容量停止計画確認・変更画面」にて、「変更情報入力欄」の「選択」か ら変更対象にチェックをいれて「編集開始」ボタンをクリックしてください。「登録

区分」プルダウンから「変更」を選択し、「作業開始日時」、および「作業終了日時」 を直接更新し修正してください¹⁹。容量停止計画の修正後に、「更新」ボタンをクリッ クし更新内容を反映してください(図 2-10、図 2-11 参照)。

取消の場合、「容量停止計画確認・変更画面」にて、「変更情報入力欄」の「選択」か ら変更対象にチェックをいれて「編集開始」ボタンをクリックしてください。「登録 区分」プルダウンから「取消」を選択し、「更新」ボタンをクリックし更新内容を反 映してください(図 2-10、図 2-11 参照)。

また、その他要因(発電設備自体の作業停止以外の流通設備の計画的な作業実施や地 元自治体との協定等)に伴い電源等が停止または出力低下する場合、必要に応じ報告 フォーマット及びエビデンスとなる添付資料を翌月末までに提出してください。

報告フォーマットは<u>https://www.occto.or.jp/market-</u>

board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html

からダウンロードする Excel ファイルを用いてください。

「容量停止計画確認・変更画面」下部にある「添付資料」の「ファイル選択」ボタン をクリックし、ファイルを選択した後、「アップロード」ボタンをクリックすること で、添付資料を提出することができます。

注:容量停止計画確認・変更画面において、添付ファイルとしてアップロード可能な ファイル数は、1年度1事業者につき最大 50 件です。

¹⁹ 容量市場システムの容量停止計画確認・変更画面から直接、容量停止計画を修正する場合、「作業開始日時」、および 「作業終了日時」のみ修正可能です。

■ 容量市場システム 容量停止計画一覧画面 YYYY 計画提出事業者コードXXXX 計画提出事業者名 XXXXX 実需給年度* 容量停止計画ID 計画提出日 YYYY/MM/DD 📑 ~ YYYY/MM/DD 電源等識別番号 電源等の名称 枝番 📑 ~ YYYY/MM/DD □ 容量停止計画区分 □ 容量停止計画(広域提出) □ 容量停止計画(事業者提出) 容量停止期間 YYYY/MM/DD 最新回次切替 □最新回次のみ表示 検索 | 容量停止計画一覧 計画提出 計画提出 実需給年度 電源等識別番号▲ 電源等の名称▲ 『業者コード▲ 事業者名 「計画提出事業者コード」リンクをクリッ YYYY XXXX XXXXX XXXXXXXXX 電源1 XXXXXXXXXX 電源1 XXXXXXXXXX 電源1 XXXXXXXXXX 電源1 XXXXX YYYY XXXXX YYYY クし、容量停止計画確認・変更画面へ進ん YYYY XXXX XXXXX) XXXXXXXXX 電源1 XXXXXXXXXX 雷源1 YYYY XXXX XXXXX でください。 YYYY XXXXX YYYY XXX) XXXXX XXXXX YYYY YYYY XXXX XXXXX YYYY XXXXX 0000000010 XX 2024/2/25 12:00 2024/2/25 13:00 容器停止計画(事業者提出) XXXXXXXXX 電源 2 0000000011 XX 2024/2/22 12:00 2024/2/25 13:00 容器停止計画(事業者提出) XXXXXXXXX 電源 2 XXXX YYYY XXXXX 000000012 XX 2024/2/19 12:00 2024/2/19 13:00 容量停止計画(甲業者提出) XXXXXXXXXX 電源 2 XXXXX YYYY 0000000013 XX 2024/2/16 12:00 2024/2/16 13:00 容量停止計画(広域提出) XXXXXXXXX 電源3 YYYY XXXXX YYYY XXXXX 0000000014 XX 2024/2/13 12:00 2024/2/13 13:00 容量停止計画(広域提出) XXXXXXXXX 電源3 YYYY XXXXX 2000000015 XX 2024/2/10 12:00 2024/2/10 13:00 容量停止計画(広域提出) XXXXXXXXX 電源4 XXX 1-15件(全XX件) <<最初 <前 1/X 次へ 最後へ

図 2-8 容量停止計画一覧画面 画面イメージ

追加情報入力欄											
実備給年度	計画提出日時		容量停止計画区分	容量停止計面ID	電源等識別番号·	電源等の名称	差替ID	差替元電源等識別番号	受電地点特定番号	枝番	
2024	-		-	-	[XXXXXXXXXXXX]		[XXXXXXXXXXXXX				
2024	-		-	-							
2024	- [•								
2024	-	「編集	開始」ボタ	マンをクリ	リックして	くださ	い。 [
2024	-	1114215									
2024	-	入力後	・に「表示」	ボタンな	シクリック	'後、「ī	更				
2024	-										
2024	-	新 ボ	タンをクリ	「ックして	こください)]				
2024	-			· · ·		0					
2024	-]				
4										*	

図 2-9 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ(1)

編集開始 キャンセル 表示 更新

| 容量市場システム

容量停止計画確認・変更画面

<u>TOP</u> > リクワイアメ	ント・アセスメント:	> 容量停止計画一覧:	> 容量停止計画確	認・変更				
実需給年度*	2024	ā†ī	画提出事業者コー	Exxxx		計画提出事業者	z xxxx	
容量停止計画ID		iti	画提出日	YYYY/MM/DD	- 🖬	YYYY/MM/DD		
電源等識別番号		電波	原等の名称			枝番		
容量停止期間	YYYY/MM/DD	🔤 🗖 🗸 🕅	YY/MM/DD	📑 容量停止計	画区分 □容	量停止計画(広域	提出) 🗌 容量停止計画(事業者提出)
								検索
容量停止計画(最 実際給年度 計 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 1 変更情報入力欄	 (オノスクロン) (オノスクロン	「選択」 「編集開 さい。入 クしてく	で対象に 始」ボタ 力後に ださい。	・チェックを シをクリッ 「更新」ボタ	といれた ックして マンをク	上で くだ xx リッ xx	歌等識別番号 受電地 XXXXXXX XXXXXX XXXXXXX XXXXXX	点特定番号 校番 XXXXXXXXXXX XX XXXXXXXXXX XX XXXXXXXX
選択 実需給年度	計画提出日時	容量停止計画区分	容量停止計画	面ID 電源等識別番号	電源等の名称	差替ID	差替元電源等識別番号	受電地点特定番号
2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画(広域提	出) XXXXXXXX	x xxxxxxxxx	電源1	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX
2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画(広域提	H) XXXXXXXX	x xxxxxxxxx	電源1	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX
2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画(事業者损	出) XXXXXXX		電源2	*****	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXX
□ 2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画(広域提	出) XXXXXXXX		電源3	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX
1-4件(全4件)編集開始 キ	ヤンセル 更新	< </th <th>最初 <前</th> <th>XX/ YY 次へ</th> <th>最後へ</th> <th></th> <th></th> <th>,</th>	最初 <前	XX/ YY 次へ	最後へ			,
								一覧出力

図 2-10 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ(2)

| 変更情報入力欄

停止設備	系統コード		変更の場合「登録区分」プルダウンから	登録区分
1号機	XXXX		「変更」を選択し、作業開始日時と作業	取消 ∨
2 号機	XXXX		終了日時を変更してください。	② 変更 ∨
3号機	XXXX		取消の場合は「登録区分」プルダウンか	変更 ∨
4号機	XXXX		ら「取消」を選択してください。	② 変更 ∨
4				
1-4件(全4	(件)	<<最初	刀 <前 XX / YY 次へ 最後へ	
	図 2-11	変	更情報入力欄 登録区分 画面イメージ	

2.2.1.4 容量停止計画の登録結果の確認

容量停止計画を修正し、CSV ファイルをアップロードした場合は、登録結果を確認してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更結果確認画面」の順にリンクをクリッ クして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「容量停止計画」を選択し、登録日時を入力して「検索」ボタン をクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索結果)」に条件に合致 する容量停止計画が表示されます。検索結果から、ユーザ名、登録ファイル名、登録 日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」が「処理中」となって いる場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認し てください。「登録結果」が「OK」と表示されていれば正常に登録されていますが、

「登録結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再登録 する必要があります(図 2-12、図 2-13 参照)。なお、検索時に「登録結果 NG のみ表 示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能です。 容量停止計画の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の「NG」 リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてください(図 2-14 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認して容量停止計画の CSV ファイ ルを修正し、「一括登録・変更画面」から再登録してください。

ログイン日時:2020/3/23

12:00 ログアウト

■ | 容量市場システム

一括登録・変更結果確認画面

	F 7%		本事件日本部のデデ			
	① ①	= 「登録結果」(一括登録・変更結果確認の画面イメーシ(2)参 -				
ファイル裡別						
事業者コード	照)	に「OK」と表示されて	いる谷重停止計画は	に止しく登	:録でさ	
					. :	
[™] [™] [™] [™] [™] [™] [™]						
					-	14.45
りませんので、原因を確認して再登録してください。						快希
一括登録・変更結果確認一覧(
括容録 · 亦审管理信	● 香銀日時会	ファイル練別 🚖	登録ファイルタ	直接 ガート に	事業考久	フーザタ
XXXXXXXXXX	2024/4/15 20:33	01. 容量停止計画	202404 容量停止計画 0123456789	1234	広域	L J L L L L L L L L L L L L L L L L L L
XXXXXXXXXX	2024/4/15 20:00	03. アセスメント算定諸元		1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXX	2024/4/14 20:33	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力.csv	5678	事業者1	広域 x x
XXXXXXXXXX	2024/4/13 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R1.cs	5678	事業者1	広域 x x
• • •						
XXXXXXXXXX	2024/2/15 20:00	03.アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R2.cs	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXXX	2024/2/14 20:00	01. 容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXX	2024/2/13 20:00	01. 容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXX	2024/2/12 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R1.csv	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXXX	2024/2/11 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R2.csv	1234	広域	広域 X X
4						•
1-15件(全25件) <						
						一覧出力

図 2-12 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)
<u>2スクロール目】</u>
登録結果▲
OK
NG
処理中
NG
OK

図 2-13 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

	_	×
- - - - - - - - - - - - - -		^
XXXXXXXXXX , XXXX , アセスメノト昇走諸元区分 , 9/ , コートマスタにヨ該区分かない		

図 2-14 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ

なお、容量停止計画のファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメールが送 付されます(表 2-5 参照)。登録した容量停止計画の内容を確認してください。

項目	内容				
件名	【容量市場システム】一括登録・変更の CSV ファイル登録結果				
	通知				
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp				
アドレス					
本文記載事項	XXXX 様				
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者				
	です。				
	一括登録・変更で CSV ファイルが正常に登録されました。ご確				
	認をお願いいたします。				
	【ファイル種別】				
	容量停止計画				
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者				
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人に				
	は返信しないでください。				

表 2-5 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ

2.2.2 差替先の容量停止計画の登録

本項では、電源等差替を実施している場合の、差替先の容量停止計画の登録について 説明します(図 2-15 参照)。

2.2.2.1 差替先の容量停止計画の登録

2.2.2.2 差替先の容量停止計画の登録結果の確認

2.2.2 差替先の容量停止計画の登録



図 2-15 差替先の容量停止計画の登録手順

2.2.2.1 差替先の容量停止計画の登録

電源等差替を実施している容量提供事業者は、差替先の容量停止計画の登録をしてく ださい。

電源等差替を実施している場合の、登録対象範囲については、登録主体に基づき登録 範囲を確認してください(表 2-6 参照)。

登録主体		電源等差替を実施している場合の容量停止計画の
		登録対象
辛辛二季酒族	部分差替	差替元電源の容量停止計画
左 首 兀 竜 原 寺 担 供 老		差替先電源の容量停止計画 ²¹
征 供有	全量差替	差替先電源の容量停止計画 ²¹
差替先電源	等提供者	差替先電源の容量停止計画

表 2-6 電源等差替を実施している場合の容量停止計画の登録対象²⁰

(例)

部分差替を実施しており、差替元電源が安定電源で、差替先電源も安定電源であり、 差替先電源が容量確保契約を締結している場合、差替元電源等提供者は差替元電源の

²⁰ 容量確保契約を締結していない差替先電源等提供者については、容量停止計画の提出は不要です。

²¹ 電源等差替 ID と差替元電源等識別番号を記入してください。

容量停止計画と、差替先電源の容量停止計画を登録してください。また、差替先電源 等提供者は差替先電源の容量停止計画を登録してください。

容量停止計画の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-</u> <u>system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html</u>からダウンロードする CSV ファイ ルを用いてください(図 2-16、表 2-7 参照)。

新規登録(登録区分:4)の	
場合、容量停止計画 ID は空	広域文竹番芳、田刀門能谷里(K₩) については カンマで区切る形
白(スペース入力不可)に	
してください。	

"容量停止計画ID","実需給年度","電源等識別番号","電源等の名称","電源等差替ID","差替元電源等識別番号","受電地点特定番号","枝番","停止設備(号標, 2024,0000006406,Ph3]電源7Y14_安定1,,,33000000000000000000026,1,1号機,11111,20250101,0000,20250115,2400,,,,4, 2024,0000006404,Ph3]電源7Y14_安定2,,,330000000000000000000027,1,1号機,31111,20250101,0000,20250131,2400,,,,4

,2024,0000006405,Ph3_電源7Y14_安定5,0000004713,0000006404,330000000000000000000030,1,1号機,31111,20250101,0000,20250115,2400,,,,4

図 2-16 容量停止計画 CSV イメージ

表 2-7 容量停止計画 CSV の記載項目

【*】印の項目は、CSVの入力必須項目です。入力漏れのないようご注意下さい。

No	項目	留意点		
1	容量停止計画 ID	容量停止計画 ID(10 桁)を半角英数字で入力して		
		ください		
		※新規登録(登録区分:4)の場合は空白(スペー		
		ス入力不可)にしてください		
2	実需給年度*	yyyy 形式の半角数字で入力してください		
		例:実需給 2024 年度の場合「2024」と入力		
3	電源等識別番号*	停止対象の電源等識別番号(10桁)を半角英数字		
		で入力してください		
4	電源等の名称*	電源等の名称(50 桁以内)を全角で入力してくだ		
		さい		
5	電源等差替 ID	電源等差替を実施している場合には電源等差替 ID		
		(10 桁)を半角数字で入力してください		
6	差替元電源等識別番号	差替元電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入		
		力してください		
\bigcirc	受電地点特定番号	受電地点番号(22桁)を半角英数字で入力してく		
		ださい		
8	枝番*	枝番を半角数字で入力してください		
9	停止設備(号機単位)の	停止設備(号機単位)の名称(50桁)を全角で入		
	名称	力してください		
10	系統コード(号機単位)	系統コード(号機単位(5 桁))を半角英数字で入		
		力してください		
	作業開始年月日*	yyyymmdd(8 桁)を半角数字で入力してください		
		例:2024年10月3日に作業開始の場合		
		「20241003」と入力		
(12)	作業開始時分*	hhmm(4 桁)を半角数字で入力してください		
		例:AM9:05 に作業開始の場合「0905」と入力、		
		PM9:05 に作業開始の場合「2105」と入力		
(13)	作業終了年月日*	yyyymmdd(8 桁)を半角数字で入力してください		
		例:2024年10月3日に作業終了の場合		
		「20241003」と入力		
14	作業終了時分*	hh:mm(4 桁)を半角数字で入力してください		
		例:9:05 に作業終了の場合「0905」と入力		

2.2 容量停止計画の登録

No	項目	留意点		
		※24:00 に作業終了の場合「2359」と入力		
15	広域受付番号	容量停止計画を直接容量市場システムに登録する		
		場合も、CSV データ読み込み上の項目としては必		
		要となりますので、カンマで区切る形(「,,」)で		
		入力してください		
16	出力可能容量(kW)	実需給期間中の容量停止計画の登録時には使用い		
		たしませんが、CSV データの読み込み上の項目と		
		しては必要となりますので、カンマで区切る形		
		(「,,」)で入力してください		
17)	容量停止計画登録状況	編集しない(空欄、または入力済みの値のまま)		
18	登録区分*	2:変更(2回目以降))		
		3:取消		
		4:新規登録		

注1:容量停止計画 CSV ファイルは、テキストエディタで編集してください。テキスト エディタではなく Excel で編集した場合、記載したデータから「""(ダブルクォーテ ーション) | や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("容量停止計画 ID"~ "登 録区分"の部分)各項目には「""」を付けてください。2行目以降のボディ部分(登録 する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3:CSV 一括登録により容量停止計画を変更する場合、登録済みの情報との差分のみ が更新されるため、登録済みの内容の記載は不要です。ただし、新たに別の容量停止 計画として追加で容量停止計画を登録する際、登録済みの期間より短い場合は、シス テムの仕様上、期間の長い計画が最新と判別されるため、登録済みの情報の取消が必 要です。なお、その場合、追加登録のタイミングが算定諸元の登録日となるため、ア セスメント結果に影響がある点にご注意ください。

注4:新たに別の容量停止計画として追加で容量停止計画を登録する際、登録済みの容 量停止計画と重複している期間は登録済みの容量停止計画を登録したタイミングが算 定諸元の登録日となります。一方で、登録済みの容量停止計画を取消した後に、新た に別の容量停止計画として追加で登録した場合は、新たに別の容量停止計画を登録し たタイミングが算定諸元の登録日となります。このため、新たに別の容量停止計画と

して追加で容量停止計画を登録する場合は登録後に、登録済みの容量停止計画を取消 してください。

(例)10月1日から10月10日までの容量停止計画Aが登録済みの場合に、電源等の維持・運営に必要な作業の期間延長により、10月1日から10月15日までの容量停止計画Bを新たに登録する場合は、容量停止計画Bの登録後に容量停止計画Aを取消してください。この場合、10月11日から10月15日の期間については、容量停止計画Bの登録タイミングが算定諸元の登録日となりますが、10月1日から10月10日までの期間については容量停止計画Aの登録タイミングが算定諸元の登録日となります。一方で、容量停止計画Aの取消後に容量停止計画Bを登録してしまうと、10月1日から10月15日について、容量停止計画Bの登録タイミングが算定諸元の登録日となります。

注5:既に登録済みの容量停止計画の期間中の一部を削除しようとする場合はCSV 一括 登録にて、新たに別の容量停止計画を登録した後に、登録済みの容量停止計画の取消 していただく必要があります。CSV 一括登録にて登録済みの容量停止計画の修正や、 『2.2.1.3 容量停止計画の登録(容量停止計画変更・確認画面)』での修正を行うと、 別の容量停止計画の登録タイミングが算定諸元の登録日となってしまう期間が発生し ますので、ご注意ください。

(例)10月1日から10月5日までの容量停止計画Aを登録済みであるが、10月3日の み稼働できるため容量停止計画の変更を行う場合、10月1日から10月2日までの容量 停止計画Bと10月4日から10月5日までの容量停止計画Cを登録後に、容量停止計 画Aを取消してください。この場合、容量停止計画Bと容量停止計画Cについては、 容量停止計画Aの登録タイミングが算定諸元の登録日となります。

一方で、容量停止計画Aについて期間を10月1日から10月2日に変更したうえで、
10月4日から10月5日までの容量停止計画Cを別の容量停止計画として登録してしまうと、10月4日から10月5日までの期間は、容量停止計画Cの登録タイミングが算定諸元の登録日となります。

注6: 誤った文字コードの CSV ファイルをアップロードすると、ファイルを正常にアッ プロードできません。規定されているファイル文字コードは、【SJIS (MS932)】です。 テキストエディタで CSV を作成、保存する場合は文字コード ANSI を選択してくださ い。UTF-8 等のファイルをアップロードすると、登録結果がシステムエラーとなりま す。

注7:1レコードに複数月分の停止期間を含む本ファイルについて、新規分・変更分の 停止期間の月毎に登録可能かチェックを行いますが、ひと月でも登録不可の月が存在 すれば、エラーとし登録処理は実施しません。 注8:1度にアップロードできる上限レコード数はヘッダ行含め100レコードです。 上限レコード数を超える場合は、ファイル分割を行い、複数回に分けてアップロード してください。

注9:同一電源に対する容量停止計画の数が多い場合、登録・削除に時間がかかりま す。新規の計画が多い場合だけでなく、既存の計画が多い場合も同様の事象が発生し ます。また、停止期間が長い(停止コマ数が多い)場合も、登録時間が長くなりま す。

注10:前週火曜日の17時までに容量停止計画の登録を開始した場合、登録完了(OK) が後日になったとしても、前週火曜日の17時までに登録されたものとしてシステムで は認識され、それに基づきアセスメントも実施されます)。一方で、前週火曜日までに 登録を開始したものの、システム処理に時間がかかった後に提出した計画がNGとな り、前週火曜日までに登録できなかった場合については、その後に再度容量停止計画 を登録してもシステムの仕様上、ペナルティ倍率が5倍となります。このため、修正 後の容量停止計画を再度登録の上、以下の窓口まで必要情報をメールにて送付してく ださい。登録開始が前週火曜日であったことが確認でき次第、本機関にてペナルティ 倍率を修正いたします。なお、異議申立期間中に修正されていることを必ずご確認い ただき、修正されていない場合は異議申立をお願いいたします。

メール項目	内容				
件名	【XXXX ²² (事業者コード)・〇〇株式会社 ²³ (事業者名)】容量停止計画				
	登録処理に関する情報				
То	容量市場リクワイアメント対応窓口				
	uryou_rikuase@occto.or.jp				
CC	-				
本文記載事	・対象となる容量停止計画の「一括登録・変更管理 ID」				
項					
添付資料	・一定の期日(前月末、前週火曜日)までに登録を試みたが NG とな				
	った容量停止計画 CSV				
	 (可能であれば)「一括登録・変更結果確認画面」の画面キャプチャ 				

表 2-8 容量停止計画の登録処理に関する情報メール記載事項

²² 件名に自身の事業者コード4桁を入力してください。

²³ 件名に自身の事業者名を入力してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更画面」 へ進んでください。

「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したい容量停止計画の CSV ファイルを選択してください(表 2-9 参照)。容量停止計 画の CSV ファイルが容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」ボタ ンをクリックし、登録してください(図 2-17 参照)。

注:一括登録時、他事業者が登録中は待ち時間が発生することがあります。なお、登 録対象となるファイルは、①アセスメント算定諸元一覧、差替配分供給力、②容量停 止計画の2グループに分けられ、同じグループ同士であれば直列処理、異なるグルー プ同士であれば並列処理となります。

= 容量市場システム	ログイン日時:2020/3/23:12:00	ログアウト
一括登録・変更画面	「ファイル選択」ボタンで容量停止計画	
TOP > システム共通 > 一括登録・変更画面	を選択後、「アップロード」ボタンをク	
アイル種別* V	リックして登録してください。	
アップロードファイル* [アップロードするファイルを選択してください]		ファイル選択
	\mathcal{P} y	<i></i> ップロード

図 2-17 一括登録・変更画面のイメージ

	12 2 5	但显烁"发火画面》八刀項目
No	入力項目	入力内容
\bigcirc	ファイル種別	「容量停止計画」を選択

表 2-9 一括登録・変更画面の入力項目

2.2.2.2 差替先の容量停止計画の登録結果の確認

差替先の容量停止計画 CSV ファイルをアップロードした場合は、登録結果を確認して ください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更結果確認画面」の順にリンクをクリッ クして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「容量停止計画」を選択し、登録日時を入力して「検索」ボタン をクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索結果)」に条件に合致 する容量停止計画が表示されます。検索結果から、ユーザ名、登録ファイル名、登録 日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」が「処理中」となって いる場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認し てください。「登録結果」が「OK」と表示されていれば正常に登録されていますが、 「登録結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再登録 する必要があります(図 2-18、図 2-19参照)。なお、検索時に「登録結果 NG のみ表 示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能です。 容量停止計画の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の「NG」 リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてください(図 2-20参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認して容量停止計画 CSV ファイル を修正し、「一括登録・変更画面」から再登録してください。

➡ 容量市場システ.	Ь			ſ	コグイン日時:2020, ユーザ名	/3/23 12:00 : 広域 太塚 ログアウト
 	「登録約	結果」(一括登録・変	更結果確認の画面~	イメージ		
	(2)参	:照)に「OK」と表示	されている容量停」	と計画はエ	EL	
□ く登録できています。「NG」と表示されているものは正しく						
事業者コード	登録でる	きておりませんので、	原因を確認して再	登録して		
登録日時 YYY	ださい					
						検索
一括登録·変更結果確認一	·覧 (検索結果)		-			
一括登録・変更管理理	<u>登録日時</u> ◆	<u>ファイル種別</u> ◆	登録ファイル名	事業者コード◆	事業者名	ユーザ名
XXXXXXXXXX 202	24/4/15 20:33	01.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXXX 202	24/4/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元.csv	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXX 202	24/4/14 20:33	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力.csv	5678	事業者1	広域 x x
XXXXXXXXXX 202	24/4/13 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R1.cs	5678	事業者1	広域 x x
XXXXXXXXXXX 202	24/2/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R2.cs	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXX 202	24/2/14 20:00	01. 容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXXX 202	24/2/13 20:00	01. 容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 X X
XXXXXXXXXXX 202	24/2/12 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R1.csv	1234	広域	広域 X X
XXXXXXXXXXX 202	24/2/11 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R2.csv	1234	広域	広域 X X
4						Þ
1-15件(全25件)		<<最初へ <前へ	1 / 2 次へ> 最後へ>>			
						一覧出力

図 2-18 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)



図 2-19 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

	—	×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルフ(H) "一括登録・変更管理ID", "行番号", "項目名", "項目値,エラー内容" "XXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "99", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "98", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "97", "コードマスタに当該区分がない"		^

図 2-20 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ

なお、容量停止計画のファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメールが送付 されます(表 2-5 参照)。登録した容量停止計画の内容を確認してください。

2.3 容量停止計画登録漏れの確認への対応

本節では、本機関が実施する容量停止計画登録漏れの確認²⁶への対応について以下の 流れで説明します(図 2-21 参照)。

2.3.1 容量停止計画の修正

節	凡例 → 業務の流れ 2.3 容量停止計画登録漏れの確認への対応
容量提供 事業者	2.3.1 容量停止計画の 修正 ◆
一般送配電 事業者	遮断器情報 の提供
広域機関	遮断器情報の 遮断器情報の 遮断器情報の 遮断器情報の 遮断器情報の 恋断器情報の 容量停止計画の 登録漏れの確認 登録漏れ確認 必要性確認 の要否 提供依頼 の受領 登録漏れの確認 予 登録漏れの確認

図 2-21 容量停止計画登録漏れの確認の詳細構成

2.3.1 容量停止計画の修正

本項では、容量停止計画の修正登録について説明します(図 2-22 参照)。

2.3.1.1 容量停止計画の修正

2	. 3. 1. 1	
	容量停止計画の修正	

2.3.1 容量停止計画の修正

図 2-22 容量停止計画の修正の手順

²⁶ 遮断器情報等を確認し、容量停止計画の登録漏れがないことを、本機関が確認します。

2.3.1.1 容量停止計画の修正

本機関が実施する容量停止計画登録漏れ確認結果が不合格の場合は、対象実需給月+ 1月の下旬頃に、その旨がメールにて容量市場システム登録のメールアドレス宛に送 付されますので、内容を確認し『2.2容量停止計画の登録』を参照して容量停止計画 を修正登録してください(表 2-10参照)。容量停止計画の修正・登録期限は対象実需 給月+1月の第16営業日となります。

項目	内容
件名	【容量市場システム】容量停止計画登録漏れ確認結果通知
送信元メール	<pre>support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp</pre>
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	以下の電源において、容量停止計画の登録漏れがある可能性があ
	ります。ご確認をお願いいたします。
	【実需給年度】
	үүүү
	【実需給年月】
	YYYY/MM
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	【電源等識別番号】
	XXXXXXXXX
	【電源等の名称】
	XXXX
	後続業務の対応方法、対応期日につきましては、容量市場業務マ
	ニュアルをご参照ください。
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

表 2-10 容量停止計画登録漏れ確認結果通知メールイメージ

ただし、容量停止計画登録漏れ審査不合格の場合においても、未登録に正当な理由が ある場合には、「未登録の正当な理由²⁷」をメールにて申告してください(表 2-11 参 照)。本機関で内容を確認し、「未登録の正当な理由」が認められる場合には、容量停 止計画の提出は不要となります。

項目	内容
件名	容量停止計画未登録の正当な理由の提出
То	youryou_rikuase@occto.or.jp
本文記載事項	 ・ 実需給年度:2024
	・実需給月
	· 電源等識別番号
	・電源等の名称
	・ 未登録の正当な理由
添付ファイル	停止理由の根拠となる資料(必要に応じて)

表 2-11 容量停止計画未登録の正当な理由の提出メール記載事項

²⁷ 未登録の正当な理由の代表例:バランス停止中の電源

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.4 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

2.4 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

本節では、差替先電源情報に係る整合性審査²⁸結果への対応について以下の流れで説明します(図 2-23 参照)。

2.4.1 差替先の容量停止計画の修正登録



図 2-23 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成

2.4.1 差替先の容量停止計画の修正登録

本項では、差替先の容量停止計画の修正登録について説明します(図 2-24 参照)。

- 2.4.1.1 差替先の容量停止計画の整合性審査結果の受領
- 2.4.1.2 差替先の容量停止計画の修正登録

2.4.1 差替先の容量停止計画の修正登録



図 2-24 差替先の容量停止計画の修正登録の手順

²⁸ 差替元が登録した差替先の容量停止計画と差替先が登録した容量停止計画が整合しているかを、本機関が審査します。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.4 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

2.4.1.1 差替先の容量停止計画の整合性審査結果の受領

差替先の容量停止計画の整合性審査結果が不合格の場合は、その旨が差替元電源等提 供者へメールにて送付されますので、内容を確認し『2.4.1.2 差替先の容量停止計画 の修正登録』を参照して容量停止計画を修正登録してください。

2.4.1.2 差替先の容量停止計画の修正登録

差替元電源等提供者にて差替先の容量停止計画を修正し、容量市場システムに再登録 してください。登録方法については『2.2 容量停止計画の登録』を参照してくださ い。差替先の容量停止計画の修正・登録期限は対象実需給月+2月の第3営業日まで となります。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.5 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

2.5 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

本節では、容量停止計画提出時期の妥当性審査²⁹に係る対応について以下の流れで説 明します(図 2-25 参照)。

- 2.5.1 提出時期の妥当性に係る停止理由の提出
- 2.5.2 提出時期の妥当性審査結果の受領

2.5.3 提出時期の妥当性審査結果の異議申立



図 2-25 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応の詳細構成

²⁹ 登録されている容量停止計画を確認し、容量停止計画の提出時期が妥当かどうかを、本機関が審査します。

2.5.1 提出時期の妥当性に係る停止理由の提出

本項では、提出時期の妥当性に係る停止理由(電源の出力が停止又は抑制される理 由)の提出について説明します(図 2-26 参照)。

2.5.1.1 停止理由の提出依頼受領

2.5.1.2 停止理由の提出

2.5.1 提出時期の妥当性に係る停止理由の提出 2.5.1.1 停止理由の提出依頼受領 停止理由の提出

図 2-26 提出時期の妥当性に係る停止理由の提出の手順

2.5.1.1 停止理由の提出依頼受領

対象実需給月+2月の上旬頃に容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由の提 出依頼が本機関より容量市場システム登録のメールアドレス宛にメールにて通知され た場合、その内容を確認してください。

2.5.1.2 停止理由の提出

当該容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由についてまとめ、本機関へメー ルにて提出してください(表 2-12 参照)。

提出時期の妥当性に係る停止理由の提出期限は対象実需給月+2月の第20営業日まで となります。

項目	内容											
件名												
То	<u>youryou_rikuase@occto.or.jp</u>											
本文記載事項	· 実需給年度											
	・実需給月											
	・電源等識別番号											
	・電源等の名称											
	・ 提出時期が遅れた理由、停止理由、等											
添付ファイル	提出時期の妥当性の根拠となる資料(必要に応じて)											

表 2-12 容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由の提出メール記載事項

2.5.2 提出時期の妥当性審査結果の受領

本項では、提出時期の妥当性審査結果の受領について説明します(図 2-27 参照)。

2.5.2.1 提出時期の妥当性審査結果の受領

2.5.2.2 提出時期の妥当性審査結果の確認



2.5.2 提出時期の妥当性審査結果の受領

図 2-27 提出時期の妥当性審査結果の受領の手順

2.5.2.1 提出時期の妥当性審査結果の受領

容量停止計画の提出時期の妥当性審査結果が本機関より容量市場システム登録のメー ルアドレス宛にメールにて通知されますので、内容を確認してください。

2.5.2.2 提出時期の妥当性審査結果の確認

内容を確認の上、審査結果に異議がある場合は、『2.5.3 提出時期の妥当性審査結果の 異議申立』を参照し、異議申立を行ってください。

2.5.3 提出時期の妥当性審査結果の異議申立

本項では、容量停止計画の提出時期の妥当性審査結果の異議申立について説明しま す(図 2-28 参照)。

2.5.3.1 異議申立メールの送付

2.5.3.2 異議申立審査結果の確認

2.5.3 提出時期の妥当性審査結果の異議申立

2. 5. 3. 1	2. 5. 3. 2
異議申立メールの送付	異議申立審査結果の 確認

図 2-28 提出時期の妥当性審査結果の確認の手順

2.5.3.1 異議申立メールの送付

提出時期の妥当性審査結果に異議がある場合、審査結果通知を受領した日を含めて5 営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可能です。 異議申立をする場合、新規メールに異議申立における必要事項を記載のうえ、所定の 宛先に送信してください(表 2-13 参照)。

注:異議申立期限について、例えば、7月1日(火)に通知メールを受領した場合、7 月7日(月)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

- 休日 : 土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に 加えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本 機関が指定する日
- 平日 :休日以外の日
- 営業日 : 平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

2.0	谷里庁山計画使山时別の女ヨ住留宜に保る対応	

メール項目	内容
件名	(YYYY/MM 対象)【XXXX(事業者コード) ³⁰ 】提出時期の妥当性審査結
	果に対する異議申立
То	<u>youryou_rikuase@occto.or.jp</u>
本文記載事項	異議申立の内容
	・異議申立の内容およびその根拠を具体的に文章で記載
	容量停止計画に係る提出時期の妥当性審査結果の異議申立対象
	・事業者コード
	・事業者名称および担当者名
	・電源等識別番号
	・電源等の名称
	・容量停止計画 ID
添付資料	異議申立の根拠となる資料(必要に応じて)

表 2-13 提出時期の妥当性審査結果に対する異議申立メールの記載項目

2.5.3.2 異議申立審査結果の確認

提出時期の妥当性審査結果に対して異議申立を行った場合は、本機関で異議申立の内 容を審査し、審査結果をメールにて通知しますので審査結果の内容を確認してくださ い。

審査結果が合格の場合、対応は不要です。

注:異議申立の内容を審査した結果は以下のメールアドレスより送付しますので、迷惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: <u>youryou_unei@youryou2.occto.or.jp</u>

30件名に自身の事業者コード4桁を入力してください。

第3章 算定諸元登録(発電計画・発電上限)

本章では、算定諸元登録(発電計画・発電上限)に関する以下の内容について説明します (図 3-1 参照)。

3.1 発電計画・発電上限に関する対応

3.2 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

第3章	
算定諸元登録 (発電計画・発電上限)	1
発電計画・発電上限 に関する対応	
3.2	/
差替先電源情報に係る 整合性審査結果への対応	
	/

図 3-1 第3章の構成

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第3章 算定諸元登録(発電計画・発電上限) 3.1 発電計画・発電上限に関する対応

3.1 発電計画・発電上限に関する対応

本節では、発電計画・発電上限に関する対応について説明します(図 3-2 参照)。

- 3.1.1発電計画・発電上限の確認
- 3.1.2 発電計画・発電上限の修正
- 3.1.3 差替先に係る発電計画・発電上限の登録



図 3-2 発電計画・発電上限に関する対応の詳細構成

3.1.1 発電計画・発電上限の確認

本項では、発電計画・発電上限の確認について説明します(図 3-3 参照)。

3.1.1.1 発電計画·発電上限の確認

3.	1	.1 発電計	画・発電_	上限の確認
		3. 1. 1. 1		
		発電計画・発	老電上限の福	確認

図 3-3 発電計画・発電上限の確認の手順

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第3章 算定諸元登録(発電計画・発電上限) 3.1 発電計画・発電上限に関する対応

3.1.1.1 発電計画·発電上限の確認

本機関にて、広域機関システムに登録されているゲートクローズ直前に提出された発 電計画値・発電上限値を、対象実需給月の翌月第5営業日までに容量市場システムに 登録します³¹。

以下の手順で容量市場システムに登録された発電計画・発電上限の登録結果を確認し てください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「リク ワイアメント・アセスメント」、「アセスメント管理(共通)」、「アセスメント算定諸 元一覧画面」の順にリンクをクリックして、「アセスメント算定諸元一覧画面」へ進 んでください。

「実需給年月」を入力し、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択したうえ で「検索」ボタンをクリックしてください。

「アセスメント算定諸元一覧」に条件に合致する結果が表示されますので、「電源等 識別番号」リンクをクリックし、「アセスメント算定諸元詳細画面」へ進んでくださ い(図 3-4 参照)。

「アセスメント算定諸元詳細画面」にて、登録された発電計画・発電上限をご確認く ださい。登録された発電計画・発電上限の修正の必要があるか判断してください

(

³¹ 容量市場システムでの「電源等情報詳細画面」上の「詳細情報」に記載された号機単位の系統コードを紐づけ情報と して利用し、広域機関システムのデータを容量市場システムへ登録します。同一系統コードの電源が容量市場システム 上に複数ある場合は、発電計画値・発電上限値を設備容量比で按分したうえで登録します。

三| 容量市場システム

2020/3/23

ログイン日時: 2020/3/23:12:00 ログアウト

アセスメント算定諸元詳細画面

<u>(OP</u> > アセスメント共通 > <u>アセスメント 算定機元一 版画面</u> > アセスメント算定購元詳細画面											
登録情報											
対象年度/月	2024/4	電源等識別番号	X0000000X	電源等の名称	XXXXXXXXXXX						
電源等の区分	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX										
更新情報											
発電計画・発電上限 更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm 発電量源空空電泡力 量更新目時 YYYY/MM/DD hh:mm 市場応札量 更新目時 YYYY/MM/DD hh:mm										
回次	XXXX										
詳細選択	鲜褐湖沢										
確認登録種別	● 発電計画・発電上限 ○ 発電量調整	後電力量 ○市場応	札量		表示						

| 発電計画・発電上限情報

				コマ毎登録情報 [kW]																		
実需給年度	実需給年月日	登録種別	電源等識別番号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
2024	2024/04/01	発電計画	XXXXXXXXXXXX	XXXXX	0000	0000	XXXXX	0000	0000	0000	0000	XXXXX	xxxx	XXXXX	xxxx	xxxx	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXXX	XXXXX	XXXXX
2024	2024/04/01	発電上限	XXXXXXXXXXXX	xxxx		xxxx	XXXX	xxx	0000		00000	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	xxxx
2024	2024/04/02	発電計画	X0000000X	XXXXX	0000	0000	XXXXX	2000	0000	0000	0000	XXXXX	xxxx	0000	XXXXX	XXXXX	X000	XXXXX	XXXXX	XXXXXX	XXXXX	XXXXX
		発電上限	XXXXXXXXXXXX	xxxx		xxxx	xxxx	0000	0000	0000	00000	XXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXXX	XXXXX	xxxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/02	発電計画	X0000000X	xxxx	0000	0000	XXXXX	2000	0000	0000	0000	xxxx	xxxx	XXXXX	XXXXX	xxxx	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	xxxxx
2024	2024/04/03	発電上限	XXXXXXXXXXXX	xxxx		xxxx	xxxx	xxxx	0000	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/04	発電計画	X00000000X	xxxx	0000	20000	XXXXX	0000	0000	0000	0000	XXXXX	xxxx	XXXX	XXXXX	xxxx	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXXX	XXXXX	XXXXX
2024	2024/04/04	発電上限	XXXXXXXXXXXX	xxxx		xxxx	xxxx	xxxx	0000	0000	00000	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/05	発電計画	XXXXXXXXXXXX	XXXXX	0000	20000	xxxx	0000	0000	0000	0000	XXXXX	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXXX	XXXXX	XXXXX
2024	2024/04/05	発電上限	XXXXXXXXXXXX	xxxx		xxxx	xxxx	xxxx	0000	0000	00000	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/05	発電計画	X0000000X	XXXXX	0000	xxxxx	xxxx	xxxx	0000	0000	00000	XXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	xxxxx	xxxx
2024	2024/04/06	発電上限	XXXXXXXXXXXX	xxxx		xxxx	XXXX	xxx	0000		00000	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	xxxx
2024	2024/04/07	発電計画	X0000000X	xxxx	0000	0000	XXXXX	2000	0000	0000	0000	XXXXX	xxxx	0000	XXXXX	XXXXX	X000	XXXXX	XXXXX	XXXXXX	XXXXX	XXXXX
2024	2024/04/07	発電上限	XXXXXXXXXXXXXX	xxxx		xxxx	xxxx	xxxx	0000	0000		xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/08	発電計画	X00000000X	0000	0000	0000	XXXXX	0000	0000	0000	0000	XXXXX	X000X	XXXXX	xxxxx	X000X	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	00000	xxxxx
2024	2024/04/08	発電上限	XXXXXXXXXXXXX	xxxx		xxxx	xxxx	xxxx	0000	0000		xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/02	発電計画	X00000000X	2000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	00000	XXXXX	XXXXX	XXXX	xxxx	x0000X	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	00000	XXXXX
2024	2024/04/09	発電上限	XXXXXXXXXXXX	xxxx		xxxx	xxxx	xxxx	0000	0000		xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/10	発電計画	XXXXXXXXXXXX	XXXXX	0000	0000	xxxx	0000	0000	0000	0000	XXXXX	XXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXXX	xxxx	xxxxx
2024	2024/04/10	発電上限	XXXXXXXXXXX	0000		xxxx	xxxx	xxx	0000	0000	xxxx	xxxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxxx	xxxx	xxxx

図 3-5 参照)。修正の必要がある場合は、『3.1.2 発電計画・発電上限の修正』へ進んでく ださい。

■ 容量市場システム

ログイン日時:2020/3/23:12:00 ユーザ名 日立 太郎

	V #				HEADING OF LITT					
	•	昆出元エリア		V	提出元事業者二					
XXXXXXXX	Ø	供給指示対象		V	回次					
								検索		
阮一覧										
				提出元	提出元	提出元				
実需給年月▲	電源等識別番号 ▲	電源等の名称 ▲	電源等の区分▲	エリア▲	事業者コード▲	事業者名▲	回次▲	供給指示対象▲		
2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象		
2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象		
2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象		
2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象		
2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象		
2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象		
2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象		
2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象		
2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-		
2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-		
2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-		
	~~~~~~	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-		
2024/04	<u></u>			本山		1				
2024/04 2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX		果北	XXXX	XXXXX	XX			
2024/04 2024/04 2024/04	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX XXXX	XXXXX	XX XX	-		
	□ 最新回次のみ テー覧 実需給年月▲ 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04	□ 最新回次のみ表示 元一覧 実能給存月▲ 電源等類別番号▲ 2024/04 XXXXXXXXX 2024/04 XXXXXXXXX 2024/04 XXXXXXXXX 2024/04 XXXXXXXXX 2024/04 XXXXXXXXX 2024/04 XXXXXXXXXX 2024/04 XXXXXXXXXX 2024/04 XXXXXXXXXXX 2024/04 XXXXXXXXXXXX 2024/04 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	□ 最新回次のみ表示 天一覧 定一覧 ま 総容等趣別番号▲ 電源等の名称▲ 2024/04 XXXXXXXXX XXXXXX 2024/04 XXXXXXXXX XXXXXXXX 2024/04 XXXXXXXXX XXXXXXXXX 2024/04 XXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	□ 最新回次のみ表示 天一覧 定一覧 2024/04 XXXXXXXXX XXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXX	□ 最新回次のみ表示 天一覧 定一覧 2024/04 XXXXXXXXX XXXX XXXX 東京 2024/04 XXXXXXXXXX XXXX XXXX 東京 2024/04 XXXXXXXXX XXXX XXXX 東京 2024/04 XXXXXXXXXX XXXX 東京 2024/04 XXXXXXXXX XXXX XXXX 東京 2024/04 XXXXXXXXX XXXX XXXX 東京 2024/04 XXXXXXXXX XXXX XXXX 東京 2024/04 XXXXXXXXXX XXXX XXXX 東京 2024/04 XXXXXXXXXX XXXX XXXX 東京 2024/04 XXXXXXXXXX XXXX XXXXX 東北	□ 最新回次のみ表示 天一覧 定一覧 2024/04 次XXXXXXXX XXX XXXX XXXX 東京 XXXX 2024/04 XXXXXXXXXX XXXX XXXX 東京 XXXX 2024/04 XXXXXXXXX XXXX 東京 XXXX 2024/04 XXXXXXXXXX XXXX 東京 XXXX 2024/04 XXXXXXXXXX XXXX XXXX 東京 XXXX 2024/04 XXXXXXXXX XXXX XXXX 東京 XXXX 2024/04 XXXXXXXXXX XXXX XXXX 東京 XXXX 2024/04 XXXXXXXXXX XXXX XXXX 東北 XXXX 2024/04 XXXXXXXXXX XXXX XXXX XXXX 東北 XXXX 2024/04 XXXXXXXXXX XXXX XXXX XXXX 東北 XXXX	□ 最新回次のみ表示 元一覧 定型数件目▲ 電源等週別語号▲ 電源等の区分▲ エリア▲ 事業者コード▲ 事業者多▲ 2024/04 XXXXXXXXXX XXXXX XXXXX XXXXX 文XXXX 東京 XXXX XXXX	□ 最新回次のみ表示 天一覧		

図 3-4 アセスメント算定諸元一覧画面 画面イメージ

### 三| 容量市場システム

ログイン日時 : 2020/3/23:12:00

### アセスメント算定諸元詳細画面

<u>OP</u> > アセスメント共通 > <u>アセスメント前定時元一町町面</u> > アセスメント <u>前定</u> 請元 昇細 画面								
登録情報								
対象年度/月	2024/4	電源等識別番号	X0000000X	電源等の名称	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX			
電源等の区分	X0000000X	提出元事業者コード	X0000000X	提出元事業者名	X0000000X			
更新情報								
発電計画・発電上限 更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm	発電量調整受電電力 量更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm	市場応礼量 更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm			
回次	XXXX							
詳細選択	詳細選択							
確認登録種別	確認登録種別 ● 発電計画·発電上版 ○ 発電量調整受電電力量 ○ 市場応礼量 表示							

### | 発電計画・発電上限情報

					コマ毎登録情報 [kW]																	
実需給年度	実需給年月日	登録種別	電源等識別番号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
2024	2024/04/01	発電計画	X0000000X	xxxx	xxxx	XXXXX	xxxxx	00000	0000	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXX	XXXXX	xxxx	20000
2024	2024/04/01	発電上限	XXXXXXXXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXXX	0000	xxxx	XXXXX	XXXX										
2024	2024/04/02	発電計画	X0000000X	xxxx	xxxx	XXXXX	xxxxx	00000	0000	XXXXX	X000	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	20000						
LOLI	2021/01/02	発電上限	XXXXXXXXXXX	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxxx	0000	xxxxx	XXXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	xxxx	XXXXX
2024	2024/04/03	発電計画	X0000000X	xxxx	xxxx	XXXXX	xxxx	00000	0000	XXXXX	XXXXX	XXXXX	xxxx	XXXX	XXXXX	xxxx	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	xxxx	xxxxx
2024	2024/04/05	発電上限	XXXXXXXXXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	0000	xxxx	XXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	XXXXX	XXXXX	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/04	発電計画	X0000000X	xxxx	xxxx	XXXXX	20000	00000	0000	XXXXX	20000											
2024	2024/04/04	発電上限	XXXXXXXXXXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	0000	XXXX												
2024	2024/04/05	発電計画	X0000000X	XXXXX	xxxx	XXXXX	0000	00000	0000	XXXXX	20000											
2024	2024/04/05	発電上限	XXXXXXXXXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	0000	xxxx	XXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx							
2024	2024/04/05	発電計画	X0000000X	xxxx	XXXXX	XXXXX	0000	00000	0000	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX
2024	2024/04/00	発電上限	XXXXXXXXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXXX	0000	xxxx	XXXXX	XXXX										
2024	2024/04/07	発電計画	X0000000X	xxxx	XXXXX	XXXXX	0000	00000	0000	XXXXX	X000	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	20000						
2024	2024/04/07	発電上限	XXXXXXXXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	0000	xxxx	XXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	XXXX	XXXXX	XXXXX	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/09	発電計画	X0000000X	xxxxx	xxxx	XXXXX	0000	00000	0000	XXXXX	00000											
2024	2024/04/08	発電上限	XXXXXXXXXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	0000	xxxx												
2024	2024/04/09	発電計画	X0000000X	xxxx	xxxx	XXXXX	xxxxx	00000	0000	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX
2024	2024/04/09	発電上限	XXXXXXXXXXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	0000	XXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	xxxx	xxxx	xxxx						
2024	2024/04/10	発電計画	X0000000X	xxxx	xxxx	XXXXX	xxxx	00000	0000	XXXXX	XXXXX	XXXXX	xxxx	xxxx	XXXX	XXXXX	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXXX	xxxx	XXXXX
2024	2024/04/10	発電上限	XXXXXXXXXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	0000	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXXX	XXXX	XXXXX	xxxx	XXXXX	XXXXX	XXXX	xxxx

### 図 3-5 アセスメント算定諸元詳細画面 画面イメージ

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第3章 算定諸元登録(発電計画・発電上限) 3.1 発電計画・発電上限に関する対応

### 3.1.2 発電計画・発電上限の修正

本項では、発電計画・発電上限の修正について説明します(図 3-6 参照)。

3.1.2 発電計画·発電上限の修正

3.1.2.1 発電計画・発電上限の修正登録

3.1.2.2 発電計画・発電上限の取込確認



図 3-6 発電計画・発電上限の登録の手順

### 3.1.2.1 発電計画·発電上限の修正登録

本機関が容量市場システムへ登録した発電計画・発電上限の修正が必要と判断した場合、発電計画・発電上限を修正のうえ登録してください。

発電計画・発電上限の修正・登録期限は対象実需給月+1月の第18営業日となりま す。

注1:容量市場システムに登録する発電計画・発電上限は容量市場における容量停 止計画・市場応札等のアセスメントを実施するために使用します。ここで、広域機 関システムに登録する発電計画・発電上限は系統コード単位で登録されています が、本機関が容量市場システムへ登録する発電計画・発電上限は、設備の停止状況 等に関わらず設備容量比で按分して容量市場システムへ登録します。したがって、 広域機関システムに登録している発電計画・発電上限と容量市場システムに登録す る発電計画・発電上限は異なる場合があります。

また、以下の事例等では容量停止計画のアセスメントを実施するために、本機関が 広域機関システムから容量市場システムに登録した発電計画・発電上限を容量提供 事業者にて修正する必要があります。

(例1)同一系統コードの電源が容量市場システム上に複数ある場合 本機関が容量市場システムへ登録する発電計画・発電上限は設備の停止状況等に関 わらず設備容量比で按分して容量市場システムへ登録します。そのため、設備の停 止状況等を踏まえ、発電計画・発電上限を修正してください。 (例 2) 揚水発電所・蓄電池において、発電所単位(複数ユニット)で容量市場に 落札し、運転継続時間・放電継続時間の範囲外で1ユニットのみが作業停止して容 量停止計画を登録している場合³²

運転継続時間・放電継続時間の範囲外において、広域機関システムに登録した発電 上限は0となりますが、容量停止計画のアセスメントを実施するために、運転継続 時間・放電継続時間の範囲外で1ユニットのみが作業停止して容量停止計画を登録 しているコマについて、電源が提供できる供給力の最大値³³に修正してください。

(例3) 自流式水力発電所において、容量停止計画を提出し出力低下している期間 に渇水等が発生し広域機関システムに登録した発電上限が、電源が提供できる供給 力の最大値を下回っている場合

広域機関システムに登録した発電上限は、安定供給に必要な予備率の確保可否の確認に使用しているため、容量停止計画による出力低下に加え、渇水等の影響を考慮した値となっています。したがって、容量市場システムに登録する発電上限については、適切な容量停止計画のアセスメント実施のために、広域機関システムに登録した発電上限を電源が提供できる供給力の最大値に修正してください。

(例 4) 非効率石炭火力電源において、容量停止計画を提出し出力低下している期間に、実需給期間中に年間設備利用率の範囲内を見込むにあたり、広域機関システムに登録した発電上限が、電源が提供できる供給力の最大値を下回っている場合 (平常時のみ)

広域機関システムに登録した発電上限は、安定供給に必要な予備率の確保可否の確 認に使用しているため、容量停止計画による出力低下に加え、稼働抑制のリクワイ アメントを遵守するための出力低下を考慮した値となっています。したがって、容 量市場システムに登録する発電上限については、適切な容量停止計画のアセスメン ト実施のために、広域機関システムに登録した発電上限を電源が提供できる供給力 の最大値に修正してください。

(例 5)低予備率アセスメント対象コマ³⁴において、発電上限値が電源の提供できる 供給力の最大値を下回っている場合

³³ 本マニュアル末尾に掲載されている Appendix3 を参照。

³² 揚水発電所・蓄電池において、発電所単位(複数ユニット)で容量市場に落札しており、運転継続時間・放電継続時 間の範囲外で1ユニットのみが作業停止して容量停止計画を登録しているコマについては、市場応札のリクワイアメン トの対象外となりますが、容量停止計画のリクワイアメントの対象となります。

³⁴広域予備率低下のコマを確認したい場合は、容量市場システムに関する利用規約・システムマニュアルの

広域機関システムに登録した発電上限は、安定供給に必要な予備率の確保可否の確 認に使用しているため、燃料制約や渇水、バランス停止による起動時間の制約等に よる減少を考慮した値となっている場合があります。容量市場システムに登録する 低予備率アセスメント対象コマの発電上限については、適切な市場応札のアセスメ ント実施のために、広域機関システムに登録した発電上限を電源が提供できる供給 力の最大値に修正してください。なお、適切に修正されていない場合は、提出され た起動時間報告フォーマットを加味し、広域機関にて発電上限を修正いたします。

注2:本機関にて、広域機関システムに登録されている発電計画値・発電上限値 を、容量市場システムでの「電源等情報詳細画面」上の「詳細情報」に記載された 号機単位の系統コードを紐づけ情報として利用し、容量市場システムへ登録します が、系統コードが誤っている場合等においては、本機関での移行ができません。容 量提供事業者にて容量市場システムに発電計画・発電上限を登録してください。

注3:発電計画がアセスメント算定までに提出されない場合、当月の全てのコマを 0として取り扱う場合があります。また、発電上限がアセスメント算定までに提出 されない場合、月別のアセスメント対象容量(差替がある場合は、差替容量を減じ た値)を発電上限として取り扱う場合があります。

注4: 誤った文字コードの CSV ファイルをアップロードすると、ファイルを正常に アップロードできません。規定されているファイル文字コードは、【SJIS (MS932)】です。テキストエディタで CSV を作成、保存する場合は文字コード ANSI を選択してください。UTF-8 等のファイルをアップロードすると、登録結果がシス テムエラーとなります。

発電計画・発電上限の登録は<u>https://www.occto.or.jp/market-</u> <u>board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html</u>からダウ ンロードするCSVファイルを用いてください(図 3-7、表 3-1参照)。

⁽https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html) の 『B80_容量市場システムマニュアル_需給ひっ迫のおそれコマ』を参照してください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第3章 算定諸元登録(発電計画・発電上限) 3.1 発電計画・発電上限に関する対応

ファイル(F)	編集(E)	書式(O)	表示(V)	ヘルプ(H	H)																	
"実需給	年月日"	."唐報[	又分"."	提出事	業者:	コード	"."雷	源等	哉別番	号"."	0:00	". <i>"</i> 0::	30″.″1	1:00″.	<pre>"1:30</pre>	1"."2:	00″.	~2:30	. "3:0	0″.″3	3:30″	. ~4:00
2024040	1.01.HO	Ó1.0000	i0ÓÓOÓ4.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000	1000	1000.	1000.	1000.	1000.	1000	.1000.	1000.	1000.	1000	1000
2024040	1.02.HO	01,0000	000004	1000.	1000.	1000,	1000.	1000.	1000.	1000.	1000	1000	1000.	1000.	1000.	1000.	1000	1000.	1000.	1000.	1000	1000
2024040	2,01,HO	01,0000	000004	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000.	1000	1000	1000	1000,	1000,	1000,	1000	,1000,	1000,	1000,	1000	1000
2024040	2,02,HO	01,0000	000004	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000	1000	1000	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,
2024040	3,01,HO	01,0000	000004	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000	1000	1000	,1000,	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000
2024040	3,02,HO	01,0000	000004	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000	,1000	,1000,	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,
2024040	4,01,HO	01,0000	000004	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000	,1000	,1000,	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,
2024040	4,02,HO	01,0000	1000004,	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000	,1000	,1000,	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,
2024040	5,01,HO	01,0000	000004	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000	,1000	,1000,	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,
2024040	5,02,HO	01,0000	1000004,	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000	,1000	,1000,	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,
2024040	6,01,HO	01,0000	1000004,	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000	,1000	,1000,	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,
2024040	6,02,HO	01,0000	1000004,	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000	,1000	,1000,	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,
2024040	7,01,HO	01,0000	1000004,	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000	,1000	,1000,	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,
2024040	7,02,HO	01,0000	1000004,	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000	,1000	,1000,	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,
2024040	8,01,HO	01,0000	1000004,	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000	,1000	,1000,	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,
2024040	8,02,HO	01,0000	1000004,	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000	,1000	,1000,	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,
2024040	9,01,HO	01,0000	1000004,	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000	,1000	,1000,	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,	1000,	1000,	1000	,1000,

図 3-7 アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限)のCSV イメージ

No	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	01 もしくは 02 を入力してください
		01:発電計画
		02:発電上限
3	提出事業者コード	自身の事業者コード(4桁)を半角英数字で入力
		してください
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力して
		ください
5	0:00	コマ別の発電計画(単位:[kW] ³⁶ ,整数部最大12
		桁)·発電上限(単位:[kW],整数部最大12桁)
		を半角数字で入力してください
6	0:30	<i>II</i>
7	1:00	11
8	1:30	11
9	2:00	

表 3-1 アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限) CSV の記載項目³⁵

48	21:30	11
49	22:00	11
50	22:30	11
51	23:00	11
52	23:30	11

...

アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限)CSVに必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録してください。

³⁵ アセスメント算定諸元 CSV については、ヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)の項目が共通しており、 情報区分の数字を書き換えることで登録対象の情報を変えることができます(例:情報区分を 01 から 03 に変更するこ とで、発電計画から発電量調整受電電力量の情報へ変換することができます)。

³⁶ 単位は [kW] でお願いいたします。ご注意ください。

注1: アセスメント算定諸元 CSV(発電計画・発電上限)ファイルは、テキストエディ タで編集してください。テキストエディタではなく Excel で編集した場合、記載した データから「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落する可能性があり ます。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分 (登録する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3:アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限)のCSVファイルの登録に関して、 登録対象月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エ ラーが発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください。 (発電計画・発電上限が零でも、0を入力してください)。

ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別.csv」としてください³⁷。また、発 電計画・発電上限を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種 別_R更新回数.csv」としてください。

例) 初回の登録の場合

202410_<u>アセスメント</u>算定諸元,csv 実需給年度・対象月 ファイル種別

1回目の更新の場合

202410_アセスメント算定諸元_R1. csv

R更新回数

2回目の更新の場合

202410_アセスメント算定諸元_R2.csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ 進んでください。

「一括登録・変更画面」の「ファイル種別」で「アセスメント算定諸元」を選択し、 「ファイル選択」ボタンからアップロードしたいアセスメント算定諸元(発電計画・

³⁷ 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

発電上限)CSV を選択してください。ファイル選択後、「アップロード」ボタンをクリ ックし、登録してください(図 3-8 参照)。

注:一括登録時、他事業者が登録中は待ち時間が発生することがあります。なお、登録対象となるファイルは、①アセスメント算定諸元一覧、差替配分供給力、②容量停止計画の2グループに分けられ、同じグループ同士であれば直列処理、異なるグループ同士であれば並列処理となります。



図 3-8 一括登録・変更画面 画面イメージ

### 3.1.2.2 発電計画·発電上限の取込確認

アップロードした発電計画・発電上限の取込確認をしてください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更結果確認画面」の順にリンクをクリッ クして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「アセスメント算定諸元」を選択し、登録日時を入力し、「検 索」ボタンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧」(検索結果)に 条件に合致するアセスメント算定諸元が表示されます。検索結果から、ユーザ名、登 録ファイル名、登録日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」が

「処理中」となっている場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認してください。「登録結果」が「OK」と表示されていれば正常に登録されていますが、「登録結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再登録する必要があります(図 3-9、図 3-10 参照)。なお、検索時に

「登録結果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを 表示可能です。

容量停止計画の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の「NG」 リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてください(図 3-11 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認してアセスメント算定諸元の 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第3章 算定諸元登録(発電計画・発電上限) 3.1 発電計画・発電上限に関する対応

CSV ファイルを修正し、『3.1.2.1 発電計画・発電上限の修正登録』を参照して再登録 してください。

☴ | 容量市場システム

ログイン日時:2020/3/23:12:00 ログアウト

一括登録・変	更結果確認画面
--------	---------

TOP > システム共通 > 一括登録・変更結果確認画面

ファイル種別	V	登録ファイル名			
事業者コード	事業者名     ユーザID				
登録日時 YY	YY/MM/DD 📑 HH:MM ~ YY	YY/MM/DD	登録	結果NGのみ表示 🗆	
	「登録結果」(一	括登録・変更結り	見確認の画面~	イメージ	検索
<ul> <li> 一括登録・変更結果確認</li> <li>一括登録・変更管理ID▲</li> <li>XXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXX</li> </ul>	<ul><li>(2)参照)に「(</li><li>(1)は正しく登録でき</li></ul>	DK」と表示されて ています 「NG」	こいる発電計画 と表示され~	画・発電上限 ているものけ	ユーザID▲ KOUIKI0001 KOUIKI0001
XXXXXXXXXXX         2           XXXXXXXXXXXX         2           · · ·         XXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXXX         2	正しく登録できて	「おりませんので	、原因を確認	して再登録	USER00001
XXXXXXXXXXX 2 XXXXXXXXXXX 2 XXXXXXXXXXX	してください。				USER00001 USER00001 USER00001
××××××××××××××××××××××××××××××××××××××	:024/2/11 20:00 事業者別年間ヒーク美	それ アップロート	ノアイルX X X X.csv	1234   広域	USER00001
1-15件(全25件)	<<最初	小 《前 1 / 2 )	なへは最後へ		
					一覧出力

図 3-9 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)

登録結果▲ OK <u>NG</u> 処理中 <u>NG</u> OK OK OK OK	【2スクロール目】
OK <u>NG</u> 処理中 <u>NG</u> OK OK OK OK	登録結果▲
NG 処理中 NG OK OK OK OK	OK
処理中 <u>NG</u> OK OK OK OK	NG
<u>NG</u> ОК ОК ОК ОК	処理中
ОК ОК ОК ОК	NG
0K 0K 0K 0K	
OK OK OK	OK
OK OK	OK
OK OK	OK
OK	OK
UK	OK

図 3-10 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

	-	×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)		
"一括登録・変更管理ID", "行番号", "項目名", "項目値, エラー内容" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "99", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "98", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "97", "コードマスタに当該区分がない"		^

図 3-11 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ

なお、発電計画・発電上限のファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨の メールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されます(表 3-2 参 照)。『3.1.1.1 発電計画・発電上限の確認』を参照し、登録内容を確認してくださ い。

発電計画・発電上限を誤った内容で登録してしまった場合は、『3.1.2.1 発電計画・発 電上限の修正登録』を参照して、発電計画・発電上限を再登録してください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】一括登録・変更の CSV ファイル登録結果
	通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者 です。
	ー括登録・変更で CSV ファイルが正常に登録されました。ご確 認をお願いいたします。
	【ファイル種別】
	アセスメント算定諸元 ³⁸
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人に
	は返信しないでください。

表 3-2 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ

「一括登録・変更結果確認画面」から登録結果を確認した後、誤登録を防ぐために、 「アセスメント算定諸元詳細画面」の登録結果と、取り込んだアセスメント算定諸元

³⁸ 差替配分供給力 CSV を登録した場合は、"差替配分供給力"と表示されます。
(発電計画・発電上限) CSV ファイルの値のうち、少なくとも1日分の全コマを抽出 し、正しいファイルが登録されているか確認してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「リク ワイアメント・アセスメント」、「アセスメント管理(共通)」、「アセスメント算定諸 元一覧画面」の順にリンクをクリックして、「アセスメント算定諸元一覧画面」へ進 んでください。

「電源等の区分」で「安定電源」を選択の上、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」をチェックし、「実需給年月」、「電源等識別番号」を入力して「検索」ボタンを クリックしてください。検索結果一覧から対象の「電源等識別番号」をクリックし、 「アセスメント算定諸元詳細画面」へ進んでください。「一括登録・変更画面」で取 り込んだアセスメント算定諸元(発電計画・発電上限) CSV ファイルと「アセスメン ト算定諸元詳細画面」に表示される「発電計画・発電上限情報」のうち少なくとも1 日分の全コマを抽出し、正しいファイルが登録されているか確認してください(図 3-12 参照)。

発電計画・発電上限を誤った内容で登録してしまった場合は、『3.1.2.1 発電計画・発 電上限の修正登録』を参照して発電計画・発電上限を再登録してください。

# 三| 容量市場システム

#### ログイン日時:2020/3/23 12:00 ユーザ名 日立 太郎

#### アセスメント算定諸元詳細画面

TOP > アセスメント共通 > アセスメント算定諸元一覧画画 > アセスメント算定諸元詳細画面

登録情報						
実需給年度	2024	対象年月	2024/04	電源等識別番号	XXXXXXXXXXXX	
電源等の名称	XXXXXXXXXXX	電源等アセ	スメント算定諸元(	発電計画・	発電上	
提出元事業者名	XXXXXXXXXXX	限)	CSV ファイルと「アt	マスメント	算定諸	
更新情報		二 元詳	細画面」の発電計画	• 発雷上限	の値を	
発電計画・発電上限 最終更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm	^{発電量:} ^{呈最終]} 対象	年月日のうち少なく	とも1日分	·の全コ	ih:mm
回次	XXXX	マを	抽出し、正しいファー	イルが登録	されて	
詳細選択		いる	か確認してください。			
登録種別	● 発電計画・発電上限 ○ 発電量調整受	電電力量 〇 市場區	5礼量			

#### | 発電計画・発電上限情報

							/															
					コマ毎登録情報[WW]																	
実需給年度	対象年月日	登録種別	電源等識別番号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
2024	2024/04/01	発電計画	XXXXXXXXXXXXXX	х,хо	(X,XXX	X,XX)	(X,XXX	х,хх	x,xxx	X,XX)	(X,XX)	X, XXX	х,хох	X,XXX	x,xxx	х,ххх	х,хох	x,xxx	X,XXX	x,xxx	x, xxx	0X,XXX
2024	2024/04/01	発電上限	XXXXXXXXXXX	x,xx	cx,xxx	x,xx)	(X,XXX	x,xxx	x,xxx	x,xx>	(X,XX)	ox, xxx	x,xxx	x,xxx	х,ххх	х,ххх	x,xxx	x,xxx	х,ххх	x,xxx	x,xxx	ox,xox
2024	2024/04/02	発電計画	XXXXXXXXXXXXXX	х,ххо	(X,XXX	X,XX)	(X,XXX	х,хх	x,xx	X,XX)	(X,XX)	x, xxx	x,xxx	x, xxx	0X,XXX							
2024	2024/04/02	発電上限	XXXXXXXXXXX	x,xx	(X,XXX	x,xx)	(X,XXX	x,xxx	ox,xxx	x,xx>	x,xxx	ox, xxx	x,xxx	x,xxx	x,xxx	х,ххх	x,xxx	x,xxx	x,xxx	x,xxx	x,xxx	ox,xxx
2024	2024/04/03	発電計画	XXXXXXXXXXXXX	х,ххо	(X,XXX	X,XX)	(X,XXX	х,хх	x,xx	X,XX)	(X,XX)	x, xxx	x,xxx	X, XXX	0X,XXX							
2024	2024/04/05	発電上限	XXXXXXXXXXXXX	x,xx	cx,xxx	x,xx)	(X,XXX	x,xx	x,xxx	x,xx>	ox,xxx	x,xxx	x,xxx	x,xxx	x,xxx	x,xxx	x,xxx	x,xxx	x,xxx	x,xxx	x,xxx	ox,xxx

////////////////////////////////////
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)
77(µ(F) 編集(E) 書式(O) 条示(V)        小/r(H)         "*実需給年月日"、"(情報区分"、"提出事業者コード"、"電源等識別番号"、"0:00"、"0:30"、"1:00"、"1:30"、"2:00"、"2:30"、"3:00"、"3:30"、"4:00"         20240401,01,H001,00000004,1000,1000,1000,10
2024040/,02,H001,0000000004,1000,1000,1000,1000,100
20240408,01,H001,0000000004,1000,1000,1000,1000,
図 3-12 アセスメント算定諸元詳細画面とアセスメント算定諸元(発電計画・発電上限)

## CSV ファイルの比較イメージ

#### 3.1.3 差替先に係る発電計画・発電上限の登録

本項では、差替元電源等提供者が実施する差替先に係る発電計画・発電上限の登録について説明します(図 3-13 参照)。

3.1.3.1 差替先に係る発電計画・発電上限の登録

3.1.3.2 差替先に係る発電計画・発電上限の取込確認



3.1.3 差替先に係る発電計画・発電上限の登録

図 3-13 差替先に係る発電計画・発電上限の登録の手順

#### 3.1.3.1 差替先に係る発電計画・発電上限の登録

電源等差替を実施している場合は、差替元電源等提供者にて差替先の発電計画・発電 上限を登録・修正してください。

差替先に係る発電計画・発電上限の修正・登録期限は対象実需給月+1月の第18営業 日となります。

登録主体から登録対象を確認し、登録対象毎に下記手順を参照してください(表 3-3 参照)。

登録目	È体	電源等差替を実施している場合の発電計画・発電上 限の登録対象
差替元電源等	部分差替	差替元電源の全量 差替先電源から差替元電源に配分された量
提供者	全量差替	差替先電源から差替元電源に配分された量
差替先電源等提供者		差替先電源の全量

表 3-3 電源等差替を実施している場合の発電計画・発電上限の登録対象

(例)

部分差替を実施しており、差替元電源が安定電源で、差替先電源も安定電源であり、 差替先電源が容量確保契約を締結している場合、差替元電源等提供者は差替元電源の 全量の発電計画・発電上限と、差替先電源から差替元電源に配分された量の発電計

画・発電上限を登録してください。また、差替先電源等提供者は差替先電源の全量の発電計画・発電上限を登録してください。

注:発電計画がアセスメント算定までに提出されない場合、当月の全てのコマを0として取り扱います。また、発電上限がアセスメント算定までに提出されない場合、月別の差替容量を発電上限として取り扱います。

<差替配分供給力(発電計画・発電上限)CSV>

差替元電源等提供者は差替配分供給力(発電計画・発電上限)を登録してください (表 3-4 参照)。

差替配分供給力(発電計画・発電上限)の登録は<u>https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html</u>からダウ ンロードする CSV ファイルを用いてください(図 3-14 参照)。

-	202404_	差	替配分	供給力 .csv	- メモ帳	
774	(JL(E)	復	售(F)	書式(0)	表示(\/)	∧llプ(H)

27 17P(1) MBAS(E) EPO(O)	20120101 0002000	/						
"実需給年月日","情報区	〔分″,″提出事詞	業者コード", "'	電源等識別番号	!","差替先電源等	論別番号","差替	春ID″,″0:00″	,″0:30″,″1:00′	", <i>"</i> 1:30 <i>"</i> , <i>"</i> 2:00 <i>"</i> ,^
20240401,01,H001,00000	000004,000000	00009,1111111	111,1000,1000,	1000,1000,1000	,1000,1000,1000	,1000,1000,	1000,1000,1000	),1000,1000,1000,
20240401,02,H001,00000	000004,000000	00009,11111111	111,1000,1000,	1000,1000,1000	,1000,1000,1000	,1000,1000,	1000,1000,1000	),1000,1000,1000,
20240402,01,H001,00000	000004,000000	00009,11111111	111,1000,1000,	,1000,1000,1000	,1000,1000,1000	,1000,1000,	1000,1000,1000	),1000,1000,1000,
20240402,02,H001,00000	000004,000000	00009,11111111	111,1000,1000,	,1000,1000,1000	,1000,1000,1000	,1000,1000,	1000,1000,1000	),1000,1000,1000,
20240403,01,H001,00000	000004,000000	00009,11111111	111,1000,1000,	,1000,1000,1000	,1000,1000,1000	,1000,1000,	1000,1000,1000	),1000,1000,1000,
20240403,02,H001,00000	000004,000000	00009,11111111	111,1000,1000,	,1000,1000,1000	,1000,1000,1000	,1000,1000,	1000,1000,1000	),1000,1000,1000,
20240404,01,H001,00000	000004,000000	00009,11111111	111,1000,1000,	,1000,1000,1000	,1000,1000,1000	,1000,1000,	1000,1000,1000	),1000,1000,1000,
20240404,02,H001,00000	000004,000000	00009,11111111	111,1000,1000,	,1000,1000,1000	,1000,1000,1000	,1000,1000,	1000,1000,1000	),1000,1000,1000,
20240405,01,H001,00000	)00004,000000	00009,11111111	111,1000,1000,	,1000,1000,1000	,1000,1000,1000	,1000,1000,	1000,1000,1000	),1000,1000,1000,
20240405,02,H001,00000	000004,000000	00009,1111111	111,1000,1000,	,1000,1000,1000	,1000,1000,1000	,1000,1000,	1000,1000,1000	),1000,1000,1000,
20240406,01,H001,00000	)00004,000000	)0009,1111111	111,1000,1000,	,1000,1000,1000	,1000,1000,1000	,1000,1000,	1000,1000,1000	),1000,1000,1000,
20240406,02,H001,00000	000004,000000	00009,1111111	111,1000,1000,	,1000,1000,1000	,1000,1000,1000	,1000,1000,	1000,1000,1000	),1000,1000,1000,
20240407,01,H001,00000	000004,000000	00009,11111111	111,1000,1000,	,1000,1000,1000	,1000,1000,1000	,1000,1000,	1000,1000,1000	),1000,1000,1000,
20240407,02,H001,00000	000004,000000	00009,1111111	111,1000,1000,	,1000,1000,1000	,1000,1000,1000	,1000,1000,	1000,1000,1000	),1000,1000,1000,
20240408,01,H001,00000	000004,000000	00009,11111111	111,1000,1000,	,1000,1000,1000	,1000,1000,1000	,1000,1000,	1000,1000,1000	),1000,1000,1000,
20240408,02,H001,00000	000004,000000	00009,1111111	111,1000,1000,	,1000,1000,1000	,1000,1000,1000	,1000,1000,	1000,1000,1000	),1000,1000,1000,
20240409,01,H001,00000	000004,000000	00009,11111111	111,1000,1000,	,1000,1000,1000	,1000,1000,1000	,1000,1000,	1000,1000,1000	),1000,1000,1000,
	<u>57</u> 014	<del>```</del> ±±==1/		∕⊽⊘∂≕⇒⇒∣ न्ह			1	
	凶 3-14	定 谷 肥 ク	が供給力(	免竜計画・	光竜上限/	(51 4)	ペーン	

No	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	01 もしくは 02 を入力してください
		01:発電計画
		02:発電上限
3	提出事業者コード	自身の事業者コード(4桁)を半角英数字で入力
		してください
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力して
		ください
5	差替先電源等識別番号	差替先電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入
		力してください
6	電源等差替 ID	電源等差替 ID(10 桁)を半角英数字で入力してく
		ださい
7	0:00	コマ別の発電計画(単位 : [kW] ⁴⁰ , 整数部最大 12
		桁)・発電上限(単位:[kW] ,整数部最大 12 桁)
		を半角数字で入力してください
8	0:30	"
9	1:00	11
10	1:30	11
11	2:00	11
•	1	

<b>久 5 4 庄自祀力内相力(九电时国)九电工队)(5) * 111 (1</b> 5)	いい記載項目
------------------------------------------------	--------

 50
 21:30
 "

 51
 22:00
 "

 52
 22:30
 "

 53
 23:00
 "

 54
 23:30
 "

 ³⁹ 差替配分供給力 CSV については、ヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)の項目が共通しており、情報区分の数字を書き換えることで登録対象の情報を変えることができます(例:情報区分を 01 から 03 に変更することで、発電計画から発電量調整受電電力量の情報へ変換することができます)。
 ⁴⁰ 単位は [kW] でお願いいたします。ご注意ください。

差替配分供給力 CSV に必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録して ください。

注1:差替配分供給力(発電計画・発電上限)CSVファイルは、テキストエディタで編 集してください。テキストエディタではなくExcelで編集した場合、記載したデータ から「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分(登録 する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3:差替配分供給力(発電計画・発電上限)のCSVファイルの登録に関して、登録対 象月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが 発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください(発電計 画・発電上限が零でも、0を入力してください)。

注4: 誤った文字コードの CSV ファイルをアップロードすると、ファイルを正常にアッ プロードできません。規定されているファイル文字コードは、【SJIS (MS932)】です。 テキストエディタで CSV を作成、保存する場合は文字コード ANSI を選択してくださ い。UTF-8 等のファイルをアップロードすると、登録結果がシステムエラーとなりま す。

ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別_A 枝番. csv」としてください⁴¹。 また、差替配分供給力(発電計画・発電上限)を更新する場合のファイル名は「実需 給年度・対象月_ファイル種別_ A 枝番_R 更新回数. csv」としてください。

例) 初回の登録の場合

202410_差替配分供給力_A1.csv 実需給年度・対象月 ファイル種別 A 枝番

1回目の更新の場合

202410_差替配分供給力_A1_R1. csv

⁴¹ 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

2回目の更新の場合

202410_差替配分供給力_A1_R2. csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更画面」の順にリンクをクリックして、 「一括登録・変更画面」へ進んでください。

「一括登録・変更画面」で「ファイル種別」で「差替配分供給力」を選択し、「ファイル選択」ボタンからアップロードしたい差替配分供給力ファイルを選択してください。 ファイル選択後、「アップロード」ボタンをクリックしてアップロードを完了してください(図 3-15 参照)。

注:一括登録時、他事業者が登録中は待ち時間が発生することがあります。なお、登録対象となるファイルは、①アセスメント算定諸元一覧、差替配分供給力、②容量停止計画の2グループに分けられ、同じグループ同士であれば直列処理、異なるグループ同士であれば並列処理となります。



図 3-15 一括登録・変更画面 画面イメージ

#### 3.1.3.2 差替先に係る発電計画・発電上限の取込確認

アップロードした発電計画・発電上限の取込確認をしてください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「そ の他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更結果確認画面」の順にリンクをク リックして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「差替配分供給力」を選択し、登録日時を入力して「検索」ボ タンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧」(検索結果)に条件 に合致する差替配分供給力が表示されます。ユーザ名、登録ファイル名、登録日時 をもとに登録したファイルを特定してください。「登録結果」が「処理中」となって

いる場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認 してください。「登録結果」が「OK」と表示されていれば正常に登録されています が、「登録結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再 登録する必要があります(図 3-16、図 3-17参照)。なお、検索時に「登録結果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能で す。

差替配分供給力の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の 「NG」リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてくださ い(図 3-18 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認して差替配分供給力 CSV ファイルを修正し、『3.1.3.1 差替先に係る発電計画・発電上限の登録』を参照し て再登録してください。

━   容量市場システム			t	コグイン日時:2020/3/23 ユーザ名:広城	12:00 大郎 ログアウト
一括登録・変更結果確認画面					
TOP > その他共通 > 一括登録・変更結果	「登録結果」(一括著	登録・変更結果確認	認の画面	イメージ	
	(2) 参照) に「OK」	」と表示されてい	る差替配	分供給力	は正
ファイル種別	しく登録できていま	;す。「NG」と表示	されてい	るものは	el 🗌
●果る」「「 登録日時 YYYY/MM/DD [	く登録できておりま	せんので、原因を	確認して	て再登録し	、て 🔄
	ください。				索
一括登録・変更結果確認一覧(検索結果	2				
<u>一括登録·変更管理Ⅰ</u> 登録日時	<u>ファイル種別</u> 🗢	登録ファイル名	事業者コート	事業者名	ユーザ名
XXXXXXXXXX 2024/4/15 20:3	3 01.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXX 2024/4/15 20:0	0 3. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元.csv	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXX 2024/4/14 20:3	3 04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力.csv	5678	事業者1	広域 XX
XXXXXXXXXXX 2024/4/13 20:0	0 03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R1.cs	5678	事業者1	広域 x x
• • •					
XXXXXXXXXX 2024/2/15 20:0	0 03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R2.cs	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXX 2024/2/14 20:0	0 1.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 XX
XXXXXXXXXX 2024/2/13 20:0	0 1.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXX 2024/2/12 20:0	0 4. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R1.csv	1234	広域	広域 ××
XXXXXXXXXX 2024/2/11 20:0	0 4. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R2.csv	1234	広域	広域 ××
4					•
1-15件(全25件)	<<最初へ <前へ	1 / 2 次へ> 最後へ>>			
					一覧出力

図 3-16 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)



図 3-17 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

	_	×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)		
"一括登録・変更管理ID","行番号","項目名","項目値,エラー内容" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","99","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","98","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","97","コードマスタに当該区分がない"		^

図 3-18 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ

なお、差替配分供給力(発電計画・発電上限)CSVファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメールが容量市場システム登録のメールアドレス宛に送付されます(表 3-2参照)。『3.1.1.1 発電計画・発電上限の確認』を参照し、登録内容を確認してください。

「一括登録・変更結果確認画面」から登録結果を確認した後、誤登録を防ぐために、 「差替配分供給力詳細画面」の登録結果と、取り込んだ差替配分供給力(発電計画・ 発電上限)CSVファイルの値のうち、少なくとも1日分の全コマを抽出し、正しいフ ァイルが登録されているか確認してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「リク ワイアメント・アセスメント」、「アセスメント管理(共通)」、「差替配分供給力一覧 画面」の順にリンクをクリックして、「差替配分供給力一覧画面」へ進んでくださ い。

「電源等の区分」で「安定電源」を選択の上、「最新回次⁴²切替」で「最新回次のみ表示」をチェックし、「実需給年月」、「差替元電源等識別番号」を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。検索結果一覧から対象の「差替元電源等識別番号」を

⁴²本業務マニュアル末尾に掲載されている Appendix.3 を参照。

クリックし、「差替配分供給力詳細画面」へ進んでください。「一括登録・変更画面」 で取り込んだ差替配分供給力(発電計画・発電上限)CSVファイルと「差替配分供給 力詳細画面」に表示される「発電計画・発電上限情報」のうち少なくとも1日分の全 コマを抽出し、正しいファイルが登録されているか確認してください(図 3-19 参 照)。

三   容量市場シ	ステム					ログイン日時:2020/3/23 12:00 ログアウト
主法司公仲公古書	细面面					ユーザ名:日立 太郎
左督能力供給力評			. ******//#%^+**	maalaa		
10P > 999777 × 97		習能力供給力一員團直	> 左省配刀供粘力詳構	山岡田		
差替情報						
差替対象年月	2024/4	:	差替ID	XXXXXXXXXX	最新諸元更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm
-   差替元情報						
差替元事業者コード	XXXXXXXXX		差替元事業者名	XXXXXXXXX	差替元電源等識別番号	XXXXXXXXXX
差替元電源等の名称	XXXXXXXXX					
-   差替先情報		差替配 分	<b>计</b> 供給力	(発電計画・発電上	限) CSV フ	
差替先事業者コード 	XXXXXXXXX					XXXXXXXX
差替先電源等の名称	XXXXXXXXXX	「アイルと	: 「 走 替 酏	已分供給刀詳細画面	」の発電計	
更新情報	_	画・発電	電上限の値	面うち少なくとも	1日分の全	
発電計画・発電上限最 終更新日時	YYYY/MM/DD h	コマを拒	由出し、正	Eしいファイルが登	録されてい	YY/MM/DD hh:mm
回次	XX	スか確認	ワーフノち	* キレン		
詳細選択		のい事権				
確認登録種別	④ 発電計画·発電上附	2				
発電計画・発電上限	青報					
差替元電源等識別番号	差替ID	差替先電源等識別番号	差替対象年月日	登録種別 01 02 03 04	05 06 07 08	09 10 11 12 13 14 15
XXXXXXXXXX	xxxxxxxxxx	xxxxxxxxx	2024/04/01	<ul> <li>死电aT回 X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX</li> <li>発電上限 X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX</li> </ul>	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x,xxx x,xx x,xx x,xx x,xx x,xx x,xx x,xx x,xx x,
xxxxxxxxx	****	****	2024/04/02	発電計画         x,xxx         x,xx <thx< td=""><td>x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx</td><td>x,xxx x,xxx x,xx x,x x,x x,xx x,xx x,x x,x x,xx x,xx x,x x,x x,xx x,xx x,x x,</td></thx<>	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x,xxx x,xx x,x x,x x,xx x,xx x,x x,x x,xx x,xx x,x x,x x,xx x,xx x,x x,

202404_豊智記分供給力.csv - メモ磺		-	a x
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)			
"実需給年月日", "情報区分", "提出事業者コード", "電源等識別	別番号", "差替先電源等識別番号", "差替ID", "0:00", "0:30", "1:00", "1:30", "2:0	00", "	2:30"
20240401, 03, H001, 000000004, 000000009, 11111111111, 1000,	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000,	1000,
20240402, 03, H001, 000000004, 000000009, 1111111111, 1000, 1	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000,	1000,
20240403, 03, H001, 000000004, 000000009, 11111111111, 1000,	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000,	1000,
20240404, 03, H001, 000000004, 000000009, 11111111111, 1000,	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000,	1000,
20240405, 03, H001, 000000004, 000000009, 11111111111, 1000, 1	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000,	1000,
20240406, 03, H001, 000000004, 000000009, 11111111111, 1000,	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000,	1000,
20240407, 03, H001, 000000004, 000000009, 11111111111, 1000,	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000,	1000,
20240408, 03, H001, 000000004, 000000009, 11111111111, 1000, 1	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000,	1000,
20240409, 03, H001, 000000004, 000000009, 11111111111, 1000, 1	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000,	1000,
20240410, 03, H001, 000000004, 000000009, 11111111111, 1000,	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000,	1000,
20240411, 03, H001, 000000004, 000000009, 1111111111, 1000, 1	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000,	1000,
20240412, 03, H001, 000000004, 000000009, 1111111111, 1000, 1	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000,	1000,
20240413, 03, H001, 000000004, 000000009, 1111111111, 1000, 1	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000,	1000,
20240414, 03, H001, 000000004, 000000009, 1111111111, 1000, 1	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000,	1000,
20240415, 03, H001, 000000004, 000000009, 1111111111, 1000, 1	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000,	1000,
20240416, 03, H001, 000000004, 000000009, 1111111111, 1000, 1	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000,	1000,
20240417, 03, H001, 000000004, 000000009, 1111111111, 1000, 1	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000,	1000,
20240418, 03, H001, 000000004, 000000009, 1111111111, 1500, 1	, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	1500,	1500,
20240419, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1111111111, 1500,	, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	1500,	1500,
20240420, 03, H001, 0000000004, 000000009, 11111111111, 1500,	, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	1500,	1500,
20240421, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1111111111, 1500, 1	, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	1500,	1500,
20240422, 03, H001, 000000004, 000000009, 1111111111, 1500,	, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 15000, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500,	1500,
20240423, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1111111111, 1500,	, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	1500,	1500,
20240424, 03, H001, 000000004, 000000009, 1111111111, 1500,	, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	1500,	1500,
20240425, 03, H001, 000000004, 000000009, 1111111111, 1500,	, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 15000, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500.	1500,
20240426, 03, H001, 000000004, 000000009, 1111111111, 1500,	, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	1500,	1500,
20240427, 03, H001, 000000004, 000000009, 1111111111, 1500,	, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 15000, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500,	1500,
20240428, 03, H001, 000000004, 000000009, 1111111111, 1500,	, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 15000, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500,	1500,
20240429, 03, H001, 000000004, 000000009, 1111111111, 1500,	, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 15000, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500,	1500,
20240430, 03, H001, 000000004, 000000009, 1111111111, 1500, 1	, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	1500,	1500,

図 3-19 差替配分供給力詳細画面と差替配分供給力(発電計画・発電上限) CSV ファイル

の比較イメージ

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第3章 算定諸元登録(発電計画・発電上限) 3.2 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

## 3.2 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

本節では、差替先電源情報に係る整合性審査⁴³結果への対応について説明します(図 3-20参照)。

3.2.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録



図 3-20 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成

⁴³ 差替元が登録した差替配分供給力(発電計画・発電上限)と差替先が登録した発電計画・発電上限が整合しているか を、本機関が審査します。

#### 3.2.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録

本項では、差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録について説明します (図 3-21 参照)。

3.2.1.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の審査結果の受領

3.2.1.2 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録

3.2.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録

3	. 2. 1. 1	3. 2. 1. 2
	差替配分供給力(発電計 画・発電上限)の審査結 果の受領	差替配分供給力(発電計 画・発電上限)の修正・ 登録

#### 3.2.1.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の審査結果の受領

差替配分供給力(発電計画・発電上限)審査結果が不合格の場合は、その旨が本機関 よりメールにて差替元電源等提供者へ送付されますので、内容を確認し、『3.2.1.2 差 替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録』にて差替配分供給力(発電計 画・発電上限)を修正し、登録してください。

#### 3.2.1.2 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録

差替先電源等提供者が提出している算定諸元を確認の上、『3.1.3 差替先に係る発電計 画・発電上限の登録』を参照して差替配分供給力(発電計画・発電上限)を登録して ください。

差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・提出期限は対象実需給月+2月の第 13 営業日となります。

図 3-21 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録の手順

# 第4章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

本章では、算定諸元登録(発電量調整受電電力量)に関する以下の内容について説明します(図 4-1 参照)。

- 4.1 発電量調整受電電力量の登録
- 4.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応

4.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

第4章	
算定諸 (発電量調整	元登録 受電電力量)
4.1	
発電量調整受電	重電力量の登録
4.2	
発電量調整 登録内容審査	受電電力量の 結果への対応
4.3	
差替先電源情報 審査結果	限に係る整合性 への対応

図 4-1 第4章の構成

#### 4.1 発電量調整受電電力量の登録

本節では、発電量調整受電電力量の登録について以下の流れで説明します(図 4-2 参 照)。

4.1.1 発電量調整受電電力量の登録

4.1.2 差替先に係る発電量調整受電電力量の登録



図 4-2 発電量調整受電電力量の登録の詳細構成

## 4.1.1 発電量調整受電電力量の登録

本項では、発電量調整受電電力量の登録について説明します(図 4-3 参照)。

- 4.1.1.1 発電量調整受電電力量の登録
- 4.1.1.2 発電量調整受電電力量の登録結果の確認
- 4.1.1.3 発電端計量値(ユニット単位)の登録



4.1.1 発電量調整受電電力量の登録

図 4-3 発電量調整受電電力量の登録の手順

実需給年度に稼働抑制の対象とならない電源は、一般送配電事業者から供給指示を受 令した場合、当該月に係る発電量調整受電電力量の提出が必要です。一方、実需給年 度に稼働抑制の対象となる電源は、供給指示の受令の有無にかかわらず、毎月の発電 量調整受電電力量の提出が必要です。なお、1計量単位内に、非効率石炭火力電源の ユニットと非効率石炭火力電源以外のユニットが混在する場合のみ発電端計量値(ユ ニット単位)の提出が必要となります(表 4-1 参照)。

電源	登録・提出する	提出対象月	参照手順	
	算定諸元			
実需給年度に稼働	発電量調整受電電力量	供給指示を受令し	『4.1.1.1 発電量	
抑制の対象となら		た月	調整受電電力量	
ない電源			の登録』	
実需給年度に稼働	発電量調整受電電力量	毎月	『4.1.1.1 発電量	
抑制の対象となる			調整受電電力量	
電源			の登録』	
	発電端計量値	毎月	『4.1.1.3 発電端	
	(ユニット単位)		計量値(ユニット	
	※1 計量単位内に、非効率石炭		単位)の』	
	火力電源のユニットと非効率			
	石炭火力電源以外のユニット			
	が混在する場合のみ			

表 4-1 発電量調整受電電力量の登録・提出範囲

#### 4.1.1.1 発電量調整受電電力量の登録

実需給年度に稼働抑制の対象とならない電源については、一般送配電事業者から供給 指示を受令した月のみ、当該月の全電源の発電量調整受電需電力量の登録が必要で す。

また、実需給年度に稼働抑制の対象となる電源は、供給指示の受令の有無にかかわら ず、発電量調整受電電力量の登録が必要です。

発電量調整受電電力量の登録期限は対象実需給月+2月の第10営業日となります。 発電量調整受電電力量の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-</u>

<u>board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html</u>からダウ ンロードする CSV ファイルを用いてください(図 4-4、表 4-2 参照)。

	-			1201	1000
202404_アセスメント算定論元.csv - メモ帳				- 0	×
J71/U(F) 編集(E) 春式(O) 表示(V) ヘルノ(H)		" "0.00" "0.00" "1.00"	"1.00" "0.00" "0.00" "0.00" "0.	00" "1.00" "1.00" "	F
美常稻平月日, 17 報区分 , 提出争耒	有」一下,電源寺諏別番亏	F, 0.00, 0.30, 1.00	, 1.30 , 2.00 , 2.30 , 3.00 , 3.	30, 4.00, 4.30,	0.
20240401, 03, H001, 000000004, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	00, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	000, 1000, 1000, 1000,	10
20240402, 03, H001, 000000004, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 1000, 1000,	10
20240403, 03, H001, 0000000004, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 1000, 1000,	10
20240404, 03, H001, 0000000004, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 1000, 1000, 1	10
20240405, 03, H001, 0000000004, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 1000, 1000, 1	10
20240406, 03, H001, 0000000004, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 1000, 1000, 1	10
20240407, 03, H001, 0000000004, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 1000, 1000, 1	10
20240408, 03, H001, 0000000004, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 1000, 1000, 1	10
20240409, 03, H001, 0000000004, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 1000, 1000, 1	10
20240410, 03, H001, 0000000004, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 1000, 1000, 1	10
20240411, 03, H001, 0000000004, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 1000, 1000, 1	10
20240412, 03, H001, 0000000004, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 1000, 1000, 1	10
20240413, 03, H001, 0000000004, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 1000, 1000, 1	10
20240414, 03, H001, 0000000004, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 1000, 1000, 1	10
20240415, 03, H001, 0000000004, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 1000, 1000, 1	10
20240416, 03, H001, 0000000004, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	.000, 1000, 1000, 1000, 1	10
20240417, 03, H001, 0000000004, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 1000, 1000, 1	10
20240418, 03, H001, 0000000004, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 150	500, 1500, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 1500, 1500, 1	15
20240419, 03, H001, 0000000004, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 150	500, 1500, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 1500, 1500, 1	15
20240420, 03, H001, 0000000004, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 150	500, 1500, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 1500, 1500, 1	15
20240421, 03, H001, 0000000004, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 150	500, 1500, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 1500, 1500, 1	15
20240422, 03, H001, 0000000004, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 150	500, 1500, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 1500, 1500, 1	15
20240423, 03, H001, 0000000004, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 150	500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 1500, 1500, 1	15
20240424, 03, H001, 0000000004, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 150	500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 1500, 1500, 1	15
20240425, 03, H001, 0000000004, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 150	500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 1500, 1500, 1	15
20240426, 03, H001, 0000000004, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 150	500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 1500, 1500, 1	15
20240427 03 H001 000000004 1500 150	00 1500 1500 1500 1500 1500 150	500 1500 1500 1500 1500	1500 1500 1500 1500 1500 1500 1	500 1500 1500 1500	15
20240428, 03, H001, 0000000004, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 150	500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 1500, 1500, 1	15
20240429 03 H001 000000004 1500 150	00 1500 1500 1500 1500 150	500 1500 1500 1500 1500	1500 1500 1500 1500 1500 1500 1	500 1500 1500 1500	15
20240430, 03, H001, 0000000004, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 150	500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 1500, 1500,	15

図 4-4 アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)のCSV イメージ

No	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	03 を入力してください
		03:発電量調整受電電力量
3	提出事業者コード	事業者コード(4桁)を半角英数字で入力してくだ
		さい
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力してく
		ださい
5	0:00	コマ別の発電量調整受電電力量(単位:[kW] ⁴⁵ , 整
		数部最大 12 桁、小数部最大 3 桁)を半角数字で入
		カしてください
6	0:30	11
7	1:00	11
8	1:30	11
9	2:00	"
••••		

表 4-2 アセスメント算定諸元(発電量調整受電	電電力量)の CSV の記載項目44
--------------------------	--------------------

48	21:30	11
49	22:00	"
50	22:30	11
51	23:00	11
52	23:30	11

アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)のCSVに必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録してください。

注1: アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)のCSVファイルは、テキストエ ディタで編集してください。テキストエディタではなくExcelで編集した場合、記載

⁴⁴ アセスメント算定諸元 CSV については、ヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)の項目が共通しており、 情報区分の数字を書き換えることで登録対象の情報を変えることができます(例:情報区分を 01 から 03 に変更するこ とで、発電計画から発電量調整受電電力量の情報へ変換することができます。)。 ⁴⁵ 単位は [kW] でお願いいたします。ご注意ください。

したデータから「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分(登録 する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3: アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)のCSVファイルの登録に関し て、登録対象月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されていない場 合エラーが発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してくださ い(発電量調整受電電力量が零でも、0を入力してください)。

注4:発電量調整受電電力量がアセスメント算定までに提出されない場合、当月の低予 備率アセスメント対象コマを0とし、平常時のコマを契約容量として取り扱います。

注5: 誤った文字コードの CSV ファイルをアップロードすると、ファイルを正常にアッ プロードできません。規定されているファイル文字コードは、【SJIS (MS932)】です。 テキストエディタで CSV を作成、保存する場合は文字コード ANSI を選択してくださ い。UTF-8 等のファイルをアップロードすると、登録結果がシステムエラーとなりま す。

ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別.csv」としてください⁴⁶。また、 発電量調整受電電力量を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対象月_ファイ ル種別_R更新回数.csv」としてください。

例) 初回の提出の場合

202410_アセスメント算定諸元. csv 実需給年度・対象月 ファイル種別

1回目の更新の場合

202410_アセスメント算定諸元_R1. csv し _{更新回数}

⁴⁶ 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

2回目の更新の場合

202410_アセスメント算定諸元_R2.csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更画面」の順にリンクをクリックして、 「一括登録・変更画面」へ進んでください。

「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したいアセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)のCSVを選択してください。 注:一括登録時、他事業者が登録中は待ち時間が発生することがあります。なお、登 録対象となるファイルは、①アセスメント算定諸元一覧、差替配分供給力、②容量停 止計画の2グループに分けられ、同じグループ同士であれば直列処理、異なるグルー プ同士であれば並列処理となります。

アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)のCSVファイル名が容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」ボタンをクリックし、登録を行ってください(図 4-5、表 4-3参照)。



図 4-5 一括登録・変更の画面イメージ

表	4-3	一括登録・	変更画面の入力項目
-			

No	入力項目	入力内容
1	ファイル種別	「アセスメント算定諸元」を選択

#### 4.1.1.2 発電量調整受電電力量の登録結果の確認

登録したアセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)のCSVファイルが正常に容量市場システムに取り込まれているか確認してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更結果確認画面」の順にリンクをクリッ クして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。 「ファイル種別」で「アセスメント算定諸元」を選択し、ユーザ名と登録日時を入力 して「検索」ボタンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧」(検索 結果)に条件に合致する発電量調整受電電力量が表示されます。検索結果から、ユー ザ ID、ファイル名、登録日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結 果」を確認してください。「登録結果」が「処理中」となっている場合は、まだシス テム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認してください。「登録結 果」が「OK」と表示されていれば登録が正常にされていますが、「登録結果」が 「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再登録する必要があり ます (図 4-6、図 4-7 参照)。

なお、検索時に「登録結果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が 「NG」の対象のみを表示可能です。

発電量調整受電電力量の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」 の「NG」リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてくだ さい(図 4-8 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認してアセスメント算定 諸元(発電量調整受電電力量)の CSV ファイルを修正し、『4.1.1 発電量調整受電電力 量の登録』を参照して再登録してください。

, , , ,	容量市場シス	ペテム				ログイン日時:2020/3/23 ユーザ名:広城	^{12:00} ログアウト 太郎
一择	各绿,亦再结5	且確認而而					
TOP	「登録約	吉果」(一打	舌登録・変更結果確	認の画面イメージ	-		
	(2)参	照)に「C	K」と表示されてい	る発電量調整受電	電力		
フ  事	量は正し	_く登録で	きています。「NG」	と表示されている	もの		
子 登	は正しく	く登録でき	ておりませんので、	原因を確認して再	手登 -	⊼ □	
	録してく	ください。					検索
1-6	加豆球 名天相未押	記 兄 ()天不相未/					
E	括登録·変更管理I	<u>登録日時</u> ◆	<u>ファイル種別</u> ◆	登録ファイル名	事業者コード	事業者名	ユーザ名
XX	XXXXXXXX	2024/4/15 20:33	01.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 X X
XX	XXXXXXXX	2024/4/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元.csv	1234	広域	広域 X X
XX	XXXXXXXXX	2024/4/14 20:33	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力.csv	5678	事業者1	広域 X X
XX	XXXXXXXXX	2024/4/13 20:00	03.アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R1.cs	5678	事業者1	広域 X X
· • •	• •						
XX	XXXXXXXXX	2024/2/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R2.cs	1234	広域	広域 X X
XX	XXXXXXXXX	2024/2/14 20:00	01.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 X X
XX	XXXXXXXXX	2024/2/13 20:00	01.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 X X
XX	XXXXXXXX	2024/2/12 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R1.csv	1234	広域	広域 x x
XX	XXXXXXXX	2024/2/11 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R2.csv	1234	広域	広域 X X
4							•
1	-15件(全25件)		<<最初へ <前へ	1 / 2 次へ> 最後へ>>			
							一覧出力





図 4-7 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

////////////////////////////////////	_	×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)		
"一括登録・変更管理ID","行番号","項目名","項目値,エラー内容" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","99","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","98","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","97","コードマスタに当該区分がない"		^

## 図 4-8 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ

なお、発電量調整受電電力量のファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨 のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されます(表 4-4 参 照)。

項目	内容
件名	【容量市場システム】一括登録・変更の CSV ファイル登録結果
	通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者 です。
	一括登録・変更でCSV ファイルが正常に登録されました。ご確 認をお願いいたします。
	【ファイル種別】

表 4-4 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ

1 元电重购歪义电电力重妙显频

アセスメント算定諸元47

電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者

※このメールはシステムより自動送信されています。差出人に は返信しないでください。

容量市場システムに登録された発電量調整受電電力量の登録結果を確認してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「リ クワイアメント・アセスメント」、「アセスメント管理(共通)」、「アセスメント算 定諸元一覧画面」の順にリンクをクリックして、「アセスメント算定諸元一覧画 面」へ進んでください。

「実需給年月」を入力し、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択したう えで「検索」ボタンをクリックしてください。検索結果一覧から対象の「電源等識 別番号」をクリックし、「アセスメント算定諸元詳細画面」へ進んでください(図 4-9参照)。「発電量調整受電電力量」ラジオボタンをクリックすると、登録されて いる電量調整受電電力量が表示されます。

「アセスメント算定諸元詳細画面」にて、登録された発電量調整受電電力量をご確 認ください。登録された発電量調整受電電力量の修正の必要があるか判断してくだ さい(図 4-10 参照)。修正の必要がある場合は、『4.1.1.1 発電量調整受電電力量の 登録』を参照してください。

⁴⁷ 差替配分供給力 CSV を登録した場合は、"差替配分供給力"と表示されます。

## 三| 容量市場システム

ログイン日時:2020/3/23:12:00 ユーザ名 日立 太郎

____

給年月	*	YYYY/MM	1	電源等識別番号			電源等の名称			
等の区	<del>分</del>		V	提出元エリア		v	提出元事業者コ	ı−⊧ xxxx		
元事業	者名	xxxxxxxx		供給指示対象		v	回次			
间次切	쯥	□         最新回次のみ表示								
										検察
セスメ	ント算定部	者元一覧								
実需	給年度▲	実需給年月▲	電源等鐵別番号 ▲	電源等の名称 ▲	電源等の区分▲	提出元 エリア▲	提出元 事業者コード▲	提出元 事業者名▲	回次 ▲	供給指示対象
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
<b>1</b>	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
			•	·	·			·		
15件(	(全XX件)		<	<最初 <前	1 / X 🛛	マヘ 最後	~			

図 4-9 アセスメント算定諸元一覧画面 画面イメージ

#### ■ 容量市場システム

アセスメント算定諸元詳細画面

TOP > アセスメント共通 > アセスメント算定諸元一覧面面 > アセスメント算定諸元詳細画面

登録情報											
対象年度/月	2024/4	電源等纖別番号	X0000000X	電源等の名称	X0000000X						
電源等の区分	X0000000X	提出元事業者コード	X00000000X	提出元事業者名	X0000000X						
更新情報											
発電計画・発電上限 更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm	発電量調整受電電力 量更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm	市場応札量 更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm						
回次	XXXXX										
詳細選択											
確認登録運別	这登録兼别										

ログアウト

#### | 発電計画 · 発電上限情報

												マ毎望	tiştiği	🖁 [kW	/]							
実需給年度	実需給年月日	登録種別	電源等纖別番号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
20.24	2024/04/01	発電計画	X0000000X	XXXXX	0000	0000	00000	XXXXX	XXXXX	0000	0000	0000	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXX	0000	XXXXX	0000	0000	XXXXX	XXXXX
2024	2024/04/01	発電上限	XXXXXXXXXXX	xxxx	xxx	0000	00000	XXXX	XXXX	0000		xxxx	XXXXX	XXXX	xxxxx	xxxxx						
20.24	2024/04/02	発電計画	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXXX	0000	0000	00000	XXXXX	XXXXX	0000	0000	0000	0000	XXXXX	0000	XXXXX	0000	XXXXX	0000	0000	XXXXX	XXXXX
		発電上限	XXXXXXXXXXX	xxxx	0000	0000	00000	xxxx	xxxx	0000	xxxxx	XXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	xxxx	xxxxx	xxxxx
20.24	2024/04/03	発電計画	X0000000X	XXXXX	0000	0000	00000	XXXXX	XXXXX	0000	0000	0000	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXX	00000	XXXXX	0000	0000	XXXXX	XXXXX
2024	2024/04/05	発電上限	XXXXXXXXXXX	xxxx	xxx	0000	00000	XXXX	XXXX	0000	xxxxx	xxxx	XXXXX	XXXX	xxxxx	XXXX	XXXXX	XXXX	xxxxx	xxxxx	xxxx	XXXXX
20.24	2024/04/04	発電計画	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXXX	0000	0000	00000	XXXXX	XXXXX	0000	0000	XXXXX	XXXXX	XXXXX	0000	XXXX	0000	XXXXX	0000	0000	XXXXX	XXXXX
2024	2024/04/04	発電上限	XXXXXXXXXXXX	xxxx	xxxx		00000	xxxx	xxxx	0000		xxxx	XXXXX	XXXX	xxxxx	xxxx						
20.24	2024/04/05	発電計画	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXXX	0000	0000	00000	XXXXX	XXXXX	0000	0000	0000	0000	XXXXX	0000	XXXXX	0000	XXXXX	0000	0000	XXXXX	XXXXX
2024	2024/04/03	発電上限	XXXXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	0000		xxxx	xxxx	0000	xxxxx	xxxx	xxxxx	xxxx								
20.24	2024/04/06	発電計画	X0000000X	XXXXX	XXXX	0000	00000	XXXXX	XXXXX	0000	0000	0000	XXXXX	XXXX	0000	XXXX	0000	XXXXX	0000	0000	XXXXX	XXXXX
2024	2024/04/00	発電上限	XXXXXXXXXXX	xxxx	xxx	0000		XXXX	XXXX	0000	xxxxx	xxxx	XXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	XXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	XXXXX
20.24	2024/04/07	発電計画	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXXX	0000	0000	00000	XXXXX	XXXXX	0000	0000	0000	0000	XXXXX	0000	XXXXX	0000	0000	0000	0000	xxxxx	XXXXX
2024	2024/04/07	発電上限	XXXXXXXXXXX	xxxx	xxx			xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
20.24	2024/04/08	発電計画	XXXXXXXXXXXX	XXXXX	0000	0000	00000	XXXXX	XXXXX	0000	0000	0000	0000	XXXXX	0000	XXXXX	0000	XXXXX	0000	0000	xxxxx	XXXXX
2024	2024/04/00	発電上限	XXXXXXXXXXX	xxxx	xxx	xxxx	00000	xxxx	xxxx	0000	xxxx	xxxx	xxxxx	xxxx								
20.24	2024/04/09	発電計画	X0000000X	XXXXX	XXXX	0000	00000	XXXXX	XXXXX	0000	0000	XXXXX	XXXXX	XXXXX	0000	XXXX	0000	XXXXX	0000	0000	XXXXX	XXXXX
2024	2024/04/09	発電上限	XXXXXXXXXXXX	XXXX	XXXX	0000		XXXX	XXXXX	0000	xxxxx	XXXX	XXXXX	XXXX	xxxxx	XXXX	xxxxx	xxxx	xxxxx	xxxxx	XXXXX	XXXX
20.24	2024/04/10	発電計画	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXXX	0000	0000	00000	XXXXX	XXXXX	0000	20000	0000	0000	0000	0000	XXXXX	0000	XXXXX	0000	0000	XXXXX	XXXXX
2024	2024/04/10	発電上限	XXXXXXXXXXXXX	xxxx	0000	0000		xxxx	XXXXX	0000	0000	xxxxx	xxxxx	XXXXX	0000	XXXXX	0000	xxxxx	xxxxx	0000	xxxx	xxxx

図 4-10 アセスメント算定諸元詳細画面 画面イメージ

#### 4.1.1.3 発電端計量値(ユニット単位)の登録

実需給年度に稼働抑制の対象となる電源において、1計量単位内に非効率石炭火力電 源対象ユニットと非効率石炭火力電源以外の対象外ユニットが混在する場合は、発電 量調整受電電力量の登録に加えて、ユニット単位の発電端計量値⁴⁸を登録してくださ い。

⁴⁸1計量単位内に非効率石炭火力電源対象ユニットと非効率石炭火力電源以外の対象外ユニットが混在する場合、1計 量単位内のすべてのユニットの計量値(発電端)に応じた按分により非効率石炭火力電源の計量値(送電端)相当を算 定する必要があるため提出が必要です。

発電端計量値(ユニット単位)の登録期限は対象実需給月+2月の第10営業日となり ます。

発電端計量値(ユニット単位)の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-</u> <u>board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html</u>からダウンロー ドする Excel ファイルを用いてください。 ファイル名は「実需給年度・対象月_発電端計量値(ユニット単位)_電源等識別番 号. xlsx」としてください。また、発電端計量値(ユニット単位)を更新する場合の ファイル名は「実需給年度・対象月_発電端計量値(ユニット単位)_電源等識別番号 R 更新回数. xlsx」としてください⁴⁹。

例) 初回の登録の場合

202410_発電端計量値(ユニット単位)_0123456789. xlsx 実需給年度・対象月 電源等識別番号

1回目の更新の場合

202410_発電端計量値(ユニット単位)_0123456789_R1. xlsx

2回目の更新の場合

202410_発電端計量値(ユニット単位)_0123456789_R2. x1sx L R 更新回数

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「アセスメントー覧画面(事業者毎)-稼働抑制」リンクをクリックして、「アセスメ ントー覧画面(事業者毎)-稼働抑制」へ進んでください。

「算定対象年度」を記載し、発電端計量値(ユニット単位)の登録を行うユニットの 「電源等識別番号」を選択し、「アセスメント結果詳細画面(稼働抑制)」へ進んで ください(図 4-11 参照)。

「アセスメント結果詳細画面(稼働抑制)」下部にある「添付資料」の「ファイル選 択」ボタンをクリックし、登録する発電端計量値(ユニット単位)のファイルを選択 した後、「アップロード」ボタンをクリックすることで、登録することができます (図 4-12 参照)。

⁴⁹ 1 つあたりのアップロードファイルサイズの上限は 20MB となりますので、20MB を超える場合は、ファイルを分割し てください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第4章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

4.1 発電量調整受電電力量の登録



		_	
	122 122		
(=		 ~ ~ ~ .	_

#### アセスメント結果詳細画面(稼働抑制)

-TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面(事業者毎)-稼働抑制 > アセスメント結果詳細画面(稼働抑制)

算定対象年度	YYYY	事業者コード	xxxx		事業者名	N N N N N N N N N N N		
エリア	NNN	電源等識別番号	xxxx	XXXXA	電源等の名称	ΝΝΝΝΝΝΑ		
適用年月日	YYYY/MM/DD	稼働抑制ペナルティ	対象外		承認回次	XX		
承認状況	承認済	審査者	xxxx	XXXXXX	審査日時	YYYY/MM/DD hh:mm		
承認者	XXXXXXXXXX	承認日時	YYYY/	MM/DD hh:mm	発電実績提出依頼日間	寺 YYYY/MM/DD hh:mm		
	77	イル選択 アップロー	登録する発電 のファイルを ド」ボタンを	端計量値 選択した後 クリックし	(ユニット単位) é、「アップロー 」てください。			

図 4-12 アセスメント結果詳細画面(稼働抑制)の画面イメージ

## 4.1.2 差替先に係る発電量調整受電電力量の登録

本項では、差替先に係る発電量調整受電電力量の登録について説明します(図 4-13 参照)。

- 4.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量の登録
- 4.1.2.2 差替先に係る発電量調整受電電力量の登録結果の確認
  - 4.1.2.1
     4.1.2.2

     差替先に係る発電量調整受 電電力量の登録
     差替先に係る発電量調整受 電電力量の登録結果の確認
- 4.1.2 差替先に係る発電量調整受電電力量の登録

図 4-13 差替先の発電量調整受電電力量の登録の手順

#### 4.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量の登録

電源等差替を実施しており、差替先電源等が実需給年度に稼働抑制の対象とならない 電源の場合、一般送配電事業者から供給指示を受令した月のみ、当該月分の発電量調 整受電電力量の登録が必要です。差替元電源等提供者は、差替先電源等から配分され た発電量調整受電電力量を容量市場システムに登録してください。

登録主体から登録対象を確認し、登録対象毎に下記手順を参照してください(表 4-5 参照)。

表 4-5 差替先に係る発電量調整受電電力量の提出範囲(差替先電源等が稼働抑制の対象と

兴得十休		電源等差替を実施している場合の発電量	提出対象月
豆虾:	土1平	調整受電電力量の登録対象	
			毎月(差替元
			電源が稼働抑
		辛井二重派の攻乗見細軟の要要力見	制の対象とな
		左省兀电原 ⁽¹⁾ 宪电里调登文电电力里	らない場合は
			供給指示を受
			令した月)
差替元電	部分差替	差替元電源の発電端計量値(ユニット単	毎月
源等提供		位)	
者		※差替元電源において1計量単位内に、非効率石炭火	
		力電源のユニットと非効率石炭火力電源以外のユニッ	
		トが混在する場合のみ	
		差替配分供給力(発電量調整受電電力	供給指示を受
		量) ⁵¹	令した月
	人具关井	差替配分供給力(発電量調整受電電力	
	王重左省	量)	
差替先電源	〔等提供者	差替先電源の発電量調整受電電力量	

ならない場合)

(例)

部分差替を実施しており、差替元電源が安定電源(稼働抑制の対象)で、差替先電源 も安定電源(稼働抑制の対象外)であり、差替先電源が容量確保契約を締結している 場合、差替元電源等提供者は毎月の差替元電源の全量の発電量調整受電電力量と、供 給指示を受令した月の差替先電源から差替元電源に配分された量の発電量調整受電電

⁵¹ 差替先から配分された発電量調整受電電力量

力量を登録してください。また、差替先電源等提供者は供給指示を受令した月の差替 先電源の全量の発電量調整受電電力量を登録してください。

電源等差替を実施しており、差替先電源等が実需給年度に稼働抑制の対象となる電源 の場合、供給指示の受令の有無にかかわらず、毎月の発電量調整受電電力量の提出が 必要です。なお、1計量単位内に、非効率石炭火力電源のユニットと非効率石炭火力 電源以外のユニットが混在する場合のみ発電端計量値(ユニット単位)の提出が必要 となります。差替元電源等提供者は、差替先電源等から配分された発電量調整受電電 力量を容量市場システムに登録してください。登録主体から登録対象を確認し、登録 対象毎に下記手順を参照してください(表 4-6 参照)。

注:電源等差替によって非効率石炭火力電源に差替える場合、差替元電源が非効率石 炭火力電源かどうかに関わらず、差替先電源は稼働抑制のリクワイアメントの対象と なります。

非効率石炭火力電源をそれ以外の電源に差替える場合、差替先電源は稼働抑制のリク ワイアメントの対象外となります。 表 4-6 差替先に係る発電量調整受電電力量の提出範囲(差替先電源等が稼働抑制の対象と

这名十	·/+·	電源等差替を実施している場合の発電	提出対象月
① 郊土	.14	量調整受電電力量の登録対象	
			毎月(差替元
			電源が稼働抑
		羊井二電酒の攻電具調軟延電電力具	制の対象とな
		左省九电际00元电 <b>里</b>	らない場合は
			供給指示を受
			令した月)
关持二承派公	部分差替	差替元電源の発電端計量値(ユニット	毎月
左 省 兀 电 你 寺 担 供 老		単位)	
() () () () () () () () () () () () () (		※差替元電源において1計量単位内に、非効率石	
		炭火力電源のユニットと非効率石炭火力電源以外	
		のユニットが混在する場合のみ	
		差替配分供給力(発電量調整受電電	
		力量)	
	公具羊扶	差替配分供給力(発電量調整受電電力	
	土里左省	量)	
		差替先電源の発電量調整受電電力量	
		差替先電源の発電端計量値(ユニット	
羊扶生雪酒	<b>卒担冊</b> 孝	単位)	
<b>左</b> 有九电你,	于证供伯	※差替先電源において1計量単位内に、非効率石	
		炭火力電源のユニットと非効率石炭火力電源以外	
		のユニットが混在する場合のみ	

なる場合)

(例)

部分差替を実施しており、差替元電源が安定電源(稼働抑制の対象外)で、差替先電 源も安定電源(稼働抑制の対象)であり、差替先電源が容量確保契約を締結している 場合、差替元電源等提供者は供給指示を受令した月の差替元電源の全量の発電量調整 受電電力量と、毎月の差替先電源から差替元電源に配分された量の発電量調整受電電 力量を登録してください。また、差替先電源等提供者は毎月の差替先電源の全量の発 電量調整受電電力量を登録してください。

差替先の発電量調整受電電力量の登録期限は対象実需給月+2月の第10営業日となり ます。

差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の登録は、

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-

<u>system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html</u>からダウンロードする CSV ファイ ルを用いてください (図 4-14、表 4-7 参照)。

202404_差替配分供給力.csv - メモ	100				1															a ×
77イル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(	V) ヘルプ(H)																			
"実需給年月日","作	青報区分","	提出事業者コ	コード", "電源	等識	引番号	", "差	替先冒	<b>1</b> 源等	識別看	昏号",	"差替	ID", "	0:00"	, "0:3	10", "1	:00″,	"1:30	", "2:	00", '	2:30
20240401, 03, H001,	000000004,	,000000009,	. 11111111111,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240402, 03, H001,	000000004,	,000000009,	, 11111111111,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240403, 03, H001,	000000004,	000000009,	, 11111111111,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240404, 03, H001,	000000004,	000000009,	, 11111111111,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240405, 03, H001,	000000004,	000000009,	. 11111111111,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240406, 03, H001,	000000004,	000000009,	, 11111111111,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240407, 03, H001,	000000004,	,000000009,	. 11111111111,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240408, 03, H001,	000000004,	,000000009,	. 11111111111,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240409, 03, H001,	000000004,	,000000009,	. 11111111111,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000.	1000,	1000,	1000,	1000,
20240410, 03, H001,	000000004,	000000009,	. 11111111111,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240411, 03, H001,	000000004,	000000009,	. 11111111111,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000.	1000,	1000,	1000,	1000,
20240412, 03, H001,	000000004,	000000009,	, 11111111111,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240413, 03, H001,	000000004,	000000009,	111111111111,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240414, 03, H001,	000000004,	000000009,	. 11111111111.	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240415, 03, H001,	000000004,	000000009,	11111111111.	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240416, 03, H001,	000000004,	000000009,	111111111111	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240417, 03, H001,	000000004,	000000009,	11111111111,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240418, 03, H001,	000000004,	000000009,		1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,
20240419, 03, H001,	0000000004,	000000009,	. 1111111111,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,
20240420, 03, H001,	000000004,	000000009,	. 1111111111,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,
20240421, 03, H001,	000000004,	0000000009,	111111111,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,
20240422, 03, H001,	000000004,	000000009,	. 1111111111.	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,
20240423, 03, H001,	0000000004,	0000000009,	. 1111111111,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,
20240424, 03, H001,	000000004,	000000009,	111111111.	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,
20240425, 03, H001,	000000004,	000000009,		1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,
20240426, 03, H001,	0000000004,	,0000000009,	111111111.	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,
20240427, 03, H001,	0000000004,	0000000009,		1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,
20240428, 03, H001,	0000000004,	0000000009,		1500,	1500.	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,
20240429, 03, H001,	0000000004,	0000000009,		1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,
20240430, 03, H001,	0000000004,	0000000009,		1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,

図 4-14 差替配分供給力(発電量調整受電電力量) CSV イメージ

No	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	03 を入力してください
		03:発電量調整受電電力量
3	提出事業者コード	事業者コード(4 桁)を半角英数字で入力してくださ
		<i>د</i> ۲
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力してく
		ださい

表 4-7 差替配分供給力(発電量調整受電電力量) CSV の記載項目⁵²

⁵² 差替配分供給力 CSV については、ヘッダ部分("実需給年月日"~"23:30"の部分)の項目が共通しており、情報区 分の数字を書き換えることで登録対象の情報を変えることができます(例:情報区分を 01 から 03 に変更することで、 発電計画から発電量調整受電電力量の情報へ変換することができます)。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第4章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

4.1 発電量調整受電電力量の登録

No	項目	留意点
5	差替先電源等識別番号	差替先電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力
		してください
6	電源等差替 ID	電源等差替 ID(10 桁)を半角英数字で入力してくだ
		さい
7	0:00	コマ別の発電量調整受電電力量(単位:[kW] ⁵³ ,整
		数部最大 12 桁、小数部最大 3 桁)を半角数字で入力
		してください
8	0:30	11
9	1:00	11
10	1:30	"
11	2:00	"
•	•	

50	21:30	11
51	22:00	11
52	22:30	11
53	23:00	<i>)</i> /
54	23:30	11

差替配分供給力(発電量調整受電電力量)CSV に必要な値を入力して保存した後、容 量市場システムに登録してください。

注1:差替配分供給力(発電量調整受電電力量)CSVファイルは、テキストエディタで 編集してください。テキストエディタではなく Excel で編集した場合、記載したデー タから「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2:登録するCSVファイルについて、1行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)各項目には「""」を付けてください。2行目以降のボディ部分(登録 する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3:差替配分供給力(発電量調整受電電力量)CSVファイルの登録に関して、登録対 象月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが

⁵³ 単位は [kW] でお願いいたします。ご注意ください。

発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください(発電量 調整受電電力量が零でも、0を入力してください)。

注4:発電量調整受電電力量がアセスメント算定までに提出されない場合、当月の低予 備率アセスメント対象コマを0とし、平常時のコマを契約容量として取り扱います。

注5: 誤った文字コードのCSV ファイルをアップロードすると、ファイルを正常にアッ プロードできません。規定されているファイル文字コードは、【SJIS (MS932)】です。 テキストエディタでCSV を作成、保存する場合は文字コード ANSI を選択してくださ い。UTF-8 等のファイルをアップロードすると、登録結果がシステムエラーとなりま す。

ファイル名は「実需給年度・対象月 (YYYYMM) _ファイル種別. csv」としてください ⁵⁴。また、差替配分供給力を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対象月_ファ イル種別_R 更新回数. csv」としてください。

例) 初回の提出の場合

202410_差替配分供給力. csv

実需給年度・対象月 ファイル種別

1回目の更新の場合 202410_差替配分供給力_R1.csv

2回目の更新の場合

202410_差替配分供給力_R2. csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更画面」の順にリンクをクリックして、 「一括登録・変更画面」へ進んでください。

「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したい差替配分供給力(発電量調整受電電力量)のCSVファイルを選択してください。差替配分供給力(発電量調整受電電力量)のCSVファイル名が容量市場システム

⁵⁴ 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

上に表示されたら、「アップロード」ボタンをクリックし、登録を行ってください (図 4-15、表 4-8 参照)。

注:一括登録時、他事業者が登録中は待ち時間が発生することがあります。なお、登 録対象となるファイルは、①アセスメント算定諸元一覧、差替配分供給力、②容量停 止計画の2グループに分けられ、同じグループ同士であれば直列処理、異なるグルー プ同士であれば並列処理となります。



図 4-15 一括登録・変更の画面イメージ

表 4-8 一括登録・変更画面の入	入力項目
-------------------	------

No	入力項目	入力内容
$\bigcirc$	ファイル種別	「差替配分供給力」を選択

#### 4.1.2.2 差替先に係る発電量調整受電電力量の登録結果の確認

登録した差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の CSV ファイルが正常に容量市場 システムに取り込まれているか確認してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更結果確認画面」の順にリンクをクリッ クして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「差替配分供給力」を選択し、登録日時を入力して「検索」ボタ ンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧」(検索結果) に条件に合 致する差替配分供給力が表示されます。「登録結果」が「処理中」となっている場合 は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認してくださ い。「登録結果」が「OK」と表示されていれば登録が正常にされていますが、「登録結 果」が「NG」と表示されている場合は登録が正常にされていないため、再登録する必 要があります(図 4-16、図 4-17 参照)。

なお、検索時に「登録結果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能です。

差替配分供給力の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の 「NG」リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードします(図 4-18 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認して差替配分供給力の CSV ファ イルを修正し、『4.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量の登録』を参照して再登 録してください。

☴   容量市場シス	. <del>.</del>				ログイン日時:2020/3/ ユーザ名:/	23 12:00 広城 太郎 ログアウト
<ul> <li></li></ul>	「登録編	「果」(一括登録・変	更結果確認の画面	iイメーミ	·" -	
	(2) 参	照)に「OK」と表示	されている発電量	調整受管	電電力	
ファイル種別	量は正し	く登録できています	す。「NG」と表示さ	れている	るもの	
事業者コード 登録日時	は正しく 録してく	登録できておりま+ ださい。	せんので、原因をす	確認して	再登	検索
一括登録・変更結果確	認一 <mark>覧(検索結果)</mark>					
<u>一括登録·変更管理Ⅰ</u>	<u>登録日時</u> ◆	<u>ファイル種別</u> 🗢	登録ファイル名	事業者コート	事業者名	ユーザ名
XXXXXXXXXXX	2024/4/15 20:33	01. 容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 X X
XXXXXXXXXX	2024/4/15 20:00	03.アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元.csv	1234	広域	広域 X X
XXXXXXXXXXX	2024/4/14 20:33	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力.csv	5678	事業者1	広域 X X
XXXXXXXXXXX	2024/4/13 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R1.cs	5678	事業者1	広域 X X
· · ·						
XXXXXXXXXXX	2024/2/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R2.cs	1234	広域	広域 X X
XXXXXXXXXXX	2024/2/14 20:00	01.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 XX
XXXXXXXXXXXX	2024/2/13 20:00	01.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 X X
XXXXXXXXXXX	2024/2/12 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R1.csv	1234	広域	広域 × ×
XXXXXXXXXXX	2024/2/11 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R2.csv	1234	広域	広域 × ×
4						•
1-15件(全25件)		<<最初へ <前へ	1 / 2 次へ> 最後へ>>			
						一覧出力

図 4-16 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)



図 4-17 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

	-	$\times$
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)		
"一括登録・変更管理ID", "行番号", "項目名", "項目値, エラー内容" "XXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "99", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "98", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "97", "コードマスタに当該区分がない"		^

図 4-18 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ
なお、差替配分供給力(発電量調整受電電力量)のCSVファイルが正常に登録された 場合、登録が完了した旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に 送付されます(表 4-4 参照)。

「一括登録・変更結果確認画面」から登録結果を確認した後、誤登録を防ぐために、

「差替配分供給力詳細画面」の登録結果と、取り込んだ差替配分供給力(発電量調整 受電電力量) CSV ファイルの値のうち、少なくとも1日分の全コマを抽出し、正しい ファイルが登録されているか確認してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「リク ワイアメント・アセスメント」、「アセスメント管理(共通)」、「差替配分供給力一覧 画面」の順にリンクをクリックして、「差替配分供給力一覧画面」へ進んでくださ い。

「電源等の区分」で「安定電源」を選択の上、「最新回次⁵⁵切替」で「最新回次のみ表示」をチェックし、「実需給年月」、「差替元電源等識別番号」を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。検索結果一覧から対象の「差替元電源等識別番号」をクリックし、「差替配分供給力詳細画面」へ進んでください。「一括登録・変更画面」で取り込んだ差替配分供給力(発電量調整受電電力量)CSVファイルと「差替配分供給力詳細画面」に表示される「発電量調整受電電力量情報」のうち少なくとも1日分の全コマを抽出し、正しいファイルが登録されているか確認してください(図 4-19 参照)。

⁵⁵本業務マニュアル末尾に掲載されている Appendix.3 を参照。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第4章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量) 4.1 発電量調整受電電力量の登録

容量市場シ       差替配分供給力詳       (P > リクワイアメント       差替前報       差替対象年月       差替元情報       差替元事業者コード	ステム 細画面 - アセスメント > 多 2024/4	差 () () () () () () () () () ()	<ul> <li>を替配分体     <li>アイルと     <li>調整受電     <li>()全コマを     </li> <li>()いるか確     </li> </li></li></li></ul>	は給力(発行)     こので、     こので、	電量 備 御 御 御 か う た て さ い 。	受電電力量 詳細画面」 少なくとも ァイルが登	) CSV の発電 1日分 録され	/23 12:00 日立 大部 mm
	xxxxxxxxx		差替元電源等の区分	XXXXXXXXXX		1		1
差替先事業者コード	XXXXXXXXX	뤈	差替先事業者名	XXXXXXXXX		差替先電源等識別番号	xxxxxxxx	
差替先電源等の名称	XXXXXXXXX	R	差替先電源等の区分	XXXXXXXXX				
更新情報								
発電計画・発電上限最 終更新日時	YYYY/MM/DD ł	nh:mm	発電量調整受電電力 量最終更新日時	YYYY/MM/DD hh:m	m	市場応札量最終更新日 時	YYYY/MM/DD hh	i:mm
回次	хх							
詳細選択								
確認登録種別 🔷 発電計画·発電上限 💿 発電量調整受電電力量 🔷 市場応札量								
発電量調整受電電力量								
差替元電源等識別番号	差替ID	差替先電源等識別番号	差替対象年月日	登録種別	01 02 03	04 05 06 07	08 09 10	11 12 13
XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	2024/04/01	発電量調整受電電力量	x,xxx x,xxx x,xx	<pre>x x x x x x x x x x x x x x x x x x x</pre>	xxxxxxxxxxxxxxxxxxx	x x, xxx x, xxx x, xxx
			2024/04/02	10-259正义电电/7里	h'avi'''	him him him him		appasite and a second s

📓 202404_豊智配分供給力.csv - メモ破			– a ×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルブ(H)			
実需給年月日,情報区分,提出事業者コート	", 電源等識別番号, 差替先電源等識別番号,	"差替ID", "0:00", "0:30", "1:00", "1:30	2:00 , 2:30
20240401, 03, H001, 0000000004, 000000009, 11111	1111111, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000,
20240402, 03, H001, 0000000004, 000000009, 11111	1111111, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000,
20240403, 03, H001, 0000000004, 000000009, 11111	1111111, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000,
20240404, 03, H001, 0000000004, 000000009, 11111	1111111, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000,
20240405, 03, H001, 000000004, 000000009, 11111	1111111, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000,
20240406, 03, H001, 000000004, 000000009, 11111	1111111, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000,
20240407, 03, H001, 000000004, 000000009, 11111	1111111, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000,
20240408, 03, H001, 000000004, 000000009, 11111	1111111, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000,
20240409, 03, H001, 000000004, 000000009, 11111	1111111, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000,
20240410, 03, H001, 0000000004, 000000009, 11111	1111111, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000,
20240411, 03, H001, 000000004, 000000009, 11111	1111111 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000,
20240412, 03, 1001, 000000004, 000000009, 11111	1111111 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000,
20240413, 03, 1001, 000000004, 000000009, 11111	1111111 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000,
20240415 03 H001 000000004 00000009 11111	1111111 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000,
20240415, 03, 1001, 000000004, 00000009, 11111	1111111 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000,
20240417 03 H001 000000004 00000009 11111	1111111 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000	1000,1000,1000,1000,1000,1000,1000,	1000 1000 1000
20240418 03 H001 000000004 00000009 11111	1111111 1500 1500 1500 1500 1500 1500 1	1500 1500 1500 1500 1500 1500 1500	1500 1500 1500
20240419 03 H001 000000004 00000009 11111	1111111 1500 1500 1500 1500 1500 1500 1	1500 1500 1500 1500 1500 1500 1500	1500 1500 1500
20240420 03 H001 000000004 00000009 11111	1111111 1500 1500 1500 1500 1500 1500 1	1500 1500 1500 1500 1500 1500 1500	1500 1500 1500
20240421 03 H001 000000004 00000009 11111	1111111 1500 1500 1500 1500 1500 1500 1	1500 1500 1500 1500 1500 1500 1500	1500 1500 1500
20240422, 03, H001, 0000000004, 000000009, 11111	1111111, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500,
20240423, 03, H001, 0000000004, 000000009, 11111	1111111, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500,
20240424, 03, H001, 0000000004, 000000009, 11111	1111111, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500,
20240425, 03, H001, 0000000004, 000000009, 11111	1111111, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500,
20240426, 03, H001, 0000000004, 000000009, 11111	1111111, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500,
20240427, 03, H001, 0000000004, 000000009, 11111	1111111, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500,
20240428, 03, H001, 0000000004, 000000009, 11111	1111111, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500,
20240429, 03, H001, 000000004, 000000009, 11111	1111111, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500,
20240430, 03, H001, 0000000004, 000000009, 11111	1111111, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500,

図 4-19 差替配分供給力詳細画面と差替配分供給力(発電計画・発電上限) CSV ファイル

の比較イメージ

差替先の発電量調整受電電力量を誤った内容で登録してしまった場合は、『4.1.2.1 差 替先に係る発電量調整受電電力量の登録』を参照して差替先の発電量調整受電電力量 を再登録してください。

#### 4.1.2.3 差替先に係る発電端計量値(ユニット単位)の登録

電源等差替を実施し、実需給年度に稼働抑制の対象となる差替先電源において、1計 量単位内に非効率石炭火力電源対象ユニットと非効率石炭火力電源以外の対象外ユニ ットが混在する場合、差替先電源等提供者は差替先電源自身の発電量調整受電電力量 の登録に加えて、発電端計量値(ユニット単位)を登録してください。 差替先の発電端計量値(ユニット単位)の登録期限は対象実需給月+2月の第10営業 日となります。

発電端計量値(ユニット単位)の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-</u> <u>board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html</u>からダウンロー ドする Excel ファイルを用いてください。

ファイル名は「実需給年度・対象月_発電端計量値(ユニット単位)_差替先電源等識 別番号.xlsx」としてください。また、発電端計量値(ユニット単位)を更新する場 合のファイル名は「実需給年度・対象月_発電端計量値(ユニット単位)_差替先電源 等識別番号_R 更新回数.xlsx」としてください⁵⁶。

例) 初回の登録の場合

202410_発電端計量値(ユニット単位)_0123456789. xlsx

実需給年度・対象月

1回目の更新の場合

202410_発電端計量値(ユニット単位)_0123456789_R1.xlsx

2回目の更新の場合

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「アセスメントー覧画面(事業者毎)-稼働抑制」リンクをクリックして、「アセスメ ントー覧画面(事業者毎)-稼働抑制」へ進んでください。

「算定対象年度」を記載し、差替元電源の「電源等識別番号」を選択し、「アセスメント結果詳細画面(稼働抑制)」へ進んでください(図 4-20 参照)。

⁵⁶ 1 つあたりのアップロードファイルサイズの上限は 20MB となりますので、20MB を超える場合は、ファイルを分割し てください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第4章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量) 4.1 発電量調整受電電力量の登録

「アセスメント結果詳細画面(稼働抑制)」下部にある「添付資料」の「ファイル選択」ボタンをクリックし、登録する発電端計量値(ユニット単位)のファイルを選択した後、「アップロード」ボタンをクリックすることで、登録することができます (図 4-21 参照)。

三 | 容量市場システム ログイン日時:2020/3/23 12:00 ログアウト 算定対象年度を選択してく アセスメントー覧画面(事業者毎)-積 ださい。 TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメン 算定対象年度* YYYY 事業者コード 事業者名 エリア N N N V XXXXXXXXXXX 電源等識別番号 N N N N N N N N N N N 電源等の名称 稼働抑制ペナルティ NNN V N N N V 承認状況 最新回次切替 □ 最新回次のみ表示 検索 発電端計量値(ユニット単位)の登 |アセスメントー覧(事業者毎)(非効率石炭火力電源の稼働抑制)(検索結果) 録を行うユニットの「電源等識別番 算定対象年度 事業者コード エリア会 重源等識別番号 事業者名 号」を選択してください。 □ 2024 XXXX NNNNNNNNN 東北 XXXXXXXXXXX N 2024 XXXX NNNNNNNNN 東北 N 1.1.1.1/10076 □ 2024 XXXX NNNNNNNNN 東京 NNNNNNN YYYY/MM/DD 2024 XXXX NNNNNNNNN 東京 NNNNNNN YYYY/MM/DD 2024 XXXX NNNNNNNNN 中部 NNNNNNN YYYY/MM/DD Г 2024 XXXX NNNNNNNNN 中部 NNNNNNN YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD HH:MM □ 2024 YYYY/MM/DD XXXX NNNNNNNNN 中部 XXXXXXXXXX NNNNNNN YYYY/MM/DD HH:MM .

図 4-20 アセスメントー覧画面(事業者毎)-稼働抑制の画面イメージ

#### ■ | 容量市場システム

時:2020/3/23 ログアウ

#### アセスメント結果詳細画面(稼働抑制)

算定対象年度	YYYY	事業者コード	XXXX		事業者名	N N N N N N N N N N N
エリア	N N N	電源等識別番号	等識別番号 XXXXXXXXA S		電源等の名称	ΝΝΝΝΝΝΑ
適用年月日	YYYY/MM/DD	稼働抑制ペナルティ 対象外 承		承認回次	XX	
承認状況	承認済	審査者	xxx	XXXXXXX	審査日時	YYYY/MM/DD hh:mm
承認者	XXXXXXXXXX	承認日時	YYY	/AMIDD bhimm	でんませんま1日111 (キュエロル	L MAA/MALION LL.
			_	登録する発電端	計量値(ニ	ユニット単位)
添付資料			_	のファイルを選	観沢した後、	「アップロー
ファイル選択 アップロー			ドーボタンをカリックトアノゼキい			
					,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	

図 4-21 アセスメント結果詳細画面(稼働抑制)の画面イメージ

## 4.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応

本節では、発電量調整受電電力量の登録内容審査⁵⁷結果への対応について以下の流れ で説明します(図 4-22 参照)。

## 4.2.1 発電量調整受電電力量の修正登録



図 4-22 発電量調整受電電力量の登録内容審査の詳細構成

## 4.2.1 発電量調整受電電力量の修正登録

本項では、発電量調整受電電力量の修正登録について説明します(図 4-23 参照)。

4.2.1.1 発電量調整受電電力量の修正登録

4.2.1 発電量調整受電電力量の修正登録



## 図 4-23 発電量調整受電電力量の修正登録の手順

⁵⁷ 一般送配電事業者より受領した発電量調整受電電力量と整合しているかどうかを、本機関が審査します。

#### 4.2.1.1 発電量調整受電電力量の修正登録

対象実需給月+2月の中旬頃に、発電量調整受電電力量の登録内容審査結果が不合格 だった場合、不合格通知がメールで送付されます(表 4-9参照)。審査結果内容を確 認し、発電量調整受電電力量を修正の上、『4.1.1発電量調整受電電力量の登録』、

『4.1.2 差替先に係る発電量調整受電電力量の登録』を参照して発電量調整受電電力 量を登録してください。

発電量調整受電電力量の修正登録期限は対象実需給月+2月の第14営業日となります。

項目	内容				
件名	【容量市場システム】発電量調整受電電力量審査結果通知				
送信元メール	<pre>support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp</pre>				
アドレス					
本文記載事項	XXXX 様				
	<ul> <li>こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者です。</li> <li>以下の電源等の発電量調整受電電力量の審査結果が不合格となりました。ご確認をお願いいたします。</li> <li>【審査対象年度】</li> <li>YYYY</li> <li>【審査対象年月】</li> <li>YYYY/MM</li> <li>【事業者コード】</li> <li>XXXX</li> <li>【事業者名】</li> <li>XXXX</li> <li>【電源等識別番号】</li> <li>XXXXXXXXXX</li> <li>【電源等の名称】</li> <li>XXXX</li> <li>後続業務の対応方法、対応期日につきましては、容量市場業務マ</li> </ul>				
	ニュアルをご参照ください。   雪力広域の運営地准準期   穷号古根システィ   笠田老				
	电刀ム域的連路推進機関 谷重巾場ンステム 官埋者				

表 4-9 発電量調整受電電力量審査結果通知メールイメージ

※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には 返信しないでください。

## 4.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

本節では、差替先電源情報に係る整合性審査⁵⁸結果への対応について以下の流れで説明します(図 4-24 参照)。

4.3.1 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正・登録

	凡例 → 業務の流れ
節	4.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応
容量提供事 業者	4.3.1 差替配分供給力(発 電量調整受電電力 量)の修正・登録
一般送配電 事業者	
広域機関	す ま 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本

## 4.3.1 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正・登録

本項では、差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正・登録について説明しま す(図 4-25 参照)。

4.3.1.1 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の審査結果の受領4.3.1.2 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正・登録

4.3.1 差替先の発電量調整受電電力量の修正登録



### 図 4-25 差替先の発電量調整受電電力量の修正登録の手順

図 4-24 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成

⁵⁸ 差替元が登録した差替配分供給力(発電量調整受電電力量)と差替先が登録した発電量調整受電電力量が整合しているかを、本機関が審査します。

## 4.3.1.1 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の審査結果の受領

差替配分供給力(発電量調整受電電力量)審査結果が不合格の場合は、その旨が本機 関より差替元電源等提供事業者へメールにて送付されますので、内容を確認し、 『4.3.1.2 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正・登録』にて差替配分供

14.3.1.2 左骨配力 (死電重調整 文電電力重)の修正・登録』にて 左骨配力 供給力(発電量調整 受電電力量)を修正し、登録してください。

## 4.3.1.2 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正・登録

差替先電源等提供者が提出している算定諸元を確認の上、『4.1.2 差替先に係る発電 量調整受電電力量の登録』を参照して差替配分供給力(発電量調整受電電力量)を 登録してください。

差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正・登録期限は対象実需給月+2月の第16営業日となります。

# 第5章 算定諸元登録(市場応札量)

本章では、算定諸元登録(市場応札量)に関する以下の内容について説明します(図 5-1 参照)。

5.1 市場応札量の登録

第5章		
	算定諸元登録 (市場応札量)	
5.1		_ \
Ħ	5場応札量の登録	>

図 5-1 第5章の構成

## 5.1 市場応札量の登録

本節では、市場応札量の登録について以下の流れで説明します(図 5-2 参照)。

### 5.1.1 市場応札量の登録

5.1.2 差替先に係る市場応札量の登録



図 5-2 市場応札量の登録の詳細構成

## 5.1.1 市場応札量の登録

本項では、市場応札量の登録について説明します(図 5-3 参照)。

5.1.1.1 市場応札量の登録

5.1.1.2 市場応札量の登録結果の確認



図 5-3 市場応札量の登録の手順

## 5.1.1.1 市場応札量の登録

本機関より、市場応札量の登録依頼の通知メールを対象実需給月+1月の上旬頃に送 付いたします。メールが送付されましたら、対象実需給月の全コマに対して市場応札

量を登録してください。

市場応札量の登録期限は対象実需給月+1月の第20営業日となります。

市場応札量の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-</u>

system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html からダウンロードする CSV ファ

イルを用いてください(図 5-4、表 5-1 参照)。

※202404_アセスメント算定諸元(市場応札量).csv - メモ帳

ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルノ(H)				
"実需給年月日","情報区分","提出事業者	者コード″,″電源等識別番号″,″	0:00″,″0:30″,″1:00″,″	1:30″,″2:00″,″2:30″,	"3:00","3:30","4:00"
20240401,04,H001,0000000004,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000,	1000,1000,1000,1000,10	)00,1000,1000,1000,1	000,1000,1000,1000,1
20240402,04,H001,0000000004,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000,	1000,1000,1000,1000,10	)00,1000,1000,1000,1	000,1000,1000,1000,1
20240403,04,H001,0000000004,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000,	1000,1000,1000,1000,10	00,1000,1000,1000,1000,1	000,1000,1000,1000,1
20240404,04,H001,0000000004,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000,	1000,1000,1000,1000,10	)00,1000,1000,1000,1	000,1000,1000,1000,1
20240405,04,H001,0000000004,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000,	1000,1000,1000,1000,10	)00,1000,1000,1000,1	000,1000,1000,1000,1
20240406,04,H001,0000000004,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000,	1000,1000,1000,1000,10	000,1000,1000,1000,1	000,1000,1000,1000,1
20240407,04,H001,0000000004,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000,	1000,1000,1000,1000,10	)00,1000,1000,1000,1	000,1000,1000,1000,1
20240408,04,H001,0000000004,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000,	1000,1000,1000,1000,10	)00,1000,1000,1000,1	000,1000,1000,1000,1
20240409,04,H001,0000000004,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000,	1000,1000,1000,1000,10	00,1000,1000,1000,1000,1	000,1000,1000,1000,1
20240410,04,H001,0000000004,1000,100	,1000,1000,1000,1000,1000,	1000,1000,1000,1000,10	,1000,1000,1000,1000,1	000,1000,1000,1000,1
20240411,04,H001,0000000004,1000,100	,1000,1000,1000,1000,1000,1000,	1000,1000,1000,1000,10	,1000,1000,1000,1000,1	000,1000,1000,1000,1
20240412,04,H001,0000000004,1000,100	,1000,1000,1000,1000,1000,1000,	1000,1000,1000,1000,1000,10	,1000,1000,1000,1000,1	000,1000,1000,1000,1
20240413,04,H001,0000000004,1000,100	JU, IUUU, IUUU, IUUU, IUUU, IUUU,	1000,1000,1000,1000,10	JUU, IUUU, IUUU, IUUU, I	000,1000,1000,1000,1
20240414,04,H001,0000000004,1000,100	JU, IUUU, IUUU, IUUU, IUUU, IUUU,	1000,1000,1000,1000,1	JUU, IUUU, IUUU, IUUU, I	000,1000,1000,1000,1
20240415,04,HUU1,000000004,1000,100	JU, IUUU, IUUU, IUUU, IUUU, IUUU,	1000,1000,1000,1000,1	JUU, IUUU, IUUU, IUUU, I	000,1000,1000,1000,1
20240415,04,H001,000000004,1000,100	JU, IUUU, IUUU, IUUU, IUUU, IUUU,	1000,1000,1000,1000,1	JUU, IUUU, IUUU, IUUU, I	000,1000,1000,1000,1
20240417,04,HUU1,0000000004,1000,100	JU, IUUU, IUUU, IUUU, IUUU, IUUU,	1000,1000,1000,1000,1	JUU, IUUU, IUUU, IUUU, I	000,1000,1000,1000,1
20240418,04,HUU1,000000004,1500,150	JU, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500,1500,1500,1500,1	200,1500,1500,1500,1	500,1500,1500,1500,1
20240419,04,HU01,000000004,1500,150	JU, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500,1500,1500,1500,1	)UU, 15UU, 15UU, 15UU, 1 1500, 1500, 1500, 1500, 1	500,1500,1500,1500,1
20240420,04,H001,0000000004,1500,150	JU, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500,1500,1500,1500,1	200, 1500, 1500, 1500, 1	500,1500,1500,1500,1
20240421,04,8001,000000004,1500,150	JU, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 20, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500,1500,1500,1500,15	)UU,10UU,10UU,10UU,1 -00,1E00,1E00,1E00,1	000,1000,1000,1000,1 500,1500,1500,1500,
20240422,04,H001,0000000004,1000,100	JU, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500,1500,1500,1500,15	JUU, IDUU, IDUU, IDUU, I 200, 1500, 1500, 1500, 1	500,1500,1500,1500,1 500,1500,1500,1500,
20240423,04,HU01,000000004,1500,150	JU, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 20, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500,1500,1500,1500,15	)UU,10UU,10UU,10UU,1 -00,1E00,1E00,1E00,1	000,1000,1000,1000,1 500,1500,1500,1500,
20240424,04,001,0000000004,1000,100	JU, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 20, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500,1500,1500,1500,15	300,1300,1300,1300,1 500,1500,1500,1500,1	500,1500,1500,1500,1 500,1500,1500,1500,
20240428.04,8001,0000000004,1300,130	JU, 1300, 1300, 1300, 1300, 1300, 30, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500,1500,1500,1500,15	300,1300,1300,1300,1 300,1500,1500,1500,1	500,1500,1500,1500,1
20240420,04,0001,0000000004,1000,100	JO, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500,1500,1500,1500,15	500,1500,1500,1500,1	500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1
20240427,04,0001,0000000004,1000,100 20240429 04 4001 000000004 1500 150	10,1500,1500,1500,1500,1500, 10,1500,150	1500,1500,1500,1500,15	500,1500,1500,1500,1500,1	500,1500,1500,1500,1
20240420,04,1001,0000000004,1000,100	10,1500,1500,1500,1500,1500,1500,	1500,1500,1500,1500,15	500,1500,1500,1500,1	500,1500,1500,1500,1
20240420 04 4001 0000000004,1000,100	10,1000,1000,1000,1000,1000,1000, 10 1500 1500 1500 1500 1500	1500,1500,1500,1500,15	500,1500,1500,1500,1500,1	500,1500,1500,1500,1
20240400,04,1001,000000004,1000,100	JO, 1300, 1300, 1300, 1300, 1300, 1300,	1000,1000,1000,1000,10	JUU, 1300, 1300, 1300, 1300, 1	000,1000,1000,1000,1

## 図 5-4 アセスメント算定諸元(市場応札量)CSV イメージ

No	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	04 を入力してください
		04:市場応札量
3	提出事業者コード	事業者コード(4桁)を半角英数字で入力してくださ
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力してく
		ださい

表 5-1 アセスメント算定諸元(市場応札量) CSV の記載項目⁵⁹

⁵⁹ アセスメント算定諸元 CSV については、ヘッダ部分("実需給年月日"~"23:30"の部分)の項目が共通しており、 情報区分の数字を書き換えることで登録対象の情報を変えることができます(例:情報区分を 01 から 03 に変更するこ とで、発電計画から発電量調整受電電力量の情報へ変換することができます)。

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第5音 管定該示登録(市場広札量)

AD O	平 开心的儿豆虾	
5.1	市場応札量の登録	

No	項目	留意点
5	0:00	コマ別の市場応札量(単位:[kW] ⁶⁰ ,整数部最大 12
		桁)61を半角数字で入力してください
6	0:30	11
7	1:00	11
8	1:30	11
9	2:00	11
49	21:30	11
50	22:00	11
51	22:30	11
52	23:00	11
52	23:30	11

アセスメント算定諸元(市場応札量) CSV に必要な値を入力して保存した後、容量市 場システムに登録してください。

注1:アセスメント算定諸元(市場応札量)の CSV ファイルは、テキストエディタで編 集してください。テキストエディタではなく Excel で編集した場合、記載したデータ から「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注 2: 登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30" の部分)各項目には「""」を付けてください。2行目以降のボディ部分(登録する情報 の部分)には「""」を付けないでください。

注3: アセスメント算定諸元(市場応札量)の CSV ファイルの登録に関して、登録対象 月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが発 生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください(市場応札 量が零でも、0を入力してください)。

⁶⁰ 単位は [kW] でお願いいたします。ご注意ください。

⁶¹ 市場応札の入札対象となる市場は、スポット市場、時間前市場、需給調整市場です。市場応札量の登録値は、各市場 (需給調整市場を除く)に対して、入札したが約定されなかった分となり、需給調整市場では、入札分となります。な お、低予備率アセスメント対象コマに対する登録値は、需給調整市場では約定分となり、時間前市場では、当該コマが 発生した(翌日計画公表以降に広域予備率が低下したと判断された)以降に入札したが約定しなかった分を容量市場シ ステムに登録してください。なお、スポット市場に対して、入札したが約定しなかった分は考慮しません。

注4:市場応札の入札対象となる市場について

市場応札の入札対象となる市場は、スポット市場、時間前市場、需給調整市場となり ます。入札する市場は、電源の特性を踏まえた上で、容量提供事業者が任意に選択 (複数選択も可)することが可能です。各市場への入札量は容量提供事業者にて電源 毎に配分してください。

注5:平常時のコマに対する市場応札量の登録値について

平常時のコマに対する市場応札量の登録値は、スポット市場、時間前市場では、「a.入 札したが約定されなかった分」、需給調整市場では、「b.入札分」となります。また、 余力を複数の市場へ入札した場合は、a と b の合計値を登録してください⁶²。

(例) 余力が 40 万 kW あり、9 月 1 日の 36 コマ目(平常時)への入札履歴が下表の場合、スポット市場へ入札したが約定されなかった 35 万 kW、需給調整市場での入札分35 万 kW、時間前市場へ入札したが約定されなかった 25 万 kW の合計値 95 万 kW を 9 月1 日の 36 コマ目の市場応札量として登録してください。

各市場への入札履歴	入札量	約定量	非約定量
① スポット市場	40 万 kW	5万kW	<u>35</u> 万 kW
② 需給調整市場	<u>35 万 kW</u>	10 万 kW	25 万 kW
③ 時間前市場	25 万 kW	0 kW	<u>25 万 kW</u>

注6:低予備率アセスメント対象コマに対する市場応札量の登録値について

低予備率アセスメント対象コマに対する市場応札量の登録値は、時間前市場では、「a. 広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出された後に入札していたが、約定されなか った分」、需給調整市場では「b.約定分⁶³」となります。スポット市場に対して、入札 したが約定されなかった分は考慮しません。なお、時間前市場と需給調整市場に入札 した場合は、a と b の合計値を登録してください。

(例) 余力が 40 万 kW あり、9 月 1 日の 36 コマ目(低予備率アセスメント対象コマ) への余力の入札履歴が下表の場合、

需給調整市場での約定分10万kWと時間前市場(④)へ入札したが約定されなかった 分20万kWの合計値30万kWを9月1日の36コマ目の市場応札量として登録してくだ さい。

各市場への入札履歴	入札量	約定量	非約定量
① スポット市場	40 万 kW	5万kW	35 万 kW

⁶² 市場応札量の登録値が電源の余力以上となる場合があります。

⁶³ 需給調整市場の複合商品の場合、登録週間市場商品約定単位ごとに、複合約定対象商品ごとのΔkW 約定量のうち、 最大となるΔkW 約定量を登録してください。

2	需給調整市場	35 万 kW	<u>10 万 kW</u>	25 万 kW
3	時間前市場	25 万 kW	5 万 kW	20 万 kW
低	予備率アセスメン	ト対象コマ発生(広	域予備率低下に伴う	共給力提供通知)
4	時間前市場	20 万 kW	0 kW	<u>20</u> 万 kW

注 7:市場応札量がアセスメント算定までに提出されない場合、当月の全てのコマを 0 として取り扱います。

注8: 誤った文字コードのCSV ファイルをアップロードすると、ファイルを正常にアッ プロードできません。規定されているファイル文字コードは、【SJIS (MS932)】です。テ キストエディタで CSV を作成、保存する場合は文字コード ANSI を選択してください。 UTF-8 等のファイルをアップロードすると、登録結果がシステムエラーとなります。

ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別.csv」としてください⁶⁴。また、ア セスメント算定諸元(市場応札量)のCSVを更新する場合のファイル名は「実需給年 度・対象月_ファイル種別_R 更新回数.csv」としてください。

例) 初回の登録の場合

202410_アセスメント算定諸元.csv 実需給年度・対象月 ファイル種別

1回目の更新の場合

202410_アセスメント算定諸元_R1.csv

R更新回数

2回目の更新の場合

202410_アセスメント算定諸元 _R2. csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更画面」の順にリンクをクリックして、 「一括登録・変更画面」へ進んでください。

「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したいアセスメント算定諸元(市場応札量)のCSVファイルを選択してください。ア

⁶⁴ 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

セスメント算定諸元(市場応札量)のCSVファイル名が容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」ボタンをクリックし、登録してください(図 5-5、表 5-2 参照)。

注:一括登録時、他事業者が登録中は待ち時間が発生することがあります。な お、登録対象となるファイルは、①アセスメント算定諸元一覧、差替配分供給 力、②容量停止計画の2グループに分けられ、同じグループ同士であれば直列処 理、異なるグループ同士であれば並列処理となります。



図 5-5 一括登録・変更の画面イメージ

	表	5-2	一括登録 ·	変更画面の入力項目
--	---	-----	--------	-----------

No	入力項目	入力内容
1	ファイル種別	「アセスメント算定諸元」を選択

実需給月に広域予備率が低下したと判定されたコマに対してバランス停止していた場合、もしくは、アセスメント対象容量の応札が困難であった場合は、電源等情報として登録している『電源の起動時間』のうち、当該コマに向けての『電源の起動時間』 を本機関にメールにて報告してください(表 5-3 参照)。

『電源の起動時間』の提出期限は市場応札量の登録期限と同様に対象実需給月+1月の第20営業日となります。

『電源の起動時間』の報告には、<u>https://www.occto.or.jp/market-</u>

<u>board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html</u>からダウンロー ドする Excel ファイルを用いてください(表 5-4 参照)。

なお、報告時のファイル名は「起動時間報告フォーマット」事業者コード」実需給年度・対象月.xlsx」としてください。

(例:起動時間報告フォーマット_XXXX_202404.xlsx)

表 5-3 バランス停止からの起動時の電源の起動時間の報告メール記載事項

メール項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード) ⁶⁶ 】バランス停止からの起動時の電源の起動時
	間の報告
То	youryou_rikuase@occto.or.jp
本文記載事項	・事業者名称および担当者名
	· 対象実需給年度
	・対象月
添付資料	・ 電源の起動時間報告フォーマット(Excel ファイル)

表 5-4 電源の起動時間報告フォーマット記載事項

TT	
~	

1 事業者コード • 電源等識別番号 エリア名 低予備率アセスメント対象コマ及び低予備率アセスメント対象コマとなった日時 電源等情報に登録したパターン名 ٠ 電源の起動時間(低予備率アセスメント対象コマの周知~フル出力) 特記事項

#### 市場応札量の登録結果の確認 5.1.1.2

•

登録したアセスメント算定諸元(市場応札量)のCSV ファイルが正常に容量市場シス テムに取り込まれているか確認してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更結果確認画面」の順にリンクをクリッ クして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「アセスメント算定諸元」を選択し、ユーザ名と登録日時を入力 して「検索」ボタンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索 結果)」に条件に合致するアセスメント算定諸元が表示されます。検索結果から、ユ ーザ名、登録ファイル名、登録日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登 録結果」を確認してください。「登録結果」が「処理中」となっている場合は、まだ システム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認してください。「登 録結果」が「OK」と表示されていれば登録が正常にされていますが、「登録結果」が

⁶⁶ 件名に事業者コード4桁を入力してください。

「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再登録する必要があります(図 5-6、図 5-7 参照)。

なお、検索時に「登録結果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能です。

市場応札量の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の「NG」リ ンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてください(図 5-8 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認してアセスメント算定諸元(市 場応札量)の CSV ファイルを修正し、『5.1.1.1 市場応札量の登録』を参照して再登録 してください。

三   容量市場システ	Ъ				ログイン日時:2020/3/2 ユーザ名:広	3 12:00 域 太塚 ログアウト								
一括登録・変更結果確認画面														
TOP > その他共通 > 一括蟄録・変更特異確認画面														
ファイル種別       事業者コード       登録日時     YYY       I一括登録・変更結果確認	「登録 参照】 マ/Min ていう	録結果」(一括登録・ )に「OK」と表示され ます。「NG」と表示され せんので、原因を確認	変更結果確認の画面 ている市場応札量は れているものは正し。 して再登録してくだ	両イメージ は正しく登 く登録でる ごさい。	ジ (2) 全録でき きてお	検索								
<u>一括登録・変更管理I</u> 会	<u>登録日時</u> 令	<u>ファイル種別</u> ◆	登録ファイル名	<u>事業者コード</u>	事業者名	ユーザ名								
XXXXXXXXXX 20	24/4/15 20:33	01. 容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 ××								
XXXXXXXXXXX 20	24/4/15 20:00	03.アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元.csv	1234	広域	広域 x x								
XXXXXXXXXX 20	24/4/14 20:33	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力.csv	5678	事業者1	広域 X X								
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	24/4/13 20:00	03.アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R1.cs	5678	事業者1	広域 ××								
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	24/2/15 20:00	03.アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R2.cs	1234	広域	広域 ××								
XXXXXXXXXX 20	24/2/14 20:00	01.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 X X								
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	24/2/13 20:00	01.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 × ×								
XXXXXXXXXX 20	24/2/12 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R1.csv	1234	広域	広域 X X								
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	24/2/11 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R2.csv	1234	広域	広域 ××								
€						۱.								
1-15件(全25件)		<<最初へ <前へ	1 / 2 次へ> 最後へ>>											
						一覧出力								

図 5-6 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)

[2	<u>スクロール目】</u>
	登録結果▲
	OK
	<u>NG</u>
	処理中
	<u>NG</u>
	OK

図 5-7 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

	_	$\times$
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)		
"一括登録・変更管理ID","行番号","項目名","項目値,エラー内容" "XXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","99","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","98","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","97","コードマスタに当該区分がない"		^

図 5-8 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ

なお、アセスメント算定諸元(市場応札量)のCSVファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送

付されます(表 5-5 参照)。容量市場システムに登録された市場応札量の登録結果を 確認してください。

項目	内容											
件名	【容量市場システム】一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通											
	知											
送信元メール	<pre>support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp</pre>											
アドレス												
本文記載事項	XXXX 様											
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で す。											
	ー括登録・変更でCSVファイルが正常に登録されました。ご確認 をお願いいたします。											
	【ファイル種別】 アセスメント算定諸元 ⁶⁷											
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者											
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には 返信しないでください。											

表 5-5 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「リ クワイアメント・アセスメント」、「アセスメント管理(共通)」、「アセスメント算 定諸元一覧画面」の順にリンクをクリックして、「アセスメント算定諸元一覧画 面」へ進んでください。

「実需給年月」を入力し、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択したう えで「検索」ボタンをクリックしてください。

⁶⁷ 差替配分供給力 CSV を登録した場合は、"差替配分供給力"と表示されます。

「アセスメント算定諸元一覧」に条件に合致する結果が表示されますので、「電源 等識別番号」リンクをクリックし、「アセスメント算定諸元詳細画面」へ進んでく ださい(図 5-9参照)。「市場応札量」ラジオボタンをクリックすると、登録されて いる市場応札量が表示されます。

「アセスメント算定諸元詳細画面」にて、登録された市場応札量をご確認ください。登録された市場応札量の修正の必要があるか判断してください(図 5-10 参照)。修正の必要がある場合は、『5.1.1.1 市場応札量の登録』へ進んでください。

アセスメント算定諸元一覧画面														
	747 1 2 6													
	222219	(m / / CAA/	「异定爾儿 見画画											
実需給年月* YYYY/MM :			電源等識別番号			電源等の名称								
								12 2000						
(宗寺0	の区分		t <b>v</b>	定田元エリア		v	近田元争乗者コ							
提出元事業者名 XXXXXXXX				供給指示対象		V	回次							
										検索				
セス	スメント算定:	<b>諸元一覧</b>												
訳						提出元	提出元	提出元						
	実需給年度▲	実需給年月▲	電源等纖別番号 ▲	電源等の名称 ▲	電源等の区分▲	エリアム	事業者コード▲	事業者名▲	回次 🔺	供給指示対象 🔺				
1	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象				
	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象				
1	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象				
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象				
		2024/04	NYNYYYYYYYY	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象				
	2024	2024/04	<u> </u>											
	2024 2024	2024/04	XXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象				
	2024 2024 2024	2024/04 2024/04 2024/04		XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX	XXXX XXXX	<b>東京</b> 東京	XXXX XXXX	XXXXX XXXXX	XX XX	<b>対</b> 象 対象				
	2024 2024 2024 2024	2024/04 2024/04 2024/04 2024/04	XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXX	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX	XXXX XXXX XXXX	東京 東京 東京	XXXX XXXX XXXX	XXXXXX XXXXXX XXXXXX	XX XX XX	対象 対象 対象				
	2024 2024 2024 2024 2024 2024	2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04	<u>×××××××××××××××××××××××××××××××××××××</u>	XXXXXXXXX XXXXXXXXX XXXXXXXXX XXXXXXXX	XXXX XXXX XXXX XXXX	<b>東京</b> 東京 東京 東北	XXXX XXXX XXXX XXXX	XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX	XX XX XX XX	対象 対象 対象				
	2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024	2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04	XXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	xxxxxxxxx xxxxxxxxx xxxxxxxxx xxxxxxxx	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	東京 東京 東京 東北 東北	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX	XX XX XX XX XX XX	対象 対象 対象 				
	2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024	2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04	<u> </u>	xxxxxxxxxx xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	東京 東京 東京 東北 東北 東北 東北	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXX	XX XX XX XX XX XX XX	対象 対象 対象 - - -				
	2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024	2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04	XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXX	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXX	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	東京 東京 東京 東北 東北 東北 東北 東北	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXX	XX XX XX XX XX XX XX XX	対象 対象 一 一 一 一				
	2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024	2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04	XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXX	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXX	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	東京           東京           東京           東北           東北           東北           東北           東北           東北           東北           東北	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXX	XX XX XX XX XX XX XX XX XX XX	対象 対象 一 一 一 一 一				
	2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024	2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04	XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXX	XXXXXXXXX XXXXXXXXX XXXXXXXXX XXXXXXXX	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	東京 東京 東京 東北 東北 東北 東北 東北 東北 東北 東北	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXX	XX XX XX XX XX XX XX XX XX XX XX	対象 対象 対象     				

図 5-9 アセスメント算定諸元一覧画面 画面イメージ

### 三| 容量市場システム

ゲイン目時: コグアウト
3/23:12:00

### アセスメント算定諸元詳細画面

1 <u>0P</u> > アセスメント共通 > <u>アセスメント算定諸元一款面面</u> > アセスメント算定諸元詳細画面														
登録情報														
対象年度/月	2024/4 電源等鑑別番号 XXXXXXXXXX 電源等の名称 XXXXXXXXXXXX													
電源等の区分	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX													
更新債報														
発電計画・発電上限 更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm	発電量調整受電電力 量更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm	市場応札量 更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm									
回次	X000X													
詳細選択	詳細道択													
確認登録種別	● 発電計画·発電上限 ○ 発電量調整	愛電電力量 〇市場応	札量			表示								

#### |発電計画・発電上限情報

				コマ毎登録情報 [kW]																		
実需給年度	実需給年月日	登録種別	電源等鐵別番号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
2024	2024/04/01	発電計画	X00000000X	0000	XXXXX	0000	xxxxx	0000	xxxx	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXX							
2024	2024/04/01	発電上限	XXXXXXXXXXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/02	発電計画	X00000000X	XXXXX	xxxx	xxxxx	xxxx	xxxx	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	xxxx	xxxxx
LOLT	2021/01/02	発電上限	XXXXXXXXXXXXX	XXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	xxxx
2024	2024/04/03	発電計画	X00000000X	xxxxx	XXXXX	XXXXX	xxxxx	xxxxx	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXX	xxxx							
LOLY	2024/04/05	発電上限	XXXXXXXXXXXXX	XXXXX	xxxx	XXXXX	XXXXX	xxxx	XXXX	xxxx												
2024	2024/04/04	発電計画	X00000000X	XXXXX	XXXXX	XXXXX	xxxxx	xxxx	XXXXX	XXXX	XXXX	XXXXX	xxxx	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXX	xxxxx	xxxx
2024	2024/04/04	発電上限	XXXXXXXXXXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	20.24/04/05	発電計画	X00000000X	XXXXX	XXXXX	XXXXX	xxxxx	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	xxxx
2024	2024/04/05	発電上限	XXXXXXXXXXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx
2024	2024/04/06	発電計画	X00000000X	XXXXX	XXXX	XXXXX	xxxxx	xxxx	XXXXX	xxxx												
2024	2024/04/00	発電上限	XXXXXXXXXXXXX	XXXXX	xxxx	XXXXX	XXXXX	XXXXX	xxxx	xxxx	xxxx											
2024	2024/04/07	発電計画	X00000000X	XXXXX	XXXXX	XXXXX	xxxxx	xxxx	XXXXX	xxxx												
LOLI	2021/01/0/	発電上限	XXXXXXXXXXXXX	XXXXX	xxxx	XXXXX	XXXXX	xxxx	xxxx	xxxx												
2024	2024/04/08	発電計画	X00000000X	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXX	xxxx	XXXXX	XXXX	XXXXX											
LOLY	2021/01/00	発電上限	XXXXXXXXXXXXX	XXXXX	xxxx	XXXXX	XXXXX	xxxx	XXXX	xxxx												
2024	2024/04/09	発電計画	X00000000X	XXXXX	XXXXX	XXXXX	xxxxx	xxxxx	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXX	xxxxx	XXXXX								
2024	2024/04/05	発電上限	XXXXXXXXXXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx
2024	2024/04/10	発電計画	X00000000X	XXXXX	0000	0000	xxxxx	xxxx	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXX	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	xxxx
2024	2024/04/10	発電上限	XXXXXXXXXXXXX	XXXXX	xxxx	XXXXX	XXXXX	xxxx	XXXX	xxxx												

### 図 5-10 アセスメント算定諸元詳細画面 画面イメージ

## 5.1.2 差替先に係る市場応札量の登録

本項では、差替先に係る市場応札量の登録について説明します(図 5-11 参照)。

#### 5.1.2.1 差替先に係る市場応札量の登録

5.1.2.2 差替先に係る市場応札量の登録結果の確認



5.1.2 差替先に係る市場応札量の登録

## 図 5-11 差替先の市場応札量の登録の手順

#### 5.1.2.1 差替先に係る市場応札量の登録

電源等差替を実施している場合、差替元電源等提供者は、差替先電源から配分された 市場応札量を容量市場システムに登録してください(表 5-6 参照)。 差替先の市場応札量の登録期限は対象実需給月+1月の第20営業日となります。

登録主体		電源等差替を実施している場合の市場応札量の登録対象
差替元電源等 提供者	部分差替	差替元電源の全量
		差替配分供給力(市場応札量)69
	全量差替	差替配分供給力(市場応札量)
差替先電源等提供者		差替先電源のアセスメント分

表 5-6 差替先に係る市場応札量の提出範囲68

(例)

部分差替を実施しており、差替元電源が安定電源で、差替先電源も安定電源であり、 差替先電源が容量確保契約を締結している場合、差替元電源等提供者は差替元電源の

⁶⁸ 容量確保契約を締結していない差替先電源等提供者については、市場応札量の提出は不要です

⁶⁹ 差替先から配分された市場応札量

全量の市場応札量と、差替先電源から差替元電源に配分された量の市場応札量を登録 してください。また、差替先電源等提供者は差替先電源自身のアセスメントに必要な 分の市場応札量を登録してください。

差替配分供給力(市場応札量)の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-</u> <u>board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html</u>からダウ ンロードする CSV ファイルを用いてください(図 5-12、表 5-7 参照)。

/// *202404_差替配分供給力.csv - Xモ帳		5				– 🛛 🗙
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)						
"実需給年月日","情報区分","提出事業者=	コード"、"電源等識別番号	影", "差替先電源等識別	別番号","差替1D","0:0	00", "0:30", "1:00", "1:30", "2:	00", "2:30", "3:00", "3:	30", "4:00", '
20240401, 04, H001, 000000004, 000000009	, 1111111111, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 100
20240402, 04, H001, 0000000004, 000000009	, 1111111111, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 100
20240403, 04, H001, 000000004, 000000009	, 1111111111, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 100
20240404, 04, H001, 000000004, 000000009	, 1111111111, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 100
20240405, 04, H001, 000000004, 000000009	, 1111111111, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 100
20240406, 04, H001, 000000004, 000000009	, 1111111111, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 100
20240407, 04, H001, 0000000004, 000000009	, 1111111111, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 100
20240408, 04, H001, 0000000004, 000000009	, 1111111111, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000, 1000, 100
20240409, 04, H001, 000000004, 000000009	, 1111111111, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000, 1000, 100
20240410, 04, H001, 000000004, 000000009	, 111111111, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000, 1000, 100
20240411, 04, H001, 000000004, 000000009	. 11111111111 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000, 1000, 100
20240412, 04, H001, 000000004, 00000009	, 1111111111, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000, 1000, 100
20240413, 04, H001, 000000004, 00000009	11111111111 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 100	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000, 1000, 100
20240414, 04, H001, 000000004, 00000009	11111111111 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1	
20240415, 04, 1001, 000000004, 00000009	11111111111 1000 1000	1000, 1000, 1000, 100	00,1000,1000,1000,100	00 1000 1000 1000 1000 1000	1000, 1000, 1000, 1000, 1	000, 1000, 100
20240417 04 H001 000000004 00000000	1111111111 1000 1000	1000, 1000, 1000, 100	00,1000,1000,1000,100	00 1000 1000 1000 1000 1000	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1	1000 1000 100
20240418 04 H001 000000004 00000000	1111111111 1500 1500	1500 1500 1500 150	00 1500 1500 1500 150	00 1500 1500 1500 1500 1500	1500 1500 1500 1500 1	500 1500 150
20240419 04 H001 000000004 000000009	1111111111 1500 1500	1500 1500 1500 150	00 1500 1500 1500 150	00 1500 1500 1500 1500 1500	1500 1500 1500 1500 1	500 1500 150
20240420 04 H001 000000004 000000009	1111111111 1500 1500	1500 1500 1500 150	00 1500 1500 1500 150	00 1500 1500 1500 1500 1500	1500 1500 1500 1500 1	500 1500 150
20240421 04 H001 000000004 000000009	1111111111 1500 1500	1500 1500 1500 150	00 1500 1500 1500 150	00 1500 1500 1500 1500 1500	1500 1500 1500 1500 1	500 1500 150
20240422, 04, H001, 0000000004, 000000009	11111111111, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 150
20240423, 04, H001, 0000000004, 000000009	1111111111, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 150
20240424, 04, H001, 0000000004, 000000009	1111111111, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 150
20240425, 04, H001, 0000000004, 000000009	1111111111, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 150
20240426, 04, H001, 0000000004, 000000009	, 1111111111, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 150
20240427, 04, H001, 0000000004, 000000009	, 1111111111, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 150
20240428, 04, H001, 0000000004, 000000009	, 1111111111, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 150
20240429, 04, H001, 0000000004, 000000009	, 1111111111, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 150
20240430, 04, H001, 0000000004, 000000009	, 1111111111, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1	500, 1500, 150

図 5-12 差替配分供給力(市場応札量)のCSVイメージ

No	項目	留意点	
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください	
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力	
2	情報区分	04 を入力してください	
		04:市場応札量	
3	提出事業者コード	事業者コード(4桁)を半角英数字で入力してくださ	
		<b>V</b>	
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力してく	
		ださい	

表 5-7 差替配分供給力(市場応札量)のCSVの記載項目⁷⁰

⁷⁰ 差替配分供給力 CSV については、ヘッダ部分("実需給年月日"~"23:30"の部分)の項目が共通しており、情報区 分の数字を書き換えることで登録対象の情報を変えることができます(例:情報区分を 01 から 03 に変更することで、 発電計画から発電量調整受電電力量の情報へ変換することができます。)。

5.1 市場応札量の登録

No	項目	留意点	
5	差替先電源等識別番号	差替先電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力	
		してください	
6	電源等差替 ID	電源等差替 ID(10 桁)を半角英数字で入力してくだ	
		さい	
7	0:00	コマ別の市場応札量(単位:[kW] ⁷¹ 、整数部最大12	
		桁)を半角数字で入力してください	
8	0:30	11	
9	1:00	11	
10	1:30	"	
11	2:00	11	
•	•		

50	21:30	11
51	22:00	11
52	22:30	11
53	23:00	11
54	23:30	11

差替配分供給力(市場応札量)の CSV に必要な値を入力して保存した後、容量市場シ ステムに登録してください。

注1:差替配分供給力(市場応札量)のCSVファイルは、テキストエディタで編集して ください。テキストエディタではなく Excel で編集した場合、記載したデータから 「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)各項目には「""」を付けてください。2行目以降のボディ部分(登録 する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3:差替配分供給力(市場応札量)のCSVファイルの登録に関して、登録対象月に関 して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが発生する ため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください(市場応札量が零 でも、0を入力してください)。

⁷¹ 単位は [kW] でお願いいたします。ご注意ください。

注4:市場応札量がアセスメント算定までに提出されない場合、当月の全てのコマを0 として取り扱います。

注5: 誤った文字コードの CSV ファイルをアップロードすると、ファイルを正常にアッ プロードできません。規定されているファイル文字コードは、【SJIS (MS932)】です。 テキストエディタで CSV を作成、保存する場合は文字コード ANSI を選択してくださ い。UTF-8 等のファイルをアップロードすると、登録結果がシステムエラーとなりま す。 ファイル名は「実需給年度・対象月(YYYYMM)_ファイル種別_電源等識別番号.csv」 としてください⁷²。また、差替配分供給力を更新する場合のファイル名は「実需給年 度・対象月_ファイル種別_R 更新回数.csv としてください。

例) 初回の登録の場合

202410_差替配分供給力.csv

実需給年度・対象月 ファイル種別

1回目の更新の場合

202410_差替配分供給力_R1. csv

R更新回数

2回目の更新の場合

202410_差替配分供給力_R2.csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更画面」 へ進んでください。

「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したい差替配分供給力(市場応札量)のCSVファイルを選択してください。差替配分 供給力(市場応札量)のCSVファイル名が容量市場システム上に表示されたら、「ア ップロード」ボタンをクリックし、登録を行ってください(図 5-13、表 5-8 参照)。

注:一括登録時、他事業者が登録中は待ち時間が発生することがあります。なお、登 録対象となるファイルは、①アセスメント算定諸元一覧、差替配分供給力、②容量停 止計画の2グループに分けられ、同じグループ同士であれば直列処理、異なるグルー プ同士であれば並列処理となります。

⁷² 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。



図 5-13 一括登録・変更の画面イメージ

表 5-8 一括登録・変更画面の入力項目

No	入力項目	入力内容
$\bigcirc$	ファイル種別	「差替配分供給力」を選択

#### 5.1.2.2 差替先に係る市場応札量の登録結果の確認

登録した差替配分供給力(市場応札量)のCSV ファイルが正常に容量市場システムに 取り込まれているか確認してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更結果確認画面」の順にリンクをクリッ クして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「差替配分供給力」を選択し、ユーザ名と登録日時を入力して 「検索」ボタンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧」(検索結 果)に条件に合致する差替配分供給力が表示されます。検索結果から、ユーザ名、登 録ファイル名、登録日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」を 確認してください。「登録結果」が「処理中」となっている場合は、まだシステム内 で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認してください。「登録結果」が 「OK」と表示されていれば正常に登録がされていますが、「登録結果」が「NG」と表 示されている場合は正常に登録がされていないため、再登録する必要があります(図 5-14、図 5-15 参照)。

なお、検索時に「登録結果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が 「NG」の対象のみを表示可能です。

差替配分供給力の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の 「NG」リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてくださ い(図 5-16 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認して差替配分供給力の CSV ファイルを修正し、『5.1.2.1 差替先に係る市場応札量の登録』を参照して再登録 してください。

ログイン目時:2020/3/23 12:00     ログイン目時:2020/3/23 12:00       ユーザ名: 広域 大都     ユーザ名: 広域 大都						
-括登録・変更結						
OP > その他共通 > 一	「登録編	吉果」(一括登録・羽	変更結果確認の画面	iイメーミ	ジ	
	(2)参	照) に「OK」と表れ	示されている市場応	礼量はī	ELく	
ファイル種別	登録でき	きています。「NG」 と	と表示されているも	のは正	しく登	
事業者コード	録できて	こおりませんので、	原因を確認して再	登録して	くだ	
登録日時	さい。					検索
一 送啓穏・ 変面 結甲 周				~		
		ファイル種別 🜢	登録ファイル名	▲業者 コート	<u> </u>	ユーザ名
XXXXXXXXXX	2024/4/15 20:33	0.1. 容量停止計画	202404 容量停止計画 0123456789	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXX	2024/4/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404 アセスメント算定諸元.csv	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXX	2024/4/14 20:33	0.4. 差替配分供給力	202404 差替配分供給力.csv	5678	事業者1	広域 x x
XXXXXXXXXX	2024/4/13 20:00	0.3. アセスメント管定諸元	202404 アセスメント質定諸元 B1 cs	5678	事業者 1	広域 x x
XXXXXXXXX	2024/2/15 20:00	0.3. アヤスメント算定諸元	202404 アセスメント算定諸元 R2.cs	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXX	2024/2/14 20:00	01. 容量停止計画	202404 容量停止計画 0123456789	1234	広域	広域 ××
XXXXXXXXX	2024/2/13 20:00	0.1. 容量停止計画	202404 容量停止計画 0123456789	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXX	2024/2/12 20:00	0.4. 差替配分供給力	202404 差赫配分供給力 R1.csv	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXX	2024/2/11 20:00	04. 差替配分供給力	202404 差替配分供給力 R2.csv	1234	広域	広域 ××
4						
1-15件(全25件)		<<最初へ <前へ	1 / 2 次へ> 最後へ>>			
						一覧出力

図 5-14 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)

[2	2スクロール目】
	登録結果▲
	OK
	<u>NG</u>
	処理中
	<u>NG</u>
	OK

図 5-15 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

	-	×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)		
"一括登録・変更管理ID","行番号","項目名","項目値,エラー内容" "XXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","99","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","98","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","97","コードマスタに当該区分がない"		^
図 5-16 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ		

なお、差替配分供給力の CSV ファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨の メールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されます(表 5-5 参 照)。『5.1.1.2 市場応札量の登録結果の確認』を参照し、内容を確認してください。 差替先の市場応札量を誤った内容で登録してしまった場合は、『5.1.2.1 差替先に係る 市場応札量の登録』を参照して差替先の市場応札量を再登録してください。

# 第6章 アセスメント結果への対応(容量停止計画)

本章では、アセスメント結果への対応(容量停止計画)に関する以下の内容について 説明します(図 6-1 参照)。

6.1 容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続き

第6章
アセスメント結果への対応
(谷量停止計画)
6.1
容量停止計画に係るアセス メント結果の確認手続き

図 6-1 第6章の構成

注1:リクワイアメント対象となる電源について

容量停止計画のリクワイアメントは、安定電源・変動電源(単独)が対象となります。

注2:アセスメントの基準について

容量停止計画におけるアセスメントは、実需給期間中において、電源が供給力を提供 できる状態に維持しているかが基準となります。

・ 容量停止計画が登録されているコマにおいて、電源が提供できる供給力の最大値が、アセスメント対象容量を下回る場合、当該コマをリクワイアメント未達成コマとします。なお、リクワイアメント未達成コマは、小数点以下第16位まで計算しています(ペナルティ倍率を乗じる前の段階で、コマ毎に小数点以下第17位を四捨五入して算出)。

- ・ 容量停止計画が登録されているコマにおいて、アセスメント対象容量に対して部 分的に未達となった場合、未達量に応じてリクワイアメント未達成コマをカウン トします。
- ・ 容量停止計画の登録タイミングや、低予備率アセスメント対象コマ⁷³への該当の有 無により、リクワイアメント未達成コマが5倍カウント(ペナルティ倍率)<注3 参照>されるコマが発生する場合があります。

注3:ペナルティ倍率5倍となる容量停止計画の登録タイミング

- ・ 当該コマが「平常時」と判断された時(夜間、休日は除く):前週の火曜日 17:00 より後に提出
- ・ 当該コマが「低予備率アセスメント対象コマ」に該当する時:前月末より後に提 出

※1 上記以外は1倍カウント

※2 その他要因(発電設備自体の作業停止以外の流通設備の計画的な作業実施や 地元自治体との協定等)に伴い電源等が停止または出力低下する場合に提出いた だく容量停止計画については、容量停止計画の変更が生じたとしてもペナルティ の倍率は1倍とする場合があります。

※31週間の起算日は土曜日とします。

注4:アセスメントの算定方法について

容量停止計画におけるアセスメントの具体的な算定方法は、以下で表されます。

【対象の電源が電源等差替を実施していない場合】

- ・ 容量停止計画が登録されているコマについて、電源が提供できる供給力の最大値 を確認します。
- ・ 当該コマにおける未達成率「(アセスメント対象容量-電源が提供できる供給力の 最大値)/アセスメント対象容量×ペナルティ倍率」をリクワイアメント未達成コ マ数としてカウント

【アセスメント対象の電源が差替元として電源等差替を実施している場合】 差替元、差替先個別に未達成コマを計算します。

- <差替元電源等>
- ・ 容量停止計画が登録されているコマについて、電源が提供できる供給力の最大値 を確認します。

⁷³ 前日以降の需給バランス評価で広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ

- ・ 提供できる供給力の最大値が、差替元電源等のアセスメント対象容量を下回る場合、当該コマにおける未達成率「(差替元電源等のアセスメント対象容量⁷⁴-差替元 電源等が提供できる供給力の最大値)/アセスメント対象容量⁷⁵×ペナルティ倍率
   ⁷⁶」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウントします。
   <差替先電源等>
- ・ 容量停止計画が登録されているコマについて、電源が提供できる供給力の最大値 を確認します。
- ・ 提供できる供給力の最大値が、差替先電源等のアセスメント対象容量を下回る場合、当該コマにおける未達成率「(差替先電源等のアセスメント対象容量⁷⁷-差替先電源等が提供できる供給力の最大値)/アセスメント対象容量×ペナルティ倍率
   ⁷⁸」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウントします。

<差替元と差替先のリクワイアメント未達成コマの合算> 差替元と差替先のリクワイアメント未達成コマを合算します。

<リクワイアメント未達成コマの累積>

- 電源のリクワイアメント未達成コマをカウントしたのち、当該実需給年度のすべての未達成コマ数を合算します。
- ▶ 合算する際は、各コマにおけるペナルティ倍率を乗じたものを合算します。 (例)

アセスメント対象月が6月の場合は、4月~6月までのリクワイアメント未達成コマ を累積します。

- 4月:1,440 コマ
- 5月:2,000 コマ
- 6月:1,488 コマ
- 累積:4,928 コマ

アセスメント対象電源のリクワイアメント未達成コマ総数が8,640 コマ(180日相当)を超過した場合、超過分のリクワイアメント未達成コマに対して経済的ペナル ティが科されます。

⁷⁴ 差替元のアセスメント対象容量=(差替元電源の月別アセスメント対象容量-差替先の月別の差替容量)

⁷⁵ アセスメント対象容量=月別アセスメント対象容量

⁷⁶ペナルティ倍率は差替元の需給状況に応じて決定

⁷⁷ 差替先電源のアセスメント対象容量=差替先電源の月別差替容量

⁷⁸ペナルティ倍率は差替先の需給状況に応じて決定

## 6.1 容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続き

本節では、容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続きについて以下の流れで 説明します(図 6-2 参照)。

6.1.1アセスメント結果の確認

6.1.2 異議申立

6.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

6.1.4確定したアセスメント結果の受領



図 6-2 容量停止計画に係るアセスメント結果の確定手続きの詳細構成

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第6章 アセスメント結果への対応(容量停止計画) 6.1 容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続き

## 6.1.1 アセスメント結果の確認

本項では、アセスメント結果の確認について説明します(図 6-3 参照)。

6.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の確認



(	6. 1. 1. 1
	アセスメント 結果仮確定通知の確認

図 6-3 アセスメント結果の確認の手順

#### 6.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の確認

アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールア ドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください(表 6-1参照)⁷⁹。

注:本機関から送付されるアセスメント結果仮確定の通知メールには「仮算定」が 完了した旨が記載してありますが、システム上の「仮算定」が完了したことにより アセスメント結果が「仮確定」したこととなりますので、「仮算定」=「仮確定」と ご理解ください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の仮算定完了通
	知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様

表 6-1 リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ

⁷⁹ リクワイアメント未達成が発生していた場合のみメールが送付されます。

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第6章 アセスメント結果への対応(容量停止計画) 6.1 容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続き

こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
す。
リクワイアメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
【算定対象年度】
ҮҮҮҮ
【算定対象年月】
YYYY/MM
【リクワイアメント種別】
容量停止計画(安定・変動単独)
【事業者コード】
XXXX
【事業者名】
XXXX
電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
返信しないでください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」から「ア セスメント管理(共通)」、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」リ ンクの順にクリックして、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」へ 進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(安定・変動単独)」、「最新回次切替」で 「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックし てください。「アセスメントー覧画面(事業者毎)(容量停止計画(安定・変動単 独))(検索結果)」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識 別番号」リンクをクリックし、「アセスメントー覧画面(電源等識別番号毎) - 発動 指令以外画面」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(安定・変動単独)」、「最新回次切替」で 「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックし てください。「アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎)(容量停止計画(安定・変 動単独))(検索結果)」に条件に合致するリクワイアメント対象年月日が表示されま すので、「対象年月日」リンクをクリックし、「アセスメント結果詳細画面(容量停止 計画・安定・変動単独)」へ進んでください。
「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成コマを確認して

ログイン目時:2020/3/23 12:00       ユーザる 広城 大都											
セスメント約	結果詳細画	画面(容量停	『止計画・安	定·変動単独	1)						
> リクワイアメント	・アセスメント:	> アセスメントー!	陶画面(非業者等) -	・発動指令以外 > アセン	スメントー覧真直(泡浪	新英國別番号	5年)-発動指令以	タントレスメント	・結果 洋根真歯(容	量停止計画・安定	・変動単独)
象年月日	YYYY/M	M/DD	12	檀蓉元/先	差替元	差替元					
業者コード	XXXXX			#業者名	NNNNN	NNNN					
源等識別番号	XXXXXXX	XXXA	F	Ē源等(~~~ ↔				未满堂本		000V	
:リア	NNN		3		毎に記載	載され	れたリ	クワイン	アメン	ト未達成	戊 📃
示湄等美装技術				= = = =	を確認し	って、	ください	( ) ₀			
差替元/先         差替1D         電源等識別番号         電源等の名称         エロロスションコード(N)         エロロスションコード(N)           差替元         XXXXXXXXXXA         NNNNNNA         6.000         1.000											
差替先         XX           差替先         XX	XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	C NNNN	NNNNB NNNNC	-		2,000 3,000				
アセスメントキ	結果詳細情報						/				
対象年月日	差替ID	差替元/先	電源等識別番	룩 	算定要素		01	02	03	04	05
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXXX	(X 差替元)	XXXXXXXXXXXXXXXXXX	A <u>容量</u> 信	計画の提出時期	1/	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXXXX	(X 差替元)	XXXXXXXXXXX	4 需給ひ	っ旦のおそれの有	₩/	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	(X) 差替元	XXXXXXXXXXXXX	A アセスン	<ント対象容量[k/	<u>y</u> ]	1,000				
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXX	(X 差替元 (X 差替元)	XXXXXXXXXXX	4 電源が提供で	さる供給刀の最大	(値[KW]	99,999,999	99,999,999	99,999,999	99,999,999	99,999,999
YYYY/MM/DD		<ul> <li>(X) 左晉元</li> <li>(X) 差報三</li> </ul>	XXXXXXXXXXX		ルティ信判信		-	-	-		-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	<ul> <li></li></ul>	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	< リクワイア. 、 リクワイア	∧ントホ達成  ↓  メント未達成  ☆		1.06	-	-	-	-

図 6-4 アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単独)の画面イメージ

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第6章 アセスメント結果への対応(容量停止計画) 6.1 容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続き

#### 6.1.2 異議申立

本項では、異議申立について説明します(図 6-5 参照)。

6.1.2.1 異議申立

0.1.2 共戰十五	
6. 1. 2. 1	
異議申立	

図 6-5 異議申立の手順

#### 6.1.2.1 異議申立

アセスメント結果仮確定に異議がある場合、アセスメント結果が仮確定された旨のメ ールを受領した日を含めて7営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うこと が可能です。

異議申立を行う場合、アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマットに異議申立に おける必要事項を記載のうえ、所定の宛先へ新規メールに添付して送信してください (表 6-2 参照)。

アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマットは

https://www.occto.or.jp/market-

<u>board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html</u>からダウンロー ドする Excel ファイルを用いてください。

必要に応じて異議申立の根拠となる資料を添付してください。

異議申立を行わない場合は、『6.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領』へ進んでください。

注:異議申立期限について、例えば、7月1日(火)に通知メールを受領した場合、7 月9日(水)23:59までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

- 休日 : 土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に
   加えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本
   機関が指定する日
- 平日 :休日以外の日

営業日 : 平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

表 6-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目

メール項目	内容
件名	(YYYY/MM 対象)【XXXX(事業者コード) ⁸¹ 】アセスメント結果仮確定に
	対する異議申立
То	<u>youryou_rikuase@occto.or.jp</u>
CC	-
本文記載事項	異議申立の内容
	・ 異議申立の内容およびその根拠を具体的に文章で記載
	アセスメント結果
	・ 事業者名称および担当者名
	· 対象実需給年度
	・対象月
添付資料	<ul> <li>アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマット</li> </ul>
	・ 異議申立の根拠となる資料(必要に応じて)

⁸¹ 件名に事業者コード4桁を入力してください。

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第6章 アセスメント結果への対応(容量停止計画) 6.1 容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続き

# 6.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

本項では、異議申立妥当性審査結果の確認について説明します(図 6-6 参照)。

#### 6.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

6.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認



#### 6.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

図 6-6 異議申立妥当性審査結果の確認の手順

#### 6.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

アセスメント結果仮確定に対して異議申立を行われた場合は、本機関で異議申立の内 容を審査し、審査結果を容量市場システムに登録したメールアドレス宛にメールにて 通知しますので審査結果の内容を確認してください。

審査結果の詳細を確認する場合は、『6.1.1.1アセスメント結果仮確定通知の確認』を 参照してください。

審査結果が合格の場合、『6.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認』を参照してください。

注:異議申立の内容を審査した結果は以下のメールアドレスより送付しますので、迷惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou_unei@youryou2.occto.or.jp

#### 6.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認

異議申立妥当性審査結果が合格の場合、本機関にて異議申立内容に基づいてリクワイ アメント未達成コマを修正します。修正後に本機関より、容量市場システムに登録し たメールアドレス宛に確認依頼のメールが送付されますので、内容を確認してくださ い。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」から「ア セスメント管理(共通)」、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」リ ンクの順にクリックして、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」へ 進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(安定・変動単独)」、「最新回次切替」で 「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックし てください。「アセスメント一覧画面(事業者毎)(容量停止計画(安定・変動単 独))(検索結果)」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識 別番号」リンクをクリックし、「アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎) - 発動 指令以外画面」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(安定・変動単独)」、「最新回次切替」で 「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックし てください。「アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎)(容量停止計画(安定・変 動単独)(検索結果)」に条件に合致するリクワイアメント対象年月日が表示されます ので、「対象年月日」リンクをクリックし、「アセスメント結果詳細画面(容量停止計 画・安定・変動単独)」へ進んでください。 「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成コマを確認して ください(図 6-7 参照)。

容量i	市場シス	テム											3時:2020/3/23 ユーザ名 広場	12:00 太郎	ログアウ
ヤスメン	ト結果言	羊細頑	画面(容量停)	止計画・我	定・変動	単独)									
	(). h 747	a sub-		and (10.00 de der)	なまた会内は			*****	(m) _ 204	L IN A IN	N > 7 + 7 y > 1	1210 1210 10 10	黑印山 计高,由于	· 10185-10150-1	
2999479	<pre></pre>		ZCARZIE IN	AURO CONSISTENT	- 101000 104070		the state of the	or an and the second	147 - 7.4	218 123	# > > CXX21	-60% 0+669W0W(1)	METY'LL AT MILE SCAL	· 3.30/P3X)	
象年月日	Ŷ	ryy/M	IM/DD		差替元/先	差望	元								
(業業コード		~~~			主要来名	NIN				+1	(~ ) k	11 2 14	,,	1	
	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~~			+***		34	て田	く記	載る	された	リクワ	イアメ	ント	
源等識別番	号 XX	XXXXX	XXXA		電源等の名称	π NN	-+- `=	ь	_	+ 7	क्षे⇒रा।	- 1 23	515		
	N	NN			笛宝同次	~~~~	木垣	自成、	17	と何	催認し	$(\langle \mathcal{Z} \rangle$	500		
Sr.		IN IN				~~~									
	\$4±±P														
电源寺左首	ゴカギな	_									-				
差替元/先	差替ID		玉酒等識別番号	▲ 電源	筆の名称 ▲	差替前契約	容量[kW] 。	差替後	契約容量	łikwi					
-	-		XXXXXXXXXXXX	A NNNN	INNNNA	XXX,XXX,	XXX,XXX	XXX,	000,000	x,xxx					
差替先	XXXXXXX	XXX	XXXXXXXXXX	B NNNN	NNNNB	-	-	XXX,	xxx,xxx	x,xxx					
差替先	XXXXXXXX	XXX	XXXXXXXXXXX	C NNNN	INNNNC	-		XXX,	XXX,XXX	x,xxx					
12XX	ント結果評	御情報	羊抜っ	于海华游剧场	<u> </u>	焼きる	5 = E		01	_	02	02	04	05	
MISHPHI WW/MM		-//- =		VVVVVVV		テルス の日信(1月1両)	の地口山時間		01		02	05	04	03	
YYY/MM/	(DD 差替	π	XXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXX		絵ひっ迫のま	それの有筆	Ħ	-		-	-	-	-	
YYY/MM/		元	xxxxxxxxxxxxxxxx	XXXXXXXXXXX		ヤスメント対	象容量[kW	/1	XXX XX	CX XXC	< XXX				
YYY/MM/	(DD 差替	元 1	XXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	KA 電源が得	いたまる供	会力の最大	.」 値FkW1	XX XXX	XXX	XX XXX XXX	XX XXX XX		(XX XXX	XXX
YYY/MM/	/DD 差替	元し	XXXXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	KA	ペナルティ	倍率[倍]	and the state of t	-		-	-	-	-	,
(YYY/MM/	/DD 差替	元	XXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	KA リクラ	ノアメントラ		ודב	-	1	-	-	-	-	
YYYY/MM/	/DD 差替	元	xxxxxxxxxxxxx	XXXXXXXXXX	KA リクラ	ノアメントラ	5達成合計「	ראב בעו							

図 6-7 アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単独)の画面イメージ

6.1.4 確定したアセスメント結果の受領

本項では、確定したアセスメント結果の受領について説明します(図 6-8 参照)。

6.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領



図 6-8 確定したアセスメント結果の受領の手順

6.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

本機関がアセスメント結果を確定した後、対象実需給月+4月の上旬頃にアセスメント結果を確定した旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、『6.1.1.1アセスメント結果仮確定通知の確認』を参照し、内容を確認してください(表 6-3 参照)。

注:アセスメント結果に対して異議申立を行わなかった場合でも本手順を参照 し、確定したアセスメント結果の内容を確認してください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の確定通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	リクワイアメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
	【算定対象年度】
	ҮҮҮҮ
	【算定対象年月】
	YYYY/MM
	【リクワイアメント種別】
	容量停止計画 (安定・変動単独)
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

表 6-3 リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ

第7章 アセスメント結果への対応(市場応札)

本章では、アセスメント結果への対応(市場応札)に関する以下の内容について説明します(図 7-1 参照)。

7.1市場応札に係るアセスメント結果の確認手続き

第7章
アセスメント結果への対応 (市場応札)
7.1
市場応札に係るアセスメン ト結果の確認手続き

図 7-1 第7章の構成

注1:リクワイアメント対象について

市場応札のリクワイアメントは、容量停止計画(出力抑制に伴う停止計画は除く)を 提出していない範囲のコマが対象となります。

なお、容量停止計画が提出されているコマでも、電源等が停止せず出力低下する計画 等により小売電気事業者等が活用しない余力があるコマについてはリクワイアメント 対象となります。

注2:アセスメントの基準について

市場応札におけるアセスメントでは、アセスメント対象容量の範囲内において小売電 気事業者等が活用しない余力から卸電力取引所または需給調整市場に売り入札した容 量を差し引いた容量をリクワイアメント未達成量とします。

注3:バランス停止からの起動に係るアセスメントについて

バランス停止からの起動に係るアセスメントは、電源等登録時に登録した起動パター ンに応じて実施します(卸電力市場等における約定結果が確定する以前にバランス停 止から起動する必要はありません。なお、市場応札の結果、約定した場合は当該コマ に対し、適切に供給力を提供してください。)。この場合、低予備率アセスメント対象 コマにおいて、原則としてアセスメント対象容量から市場応札量を差し引いた容量を リクワイアメント未達成量とします。(ただし、起動カーブ途中の場合はその状況を考 慮する。)

注4:発電方式が揚水の電源におけるアセスメントの基準について

低予備率アセスメント対象コマが存在する場合、運転継続時間が限られる揚水発電に 関して、本機関は当該コマに対して市場応札が実施されているかを優先的にアセスメ ントします。揚水発電は、小売電気事業者等が活用しない余力の入札準備が完了した 段階で当該コマの広域予備率が低いコマから順に、運転継続時間のコマ数を上限とし て卸電力市場等へ入札を実施してください⁸²。広域予備率が同率の場合は、その中から 任意のコマを選択して入札を実施してください。それでもなお、余力がある場合は、 低予備率アセスメント対象コマ以外へ入札を実施してください。

⁸²入札し続けているが未約定であるコマがある場合、入札を取り下げ、異なる低予備率アセスメント対象コマに再入札 していただくことも可能です。ただし、入札を取り下げることができるコマは広域予備率が8%以上に回復したコマに 限り、かつ余力を広域予備率が8%を下回るコマに再入札することを前提とします。

注5:アセスメントの算定方法について

市場応札におけるアセスメントの具体的な算定方法は、以下で表されます。なお、小 売電気事業者等が活用しない発電余力については、アセスメント対象容量または提供 する供給力の最大値のいずれか低い値から発電計画値を差し引いた値となります。

- 対象の電源が電源等差替を実施していない場合
 - 市場応札量が小売電気事業者等が活用しない発電余力以上であるならば、リ クワイアメント未達成量=0
 - ▶ 市場応札量が小売電気事業者等が活用しない発電余力未満であるならば、リ クワイアメント未達成量(kWh) = (小売電気事業者等が活用しない発電余力 (kW) -市場応札量(kW))×1(h)/2
- ・ 対象の電源が差替元として電源等差替を実施している場合
 - ① 差替元の市場応札量におけるリクワイアメント未達成量を算出する
 - 市場応札量が(差替元分の)小売電気事業者等が活用しない発電余力以上であるならば、リクワイアメント未達成量=0
 - ▶ 市場応札量が(差替元分の)小売電気事業者等が活用しない発電余力未満であるならば、リクワイアメント未達成量(kWh)=(小売電気事業者等が活用しない発電余力(kW)-市場応札量(kW))×1(h)/2
 - ② (差替先の)市場応札量(=差替配分供給力)におけるリクワイアメント未達 成量を算出する
 - (差替先の)市場応札量が(差替元分の)小売電気事業者等が活用しない発 電余力以上であるならば、リクワイアメント未達成量=0
 - ▶ (差替先の)市場応札量が(差替元分の)小売電気事業者等が活用しない発電余力未満であるならば、リクワイアメント未達成量(kWh)=(小売電気事業者等が活用しない発電余力(kW)-市場応札量(kW))×1(h)/2
 - ③ リクワイアメント未達成量は、①②を合計した値とします

7.1 市場応札に係るアセスメント結果の確認手続き

本節では、市場応札に係るアセスメント結果の確認手続きについて以下の流れで説明 します(図 7-2 参照)。

7.1.1アセスメント結果の確認

7.1.2 異議申立

7.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

7.1.4 確定したアセスメント結果の受領



図 7-2 市場応札に係るアセスメント結果の確定手続きの詳細構成

7.1.1 アセスメント結果の確認

本項では、アセスメント結果の確認について説明します(図 7-3 参照)。

7.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の確認



図 7-3 アセスメント結果の確認の手順

7.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の確認

アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールア ドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください(表 7-1 参 照)。

注:本機関から送付されるアセスメント結果仮確定の通知メールには「仮算定」が完 了した旨が記載してありますが、システム上の「仮算定」が完了したことによりアセ スメント結果が「仮確定」したこととなりますので、「仮算定」=「仮確定」とご理解 ください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の仮算定完了通
	知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	リクワイアメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
	【算定対象年度】
	ҮҮҮҮ
	【算定対象年月】
	YYYY/MM
	【リクワイアメント種別】
	市場応札
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

表 7-1 リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」から「ア セスメント管理(共通)」、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」リ ンクの順にクリックして、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」へ 進んでください。

「アセスメント種別」にて「市場応札」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を 選択し、算定対象年度と算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてくださ い。「アセスメントー覧画面(事業者毎)(市場応札)(検索結果)」に条件に合致する 電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセ スメントー覧画面(電源等識別番号毎)-発動指令以外画面」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「市場応札」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を 選択し、算定対象年度と算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてくださ い。「アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎)(市場応札)(検索結果)」に条件に 合致するリクワイアメント対象年月日が表示されますので、「対象年月日」リンクを クリックし、「アセスメント詳細画面(市場応札)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成量を確認してく ださい(図 7-4 参照)。



図 7-4 アセスメント結果詳細画面(市場応札)の画面イメージ

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第7章 アセスメント結果への対応(市場応札) 7.1 市場応札に係るアセスメント結果の確認手続き

7.1.2 異議申立

本項では、異議申立について説明します(図 7-5 参照)。

7.1.2.1 異議申立

7.1.2 異議申立						
7. 1. 2. 1						
異議申立						

図 7-5 異議申立の手順

7.1.2.1 異議申立

アセスメント結果仮確定に異議がある場合、アセスメント結果が仮確定された旨のメ ールを受領した日を含めて7営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うこと が可能です。

異議申立を行う場合、アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマットに異議申立に おける必要事項を記載のうえ、所定の宛先へ新規メールに添付して送信してください (表 7-2 参照)。

アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマットは

https://www.occto.or.jp/market-

<u>board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html</u>からダウンロー

ドする Excel ファイルを用いてください。

必要に応じて異議申立の根拠となる資料を添付してください。

注:異議申立期限について、例えば、7月1日(火)に通知メールを受領した場合、7 月9日(水)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

休日:土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に加 えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本機関が指定す る日

平日:休日以外の日

営業日:平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

表 7-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目

メール項目	内容
件名	(YYYY/MM 対象)【XXXX(事業者コード) ⁸⁴ 】アセスメント結果仮確定に対す
	る異議申立
То	youryou_rikuase@occto.or.jp
CC	
本文記載事	異議申立の内容
項	・ 異議申立の内容およびその根拠を具体的に文章で記載
	アセスメント結果
	・事業者名称および担当者名
	· 対象実需給年度
	・対象月
添付資料	 アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマット
	・ 異議申立の根拠となる資料(必要に応じて)

⁸⁴ 件名に自身の事業者コード4桁を入力してください。

7.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

本項では、異議申立妥当性審査結果の確認について説明します(図 7-6 参照)。

7.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認



異議申	立妥当性審	査結果の確認

図 7-6 異議申立妥当性審査結果の確認の手順

7.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

アセスメント結果仮確定に対して異議申立が行われた場合は、本機関で異議申立の内 容を協議し、審査結果をメールにて通知しますので審査結果の内容を確認してくださ い。

審査結果の詳細を確認する場合は、『7.1.1.1アセスメント結果仮確定通知の確認』を 参照してください。

審査結果が合格の場合、『7.1.4 確定したアセスメント結果の受領』を参照してください。

注:異議申立の内容を審査した結果は以下のメールアドレスより送付しますので、迷 惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: <u>youryou_unei@youryou2.occto.or.jp</u>

7.1.4 確定したアセスメント結果の受領

本項では、確定したアセスメント結果の受領について説明します(図 7-7 参照)。

7.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第7章 アセスメント結果への対応(市場応札) 7.1 市場応札に係るアセスメント結果の確認手続き



7. 1. 4. 1	
確定したアセスメント 結果の受領	

図 7-7 確定したアセスメント結果の受領の手順

7.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

本機関がアセスメント結果を確定した後、対象実需給月+4月の上旬頃にアセスメント結果を確定した旨が容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、『7.1.1.1アセスメント結果仮確定通知の確認』内容を確認してください(表7-3参照)。

注:アセスメント結果に対して異議申立をしなかった場合でも、確定したアセスメント結果の内容を確認してください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の確定通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	リクワイアメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
	【算定対象年度】
	ҮҮҮҮ
	【算定対象年月】
	YYYY/MM
	【リクワイアメント種別】
	市場応札
	【事業者コード】
	XXXX

表 7-3 リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第7章 アセスメント結果への対応(市場応札) 7.1 市場応札に係るアセスメント結果の確認手続き

【事業者名】
XXXX
電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
返信しないでください。

第8章 アセスメント結果への対応(供給指示)

本章では、アセスメント結果への対応(供給指示)に関する以下の内容について説明 します(参照)。

8.1 供給指示に係るアセスメント結果の確認手続き

第8章
アセスメント結果への対応 (供給指示)
8.1 供給指示に係るアセスメン ト結果の確認手続き

図 8-1 第8章の構成

注1:リクワイアメント対象となる電源について

供給指示のリクワイアメントは、属地一般送配電事業者と給電申合書等を締結した電 源で、容量停止計画(出力抑制に伴う停止計画は除く)を提出していないコマが対象 となります。

注2:アセスメントの基準について

供給指示におけるアセスメントは、属地一般送配電事業者からの電気の供給指示に対して、事業者が適切に対応しているかが基準となります。⁸⁵

事業者が適切に対応している場合とは、以下のいずれかに該当する場合を指します。

⁸⁵ 電源等差替を実施しており、差替先、差替元で電源の属地一般送配電事業者が異なる場合はそれぞれの電源の属地一 般送配電事業者からの供給指示に対応する必要があります。

- ・ 一般送配電事業者が出力を直接制御できる場合(専用線オンライン⁸⁶の場合)
- アセスメント対象容量以上の電気の供給実績がある場合
- ・ その他、電気の供給ができないことについてやむを得ない理由があり、本機関が 合理的と認めた場合

一般送配電事業者からの電気の供給指示に対して、事業者が適切に対応していないと本機関が判断した場合、アセスメント対象容量を上限として、ゲートクローズ以降の発電余力の全量をリクワイアメント未達成量とします。なお、広域予備率低下に伴う供給力提供通知が発令されていないコマで供給指示が発令されている場合は、アセスメントの対象外となります。

注3:発電方式が揚水の電源におけるアセスメントの基準について 発電方式が揚水で、かつオフラインの場合、運転継続時間分がアセスメントの対象と なります。

注4:アセスメントの算定方法について

供給指示におけるアセスメントの具体的な算定方法は、以下で表されます。

- ・ 対象の電源が電源等差替を実施していない場合
 - 発電量調整受電電力量がアセスメント対象容量以上であるならば、リクワイ アメント未達成量=0
 - 発電量調整受電電力量がアセスメント対象容量を下回るならば、 (容量停止計画が提出されていないコマ)
 - リクワイアメント未達成量=(アセスメント対象容量-発電量調整受電電力量) (kW) ×1(h)/2

(容量停止計画が提出されているコマ)

- リクワイアメント未達成量=(提供する供給力の最大値-発電量調整受電電力 量) (kW) ×1(h)/2
- 対象の電源が差替元として電源等差替を実施している場合
 - 差替元の発電量調整受電電力量におけるリクワイアメント未達成量を算出する
 - 発電量調整受電電力量が(差替元分の)アセスメント対象容量以上であるな らば、リクワイアメント未達成量=0

⁸⁶ オンライン機能を持つ電源が供給指示におけるアセスメント対象コマをオフラインで運用していた場合、発電量調整 受電電力量等を見て適切に対応しているかを判断します。

発電量調整受電電力量が(差替元分の)アセスメント対象容量を下回るならば、

(容量停止計画が提出されていないコマ)

リクワイアメント未達成量=(アセスメント対象容量-発電量調整受電電力量) (kW) ×1(h)/2

(容量停止計画が提出されているコマ)

リクワイアメント未達成量=(提供する供給力の最大値-発電量調整受電電力 量) (kW) ×1(h)/2

- ② (差替先の)発電量調整受電電力量(=差替配分供給力)におけるリクワイア メント未達成量を算出する
- (差替先の)発電量調整受電電力量が(差替先に割り当てられた分の)アセ
 スメント対象容量以上であるならば、リクワイアメント未達成量=0

(差替先の)発電量調整受電電力量が(差替先に割り当てられた分の)アセスメント対象容量を下回るならば、
 (容量停止計画が提出されていないコマ)
 リクワイアメント未達成量=(アセスメント対象容量-発電量調整受電電力量)
 (kW)×1(h)/2
 (容量停止計画が提出されているコマ)
 リクワイアメント未達成量=(提供する供給力の最大値-発電量調整受電電力量)
 (kW)×1(h)/2

③ リクワイアメント未達成量は、①②を合計した値とする

8.1 供給指示に係るアセスメント結果の確認手続き

本節では、供給指示に係るアセスメント結果の確認手続きについて以下の流れで説明 します(図 8-2 参照)。

- 8.1.1アセスメント結果の確認
- 8.1.2 異議申立
- 8.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認
- 8.1.4 確定したアセスメント結果の受領

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第8章 アセスメント結果への対応(供給指示) 8.1 供給指示に係るアセスメント結果の確認手続き



図 8-2 供給指示に係るアセスメント結果の確認手続きの詳細構成

8.1.1 アセスメント結果の確認

本項では、アセスメント結果の確認について説明します(図 8-3 参照)。

8.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の確認



図 8-3 アセスメント結果の確認の手順

8.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の確認

アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールア ドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください(表 8-1 参照) ⁸⁷。

注:本機関から送付されるアセスメント結果仮確定の通知メールには「仮算定」が完 了した旨が記載してありますが、システム上の「仮算定」が完了したことによりアセ

⁸⁷ リクワイアメント未達成が発生していた場合のみメールが送付されます。

スメント結果が「仮確定」したこととなりますので、「仮算定」=「仮確定」とご理解 ください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の仮算定完了通
	知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	リクワイアメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
	【算定対象年度】
	ҮҮҮҮ
	【算定対象年月】
	YYYY/MM
	【リクワイアメント種別】
	供給指示
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

表 8-1 リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」から「ア セスメント管理(共通)」、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」リ ンクの順にクリックして、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」へ 進んでください。

「アセスメント種別」にて「供給指示」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を 選択し、算定対象年度と算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてくださ い。「アセスメントー覧画面(事業者毎)(供給指示)(検索結果)」に条件に合致する 電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセ スメントー覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令以外画面」へ進んでください。 「アセスメント種別」にて「供給指示」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を 選択し、算定対象年度と算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてくださ い。「アセスメントー覧画面(電源等識別番号毎)(供給指示)(検索結果)」に条件に 合致するリクワイアメント対象年月日が表示されますので、「対象年月日」リンクを クリックし、「アセスメント詳細画面(供給指示)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成量を確認してく ださい(図 8-4 参照)。

-ザ名:広域 太郎 ログアウト

ログイン日時:2020,

■ | 容量市場システム

アセスメント結果詳細画面 (供給指示)

- TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面(事業者毎)-発動指令以外 > アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎)-発動指令以外 > アセスメント結果詳細画面(供料

対象年月日	YYYY/MM/DD	差替ID	XXXX		
事業者コード	XXXX	事業者名	N N N N N N N N N N N	エリア	N N N
電源等識別番号	XXXXXXXXA	電源等の名称	ΝΝΝΝΝΝΑ	算定回次	XXX

|電源等差替情報

差替元/先	差替ID	電源等識別番号	電源等の名称	発電方式	電源種	別区分		オンライン/	(オフライン	ž,	重転総	続時間][h]	差替前	前契約	容量[k	:w] ź	皇替後	22約容	量[kW]
差替元	-	XXXXXXXXA	NNNNNNN	A 揚水(混合揚水)		水力		7	フライン			X.X			X,X	хx			x,xxx	:
差替先	XXXX	XXXXXXXXB	NNNNNNN	в															x,xxx	[
差替先	XXXXX	XXXXXXXXXX	NNNNNN	コマ毎	に記	遺載さ	さえ	ιた	リク	ケワ	ァイ	ア	メ	ン	ト未	達	成		x,xxx	:
レアセスメント結果詳細情報 量を確認してください。																				
対象年月	日 差替1	iD 事業者コード	電源等識別番号	算定要素		01	02	03	04 (05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15
YYYY/MM/	DD XXX	X XXXX	XXXXXXXXA	供給指示		-	-	-		0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
YYYY/MM/	DD XXX	X XXXX	XXXXXXXXXA	アセスメント対象		- V	- V	- V	- V C) V	- V	0 V	- V	- V	- V	- V	- \	- V	- V	- V
YYYY/MM/	DD XXX	X XXXX	XXXXXXXXA	アセスメント順位		-	-	-	-	1	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-
YYYY/MM/	DD XXX	X XXXX	XXXXXXXXA	アセスメント対象容量	[kw]							×	(,XXX							
YYYY/MM/	DD XXX	X XXXX	XXXXXXXXA	発電計画[kW]	1	X,XXXX	(,XXX	X,XXX	x,xxxx,	XXXX	(XXXX)	K,XXXX	(,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XX	(X,XXX	x,xxx	X,XXX
YYYY/MM/	DD XXX	x xxxx	XXXXXXXXXA	発電上限[kW]	/	X,XXXX	(,XXX	X,XXX	x,xxxx,	XXXX	(XXX)	K,XXXX	,xxx	x,xxx	X,XXX	x,xxx	x,xx	(X,XXX	x,xxx	x,xxx
YYYY/MM/	DD XXX	X XXXX	XXXXXXXXA	余力[kW]		X,XXXX	CXXX	X,XXX	x,xxxx,	XXXX	,xxx)	K,XXXX	,xxx	x,xxx	X,XXX	X,XXX	x,xx	(X,XXX	x,xxx	x,xxx
YYYY/MM/	DD XXX	X XXXX	XXXXXXXXXA	発電量調整受電電力量[kW]	X,XXXX	(,XXX	X,XXX	x,xxxx;	xxxx	(XXX)	K,XXXX	,xxx	x,xxx	x,xxx	x,xxx	x,xx	(X,XXX	x,xxx	x,xxx
YYYY/MM/	DD XXX	X XXXX	XXXXXXXXA	クワイアメント未達成量	[kWh]	-	-	-	- X,	XXX	-)	x,xxx	-	-	-	-	-	-	-	-
YYYY/MM/	DD XXX	X XXXX	XXXXXXXXXA UO	ワイアメント未達成量合	計[kWh	1						>	,xxx							
YYYY/MM/		X XXXX	XXXXXXXXA	供給指示木達成量[kW	/h]	-	-	-	- X,	XXX	-)	x,xxx	-	-	-	-	-	-	-	-
YYYY/MM/	DD XXX	X XXXX	XXXXXXXXA	供給指示未達成量合計[(Wh]							X	,xxx							
•																				•

図 8-4 アセスメント結果詳細画面(供給指示)の画面イメージ88

⁸⁸「アセスメント結果詳細(供給指示)画面」の「リクワイアメント未達成量」は、経済的ペナルティの計算に使用するリクワイアメント未達成量を把握することが目的です。そのため、オンライン電源等、リクワイアメントが免除される場合においては、リクワイアメント未達成量が0として表示されます。一方、「供給指示未達成量」は、リクワイアメント未達成量が0として表示されたコマに対して、通常のアセスメント算定結果に起因するのか、あるいは制度上リクワイアメントが免除されたことに起因するのかを識別することが目的となっています。そのため、オンライン電源等のリクワイアメントが免除される場合であっても、通常のアセスメント算定を実施した場合のリクワイアメント未達成量が表示されます。

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第8章 アセスメント結果への対応(供給指示) 8.1 供給指示に係るアセスメント結果の確認手続き

8.1.2 異議申立

本項では、異議申立について説明します(図 8-5 参照)。

8.1.2.1 異議申立

8.1.2.1 異議申立	8.	1.2 異議申立
異議申立		8. 1. 2. 1
		異議申立

図 8-5 異議申立の手順

8.1.2.1 異議申立

アセスメント結果に異議がある場合、アセスメント結果が仮確定された旨のメールを 受領した日を含めて7営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可能 です。

異議申立を行う場合、アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマットに異議申立に おける必要事項を記載のうえ、所定の宛先に新規メールに添付して送信してください (表 8-2 参照)。

アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマットは

https://www.occto.or.jp/market-

<u>board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html</u>からダウンロー

ドする Excel ファイルを用いてください。

必要に応じて異議申立の根拠となる資料を添付してください。

注:異議申立期限について、例えば、7月1日(火)に通知メールを受領した場合、7 月9日(水)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

休日:土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に加 えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本機関が指定す る日

平日:休日以外の日

営業日:平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

表 8-2 アセスメント結果仮確定に対する異議甲立に係るメールの記

メール項目	内容
件名	(YYYY/MM 対象)【XXXX(事業者コード) ⁹⁰ 】アセスメント結果仮確定
	に対する異議申立
То	youryou_rikuase@occto.or.jp
CC	-
本文記載事項	異議申立の内容
	・ 異議申立の内容およびその根拠を具体的に文章で記載
	アセスメント結果
	・ 事業者名称および担当者名
	· 対象実需給年度
	・対象月
添付資料	 アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマット
	・ 異議申立の根拠となる資料(必要に応じて)

⁹⁰ 件名に自身の事業者コード4桁を入力してください。

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第8章 アセスメント結果への対応(供給指示) 8.1 供給指示に係るアセスメント結果の確認手続き

8.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

本項では、異議申立妥当性審査結果の確認について説明します(図 8-6 参照)。

8.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

8.1.3.2 リクワイアメント未達成量修正結果の確認

8.1.3 異議申立妥当性	審査結果の確認
8. 1. 3. 1	8. 1. 3. 2
異議申立妥当性審査結果 の確認	リクワイアメント未達成 量修正結果の確認

図 8-6 異議申立妥当性審査結果の確認の手順

異議申立妥当性審査結果の確認 8.1.3.1

アセスメント結果仮確定に対して異議申立を行われた場合は、本機関で異議申立の内 容を審査し、審査結果をメールにて通知しますので審査結果の内容を確認してくださ *V* [∞]

審査結果の詳細を確認する場合は、『8.1.1.1アセスメント結果仮確定通知の確認』を 参照してください。

審査結果が合格の場合、『8.1.3.2 リクワイアメント未達成量修正結果の確認』を参照 してください。

注:異議申立の内容を審査した結果は以下のメールアドレスより送付しますので、迷 惑メールとして判定されないよう受信設定してください。 メールアドレス: youryou_unei@youryou2. occto. or. jp

リクワイアメント未達成量修正結果の確認 8.1.3.2

異議申立妥当性審査結果が合格の場合、本機関にて異議申立内容に基づいてリクワイ アメント未達成量を修正します。修正後に本機関より、容量市場システムに登録した メールアドレス宛に確認依頼のメールが送付されますので、内容を確認してくださ *د*، ا

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」から「ア セスメント管理(共通)」、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」リ ンクの順にクリックして、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」へ 進んでください。

「アセスメント種別」にて「供給指示」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を 選択し、算定対象年度と算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてくださ い。「アセスメント一覧(事業者毎) - 発動指令以外(検索結果)」に条件に合致する 電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセ スメント一覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令以外」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「供給指示」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を 選択し、算定対象年度と算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてくださ い。「アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎)(供給指示)(検索結果)」に条件に 合致するリクワイアメント対象年月日が表示されますので、「対象年月日」リンクを クリックし、「アセスメント詳細画面(供給指示)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成量を確認してく ださい。

8.1.4 確定したアセスメント結果の受領

本項では、確定したアセスメント結果の受領について説明します(図 8-7 参照)。

8.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

8	. 1. 4. 1
	確定したアセスメント 結果の受領

8.1.4 確定したアセスメント結果の受領

図 8-7 確定したアセスメント結果の受領の手順

8.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

本機関がアセスメント結果を確定した後、対象実需給月+4月の上旬頃にアセスメント結果を確定した旨が容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、『8.1.1.1アセスメント結果仮確定通知の確認』を参照し、内容を確認してください(表 8-3参照)。

注:アセスメント結果に対して異議申立をしなかった場合でも、確定したアセスメント結果の内容を確認してください。

項目	内容								
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の確定通知								
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp								
アドレス									
本文記載事項	XXXX 様								
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で								
	す。								
	リクワイアメント未達成量の算定が終了したことを通知します。								
	【算定対象年度】								
	үүүү								
	【算定対象年月】								
	ҮҮҮҮ/ММ								
	【リクワイアメント種別】								
	供給指示								
	【事業者コード】								
	XXXX								
	【事業者名】								
	XXXX								
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者								
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には								
	返信しないでください。								

表 8-3 リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ

第9章 アセスメント結果への対応(稼働抑制)

本章では、アセスメント結果への対応(稼働抑制)に関する以下の内容について説明しま す(図 9-1 参照)。



図 9-1 第9章の構成

注1:アセスメントの実施・結果通知のタイミングについて 稼働抑制のアセスメントは、実需給年度ごとに1度のみ実施します(4月から3月の1 年分の計量値実績が確定次第)。このため、アセスメント結果も年次で通知されること にご留意ください。具体のスケジュールについては、『Appendix.2 業務手順全体図』 を参照してください。

注2: リクワイアメント対象となる電源について

電源等区分が安定電源で、かつ主燃料が石炭の電源のうち、建設時の設計効率が高位 発熱量(HHV: Higher Heating Value)・発電端において42%以上であることを確認で きない電源(以下「非効率石炭火力電源」という)が稼働抑制の対象となります。 電源等差替によって非効率石炭火力電源に差替える場合、差替元電源が非効率石炭火 力電源かどうかに関わらず、差替先電源は稼働抑制のリクワイアメントの対象となり ます。 非効率石炭火力電源をそれ以外の電源に差替える場合、差替先電源は稼働抑制のリク ワイアメントの対象外となります。

注3:アセスメントの基準について

稼働抑制におけるアセスメントは、非効率石炭火力電源について、実需給期間中にお ける年間設備利用率が 50%を超えていないかを確認し、超えている場合はリクワイアメ ント未達成とします。

注4:アセスメント(年間設備利用率)の算定方法について 年間設備利用率は、以下の手順で算定いたします。

- ・ 対象の電源が電源等差替を実施していない場合
 - 各コマの発電量調整受電電力量と契約容量を比較し、発電量調整受電電力量 が契約容量を超えているコマについては、当該コマの発電量調整受電電力量 を契約容量として補正します。

なお、1計量単位内に非効率石炭火力電源のユニットと非効率石炭火力電源 以外のユニットが混在する場合については、非効率石炭火力電源相当の発電 量調整受電電力量と、非効率石炭火力電源相当の契約容量を比較し、非効率 石炭火力電源相当の発電量調整受電電力量が非効率石炭火力電源相当の契約 容量を超えているコマについては、当該コマの発電量調整受電電力量を非効 率石炭火力電源相当の契約容量として補正します。なお、非効率石炭火力電 源相当の発電量調整受電電力量と契約容量は以下の式で算定します。 非効率石炭火力電源相当の発電量調整受電電力量(kW)) = (容量市場システ ムに登録した発電量調整受電電力量(kW)) × {1計量単位内の非効率石炭火 力電源の計量値(発電端)(kW)/1計量単位内のすべてのユニットの計量値 (発電端)(kW)}

非効率石炭火力電源相当の契約容量(kW) =契約容量× {1 計量単位内の非 効率石炭火力電源の設備容量(kW) /1 計量単位内のすべてのユニットの設備 容量(kW)}

- ② 各コマの発電量調整受電電力量(kW)の単位を(kWh)に変換します。
 各コマの発電量調整受電電力量(kWh) =各コマの発電量調整受電電力量
 (kW) / 2
- ③ ①、②で補正した発電量調整受電電力量(kWh)を用いて年間設備利用率を算定します。なお、1計量単位内に非効率石炭火力電源のユニットと非効率石炭火力電源以外のユニットが混在する場合については、非効率石炭火力電源相当の発電量調整受電電力量と非効率石炭火力電源相当の契約容量(kW)を用いて年間設備利用率を算定します。

年間設備利用率= {全コマの発電量調整受電電力量(kWh) - 需給ひっ迫時の 発電量調整受電電力量(kWh)⁹¹} ÷ (契約容量×8,760時間⁹²) なお上記算定式における需給ひっ迫時とは、低予備率アセスメント対象コマ もしくは属地一般送配電事業者からの供給指示が発令されたコマを指しま す。

<電源等差替を実施している場合>

電源等差替のタイミングや、差替容量、差替元電源及び差替先電源が非効率石炭火力 電源かどうかにより、年間設備利用率の算定方法が変わります。電源等差替を実施し た場合は、以下の表から該当する No を確認し設備利用率の算定方法をご確認くださ い。

No	電源等差替のタイミング	差替容量	差替元電源	差替先電源
1	実需給期間前	全量差替	全ての電源	非効率石炭火
				力電源
2		部分差替	非効率石炭火	非効率石炭火
			力電源	力電源以外
3		部分差替	非効率石炭火	非効率石炭火
			力電源以外	力電源
4		部分差替	非効率石炭火	非効率石炭火
			力電源	力電源
5	実需給期間中	全量差替	非効率石炭火	非効率石炭火
			力電源	力電源以外
6		全量差替	非効率石炭火	非効率石炭火
			力電源以外	力電源
7		全量差替	非効率石炭火	非効率石炭火
			力電源	力電源
8		部分差替	非効率石炭火	非効率石炭火
			力電源	力電源以外
9		部分差替	非効率石炭火	非効率石炭火
			力電源以外	力電源
10		部分差替	非効率石炭火	非効率石炭火
			力電源	力電源

⁹¹ 平常時のコマであるが供給指示が発令されているコマも含む

⁹² 対象実需給年度が閏年により366日となる場合は、8,784時間とします。

 実需給期間前に非効率石炭火力電源に電源等差替を実施した場合は、差替元 電源が非効率石炭火力電源かどうかに関わらず、差替先電源から配分された 発電量調整受電電力量を用いて、電源等差替を実施していない場合と同様の 手順で年間設備利用率を算定いたします。
 年間設備利用率={全コマの差替先電源から配分された発電量調整受電電力 量(kWh) -低予備率アセスメント対象コマの差替先電源から配分された発電 量調整受電電力量(kWh)}÷(契約容量×8,760時間⁹²)

 差替元電源が非効率石炭火力電源であり、非効率石炭火力電源以外の電源に 実需給期間前に部分差替を実施した場合は、差替元電源の発電量調整受電電 力量を用いて、電源等差替を実施していない場合と同様の手順で補正を行 い、年間設備利用率を算定いたします。なお、年間設備利用率の算定に用い る契約容量については、契約容量のうち、差替元電源が占める容量を用いま す。

年間設備利用率= {全コマの差替元電源の発電量調整受電電力量(kWh) -低 予備率アセスメント対象コマの差替元電源の発電量調整受電電力量(kWh)} ÷ (契約容量のうち、差替元電源が占める容量×8,760時間⁹²)

3. 差替元電源が非効率石炭火力電源以外の電源であり、非効率石炭火力電源に 実需給期間前に部分差替を実施した場合は、差替先電源から配分された発電 量調整受電電力量を用いて、電源等差替を実施していない場合と同様の手順 で補正を行い、年間設備利用率を算定いたします。なお、年間設備利用率の 算定に用いる契約容量については、契約容量のうち、差替先電源が占める容 量を用います。

年間設備利用率= {全コマの差替先電源から配分された発電量調整受電電力 量(kWh) – 低予備率アセスメント対象コマの差替先電源から配分された発電 量調整受電電力量(kWh)}÷(契約容量のうち、差替先電源が占める容量× 8,760時間⁹²)

4. 差替元電源が非効率石炭火力電源であり、別の非効率石炭火力電源に実需給 期間前に部分差替を実施した場合は、差替元の発電量調整受電電力量と差替 先から配分された発電量調整受電電力量の合計値を用いて、電源等差替を実 施していない場合と同様の手順で補正を行い、年間設備利用率を算定いたし ます。

年間設備利用率= {全コマの差替元電源の発電量調整受電電力量(kWh) -低 予備率アセスメント対象コマの差替元電源の発電量調整受電電力量(kWh) + 全コマの差替先電源から配分された発電量調整受電電力量(kWh) -低予備率 アセスメント対象コマの差替先電源から配分された発電量調整受電電力量 (kWh)} ÷ (契約容量×8,760時間⁹²) 5. 差替元電源が非効率石炭火力電源であり、非効率石炭火力電源以外の電源に 実需給期間中に全量差替を実施した場合は、差替元電源の発電量調整受電電 力量を用いて、電源等差替実施前の期間の設備利用率が50%を超えていない か確認します。なお、発電量調整受電電力量の補正の手順は電源等差替を実 施していない場合と同様となります。 設備利用率={実需給年度開始から電源等差替実施までの期間の全コマの差 替元電源の発電量調整受電電力量(kWh)-実需給年度開始から電源等差替実 施までの期間の低予備率アセスメント対象コマの差替元電源の発電量調整受

電電力量(kWh)}÷(契約容量×実需給年度開始から電源等差替実施までの 期間の時間)

- 6. 差替元電源が非効率石炭火力電源以外の電源であり、非効率石炭火力電源に 実需給期間中に全量差替を実施した場合は、差替先電源から配分された発電 量調整受電電力量を用いて、電源等差替実施後の期間の設備利用率が50%を 超えていないか確認します。なお、発電量調整受電電力量の補正の手順は電 源等差替を実施していない場合と同様となります。 設備利用率={電源等差替実施から実需給年度終了までの期間の全コマの差 替先電源から配分された発電量調整受電電力量(kWh)-電源等差替実施から 実需給年度終了までの期間の低予備率アセスメント対象コマの差替先電源か ら配分された発電量調整受電電力量(kWh)}÷(契約容量×源等差替実施か ら実需給年度終了までの期間の時間)
- 7. 差替元電源が非効率石炭火力電源であり、別の非効率石炭火力電源に実需給 期間中に全量差替を実施した場合は、実需給年度開始から電源等差替実施ま での期間の差替元電源の発電量調整受電電力量と電源等差替実施から実需給 年度終了までの期間の差替先電源から配分された発電量調整受電電力量を用 いて年間設備利用率が50%を超えていないか確認します。なお、発電量調整 受電電力量の補正の手順は電源等差替を実施していない場合と同様となりま す。

年間設備利用率={実需給年度開始から電源等差替実施までの期間の全コマ の差替元電源の発電量調整受電電力量(kWh)-実需給年度開始から電源等差 替実施までの期間の低予備率アセスメント対象コマの差替元電源の発電量調 整受電電力量(kWh)+電源等差替実施から実需給年度終了までの期間の全コ マの差替先電源から配分された発電量調整受電電力量(kWh)-電源等差替実 施から実需給年度終了までの期間の低予備率アセスメント対象コマの差替先 電源から配分された発電量調整受電電力量(kWh)}÷(契約容量×8,760時 間⁹²)

- 8. 差替元電源が非効率石炭火力電源であり、非効率石炭火力電源以外の電源に 実需給期間中に部分差替を実施した場合は、差替元電源の発電量調整受電電 力量を用いて、年間設備利用率が50%を超えていないか確認します。なお、 電源等差替実施後の期間の差替元電源の発電量調整受電電力量は契約容量相 当に補正したうえで、年間設備利用率を算定します。 年間設備利用率=[{実需給年度開始から電源等差替実施までの期間の全コマ の差替元電源の発電量調整受電電力量(kWh) -実需給年度開始から電源等差 替実施までの期間の低予備率アセスメント対象コマの差替元電源の発電量調 整受電電力量(kWh)} + {電源等差替実施から実需給年度終了までの期間の 全コマの差替元電源の発電量調整受電電力量(kWh) -電源等差替実施から実 需給年度終了までの期間の期間の低予備率アセスメント対象コマの差替元電 源の発電量調整受電電力量(kWh)} × {契約容量/(契約容量-差替容量)}] ÷ (契約容量×8,760時間)
- 9. 差替元電源が非効率石炭火力電源以外の電源であり、非効率石炭火力電源に 実需給期間中に部分差替を実施した場合は、差替先電源から配分された発電 量調整受電電力量を用いて、電源等差替実施後の期間の設備利用率が 50%を 超えていないか確認します。なお、発電量調整受電電力量の補正の手順は電 源等差替を実施していない場合と同様となります。また、年間設備利用率の 算定に用いる契約容量については、契約容量のうち、差替先電源が占める容 量を用います。

年間設備利用率={電源等差替実施から実需給年度終了までの期間の全コマ の差替先電源から配分された発電量調整受電電力量(kWh)-電源等差替実施 から実需給年度終了までの期間の低予備率アセスメント対象コマの差替先電 源から配分された発電量調整受電電力量(kWh)}÷(契約容量のうち、差替 先電源が占める容量×電源等差替実施から実需給年度終了までの期間の時 間)

10. 差替元電源が非効率石炭火力電源であり、別の非効率石炭火力電源に実需給 期間中に部分差替を実施した場合は、差替元電源の発電量調整受電電力量と 電源等差替実施後の差替先電源から配分された発電量調整受電電力量を用い て年間設備利用率が50%を超えていないか確認します。なお、発電量調整受 電電力量の補正の手順は電源等差替を実施していない場合と同様となりま す。

年間設備利用率={全コマの差替元電源の発電量調整受電電力量(kWh)-低 予備率アセスメント対象コマの差替元電源の発電量調整受電電力量(kWh)+ 電源等差替実施から実需給年度終了までの期間の全コマの差替先電源から配 分された発電量調整受電電力量(kWh)-電源等差替実施から実需給年度終了
までの期間の低予備率アセスメント対象コマの差替先電源から配分された発 電量調整受電電力量(kWh) } ÷ (契約容量×8,760時間⁹²)

- 実需給期間中に非効率石炭火力電源が市場退出した場合
 - > 実需給期間中に非効率石炭火力電源の全量が市場退出した場合は市場退出前の期間の設備利用率が50%を超えていないか確認します。なお、発電量調整受電電力量の補正の手順は電源等差替を実施していない場合と同様となります。

設備利用率={実需給年度開始から市場退出までの期間の全コマの差替元電 源の発電量調整受電電力量(kWh)-実需給年度開始から市場退出までの期間 の低予備率アセスメント対象コマの差替元電源の発電量調整受電電力量 (kWh)}÷(契約容量×実需給年度開始から市場退出までの期間の時間)

> 実需給期間中に非効率石炭火力電源の一部が市場退出した場合は年間設備利 用率が50%を超えていないか確認します。なお、市場退出後の期間の発電量 調整受電電力量は契約容量相当に補正したうえで、年間設備利用率を算定し ます。

年間設備利用率=[{実需給年度開始から電源等差替実施までの期間の全コマの発電量調整受電電力量(kWh)-実需給年度開始から電源等差替実施までの期間の低予備率アセスメント対象コマの発電量調整受電電力量(kWh)}+

{電源等差替実施から実需給年度終了までの期間の全コマの発電量調整受電電力量(kWh)ー電源等差替実施から実需給年度終了までの期間の低予備率アセスメント対象コマの発電量調整受電電力量(kWh)}×{契約容量/(契約容量-市場退出した容量)}]÷(契約容量×8,760時間⁹²)

9.1 稼働抑制に係るアセスメント結果の確認手続き

本節では、稼働抑制に係るアセスメント結果の確認手続きについて以下の流れで説明します(図 9-2 参照)。

9.1.1 アセスメント結果の確認

9.1.2 異議申立

9.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

9.1.4確定したアセスメント結果の受領



図 9-2 稼働抑制に係るアセスメント結果の確認手続きの詳細構成

9.1.1 アセスメント結果の確認

本項では、アセスメント結果の確認について説明します(参照)。

9.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の確認

9.	1.1 アセスメント結果の	潅認
	9. 1. 1. 1	
	アセスメント 結果仮確定通知の確認	

図 9-3 アセスメント結果の確認の手順

9.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の確認

アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールア ドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください(表 9-1 参照)。

注1:アセスメントの実施・結果通知の頻度について 稼働抑制のアセスメントは、実需給年度ごとに1度のみ実施します(4月から3 月の1年分の計量値実績が確定次第)。このため、アセスメント結果も年次で通知 されることにご留意ください。 注2:稼働抑制に係るアセスメント結果は以下のメールアドレスより送付します ので、迷惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou_rikuase@occto.or.jp

項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード)】アセスメント結果の仮確定完了通知
送信元メール	youryou_rikuase@occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	リクワイアメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
	【算定対象年度】
	ҮҮҮҮ
	【リクワイアメント種別】
	稼働抑制
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	【電源等識別番号】
	XXXXXXXXX
	【差替先電源等識別番号(電源等差替を実施している場合)】
	XXXXXXXXX
	【年間設備利用率の算定値】
	XX%
	【リクワイアメントの達成状況】
	達成/未達成
添付資料	年間設備利用率の算定結果

表 9-1 アセスメント結果の仮確定完了通知メールイメージ

9.1.2 異議申立

本項では、アセスメント結果の確認異議申立について説明します(図 9-4 参照)。

9.1.2.1 異議申立

9.	1.	2	異議申	立
----	----	---	-----	---

9. 1. 2. 1	
異議申立	

図 9-4 異議申立の手順

9.1.2.1 異議申立

アセスメント結果に異議がある場合、アセスメント結果が仮確定された旨のメールを 受領した日を含めて7営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可能 です。

異議申立を行う場合、アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマットに異議申立に おける必要事項を記載のうえ、所定の宛先に新規メールに添付して送信してください (表 9-2 参照)。

アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマットは

https://www.occto.or.jp/market-

<u>board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html</u>からダウンロー

ドする Excel ファイルを用いてください。

必要に応じて異議申立の根拠となる資料を添付してください。

異議申立がない場合は、『9.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領』へ進んでください。

注:異議申立期限について、例えば、7月1日(火)に通知メールを受領した場合、7 月9日(水)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

休日: 土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に加 えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本機関が指定す る日

平日:休日以外の日

営業日:平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

メール項目	内容
件名	(YYYY/MM 対象)【XXXX(事業者コード) ¹⁰³ 】アセスメント結果仮確定
	に対する異議申立
То	<u>youryou_rikuase@occto.or.jp</u>
CC	
本文記載事項	異議申立の内容
	・ 異議申立の内容およびその根拠を具体的に文章で記載
	アセスメント結果
	・ 事業者名称および担当者名
	· 对象実需給年度
	・対象月
添付資料	・ アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマット
	・ 異議申立の根拠となる資料(必要に応じて)

表 9-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目

¹⁰³ 件名に自身の事業者コード4桁を入力してください。

9.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

本項では、異議申立妥当性審査結果の確認について説明します(図 9-5 参照)。

- 9.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認
 - 9.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認



図 9-5 異議申立妥当性審査結果の確認の手順

異議申立妥当性審査結果の確認 9.1.3.1

アセスメント結果仮確定に対して異議申立を行われた場合は、本機関で異議申立の内 容を審査し、審査結果をメールにて通知しますので審査結果の内容を確認してくださ 12

注:異議申立の内容を審査した結果は以下のメールアドレスより送付しますので、迷 惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou_unei@youryou2. occto. or. jp

9.1.4 確定したアセスメント結果の受領

本項では、確定したアセスメント結果の受領について説明します(図 9-6 参照)。

9.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

9. 1	1.4 ノセスメント結果の交渉
9	. 1. 4. 1
	確定したアセスメント 結果の受領

Q11 アセスメント結里の受領

図 9-6 確定したアセスメント結果の受領の手続き

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第9章 アセスメント結果への対応(稼働抑制) 9.1 稼働抑制に係るアセスメント結果の確認手続き

9.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

本機関がアセスメント結果を確定した後、対象実需給翌年度7月上旬頃にアセスメント結果を確定した旨が容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、内容を確認してください(表 9-3 参照)。

注1:アセスメント結果に対して異議申立をしなかった場合でも、確定したアセスメント結果の内容を確認してください。

注2:稼働抑制に係るアセスメント結果は以下のメールアドレスより送付しますので、 迷惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou_rikuase@occto.or.jp

項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード)】アセスメント結果の確定通知
送信元メール	youryou_rikuase@occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	リクワイアメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
	【算定対象年度】
	ҮҮҮҮ
	【リクワイアメント種別】
	稼働抑制
	【事業者コード】
	【事業者名】
	【左骨兀电原守臧別留方(电原守左骨を关旭している場合)】
	「 在 問 シ 備 利 田 家 の 管 定 値 】
	【リクワイアメントの達成状況】
	達成/未達成
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

表 9-3 アセスメント結果の確定通知メールイメージ

Appendix.1 図表一覧

図 1-1 本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ	. 4
図 1-2 電源等差替を実施していない容量提供事業者が確認すべきマニュアル	. 7
図 1-3 電源等差替を実施している事業者が確認すべきマニュアル	. 8
図 1-4 本業務マニュアルの構成(第1章除く)	. 9
図 1-5 安定電源に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供事業者等	が登
録・提出すべき算定諸元の一覧 [.]	. 10
図 2-1 第2章の構成	. 18
図 2-2 容量停止計画の登録手順	. 20
図 2-3 容量停止計画の登録手順	. 21
図 2-4 容量停止計画一覧画面 画面イメージ	. 22
図 2-5 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ	. 23
図 2-6 容量停止計画 CSV イメージ	. 24
図 2-7 一括登録・変更画面のイメージ	. 30
図 2-8 容量停止計画一覧画面 画面イメージ	. 32
図 2-9 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ(1)	. 32
図 2-10 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ(2)	. 33
図 2-11 変更情報入力欄 登録区分 画面イメージ	33
図 2-12 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)	34
図 2-13 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)	35
図 2-14 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ	35
図 2-15 差替先の容量停止計画の登録手順	. 37
図 2-16 容量停止計画 CSV イメージ	. 38
図 2-17 一括登録・変更画面のイメージ	43
図 2-18 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)	. 44
図 2-19 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)	45
図 2-20 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ	45
図 2-21 容量停止計画登録漏れの確認の詳細構成	46
図 2-22 容量停止計画の修正の手順	46
図 2-23 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成	. 49
図 2-24 差替先の容量停止計画の修正登録の手順	. 49
図 2-25 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応の詳細構成	51
図 2-26 提出時期の妥当性に係る停止理由の提出の手順	52
図 2-27 提出時期の妥当性審査結果の受領の手順	53
図 2-28 提出時期の妥当性審査結果の確認の手順	54

义	3-1	第3章の構成56
义	3-2	発電計画・発電上限に関する対応の詳細構成 57
义	3-3	発電計画・発電上限の確認の手順 57
义	3-4	アセスメント算定諸元一覧画面 画面イメージ60
义	3-5	アセスメント算定諸元詳細画面 画面イメージ61
义	3-6	発電計画・発電上限の登録の手順
义	3-7 7	アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限)の CSV イメージ 65
义	3-8 -	-括登録・変更画面 画面イメージ68
义	3-9	ー括登録·変更結果確認の画面イメージ(1)69
义	3-10	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)69
义	3-11	エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ 69
义	3-12	アセスメント算定諸元詳細画面とアセスメント算定諸元(発電計画・発電上
	限)	CSV ファイルの比較イメージ 72
义	3-13	差替先に係る発電計画・発電上限の登録の手順
义	3-14	差替配分供給力(発電計画・発電上限) CSV イメージ
义	3-15	一括登録・変更画面 画面イメージ77
义	3-16	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)
义	3-17	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)
义	3-18	エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ 79
义	3-19	差替配分供給力詳細画面と差替配分供給力(発電計画・発電上限) CSV ファイ
	ルの)比較イメージ
义	3-20	差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成82
义	3-21	差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録の手順83
义	4-1	第4章の構成
义	4-2	発電量調整受電電力量の登録の詳細構成 85
义	4-3	発電量調整受電電力量の登録の手順85
义	4-4	アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)のCSVイメージ87
义	4-5	一括登録・変更の画面イメージ 90
义	4-6	ー括登録・変更結果確認の画面イメージ(1) 91
义	4-7	ー括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)92
义	4-8	エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ 92
义	4-9	アセスメント算定諸元一覧画面 画面イメージ
义	4-10	アセスメント算定諸元詳細画面 画面イメージ
义	4-11	アセスメントー覧画面(事業者毎)-稼働抑制の画面イメージ 97
义	4-12	アセスメント結果詳細画面(稼働抑制)の画面イメージ 97
义	4-13	差替先の発電量調整受電電力量の登録の手順

义	4-14	差替配分供給力(発電量調整受電電力量)CSV イメージ	102
図	4-15	一括登録・変更の画面イメージ	105
図	4-16	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)	106
図	4-17	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)	106
义	4-18	エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ	106
汊	4-19	差替配分供給力詳細画面と差替配分供給力(発電計画・発電上限) CSV フ	アイ
	ルの)比較イメージ	108
図	4-20	アセスメント一覧画面(事業者毎)-稼働抑制の画面イメージ	110
図	4-21	アセスメント結果詳細画面(稼働抑制)の画面イメージ	110
义	4-22	発電量調整受電電力量の登録内容審査の詳細構成	111
义	4-23	発電量調整受電電力量の修正登録の手順	111
义	4-24	差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成	114
义	4-25	差替先の発電量調整受電電力量の修正登録の手順	114
义	5-1	第5章の構成	116
义	5-2	市場応札量の登録の詳細構成	117
义	5-3	市場応札量の登録の手順	117
义	5-4	アセスメント算定諸元(市場応札量)CSV イメージ	118
义	5-5	一括登録・変更の画面イメージ	122
义	5-6	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)	125
义	5-7	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)	125
义	5-8	エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ	125
义	5-9	アセスメント算定諸元一覧画面 画面イメージ	127
义	5-10	アセスメント算定諸元詳細画面 画面イメージ	128
义	5-11	差替先の市場応札量の登録の手順	129
义	5-12	差替配分供給力(市場応札量)の CSV イメージ	130
义	5-13	一括登録・変更の画面イメージ	134
义	5-14	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)	135
义	5-15	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)	135
义	5-16	エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ	135
义	6-1	第6章の構成	137
义	6-2	容量停止計画に係るアセスメント結果の確定手続きの詳細構成	140
义	6-3	アセスメント結果の確認の手順	141
义	6-4	アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単独)の画面イメー	ージ
			143
义	6-5	異議申立の手順	144
义	6-6	異議申立妥当性審査結果の確認の手順	146

図 6-7 アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単独)の画面イメージ
図 6-8 確定したアセスメント結果の受領の手順149
図 7-1 第7章の構成151
図 7-2 市場応札に係るアセスメント結果の確定手続きの詳細構成 154
図 7-3 アセスメント結果の確認の手順154
図 7-4 アセスメント結果詳細画面(市場応札)の画面イメージ 156
図 7-5 異議申立の手順157
図 7-6 異議申立妥当性審査結果の確認の手順159
図 7-7 確定したアセスメント結果の受領の手順 160
図 8-1 第8章の構成 162
図 8-2 供給指示に係るアセスメント結果の確認手続きの詳細構成 165
図 8-3 アセスメント結果の確認の手順165
図 8-4 アセスメント結果詳細画面(供給指示)の画面イメージ 167
図 8-5 異議申立の手順168
図 8-6 異議申立妥当性審査結果の確認の手順170
図 8-7 確定したアセスメント結果の受領の手順 171
図 9-1 第9章の構成173
図 9-2 稼働抑制に係るアセスメント結果の確認手続きの詳細構成 180
図 9-3 アセスメント結果の確認の手順 180
図 9-4 異議申立の手順 183
図 9-5 異議申立妥当性審査結果の確認の手順185
図 9-6 確定したアセスメント結果の受領の手続き
表 1-1 リクワイアメント対応(安定電源)業務の主なスケジュール5
表 2-1 容量停止計画登録作業の概要 19
表 2-2 容量停止計画 CSV の記載項目 24
表 2-3 容量停止計画の登録処理に関する情報メール記載事項
表 2-4 一括登録・変更画面の入力項目 30
表 2-5 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ
表 2-6 電源等差替を実施している場合の容量停止計画の登録対象
表 2-7 容量停止計画 CSV の記載項目 39
表 2-8 容量停止計画の登録処理に関する情報メール記載事項 42
表 2-9 一括登録・変更画面の入力項目 43
表 2-10 容量停止計画登録漏れ確認結果通知メールイメージ
表 2-11 容量停止計画未登録の正当な理由の提出メール記載事項

表	2-12 容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由の提出メール記載事項 52
表	2-13 提出時期の妥当性審査結果に対する異議申立メールの記載項目 55
表	3-1 アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限) CSV の記載項目66
表	3-2 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ 70
表	3-3 電源等差替を実施している場合の発電計画・発電上限の登録対象 73
表	3-4 差替配分供給力(発電計画・発電上限)CSVの記載項目75
表	4-1 発電量調整受電電力量の登録・提出範囲86
表	4-2 アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)のCSVの記載項目 88
表	4-3 一括登録・変更画面の入力項目 90
表	4-4 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ
表	4-5 差替先に係る発電量調整受電電力量の提出範囲(差替先電源等が稼働抑制の対
	象とならない場合)
表	4-6 差替先に係る発電量調整受電電力量の提出範囲(差替先電源等が稼働抑制の対
	象となる場合)101
表	4-7 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)CSVの記載項目102
表	4-8 一括登録・変更画面の入力項目105
表	4-9 発電量調整受電電力量審査結果通知メールイメージ112
表	5-1 アセスメント算定諸元(市場応札量)CSVの記載項目118
表	5-2 一括登録・変更画面の入力項目122
表	5-3 バランス停止からの起動時の電源の起動時間の報告メール記載事項 123
表	5-4 電源の起動時間報告フォーマット記載事項123
表	5-5 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ 126
表	5-6 差替先に係る市場応札量の提出範囲129
表	5-7 差替配分供給力(市場応札量)の CSV の記載項目130
表	5-8 一括登録・変更画面の入力項目134
表	6-1 リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ 141
表	6-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目 145
表	6-3 リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ150
表	7-1 リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ 155
表	7-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目 157
表	7-3 リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ 160
表	8-1 リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ 166
表	8-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目 169
表	8-3 リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ172
表	9-1 アセスメント結果の仮確定完了通知メールイメージ 182
表	9-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目 184

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応 (安定電源) 編 Appendix.1 図表一覧

表 9-3 アセスメント結果の確定通知メールイメージ...... 187

Appendix.2 業務手順全体図

業務手順全体図については、別紙(「容量市場業務マニュアル_実需給期間中リクワ イアメント対応(安定電源)編_Appendix_業務手順全体図」)参照のこと なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、業務 手順全体図に記載をしております。業務手順全体図では、対象実需給月をN月として おります。

Appendix.3 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集

No.	用語	意味	記載箇所(一例)
1	最新回次	容量市場システムに登録された算定諸	2.2.1.1 容量停止計
		元や容量市場システム内で算定された	画の確認
		アセスメント算定結果のうち、同一条	
		件の範囲内で最も直近に登録または算	
		定されたものを意味する。	
		このため、同一の実需給年月に複数回	
		の登録や算定が実施された場合は、基	
		本的に検索画面上で最新回次を指定し	
		て検索を実施する	
2	アセスメント算定	本機関がアセスメントを実施するため	2.2.1.1 容量停止計
	諸元	に必要となる諸元	画の確認
		例:安定電源・変動電源(単独)に対す	
		る容量停止計画のアセスメント算定に	
		おいては、容量停止計画、発電計画、発	
		電上限等が該当する。また、変動電源	
		(アグリゲート)に対する容量停止計	
		画のアセスメント算定においては、発	
		電量調整受電電力量が該当する。	
3	発電量調整受電電	受電地点において、一般送配電事業者	4.1.1.1 発電量調整
	力量	が発電契約者から受電する発電量調整	受電電力量の登録
		供給に係る電気の電力量	
4	差替配分供給力	差替先電源から差替元電源に対して配	3.1.3.1 差替先に係
		分された供給力	る発電計画・発電上
			限の登録
5	アセスメント種別	容量を提供する電源等の区分に応じて	6.1.1.1 アセスメン
		課せられるリクワイアメント・アセス	ト結果仮確定通知の
		メントの種類	確認
		例:容量停止計画(安定·変動単独)、	
		容量停止計画(変動アグリ)、市場応札、	
		供給指示	
6	電源が提供できる	「電源等の維持・運営に必要な作業」	3.1.2.1 発電計画 ·
	供給力の最大値	および「その他要因(発電設備自体の作	発電上限の修正登録

		業停止以外の流通設備の計画的な作業	
		実施や地元自治体との協定等)」による	
		電源等の停止または出力低下のみを考	
		慮した発電設備として供給可能な上限	
		値であり、容量市場におけるアセスメ	
		ントを実施するために容量市場システ	
		ムに登録する発電上限のことを指しま	
		す。なお、安定電源に関しては、広域機	
		関システムに登録する発電販売計画で	
		の発電上限とは異なる場合がありま	
		す。	
7	(アセスメント結	アセスメントの算定結果を容量提供事	6.1.1.1 アセスメン
	果の)仮確定	業者に通知するため、本機関にてアセ	ト結果仮確定通知の
		スメント結果を暫定的に決定すること	確認
8	(アセスメント結	アセスメントの後続業務となるペナル	6.1.4.1 確定したア
	果の)確定	ティ算定に進むため、容量提供事業者	セスメント結果の受
		の確認結果を踏まえて本機関にてアセ	領
		スメント結果を確定すること	



容量市場システム操作 メール通知 凡例 第2章:算定諸元登録(容量停止計画) 2.2 容量停止計画の登録 マイルストーン 2.2.1 容量停止計画の登録 2.2.2 差替先の容量停止計画の登録 容量提供事業者 有
 2.2.2.1
 差替先の容量停止

 計画の登録
 2.2.2.2

 差替先の容量停止
 計画の登録結果の 確認
 2.2.1.1 容量停止計画の確 認 2.2.1.4 容量停止計画の登 録結果の確認 2.2.1.2 容量停止計画の登 録(CSV一括登録) 2.2.1.3 容量停止計画の登 録(容量停止計画 差替契約 の有無 変更・確認画面) 無 L 電一 事般 者配 容量停止計画の 受領 容量停止計画 の登録の終了 一般送配電事業者 への容量停止計画 の共有 広域機関 2年度前の容量停止 計画を登録 容量停止計画 提出内容の確認 容量停止計画 の登録の開始

第2章:算定諸元登録(容量停止計画)





第2章:算定諸元登録(容量停止計画)









第4章:算定諸元登録(発電量調整受電電力量)















別紙2

容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編 (対象実需給年度: 2025 年度)

2024年XX月XX日 第1版 発行

電力広域的運営推進機関

(変更履歴)

	変更点	日付	
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	—	2024 年 XX 月 XX
			田

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第1章	はじめに	4
1.1	本業務マニュアルの対象事業者	6
1.2	本業務マニュアルの構成	8
1.3	容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧	9
1.4	変動電源(単独)に係るリクワイアメントの概要説明	10
第2章	算定諸元登録(容量停止計画)	11
2.1	実需給期間中の容量停止計画登録の概要	12
2.2	容量停止計画の登録	13
2.3	容量停止計画登録漏れの確認への対応	39
2.4	差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応	42
2.5	容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応	44
第3章	算定諸元登録(発電計画・発電上限)	49
3.1	発電計画・発電上限に関する対応	50
3.2	差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応	71
第4章	アセスメント結果への対応(容量停止計画)	73
4.1	容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続き	76
Appendiz	x.1 図表一覧	87
Appendiz	x.2 業務手順全体図	90
Appendix	x.3 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集	91

第1章 はじめに

容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独)) 編 (以下、本業務マニュアル)は、電力広域的運営推進機関(以下、本機関)の業務規程 (第 32 条の 5)の規定に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは実需給期間の直前から実需給期間にかけて実施する業務のうち、 リクワイアメント・アセスメントに係る容量提供事業者が実施すべき業務手順やシス テム¹の操作方法²が記載されています(図 1-1 参照)。

なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、 『Appendix.2 業務手順全体図』に記載をしております。

容量提供事業者が提供する電源の電源等区分によって課せられるリクワイアメント・ アセスメントの種類が異なるため、業務マニュアルは電源等区分毎に作成しています。



図 1-1 本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ

1.1本業務マニュアルの対象事業者

- 1.2本業務マニュアルの構成
- 1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧

¹ 容量市場システムは、容量市場における容量オークション等への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者 の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。

²本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場シス テムマニュアルを参照してください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第1章 はじめに

対象実需給月をN月とした場合の、リクワイアメント対応(変動電源(単独))業務のスケジュールは、以下の通りとなります。

表 1-1 リクワイアメント対応 (変動電源(単独))業務の主なスケジュール

項目(参照箇所)	時期	概要
容量停止計画の登録	都度	容量停止計画に追加・変
(『2.2.1 容量停止計画の		更があった都度、すみや
登録』)、『2.2.2 差替先の		かに登録・修正を行って
容量停止計画の登録』)		いただきます。(電源等差
		替を実施している場合は
		差替先を含む)
発電計画・発電上限の修	~N+1月 第18営業日	発電計画・発電上限の修
正・提出(『3.1.2 発電計		正・提出を行っていただ
画・発電上限の修正』、		きます。(電源等差替を実
『3.1.3 差替先に係る発電		施している場合は差替先
計画・発電上限の登録』)		を含む)
アセスメント結果仮確定	アセスメント結果の受領	アセスメント結果仮確定
に対する異議申立	日を含む7営業日	に異議がある場合に、異
(『4.1.2 異議申立』)		議申立を行っていただき
		ます。
アセスメント結果の確定	N+4月 上旬頃	本機関にて、アセスメン
(『4.1.4 確定したアセス		ト結果が確定した旨のメ
メント結果の受領』)		ールを送付します。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第1章 はじめに

1.1 本業務マニュアルの対象事業者

本業務マニュアルの対象事業者は、実需給 2025 年度向けの容量オークションに落札 した変動電源(単独)を提供する容量提供事業者、もしくは電源等差替により変動電 源(単独)に対する差替先となった電源を提供する事業者です。電源等差替を実施し ていない容量提供事業者を対象としたマニュアル、電源等差替を実施している差替 先・差替元の事業者を対象としたマニュアルをそれぞれ一覧化しておりますので、ご 確認ください(図1-2、図1-3参照)。電源等差替により変動電源(単独)に対する差 替先となった電源を提供する事業者の具体的な参照箇所は、第2章『算定諸元登録 (容量停止計画)』、第3章『算定諸元登録(発電計画・発電上限)』です。

なお、変動電源(単独)の差替先電源等提供者が容量確保契約を締結していない場合 は、差替元電源区分に係る業務マニュアルを確認していただく必要があります。

○:確認が必要

	業務マニュアル			
電源等区分	業務マニュアル 実需給期間向け リクワイアメント対応 (安定電源)編	業務マニュアル 実需給期間向け リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編	業務マニュアル 実需給期間向け リクワイアメント対応 (変動電源(アグリゲート))編	業務マニュアル 実需給期間向け リクワイアメント対応 (発動指令電源)編
安定電源	0	_	_	_
変動電源(単独)	-	0	-	-
変動電源(アグリゲート)	-	-	0	-
発動指令電源	-	-	-	0

図 1-2 電源等差替を実施していない容量提供事業者が確認すべきマニュアル

○: 全編確認が必要△: 一部確認が必要

			業務マニュアル			
事業者 区分	<u>差替先電源</u> の 電源等区分	<u>差替元電源</u> の 電源等区分	業務マニュアル 実需給期間向け リクワイアメント対応 (安定電源)編	業務マニュアル 実需給期間向け リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編	業務マニュアル 実需給期間向け リクワイアメント対応 (変動電源(アグリゲート))編	業務マニュアル 実需給期間向け リクワイアメント対応 (発動指令電源)編
		安定電源	0	-	-	-
差替元		変動電源(単独)	-	0	-	-
事業者	-	変動電源(アグリゲート) –	-	0	-
		発動指令電源	-	-	-	0
		安定電源	0	-	-	-
	安安雪酒	変動電源(単独)	0	\bigtriangleup	-	-
	女 定 电 / / · / · / · / · / · / · / · / · / ·	変動電源(アグリゲート) ()	-	\bigtriangleup	-
		発動指令電源	0	-	-	\bigtriangleup
	変動電源(単独)	安定電源	\bigtriangleup	0	-	-
		変動電源(単独)	-	0	-	-
		変動電源(アグリゲート) –	0	\bigtriangleup	-
差替先		発動指令電源	-	0	-	\bigtriangleup
事業者	変動電源 (アグリゲート) 2	安定電源	\bigtriangleup	-	0	-
		変動電源(単独)	-	\bigtriangleup	0	-
		変動電源(アグリゲート) –	-	0	-
		発動指令電源	-	-	0	Δ
		安定電源	\bigtriangleup	-	-	0
	水和七〇雪泥	変動電源(単独)	-	\bigtriangleup	-	0
	光勁11日7电你	変動電源(アグリゲート) –	-	\bigtriangleup	0
		発動指令電源	-	-	-	0

図 1-3 電源等差替を実施している容量提供事業者が確認すべきマニュアル

7

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第1章 はじめに

1.2 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです(図1-4参照)。



図 1-4 本業務マニュアルの構成(第1章除く)

アセスメントに必要となる算定諸元の登録手続きは第2章から第3章、アセスメント に係る異議申立等の手順は第4章を参照してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第1章 はじめに

1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧

変動電源(単独)に係るリクワイアメントを遵守するにあたり、容量提供事業者等が 登録・提出すべき算定諸元について、一覧化しておりますのでご確認ください(図 1-5参照³)。

容量提供事業者が電源等差替を行っていない場合

登録主体	容量停止計画	発電計画・発電上限
容量提供事業者	• 契約電源の容量停止計画	• 契約電源の全量

容量提供事業者が電源等差替を行った場合

登録主体		容量停止計画 ³	発電計画・発電上限	
差替元電源等	部分差替の場合	 ・差替元電源の容量停止計画 ・差替先電源の容量停止計画 	 ・ 差替元電源の全量 ・ 差替先電源から差替元電源に配 分された量 	
提供者 	全量差替の場合	• 差替先電源の容量停止計画	 差替先電源から差替元電源に配 分された量 	

電源等差替により差替先電源等提供者となった場合

登録主体	容量停止計画 ^{3,4}	発電計画・発電上限
差替先電源等提供者	• 差替先電源の容量停止計画	・ 差替先電源の全量

図 1-5 変動電源(単独)に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供事業者等 が登録・提出すべき算定諸元の一覧^{4,5}

注:容量市場システムの稼働時間は原則、平日及び休日に当たる火曜日9時~18時 となっております。

³ 差替元電源等提供者と差替先電源等提供者が同一事業者の場合も、同様に差替元電源および差替先電源の容量停止計 画を提出してください。

⁴ 容量確保契約を締結していない差替先電源等提供者については、容量停止計画の提出は不要です。

⁵本業務マニュアルでは、事業者が容量市場システム上にアップロードする算定諸元については「算定諸元の登録」、

事業者がメールにて本機関に送付する算定諸元については「算定諸元の提出」と表記をしています。
電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第1章 はじめに

1.4 変動電源(単独)に係るリクワイアメントの概要説明

本節では、変動電源(単独)に係る実需給期間中のリクワイアメント概要を説明します。

1.4.1 供給力の維持

1.4.1 供給力の維持

本項では、供給力の維持について説明します。

1.4.1.1 供給力の維持

1.4.1.2 容量停止計画の提出

1.4.1.1 供給力の維持

実需給年度において、契約電源をアセスメント対象容量以上の供給力を提供できる状態を維持してください。

1.4.1.2 容量停止計画の提出

容量停止計画を提出する場合は、年間8,640 コマ(180日相当)を上限に、契約電源の 停止またはアセスメント対象容量以下の出力が認められます。

ただし、自然影響により電源等の出力が停止又は出力低下する場合、容量停止計画の 提出は不要です。

容量停止計画の提出は、第2章『算定諸元登録(容量停止計画)』を参照して実施してください。

注:実需給期間における容量停止計画の対象は、「電源等の維持・運営に必要な作業」、および、「その他要因(発電設備自体の作業停止以外の流通設備の計画的な作業 実施や地元自治体との協定等)」による電源等の停止または出力低下となります。 なお、実需給年度2年前に行った容量停止計画の調整業務の際に提出いただいた容 量停止計画は、各エリア・各月の供給信頼度の確保を目的としておりましたが、実需 給期間においては供給力の維持に係るリクワイアメントを満たしているかを確認する 目的で、容量停止計画を提出いただきます。したがって、事故による供給力の低下、 日数が短く休日等の軽負荷時に実施される作業等を含む電源等の停止・出力低下につ いても、容量停止計画を提出してください。発電機等の突発的な故障等は、事後のコ マを含め遅滞なく容量停止計画を提出してください⁶。

なお、アセスメント対象容量以上の供給力が提供できる場合は、容量停止計画の提出 は不要です。

⁶ 広域機関システムに登録する発電計画・発電上限については GC 以前のコマについては発電機等の突発的な故障等を 踏まえ、修正していただく必要がありますが、GC 以降に再提出はできません。

2.1 実需給期間中の容量停止計画登録の概要

算定諸元登録(容量停止計画) 第2章

本章では、算定諸元登録(容量停止計画)に関する以下の内容について説明します (図 2-1 参照)。

2.1 実需給期間中の容量停止計画登録の概要

2.2 容量停止計画の登録

2.3 容量停止計画登録漏れの確認への対応

2.4 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

2.5 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

第2章
算定諸元登録(容量停止計画) 2.1
実需給期間中の 容量停止計画登録の概要
2.2
容量停止計画の登録
2.3
容量停止計画登録漏れの 確認への対応
2.4
差替先電源情報に係る 整合性審査結果への対応
2.5
容量停止計画提出時期の 妥当性審査に係る対応

図 2-1 第2章の構成

2.1 実需給期間中の容量停止計画登録の概要

2.1 実需給期間中の容量停止計画登録の概要

実需給期間中の容量停止計画登録の概要は表 2-1 の通りとなります。

実需給2年度前に登録された容量停止計画の取込								
項目	作業時期	実施主体	概要					
実需給2年度前に	実需給年度	本機関	実需給2年度前に登録され					
登録された	前年度の3月		た容量停止計画を、本機関					
容量停止計画の変換			にて実需給期間向けに変換					
			し、容量市場システムに登					
			録します。					
容	量提供事業者によ	る容量停止計画	画の登録					
項目	作業時期	実施主体	概要					
容量市場システム	都度7	容量提供	容量停止計画に追加・変更					
での容量停止計画		事業者	があった際に、容量市場シ					
の登録			ステム上で登録・修正して					
			ください(『2.2 容量停止計					

表 2-1 容量停止計画登録作業の概要

⁷提出タイミングとペナルティ倍率の関係については、第4章を参照してください。

2.2 容量停止計画の登録

本節では容量停止計画の登録について説明します(図 2-2 参照)。

2.2.1 容量停止計画の登録

2.2.2 差替先の容量停止計画の登録

節	2.2	容量停止計画の登録	凡例 → 業務の流れ
容量提供事業 者	2.2.1 容量停 の <u>3</u>	止計画 差替契約 登録 万有無 有	
一般送配電事 業者		無 容量停止計画 の受領	→ END
広域機関	START 2年度 容量停 を引	前の 止計画 送録 一般送配電事業者 のな量停止計画 の共有	

図 2-2 容量停止計画の登録

2.2.1 容量停止計画の登録

本項では容量停止計画の登録について説明します(図 2-3 参照)。

- 2.2.1.1 容量停止計画の確認
- 2.2.1.2 容量停止計画の登録(CSV 一括登録)
- 2.2.1.3 容量停止計画の登録(容量停止計画変更・確認画面)
- 2.2.1.4 容量停止計画の登録結果の確認





図 2-3 容量停止計画の登録手順

2.2.1.1 容量停止計画の確認

容量市場システムに登録されている容量停止計画を確認してください。

注1:実需給2年度前に登録された容量停止計画を、本機関にて実需給期間向けに変換し容量市場システムに登録する際の変換後の登録状況は、回次1で登録(初回登録)されています。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」から、 「アセスメント管理(共通)」、「容量停止計画一覧画面」リンクを順にクリックし て、「容量停止計画一覧画面」へ進んでください。

「実需給年度」を入力し、「最新回次⁸切替」で「最新回次のみ表示」を選択し、「検索」ボタンをクリックしてください。

「容量停止計画一覧」(検索結果) に条件に合致する結果が表示されますので、「計画 提出事業者コード」リンクをクリックし、「容量停止計画確認・変更画面」へ進んで ください(図 2-4 図 2-5 参照)。

「容量停止計画確認・変更画面」にて、登録された容量停止計画を事業者ご自身でご 確認ください。

⁸本業務マニュアル末尾に掲載されている Appendix3 を参照。

	システム								ログイン 2020/3/23	ン日時: Dグアウト 3:12:00
× 容量停止計画一	覧画面									
 TOP > リクワイアメ	ント・アセスメント	、> 容量停止計画−	-覧							
実需給年度*	YYYY		計画提出事業	者コー	FXXXX			計画提出事業者名	XXXXX	
容量停止計画ID			計画提出日		YYYY/MM/DD		<mark>¦</mark> ~	YYYY/MM/DD		
電源等識別番号			電源等の名称					枝番		
容量停止期間	YYYY/MM/DD	- ~	YYYY/MM/D	D	1 容量	亭止計画区分	口容	」 量停止計画(広域提出)	□ 容量停止計画	(事業者提出)
最新回次切替	□最新回次のみ	表示								
										検索
容量停止計画一覧		 「言·	+ 面提出:	車業	営者コー	ドロ				
実需給年度	計画提出 事業者コード▲	計画 事業 リン	·クをク	リッ	、 , クして	「容	時▲	容量停止計画区分 🔺	電源等識別番号▲	電源等の名称▲
YYYY	XXXX	XX					13:00	容量停止計画(事業者提出)	XXXXXXXXXX	電源1
YYYY	XXXX		乳止計画	確認	&・変更]	山	13:00	容量停止計画(事業者提出)	XXXXXXXXX	電源1
YYYY	XXXX	XX					13:00	容量停止計画 (事業者提出)	XXXXXXXXXX	電源1
YYYY	<u>XXXX</u>	XX 而」	へ進ん	でく	ださい		13:00	容量停止計画(事業者提出)	XXXXXXXXX	電源1
YYYY	XXXX	XX HILL J	~)	13:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	電源1
YYYY	XXXX	XX					3:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	電源1
YYYY	XXXX	XXXXX	000000007	XX	2024/3/5 12:0	0 2024/3/	5 13:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	電源1
1111		XXXXX	000000008	XX	2024/3/2 12:0	0 2024/3/	2 13:00	浴童停止計画(広域提出)		電源 1
			0000000009		2024/2/28 12:0	0 2024/2/	20 13:00	合里IF止計画(事業者提出) 突景信止計画(事業考提出)		电/// 4/10
YYYY	XXXX	XXXXX	000000011	XX	2024/2/23 12:0	0 2024/2/	22 13.00	ロードエロ (ア東有近山) 容量停止計画 (東堂老坦果)	XXXXXXXXXXX	電源 2
YYYY	XXXX	XXXXX	0000000012	XX	2024/2/19 12:0	0 2024/2/	19 13:00	容量停止計画(事業者提出)	XXXXXXXXX	電源2
YYYY	XXXX	XXXXX	000000013	XX	2024/2/16 12:0	00 2024/2/	16 13:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXX	電源3

YYYY	XXXX	XXXXX	000000013	XX	2024/2/16 12:00	2024/2/16 13:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	電源3
YYYY	<u>XXXX</u>	XXXXX	000000014	XX	2024/2/13 12:00	2024/2/13 13:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	電源3
YYYY	XXXX	XXXXX	000000015	XX	2024/2/10 12:00	2024/2/10 13:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	電源4
4									•
1-15件(全XX件)			<<最初 <	前	1/X 🛛	マヘ 最後へ			
									一覧出力

図 2-4 容量停止計画一覧画面 画面イメージ

| 容量市場システム

容量停止計画確認・変更画面

<u>TOP</u> >	リクワイ	アメント・アセスメ	ント>	容量停止計画	<u>画一覧</u> > 容	量停止計画	画確認・	変更									
実需約	合年度*	2024			計画提問	計画提出事業者コートXXXX											
容量的	亭止計画IC)			計画提出	出日	YY	үү 谷	重切	È供	争养	そすか		した			
電源等	穿識別番号	+			電源等の	の名称		容	量停	〕止	計画	īを確	認し	てく			
容量体	亭止期間	YYYY/MM/D	D	- 1	· YYYY/	MM/DD		■ だ	さい	۰°					計画(事業者提出)	
								~	/							検	索
容量	這停止計画	(最新)					/										
実需	給年度	計画提出日時	容量修	亨止計画区分	〕 容量停	止計画ID	電源等	識別番号	電源等の	の名称	差稽	替ID	差替元電	源等識別番号	受電地	点特定番号	枝番
2	024 2	024/3/23 12:00	容量停止	計画(広域提	出) XXXX	xxxxx	XXXX	XXXXX	電源	1	XXXXX	xxxxx	XXXX	xxxxxxx	xxxxxx	xxxxxxxxx	ХХ
20)24 2	024/3/23 12:00	容量停止	計画(広域提	出) XXXX	XXXXX	XXXX	XXXXX	電源	i1	XXXXX	xxxxx	XXX	XXXXXXX	XXXXXX	xxxxxxxxx	XX
20)24 2	024/3/23 12:00	8量停止計	画 (事業者排	乱) XXXX	XXXXX	XXXX	XXXXX	電源	§2	XXXXX	XXXXX	XXX	××××××	XXXXXX	xxxxxxxxx	XX
20	024 2	024/3/23 12:00	容量停止	計画(広域提	出) XXXX	XXXXX	XXXX	XXXXX	電源	13	XXXXX	(XXXXX	XXXX	XXXXXXX	XXXXXXX	xxxxxxxxxx	XX
 変 頭 選択	更 情報入力 実需給年	欄 渡 計画提出日	時	容量停止調	+画区分	容量停止	計画ID	電源等識	(別番号	電源等	等の名称	差替	扑D	差替元電源等	識別番号	受電地点特定	'番号
	2024	2024/3/23 1	2.00 8	偏停止計画	(広域提出)	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXX	雷	源1	XXXXX	XXXXX	XXXXXX	XXXX		xx
	2024	2024/3/23 1	2:00 容	呈停止計画	(広域提出)	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXX	電	源1	XXXXX	XXXXX	XXXXXX	XXXX	XXXXXXXX	xx
	2024	2024/3/23 1	2:00 容	量停止計画(事業者提出)	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXX	電	源2	XXXXX	XXXXX	XXXXXX	XXXX	XXXXXXXX	xx
	2024	2024/3/23 1	2:00 裔	^译 是停止計画	(広域提出)	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXX	電	源3	XXXXX	XXXXX	XXXXXX	XXXX	XXXXXXXX	xx
1-4	件(全4件	¢)			<<最初	<前	X	X / YY	次へ	l	最後へ						•
編集	開始	キャンセル	更新													一覧	出力

図 2-5 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ

2.2.1.2 容量停止計画の登録(CSV 一括登録)

本手順では、CSV 一括登録により容量停止計画を登録・修正する場合の手順を説明します。

容量市場システムに登録(初回登録)された容量停止計画の追加・変更があった場合 には、判明の都度すみやかに容量市場システム上で登録・修正してください。

容量停止計画の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-</u> <u>system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html</u>からダウンロードする CSV ファイ ルを用いてください(図 2-6、表 2-2 参照)。

新規登録(登録区分:4)の	電源等差替を実施していない場
場合、容量停止計画 ID は空	合、電源等差替 ID、差替元電源等
白(スペース入力不可)に	識別番号はカンマで区切る形
してください。	(「,,」) で入力してください。

> 広域受付番号、出力可能容量(kW)については、 カンマで区切る形(「,,」)で入力してください。

図 2-6 容量停止計画 CSV イメージ

表 2-2 容量停止計画 CSV の記載項目

[*]	印の項目は、	CSV の入力必須項目です	。入力漏れのない	いようご注意下さい。
-----	--------	---------------	----------	------------

No	項目	留意点
1	容量停止計画 ID	容量停止計画 ID(10 桁)を半角英数字で入力して
		ください
		※新規登録(登録区分:4)の場合は空白(スペー
		ス入力不可) にしてください
2	実需給年度*	yyyy 形式の半角数字で入力してください
		例:実需給 2024 年度の場合「2024」と入力
3	電源等識別番号*	停止対象の電源等識別番号(10桁)を半角英数字
		で入力してください
4	電源等の名称*	電源等の名称(50 桁以内)を全角で入力してくだ
		さい
5	電源等差替 ID	電源等差替を実施している場合には電源等差替 ID
		(10 桁)を半角数字で入力してください
		※電源等差替を実施していない場合も、CSV デー
		タ読み込み上の項目としては必要となりますの
		で、カンマで区切る形(「,,」)で入力してくださ
		<i>۲</i> ۰
6	差替元電源等識別番号	差替元電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入
		カしてください
		※電源等差替を実施していない場合も、CSV デー
		タ読み込み上の項目としては必要となりますの

17

2.2 容量停止計画の登録

No	項目	留意点
		で、カンマで区切る形(「,,」)で入力してくださ
\bigcirc	受電地点特定番号	受電地点特定番号(22桁)を半角英数字で入力し
		てください
8	枝番*	枝番を半角英数字で入力してください
		※複数号機ある場合の、号機の判別に使用しま
		す。電源等情報詳細画面の詳細情報一覧の枝番に
		合わせて入力してください
9	停止設備(号機単位)の	停止設備(号機単位)の名称(50桁)を全角で入
	名称	力してください
10	系統コード(号機単位)	系統コード(号機単位(5桁))を半角英数字で入
		力してください
11)	作業開始年月日*	yyyymmdd(8 桁)を半角数字で入力してください
		例:2024年10月3日に作業開始の場合
		「20241003」と入力
12	作業開始時分*	hhmm(4 桁)を半角数字で入力してください
		例:AM9:05 に作業開始の場合「0905」と入力、
		PM9:05 に作業開始の場合「2105」と入力
13	作業終了年月日*	yyyymmdd(8 桁)を半角数字で入力してください
		例:2024年10月3日に作業終了の場合
		「20241003」と入力
14)	作業終了時分*	hhmm(4 桁)を半角数字で入力してください
		例:AM9:05 に作業終了の場合「0905」と入力、
		PM9:05 に作業終了の場合「2105」と入力
		※24:00 に作業終了の場合「2359」と入力
(15)	広域受付番号	容量停止計画を直接容量市場システムに登録する
		場合も、CSV データ読み込み上の項目としては必
		要となりますので、カンマで区切る形(「,,」)で
		入力してください
(16)	出力可能容量 (kW)	実需給期間中の容量停止計画の登録時には使用い
		たしませんが、CSV データの読み込み上の項目と
		しては必要となりますので、カンマで区切る形
		(「,,」)で入力してください
(17)	容量停止計画登録状況	編集しない(空欄、または入力済みの値のまま)
18	登録区分*	2:変更(2回目以降))

No	項目	留意点
		3:取消
		4:新規登録

容量停止計画 CSV に必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録してく ださい。なお、月を跨ぐ停止計画がある場合、月毎に分割せず、まとめて容量停止計 画を登録することも可能です。

注1:容量停止計画 CSV ファイルは、テキストエディタ等で編集してください。テキストエディタではなく Excel で編集した場合、記載したデータから「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("容量停止計画 ID"~ "登録区分"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分 (登録する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3: CSV 一括登録により容量停止計画を変更する場合、登録済みの情報との差分のみ が更新されるため、登録済みの内容の記載は不要です。ただし、新たに別の容量停止 計画として追加で容量停止計画を登録する際、登録済みの期間より短い場合は、シス テムの仕様上、期間の長い計画が最新と判別されるため、登録済みの情報の取消が必 要です。なお、その場合、追加登録のタイミングが算定諸元の登録日となるため、ア セスメント結果に影響がある点にご注意ください。

注4:新たに別の容量停止計画として追加で容量停止計画を登録する際、登録済みの容 量停止計画と重複している期間は登録済みの容量停止計画を登録したタイミングが算 定諸元の登録日となります。一方で、登録済みの容量停止計画を取消した後に、新た に別の容量停止計画として追加で登録した場合は、新たに別の容量停止計画を登録し たタイミングが算定諸元の登録日となります。このため、新たに別の容量停止計画と して追加で容量停止計画を登録する場合は登録後に、登録済みの容量停止計画を取消 してください。

(例)10月1日から10月10日までの容量停止計画Aが登録済みの場合に、電源等の維持・運営に必要な作業の期間延長により、10月1日から10月15日までの容量停止計画Bを新たに登録する場合は、容量停止計画Bの登録後に容量停止計画Aを取消してください。この場合、10月11日から10月15日の期間については、容量停止計画Bの登録タイミングが算定諸元の登録日となりますが、10月1日から10月10日までの期間については容量停止計画Aの登録タイミングが算定諸元の登録日となります。一方

で、容量停止計画Aの取消後に容量停止計画Bを登録してしまうと、10月1日から10月15日について、容量停止計画Bの登録タイミングが算定諸元の登録日となります。

注5:既に登録済みの容量停止計画の期間中の一部を削除しようとする場合はCSV 一括 登録にて、新たに別の容量停止計画を登録した後に、登録済みの容量停止計画の取消 していただく必要があります。CSV 一括登録にて登録済みの容量停止計画の修正や、

『エラー!参照元が見つかりません。エラー!参照元が見つかりません。』での修正を 行うと、別の容量停止計画の登録タイミングが算定諸元の登録日となってしまう期間 が発生しますので、ご注意ください。

(例)10月1日から10月5日までの容量停止計画Aを登録済みであるが、10月3日の み稼働できるため容量停止計画の変更を行う場合、10月1日から10月2日までの容量 停止計画Bと10月4日から10月5日までの容量停止計画Cを登録後に、容量停止計 画Aを取消してください。この場合、容量停止計画Bと容量停止計画Cについては、 容量停止計画Aの登録タイミングが算定諸元の登録日となります。

一方で、容量停止計画Aについて期間を10月1日から10月2日に変更したうえで、
10月4日から10月5日までの容量停止計画Cを別の容量停止計画として登録してしまうと、10月4日から10月5日までの期間は、容量停止計画Cの登録タイミングが算定
諸元の登録日となります。

注6: 誤った文字コードの CSV ファイルをアップロードすると、ファイルを正常にアッ プロードできません。規定されているファイル文字コードは、【SJIS (MS932)】です。 テキストエディタで CSV を作成、保存する場合は文字コード ANSI を選択してくださ い。UTF-8 等のファイルをアップロードすると、登録結果がシステムエラーとなりま す。

注7:1レコードに複数月分の停止期間を含む本ファイルについて、新規分・変更分の 停止期間の月毎に登録可能かチェックを行いますが、ひと月でも登録不可の月が存在 すれば、エラーとし登録処理は実施しません。

注8:1度にアップロードできる上限レコード数はヘッダ行含め100レコードです。 上限レコード数を超える場合は、ファイル分割を行い、複数回に分けてアップロード してください。

注9:同一電源に対する容量停止計画の数が多い場合、登録・削除に時間がかかりま す。新規の計画が多い場合だけでなく、既存の計画が多い場合も同様の事象が発生し

ます。また、停止期間が長い(停止コマ数が多い)場合も、登録時間が長くなりま す。

注10:前週火曜日の17時までに容量停止計画の登録を開始した場合、登録完了(OK) が後日になったとしても、前週火曜日の17時までに登録されたものとしてシステムで は認識され、それに基づきアセスメントも実施されます。)。一方で、前週火曜日まで に登録を開始したものの、システム処理に時間がかかった後に提出した計画がNGとな り、前週火曜日までに登録できなかった場合については、その後に再度容量停止計画 を登録してもシステムの仕様上、ペナルティ倍率が5倍となります。このため、修正 後の容量停止計画を再度登録の上、以下の窓口まで必要情報をメールにて送付してく ださい。登録開始が前週火曜日であったことが確認でき次第、本機関にてペナルティ 倍率を修正いたします。なお、異議申立期間中に修正されていることを必ずご確認い ただき、修正されていない場合は異議申立をお願いいたします。

メール項目	内容
件名	【XXXX ⁹ (事業者コード)・〇〇株式会社 ¹⁰ (事業者名)】容量停止計画
	の登録処理に関する情報
То	容量市場リクワイアメント対応窓口
	youryou_rikuase@occto.or.jp
CC	
本文記載事	・対象となる容量停止計画の「一括登録・変更管理 ID」
項	
添付資料	・一定の期日(前月末、前週火曜日)までに登録を試みたが NG とな
	った容量停止計画 CSV
	 (可能であれば)「一括登録・変更結果確認画面」の画面キャプチャ

表 2-3 容量停止計画の登録処理に関する情報メール記載事項

⁹件名に自身の事業者コード4桁を入力してください。

¹⁰ 件名に自身の事業者名を入力してください。

ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別_電源等識別番号_A 枝番. csv」とし てください¹¹。また、容量停止計画を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対 象月_容量停止計画_電源等識別番号_A 枝番_R 更新回数. csv」としてください¹²。な お、複数の電源を一括して登録する場合、ファイル名に記載する電源等識別番号は CSV ファイルの先頭行の電源等識別番号を記載してください。月を跨ぐ停止計画の容 量停止計画を提出する場合は、作業開始年月をファイル名に記載してください。な お、容量停止計画の登録・修正は対象実需給月+1月の第16 営業日までに実施してい ただく必要があります。

例) 初回の登録の場合

202410_容量停止計画_0123456789_A1. csv 実需給年度・対象月 ファイル種別 電源等識別番号 A 枝番

1回目の更新の場合

202410_容量停止計画_0123456789_A1_R1. csv

2回目の更新の場合

202410_容量停止計画_0123456789_A1_R2.csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更画面」 へ進んでください。

「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したい容量停止計画の CSV ファイルを選択してください(表 2-4 参照)。容量停止計 画の CSV ファイルが容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」ボタ ンをクリックし、登録してください(図 2-7 参照)。

注:一括登録時、他事業者が登録中は待ち時間が発生することがあります。なお、登 録対象となるファイルは、①アセスメント算定諸元一覧、差替配分供給力、②容量停

¹¹ 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

¹² 1 つあたりのアップロードファイルサイズの上限は 20MB となりますので、20MB を超える場合は、ファイルを分割し てください。

止計画の2グループに分けられ、同じグループ同士であれば直列処理、異なるグルー プ同士であれば並列処理となります。

三 容量市場システム	ログイン日時:2020/3/23:12:00	ログアウト
一括登録・変更画面	「ファイル選択」ボタンで容量停止計画	
TOP > システム共通 > 一括登録・変更画面	を選択後、「アップロード」ボタンをク	
①ファイル種別*	リックして登録してください。	
アップロードファイル* [アップロードするファイルを選択してください]		ファイル選択
	<i>٣</i> ٣	ノプロード

図 2-7 一括登録・変更画面のイメージ

表 2-4 一括登録・変更画面の入力項目

No	入力項目	入力内容
1	ファイル種別	「容量停止計画」を選択

2.2.1.3 容量停止計画の登録(容量停止計画変更・確認画面)

容量停止計画一覧画面上から容量停止計画を登録・修正する場合の手順を説明しま す。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「容量停止計画一覧画面」リンクをクリックして、「容量停止計画一覧画面」へ進ん でください。

「容量停止計画 ID」に該当の容量停止計画 ID を入力し、「実需給年度」に該当の実需 給年度を入力し、「検索」ボタンをクリックしてください。

「容量停止計画一覧(検索結果)」に条件に合致する結果が表示されますので、「計画 提出事業者コード」リンクをクリックし、「容量停止計画確認・変更画面」へ進んで ください(図 2-8 参照)。

新規登録の場合、「容量停止計画確認・変更画面」にて、「追加情報入力欄」の「編集 開始」ボタンをクリックしてください。「電源等識別番号」(差替先電源の登録時は差 替先の「電源等識別番号」)、「枝番」、「作業開始日時」、および「作業終了日時」を直 接入力してください。差替先電源の登録時は「差替 ID」も入力してください。容量停 止計画の入力後に、「表示」ボタンをクリックし、「電源等の名称」等が表示されるた め内容を確認後、「更新」ボタンをクリックし更新内容を反映してください。(図 2-9 参照)

変更の場合、「容量停止計画確認・変更画面」にて、「変更情報入力欄」の「選択」か ら変更対象にチェックをいれて「編集開始」ボタンをクリックしてください。「登録 区分」プルダウンから「変更」を選択し、「作業開始日時」、および「作業終了日時」

を直接更新し修正してください¹³。容量停止計画の修正後に、「更新」ボタンをクリックし更新内容を反映してください(図 2-10、図 2-11 参照)。

取消の場合、「容量停止計画確認・変更画面」にて、「変更情報入力欄」の「選択」か ら変更対象にチェックをいれて「編集開始」ボタンをクリックしてください。「登録 区分」プルダウンから「取消」を選択し、「更新」ボタンをクリックし更新内容を反 映してください(図 2-10、図 2-11 参照)。

また、その他要因(発電設備自体の作業停止以外の流通設備の計画的な作業実施や地 元自治体との協定等)に伴い電源等が停止または出力低下する場合、必要に応じ報告 フォーマット及びエビデンスとなる添付資料を翌月末までに提出してください。

報告フォーマットは https://www.occto.or.jp/market-

board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html からダウンロー ドする Excel ファイルを用いてください。

「容量停止計画確認・変更画面」下部にある「添付資料」の「ファイル選択」ボタン をクリックし、ファイルを選択した後、「アップロード」ボタンをクリックすること で、添付資料を提出することができます。

注:容量停止計画確認・変更画面において、添付ファイルとしてアップロード可能な ファイル数は、1年度1事業者につき最大 50 件です。

¹³ 容量市場システムの容量停止計画確認・変更画面から直接、容量停止計画を修正する場合、「作業開始日時」、および 「作業終了日時」のみ修正可能です。

〓 谷重巾場:	システム							2020/3/23:1	2:00	アウト
容量停止計画一	- 腎面面									
급포하고하려										
「OP > リクワイアメ	ント・アセスメント	、 > 容量停止計画一	覧							
実需給年度*	YYYY		計画提出事業者コー	FXXXX		計	†画提出事業者名	XXXXX		
			計画恒山口			a. V				
			目凹近山口							
電源等識別番号			電源等の名称			枝	友番			
容量停止期間	YYYY/MM/DD	~	YYYY/MM/DD	2 容量例	『止計画区分	□ 容量例	亭止計画(広域提出)) 🗌 容量停止計画 (.事業者提出)	
最新回次切替	□最新回次のみま	長示								
									ħ	灸索
	•									
谷童停止計画一覧										
	計画提出	計画提出								
実需給年度	事業者コード▲	事業者名.	景德止計画Ⅰ□▲回次▲	計面提出日時▲			<u> </u>	電源等識別番号▲	電源等の名	称▲
YYYY	XXXX	XXXXX	計面提出す	1業者 つ-	- 1 1	1/5	カをクリ	XXXXXXXXXX	配原 1	
YYYY	XXXX	XXXXX	пшицэ	***1 ~		• /) XXXXXXXXX f	∎源 1	
YYYY	XXXX	XXXXX	カー 宏長	したい	市 本: 刻 •	亦す	「両面へ	XXXXXXXXXXX	a源 1	
YYYY	<u>XXXX</u>	XXXXX	クし、谷里	引して下りに	可北国的心。	友义	に回回、) XXXXXXXXX f	診源 1	
YYYY	XXXX	XXXXX	., .,	-) 、				XXXXXXXXXX	書源 1	
YYYY	XXXX	xxxxx 迮	んぐくたる	<u>```</u>				XXXXXXXXXX a	ខ 源 1	
YYYY	XXXX	XXXXX						XXXXXXXXXX	書源 1	
YYYY	<u>XXXX</u>	XXXXX	0000000008 XX	2024/3/2 12:00	2024/3/2 13	3:00 🖁	容量停止計画(広域提出	XXXXXXXXX a	ខ 源 1	
YYYY	<u>XXXX</u>	XXXXX	000000009 XX	2024/2/28 12:0	0 2024/2/28 1	13:00 容	^{容量停止計画(事業者提出}) XXXXXXXXX f	書源 2	
YYYY	XXXX	XXXXX	000000010 XX	2024/2/25 12:0	2024/2/25 1	13:00 容	肾量停止計画(事業者提出) XXXXXXXXX a	弎源 2	
YYYY	XXXX	XXXXX	0000000011 XX	2024/2/22 12:0	2024/2/22 1	13:00 容	^露 量停止計画(事業者提出) XXXXXXXXX T	診源 2	
YYYY	XXXX	XXXXX	000000012 XX	2024/2/19 12:0	0 2024/2/19 1	13:00 容	² 雪停止計画(事業者提出	i) XXXXXXXXX I	弎源 2	
YYYY	XXXX	XXXXX	000000013 XX	2024/2/16 12:0	0 2024/2/16 1	L3:00 🖁	容量停止計画(広域提出	XXXXXXXXXX I	書源3	
YYYY	XXXX	XXXXX	000000014 XX	2024/2/13 12:0	0 2024/2/13 1	L3:00 🖁	容量停止計画(広域提出	XXXXXXXXX a	診源3	
YYYY	XXXX	XXXXX	000000015 XX	2024/2/10 12:0	0 2024/2/10 1	L3:00 🖁	容量停止計画(広域提出	XXXXXXXXXX a	遣源4	
4										Þ
	,									
1-15件(全XX件))		<<取例 <削	<u>1</u> / X	从八 最後/					
									—與	記力

図 2-8 容量停止計画一覧画面 画面イメージ

追加情報入力	力欄								
実需給年度	計画提出日時	容量停止計画区分	容量停止計画ID	電源等識別番号*	電源等の名称	差替ID	差替元電源等識別番号	受電地点特定番号	枝番*
2024	-	-	-	XXXXXXXXXX		XXXXXXXXXX			
2024	-		-						
2024	-	「强択」	で対象に	・チェック	をいわ	たトで「	編隹 🗌		
2024	-		て対象に	-/ - //					
2024	-	開始」ボ	タンをク	リックト	てくだ	さい、入	力後		
2024	-			///					
2024	-	に「表示	ニボタン	をクリッ	ク後	「更新」ボ	ミタ 📃		
2024	-			2///		2011			
2024	-	ンをクリ	ックして	ください	١				
2024	-		// 0		0				
•		2							۱.
						編集開	齢 キャンセル	表示	更新

図 2-9 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ(1)

| 容量市場システム

容量停止計画確認・変更画面

<u>TOP</u> > リクワイアメ	<u> [OP</u> > リクワイアメント・アセスメント > <u>容量停止計画一覧</u> > 容量停止計画確認・変更							
実需給年度*	2024	計画扱	出事業者コートX	xxx		計画提出事業者名	4 XXXX	
容量停止計画ID		計画提	出日 Y	YYY/MM/DD	- 🔤	YYYY/MM/DD	E.	
電源等識別番号		電源等	の名称			枝番		
容量停止期間	YYYY/MM/DD	<u> </u>	/MM/DD	📑 容量停止計	画区分 「容	量停止計画(広域技	是出) 🗌 容量停止計画(事業者提出)
								検索
容量停止計画(電 実際給年度 計 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 1 変更情報入力欄	 (月) (日) (日)	「選択」で 「編集開始 さい。入力 クしてくた	ご対象に 当」ボタン 1後に「J ごさい。	チェックを ンをクリッ 更新」ボタ	いれた ックして マンをク	上で えだ	源等識別番号 受電地	点特定番号 枝番 XXXXXXXXXXX XX XXXXXXXXXX XX XXXXXXXX
選択 実需給年度	計画提出日時	容量停止計画区分	容量停止計画II	D 電源等識別番号	電源等の名称	差替ID	差替元電源等識別番号	受電地点特定番号
2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	電源1	*****	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX
2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXX	電源1	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXX
2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画(事業者提出)	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	電源2	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXX
2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画(広域提出)	1域提出) XXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX				XXXXXXXXXX	
1-4件(全4件)		<<最初	〕 <前	XX / YY 次へ	最後へ			*
編集開始 キ	ヤンセル 更新	}						一覧出力

図 2-10 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ(2)

| 変更情報入力欄

停止設備	系統コード	作業開始日時	作業終了日時		登録区分		
1号機	XXXX	2024/07/31 00:00	2024/08/31 12:	00	取消 🗸		
2 号機	XXXX				変更 🗸		
3号機	XXXX	変更の場合「登録区分	「」プルダウンから	Ó	変更 🗸		
4号機	XXXX	「変更」を選択し、作	「変更」を選択し、作業開始日時と作業				
(•	終了日時を変更してください。					
1-4件(全4	(件) <	<= 取消の場合は「登録区	取消の場合は「登録区分」 プルダウンか				
ら「取消」を選択してください。							

図 2-11 変更情報入力欄 登録区分 画面イメージ

2.2.1.4 容量停止計画の登録結果の確認

容量停止計画を修正し、CSV ファイルをアップロードした場合は、登録結果を確認してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更結果確認画面」の順にリンクをクリッ クして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「容量停止計画」を選択し、登録日時を入力して「検索」ボタン をクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索結果)」に条件に合致 する容量停止計画が表示されます。検索結果から、ユーザ名、登録ファイル名、登録 日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」が「処理中」となって いる場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認し てください。「登録結果」が「OK」と表示されていれば正常に登録されていますが、

「登録結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再登録 する必要があります(図 2-12、図 2-13 参照)。なお、検索時に「登録結果 NG のみ表 示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能です。 容量停止計画の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の「NG」 リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてください(図 2-14 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認して容量停止計画の CSV ファイ ルを修正し、「一括登録・変更画面」から再登録してください。

> ログイン日時: 2020/3/23 12:00 ログアウト

■ | 容量市場システム

一括登録・変更結果確認画面

TOP > その他共通 >	ー括登録・	·変更結果確認画面

ファイル種別		V	登録ファイル名						
事業者コード			事業者名] :	ユーザ名			
登録日時	YYYY/MM/DD	HH:MM ~ YY		IH:MM	N	登録結果NGのみ表示	Ē 🗆		
									検索
一括登録・変更結果	艮確認一覧(検索結果)								
一括登録・変更管理	<u>1</u>	271	心種別 ◆	登録ファイル	名	事業者コード◆	事業者名	L 2	ーザ名
XXXXXXXXXX	2024/4/15 20:33	01.容量停止計画		202404_容量停止計画_0	123456789_	1234	広域	広域	хx
XXXXXXXXXX	2024/4/15 20:00	03. アセスメント算	〕 定諸元	202404_アセスメント算	定諸元.csv	1234	広域	広域	xx
XXXXXXXXXX	2024/4/14 20:33	04. 差替配分供給力)	202404_差替配分供給力	.csv	5678	事業者1	広域	xx
XXXXXXXXXX	2024/4/13 20:00	03. アセスメント算	[定諸元	202404_アセスメント算	定諸元_R1.c	5678	事業者1	広域	xx
• • •									
XXXXXXXXXX	2024/2/15 20:00	03. アセスメント算	定諸元	202404_アセスメント算	定諸元_R2.c	1234	広域	広域	хх
XXXXXXXXXX	2024/2/14 20:00	01.容量停止計画		202404_容量停止計画_0	123456789	1234	広域	広域	x x
XXXXXXXXXX	2024/2/13 20:00	01.容量停止計画		202404_容量停止計画_0	123456789	1234	広域	広域	хх
XXXXXXXXXX	2024/2/12 20:00	04. 差替配分供給力	ו	202404_差替配分供給力	R1.csv	1234	広域	広域	x x
XXXXXXXXXX	2024/2/11 20:00	04. 差替配分供給力	ן	202404_差替配分供給力	R2.csv	1234	広域	広域	хx
4				- -					+
1-15件(全25件)		<<最初		1 / 2 次へ> 最後	後へ>>				
									一覧出力

図 2-12 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)



図 2-13 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

	—	\times
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)		
"一括登録・変更管理ID", "行番号", "項目名", "項目値, エラー内容" "XXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "99", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "98", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "97", "コードマスタに当該区分がない"		^

図 2-14 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ

なお、容量停止計画のファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメール が送付されます(表 2-5 参照)。登録した容量停止計画の内容を確認してください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】一括登録・変更の CSV ファイル登録結果
	通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	です。
	一括登録・変更でCSV ファイルが正常に登録されました。ご確
	認をお願いいたします。
	【ファイル種別】
	容量停止計画
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人に
	は返信しないでください。

表 2-5 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ

2.2.2 差替先の容量停止計画の登録

本項では、電源等差替を実施している場合の、差替先の容量停止計画の登録について 説明します(図 2-15 参照)。

2.2.2.1 差替先の容量停止計画の登録

2.2.2.2 差替先の容量停止計画の登録結果の確認



図 2-15 差替先の容量停止計画の登録手順

2.2.2.1 差替先の容量停止計画の登録

電源等差替を実施している容量提供事業者は、差替先の容量停止計画の登録をしてく ださい。

電源等差替を実施している場合の、登録対象範囲については、登録主体に基づき登録 範囲を確認してください(表 2-6 参照)。

表 2-6 電源等差替を実施している場合の容量停止計画の登録対象14

登録主体		電源等差替を実施している場合の容量停止計画の
		登録対象
关持二家酒饮	如八羊井	差替元電源の容量停止計画
走替兀電源等	部分左省	差替先電源の容量停止計画15
(定供有	全量差替	差替先電源の容量停止計画 15
差替先電源等提供者		差替先電源の容量停止計画

(例)

部分差替を実施しており、差替元電源が変動電源(単独)で、差替先電源も変動電源 (単独)であり、差替先電源が容量確保契約を締結している場合、差替元電源等提供

¹⁴ 容量確保契約を締結していない差替先電源等提供者については、容量停止計画の提出は不要です。

¹⁵ 電源等差替 ID と差替元電源等識別番号を記入してください。

者は差替元電源の容量停止計画と、差替先電源の容量停止計画を登録してください。 また、差替先電源等提供者は差替先電源の容量停止計画を登録してください。

容量停止計画の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-</u> <u>system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html</u>からダウンロードする CSV ファイ ルを用いてください(図 2-16、表 2-7 参照)。

新規登録(登録区分:4)の	
場合、容量停止計画 ID は空	広域受付番号、出力可能容量 (kW)
白(スペース入力不可)に	については、カンマで区切る形
してください。	(「,,」) で入力してください。

"容量停止計画ID","実需給年度","電源等識別番号","電源等の名称","電源等差替ID","差替元電源等識別番号","受電地為特定番号","枝番","停止設備(号機, 2024,0000006406,Ph3_電源7Y14_安定1,,,33000000000000000000026,1,1号機,11111,20250101,0000,20250115,2400,,,,4 ,2024,0000006404,Ph3_電源7Y14_安定2,,,330000000000000000000027,1,1号機,31111,20250101,0000,20250131,2400,,,,4

図 2-16 容量停止計画 CSV イメージ

表 2-7 容量停止計画 CSV の記載項目

【*】印の項目は、CSVの入力必須項目です。入力漏れのないようご注意下さい。

No	項目	留意点
1	容量停止計画 ID	容量停止計画 ID(10 桁)を半角英数字で入力して
		ください
		※新規登録(登録区分:4)の場合は空白(スペー
		ス入力不可)にしてください
2	実需給年度*	yyyy 形式の半角数字で入力してください
		例:実需給 2024 年度の場合「2024」と入力
3	電源等識別番号*	停止対象の電源等識別番号(10桁)を半角英数字
		で入力してください
4	電源等の名称*	電源等の名称(50 桁以内)を全角で入力してくだ
		さい
5	電源等差替 ID	電源等差替を実施している場合には電源等差替 ID
		(10 桁)を半角数字で入力してください
6	差替元電源等識別番号	差替元電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入
		力してください
\bigcirc	受電地点特定番号	受電地点番号(22 桁)を半角英数字で入力してく
		ださい
8	枝番*	枝番を半角数字で入力してください
9	停止設備(号機単位)の	停止設備(号機単位)の名称(50桁)を全角で入
	名称	力してください
10	系統コード(号機単位)	系統コード(号機単位(5桁))を半角英数字で入
		力してください
1	作業開始年月日*	yyyymmdd(8 桁)を半角数字で入力してください
		例:2024年10月3日に作業開始の場合
		「20241003」と入力
12	作業開始時分*	hhmm(4 桁)を半角数字で入力してください
		例:AM9:05 に作業開始の場合「0905」と入力、
		PM9:05 に作業開始の場合「2105」と入力
(13)	作業終了年月日*	yyyymmdd(8 桁)を半角数字で入力してください
		例:2024年10月3日に作業終了の場合
		「20241003」と入力
14	作業終了時分*	hh:mm(4 桁)を半角数字で入力してください
		例:9:05 に作業終了の場合「0905」と入力

2.2 容量停止計画の登録

No	項目	留意点
		※24:00 に作業終了の場合「2359」と入力
15	広域受付番号	容量停止計画を直接容量市場システムに登録する
		場合も、CSV データ読み込み上の項目としては必
		要となりますので、カンマで区切る形(「,,」)で
		入力してください
16	出力可能容量(kW)	実需給期間中の容量停止計画の登録時には使用い
		たしませんが、CSV データの読み込み上の項目と
		しては必要となりますので、カンマで区切る形
		(「,,」)で入力してください
17)	容量停止計画登録状況	編集しない(空欄、または入力済みの値のまま)
18	登録区分*	2:変更(2回目以降))
		3:取消
		4:新規登録

注1:容量停止計画 CSV ファイルは、テキストエディタで編集してください。テキスト エディタではなく Excel で編集した場合、記載したデータから「""(ダブルクォーテ ーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("容量停止計画 ID"~ "登録区分"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分(登録する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3: CSV 一括登録により容量停止計画を変更する場合、登録済みの情報との差分のみ が更新されるため、登録済みの内容の記載は不要です。ただし、新たに別の容量停止 計画として追加で容量停止計画を登録する際、登録済みの期間より短い場合は、シス テムの仕様上、期間の長い計画が最新と判別されるため、登録済みの情報の取消が必 要です。なお、その場合、追加登録のタイミングが算定諸元の登録日となるため、ア セスメント結果に影響がある点にご注意ください。

注4:新たに別の容量停止計画として追加で容量停止計画を登録する際、登録済みの容 量停止計画と重複している期間は登録済みの容量停止計画を登録したタイミングが算 定諸元の登録日となります。一方で、登録済みの容量停止計画を取消した後に、新た に別の容量停止計画として追加で登録した場合は、新たに別の容量停止計画を登録し たタイミングが算定諸元の登録日となります。このため、新たに別の容量停止計画と して追加で容量停止計画を登録する場合は登録後に、登録済みの容量停止計画を取消 してください。

(例)10月1日から10月10日までの容量停止計画Aが登録済みの場合に、電源等の維持・運営に必要な作業の期間延長により、10月1日から10月15日までの容量停止計画Bを新たに登録する場合は、容量停止計画Bの登録後に容量停止計画Aを取消してください。この場合、10月11日から10月15日の期間については、容量停止計画Bの登録タイミングが算定諸元の登録日となりますが、10月1日から10月10日までの期間については容量停止計画Aの登録タイミングが算定諸元の登録日となります。一方で、容量停止計画Aの取消後に容量停止計画Bを登録してしまうと、10月1日から10月15日について、容量停止計画Bの登録タイミングが算定諸元の登録日となります。

注5:既に登録済みの容量停止計画の期間中の一部を削除しようとする場合はCSV 一括登録にて、新たに別の容量停止計画を登録した後に、登録済みの容量停止計画の取消 していただく必要があります。CSV 一括登録にて登録済みの容量停止計画の修正や、

『エラー!参照元が見つかりません。エラー!参照元が見つかりません。』での修正を 行うと、別の容量停止計画の登録タイミングが算定諸元の登録日となってしまう期間 が発生しますので、ご注意ください。

(例)10月1日から10月5日までの容量停止計画Aを登録済みであるが、10月3日の み稼働できるため容量停止計画の変更を行う場合、10月1日から10月2日までの容量 停止計画Bと10月4日から10月5日までの容量停止計画Cを登録後に、容量停止計 画Aを取消してください。この場合、容量停止計画Bと容量停止計画Cについては、 容量停止計画Aの登録タイミングが算定諸元の登録日となります。

一方で、容量停止計画Aについて期間を10月1日から10月2日に変更したうえで、
10月4日から10月5日までの容量停止計画Cを別の容量停止計画として登録してしまうと、10月4日から10月5日までの期間は、容量停止計画Cの登録タイミングが算定諸元の登録日となります。

注6: 誤った文字コードの CSV ファイルをアップロードすると、ファイルを正常にアッ プロードできません。規定されているファイル文字コードは、【SJIS (MS932)】です。 テキストエディタで CSV を作成、保存する場合は文字コード ANSI を選択してくださ い。UTF-8 等のファイルをアップロードすると、登録結果がシステムエラーとなりま す。

注7:1レコードに複数月分の停止期間を含む本ファイルについて、新規分・変更分の 停止期間の月毎に登録可能かチェックを行いますが、ひと月でも登録不可の月が存在 すれば、エラーとし登録処理は実施しません。 注8:1度にアップロードできる上限レコード数はヘッダ行含め100レコードです。 上限レコード数を超える場合は、ファイル分割を行い、複数回に分けてアップロード してください。

注9:同一電源に対する容量停止計画の数が多い場合、登録・削除に時間がかかりま す。新規の計画が多い場合だけでなく、既存の計画が多い場合も同様の事象が発生し ます。また、停止期間が長い(停止コマ数が多い)場合も、登録時間が長くなりま す。

注10:前週火曜日の17時までに容量停止計画の登録を開始した場合、登録完了(OK) が後日になったとしても、前週火曜日の17時までに登録されたものとしてシステムで は認識され、それに基づきアセスメントも実施されます)。一方で、前週火曜日までに 登録を開始したものの、システム処理に時間がかかった後に提出した計画がNGとな り、前週火曜日までに登録できなかった場合については、その後に再度容量停止計画 を登録してもシステムの仕様上、ペナルティ倍率が5倍となります。このため、修正 後の容量停止計画を再度登録の上、以下の窓口まで必要情報をメールにて送付してく ださい。登録開始が前週火曜日であったことが確認でき次第、本機関にてペナルティ 倍率を修正いたします。なお、異議申立期間中に修正されていることを必ずご確認い ただき、修正されていない場合は異議申立をお願いいたします。

メール項目	内容
件名	【XXXX ¹⁶ (事業者コード)・〇〇株式会社 ¹⁷ (事業者名)】容量停止計画
	の登録処理に関する情報
То	容量市場リクワイアメント対応窓口
	youryou_rikuase@occto.or.jp
CC	-
本文記載事	・対象となる容量停止計画の「一括登録・変更管理 ID」
項	
添付資料	・一定の期日(前月末、前週火曜日)までに登録を試みたが NG とな
	った容量停止計画 CSV
	 ・(可能であれば)「一括登録・変更結果確認画面」の画面キャプチャ

表 2-8 容量停止計画の登録処理に関する情報メール記載事項

¹⁶ 件名に自身の事業者コード4桁を入力してください。

¹⁷ 件名に自身の事業者名を入力してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更画面」 へ進んでください。

「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したい容量停止計画の CSV ファイルを選択してください(表 2-9 参照)。容量停止計 画の CSV ファイルが容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」ボタ ンをクリックし、登録してください(図 2-17 参照)。

注:一括登録時、他事業者が登録中は待ち時間が発生することがあります。なお、登 録対象となるファイルは、①アセスメント算定諸元一覧、差替配分供給力、②容量停 止計画の2グループに分けられ、同じグループ同士であれば直列処理、異なるグルー プ同士であれば並列処理となります。



図 2-17 一括登録・変更画面のイメージ

表 2-9 一括登録・変更画面の入力項目

No	入力項目	入力内容
1)	ファイル種別	「容量停止計画」を選択

2.2.2.2 差替先の容量停止計画の登録結果の確認

差替先の容量停止計画 CSV ファイルをアップロードした場合は、登録結果を確認して ください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更結果確認画面」の順にリンクをクリッ クして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「容量停止計画」を選択し、登録日時を入力して「検索」ボタン をクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索結果)」に条件に合致 する容量停止計画が表示されます。検索結果から、ユーザ名、登録ファイル名、登録

日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」が「処理中」となって いる場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認し てください。「登録結果」が「OK」と表示されていれば正常に登録されていますが、 「登録結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再登録 する必要があります(図 2-18、図 2-19参照)。なお、検索時に「登録結果 NG のみ表 示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能です。 容量停止計画の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の「NG」 リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてください(図 2-20参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認して容量停止計画 CSV ファイ ルを修正し、「一括登録・変更画面」から再登録してください。

容量市場シス	к т ь				ログイン日時:2020/3 ユーザ名:	/23 12:00 広域 太郎
	「登録約 (2)参	告果」(一括登録・変 照)に「OK」と表示	更結果確認の画面イ されている容量停止	メージ 計画は正		
ファイル種別 [事業者コード [登録日時 Y	 く登録でき 登録でき ださい。 	ごきています。「NG」 きておりませんので、	と表示されているも 原因を確認して再3	のは正し 登録して・	<<	
一括登録・変更結果確	認一覧 (検索結果)					検索
二沽登録・変更官理理	登録目時▼	<u>ノアイル裡別</u> マ	登録ノアイル名	●業者コートマ	爭葉若治	ユーザ名
XXXXXXXXXX	2024/4/15 20:33	01. 容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	仏域	LL域 X X
XXXXXXXXXXX	2024/4/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元.csv	1234	広域	広域 X X
XXXXXXXXXXX	2024/4/14 20:33	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力.csv	5678	事業者 1	広域 ××
XXXXXXXXXXX	2024/4/13 20:00	03.アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R1.cs	5678	事業者1	広域 x x
• • •						
XXXXXXXXXXX	2024/2/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R2.cs	1234	広域	広域 ××
XXXXXXXXXX	2024/2/14 20:00	01.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXX	2024/2/13 20:00	01.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXXX	2024/2/12 20:00	04. 差替配分供給力		1234	広域	広域 ××
XXXXXXXXXX	2024/2/11 20:00	04. 差替配分供給力		1234	広域	広域 x x
4						•
1-15件(全25件)		<<最初へ <約へ	1 / 2 沈^> 最後^>>			一覧出力

図 2-18 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)



図 2-19 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

	_	×
<u>771ル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルブ(H)</u> "一括登録・変更管理ID", "行番号", "項目名", "項目値, エラー内容" "XXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "99", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "98", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "97", "コードマスタに当該区分がない"		^

図 2-20 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ

なお、容量停止計画のファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメールが送付されます(表 2-5 参照)。登録した容量停止計画の内容を確認してください。

2.3 容量停止計画登録漏れの確認への対応

本節では、本機関が実施する容量停止計画登録漏れの確認¹⁹への対応について以下の 流れで説明します(図 2-21 参照)。

凡例 → 業務の流れ 容量停止計画登録漏れの確認への対応 節 2.3 2.3.1 容量提供 容量停止計画の (END) 事業者 修正 遮断器情報 一般送配電 事業者 の提供 容量停止計画の 登録漏れの確認 の有無 登録漏れの確認 要 遮断器情報の 遮断器情報 遮断器情報の 遮断器情報 STAR 広域機関 必要性確認 の裏否 提供依頼 の受領 無 不要

2.3.1 容量停止計画の修正

図 2-21 容量停止計画登録漏れの確認の詳細構成

2.3.1 容量停止計画の修正

本項では、容量停止計画の修正登録について説明します(図 2-22 参照)。

2.3.1.1 容量停止計画の修正



2	. 3. 1. 1	
	容量停止計画の修正	

図 2-22 容量停止計画の修正の手順

¹⁹ 遮断器情報等を確認し、容量停止計画の登録漏れがないことを、本機関が確認します。

2.3.1.1 容量停止計画の修正

本機関が実施する容量停止計画登録漏れ確認結果が不合格の場合は、対象実需給月+ 1月の下旬頃に、その旨がメールにて容量市場システム登録のメールアドレス宛に送 付されますので、内容を確認し『2.2容量停止計画の登録』を参照して容量停止計画 を修正登録してください(表 2-10 参照)。容量停止計画の修正・登録期限は対象実需 給月+1月の第16営業日となります。

項目	内容
件名	【容量市場システム】容量停止計画登録漏れ確認結果通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	以下の電源において、容量停止計画の登録漏れがある可能性があ
	ります。ご確認をお願いいたします。
	【実需給年度】
	ҮҮҮҮ
	【実需給年月】
	YYYY/MM
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	【電源等識別番号】
	XXXXXXXXXX
	【電源等の名称】
	XXXX
	後続業務の対応方法、対応期日につきましては、容量市場業務マ
	ニュアルをご参照ください。
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

表 2-10 容量停止計画登録漏れ確認結果通知メールイメージ

ただし、容量停止計画登録漏れ審査不合格の場合においても、未登録に正当な理由が ある場合には、「未登録の正当な理由²⁰」をメールにて申告してください(表 2-11 参 照)。本機関で内容を確認し、「未登録の正当な理由」が認められる場合には、容量停 止計画の提出は不要となります。

項目	内容
件名	容量停止計画未登録の正当な理由の提出
То	youryou_rikuase@occto.or.jp
本文記載事項	 実需給年度:2024
	・実需給月
	・電源等識別番号
	・電源等の名称
	・ 未登録の正当な理由
添付ファイル	停止理由の根拠となる資料(必要に応じて)

表 2-11 容量停止計画未登録の正当な理由の提出メール記載事項

²⁰ 未登録の正当な理由の代表例:バランス停止中の電源

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.4 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

2.4 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

本節では、差替先電源情報に係る整合性審査²¹結果への対応について以下の流れで説明します(図 2-23 参照)。

2.4.1 差替先の容量停止計画の修正登録

	凡例 🛶 業務の流れ
節	.4 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応
容量提供 事業者	2.4.1 差替先の 容量停止計画の 修正登録
広域機関	STAR 差替契約の有無 確認 和認 本 差替契約 の有無 無 一 本 者 大 合格 本 本 本 書 本 本 書 本 一 本 書 本 一 本 書 本 一 本 書 本 一 本 書 本 一 一 本 一 一 本 一 一 本 一 一 本 一 一 本 一 一 本 一 一 本 一 一 本 一 一 本 一 一 本 一 一 本 一 一 本 一 一 本 一 一 本 一 一 本 一 一 本 一 一 一 本 一 一 一 本 一 一 一 一 一 一 一 本 一 一 一 本 一 一 一 一 一 一 一 一 本 一 一 一 一 一 一 一 本 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一

図 2-23 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成

2.4.1 差替先の容量停止計画の修正登録

本項では、差替先の容量停止計画の修正登録について説明します(図 2-24 参照)。

- 2.4.1.1 差替先の容量停止計画の整合性審査結果の受領
- 2.4.1.2 差替先の容量停止計画の修正登録

2.4.1 差替先の容量停止計画の修正登録



図 2-24 差替先の容量停止計画の修正登録の手順

²¹ 差替元が登録した差替先の容量停止計画と差替先が登録した容量停止計画が整合しているかを、本機関が審査します。

2.4 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

2.4.1.1 差替先の容量停止計画の整合性審査結果の受領

差替先の容量停止計画の整合性審査結果が不合格の場合は、その旨が差替元電源等提 供者へメールにて送付されますので、内容を確認し『2.4.1.2 差替先の容量停止計画 の修正登録』を参照して容量停止計画を修正登録してください。

2.4.1.2 差替先の容量停止計画の修正登録

差替元電源等提供者にて差替先の容量停止計画を修正し、容量市場システムに再登録 してください。登録方法については『2.2 容量停止計画の登録』を参照してくださ い。差替先の容量停止計画の修正・登録期限は対象実需給月+2月の第3営業日まで となります。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.5 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

2.5 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

本節では、容量停止計画提出時期の妥当性審査²²に係る対応について以下の流れで説明します(図 2-25 参照)。

- 2.5.1 提出時期の妥当性に係る停止理由の提出
- 2.5.2 提出時期の妥当性審査結果の受領

2.5.3 提出時期の妥当性審査結果の異議申立



図 2-25 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応の詳細構成

²² 登録されている容量停止計画を確認し、容量停止計画の提出時期が妥当かどうかを、本機関が審査します。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.5 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

2.5.1 提出時期の妥当性に係る停止理由の提出

本項では、提出時期の妥当性に係る停止理由(電源の出力が停止又は抑制される理 由)の提出について説明します(図 2-26 参照)。

2.5.1.1 停止理由の提出依頼受領

2.5.1.2 停止理由の提出



図 2-26 提出時期の妥当性に係る停止理由の提出の手順

2.5.1.1 停止理由の提出依頼受領

対象実需給月+2月の上旬頃に容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由の提 出依頼が本機関より容量市場システム登録のメールアドレス宛にメールにて通知され た場合、その内容を確認してください。

2.5.1.2 停止理由の提出

当該容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由についてまとめ、本機関へメー ルにて提出してください(表 2-12 参照)。

提出時期の妥当性に係る停止理由の提出期限は対象実需給月+2月の第20営業日まで となります。

項目	内容		
件名	容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由の提出		
То	youryou_rikuase@occto.or.jp		
本文記載事項	 実需給年度 		
	・実需給月		
	・電源等識別番号		
	・電源等の名称		
	・停止理由		

表 2-12 容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由の提出メール記載事項
電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画)

2.5 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

提出時期の妥当性の根拠となる資料(必要に応じて) 添付ファイル

2.5.2 提出時期の妥当性審査結果の受領

本項では、提出時期の妥当性審査結果の受領について説明します(図 2-27 参照)。

- 2.5.2.1 提出時期の妥当性審査結果の受領
- 2.5.2.2 提出時期の妥当性審査結果の確認

2.	5.2 提出時期の妥当性	生審査	結果の受領	
2	. 5. 2. 1	2	. 5. 2. 2	
	提出時期の妥当性審査 結果の受領		提出時期の妥当性審査 結果の確認	>

図 2-27 提出時期の妥当性審査結果の受領の手順

2.5.2.1 提出時期の妥当性審査結果の受領

容量停止計画の提出時期の妥当性審査結果が本機関より容量市場システム登録のメー ルアドレス宛にメールにて通知されますので、内容を確認してください。

2.5.2.2 提出時期の妥当性審査結果の確認

内容を確認の上、審査結果に異議がある場合は、『2.5.3 提出時期の妥当性審査結果の 異議申立』を参照し、異議申立を行ってください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.5 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

2.5.3 提出時期の妥当性審査結果の異議申立

本項では、容量停止計画の提出時期の妥当性審査結果の異議申立について説明しま す(図 2-28 参照)。

2.5.3.1 異議申立メールの送付

2.5.3.2 異議申立審査結果の確認



2.5.3 提出時期の妥当性審査結果の異議申立

図 2-28 提出時期の妥当性審査結果の確認の手順

2.5.3.1 異議申立メールの送付

提出時期の妥当性審査結果に異議がある場合、審査結果通知を受領した日を含めて5 営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可能です。 異議申立をする場合、新規メールに異議申立における必要事項を記載のうえ、所定の 宛先に送信してください(表 2-13 参照)。

注:異議申立期限について、例えば、7月1日(火)に通知メールを受領した場合、7 月7日(月)23:59までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

休日 : 土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に 加えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本 機関が指定する日

平日 :休日以外の日

営業日 : 平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画)

2.5 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

メール項目	内容
件名	(YYYY/MM 対象) 【XXXX(事業者コード) ²³ 】提出時期の妥当性審査結
	果に対する異議申立
То	<u>youryou_rikuase@occto.or.jp</u>
本文記載事項	異議申立の内容
	・異議申立の内容およびその根拠を具体的に文章で記載
	容量停止計画に係る提出時期の妥当性審査結果の異議申立対象
	・事業者コード
	・事業者名称および担当者名
	・電源等識別番号
	・電源等の名称
	・容量停止計画 ID
添付資料	異議申立の根拠となる資料(必要に応じて)

表 2-13 提出時期の妥当性審査結果に対する異議申立メールの記載項目

2.5.3.2 異議申立審査結果の確認

提出時期の妥当性審査結果に対して異議申立を行った場合は、本機関で異議申立の内 容を審査し、審査結果をメールにて通知しますので審査結果の内容を確認してくださ い。

審査結果が合格の場合、対応は不要です。

注:異議申立の内容を審査した結果は以下のメールアドレスより送付しますので、迷 惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: <u>youryou_unei@youryou2.occto.or.jp</u>

²³ 件名に自身の事業者コード4桁を入力してください。

第3章 算定諸元登録(発電計画・発電上限)

本章では、算定諸元登録(発電計画・発電上限)に関する以下の内容について説明します (図 3-1 参照)。

3.1 発電計画・発電上限に関する対応

3.2 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

算定諸元登録 (発電計画・発電上限)
3.1
発電計画・発電上限 に関する対応
3.2
差替先電源情報に係る整合 性審査結果への対応

図 3-1 第3章の構成

3.1 発電計画・発電上限に関する対応

本節では、発電計画・発電上限に関する対応について説明します(図 3-2 参照)。

- 3.1.1発電計画・発電上限の確認
- 3.1.2 発電計画・発電上限の修正
- 3.1.3 差替先に係る発電計画・発電上限の登録

凡例 → 業務の流れ 節 3.1 発電計画・発電上限に関する対応 3.1.1 3.1.2 3.1.3 不要 無 差替先に係る発 発電計画・発電 差替 発雷計画 • 依正 容量提供 電計画・発電上 上限の修正 有無有 発電上限の確認 事業者 要否要 限の登録 発電計画· 発電計画・発電 広域機関 STAR END 発電上限の登録 上限の受領確認

図 3-2 発電計画・発電上限に関する対応の詳細構成

3.1.1 発電計画・発電上限の確認

本項では、発電計画・発電上限の確認について説明します(図 3-3 参照)。

3.1.1.1 発電計画・発電上限の確認



図 3-3 発電計画・発電上限の確認の手順

3.1.1.1 発電計画·発電上限の確認

本機関にて、広域機関システムに登録されているゲートクローズ直前に提出された発 電計画値・発電上限値を、対象実需給月の翌月第5営業日までに容量市場システムに 登録します²⁴。

以下の手順で、容量市場システムに登録された発電計画・発電上限の登録結果を確認 してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「リク ワイアメント・アセスメント」、「アセスメント管理(共通)」、「アセスメント算定諸 元一覧画面」の順にリンクをクリックして、「アセスメント算定諸元一覧画面」へ進 んでください。

「実需給年月」を入力し、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択したうえ で「検索」ボタンをクリックしてください。

「アセスメント算定諸元一覧」に条件に合致する結果が表示されますので、「電源等 識別番号」リンクをクリックし、「アセスメント算定諸元詳細画面」へ進んでくださ い(図 3-4 参照)。

「アセスメント算定諸元詳細画面」にて、登録された発電計画・発電上限をご確認く ださい。登録された発電計画・発電上限の修正の必要があるか判断してください(図 3-5 参照)。修正の必要がある場合は、『3.1.2 発電計画・発電上限の修正』へ進んで ください。

²⁴ 容量市場システムでの「電源等情報詳細画面」上の「詳細情報」に記載された号機単位の系統コードを紐づけ情報と して利用し、広域機関システムのデータを容量市場システムへ登録します。同一系統コードの電源が容量市場システム 上に複数ある場合は、発電計画値・発電上限値を設備容量比で按分したうえで登録します。

■ 容量市場システム

ログイン日時:2020/3/23:12:00 ユーザ名 日立 太郎

アセスメント算定諸元一覧画面											
<u>TOP</u> > アセスメント共通 > アセスメント算定諸元一覧画面											
実需給年月	*	YYYY/MM		電源	等識別番号			電源等の名称			
電源等の区	分		V	提出	元エリア		V	提出元事業者二	×xxx א−ב		
提出元事業	提出元事業者名 XXXXXXXX 供給指示対象 V 回次										
最新回次切											
											検索
/セスメ	ント算定語	諸元一覧									
選択							提出元	提出元	提出元		
	給年度▲	実需給年月▲	電源等識別番号	3 🔺 i	電源等の名称 ▲	電源等の区分▲	エリア▲	事業者コード▲	事業者名▲	回次▲	供給指示対象▲
	2024	2024/04	XXXXXXXX	xx	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXXX	XX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXXX	XX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXXX	XX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXXX	XX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXXX	XX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXX	XX	XXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXXX	XX	XXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXXX	XX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
	2024	2024/04	XXXXXXX	XX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
	2024	2024/04	XXXXXXX	XX	XXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
	2024	2024/04	XXXXXXX	XX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
	2024	2024/04	XXXXXXX	XX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
	2024	2024/04	XXXXXXX	XX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
	2024	2024/04	XXXXXXX	XX	XXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
4]				•
1-15件((全XX件)			<<最	初(三前	1/X	次へ 最後	A			
確認依頼	メール送信										一覧出力

図 3-4 アセスメント算定諸元一覧画面 画面イメージ

三 | 容量市場システム

アセスメント算定諸元詳細画面

<u>10P</u> > アセスメント共通 > <u>アセスメント時定 勝元一該面面</u> > アセスメント疗定諸元 詳細画面											
登録情報											
対象年度/月	2024/4	電源等纖別番号	X0000000X	電源等の名称	XXXXXXXXXXX						
電源等の区分	X0000000X	提出元事業者コード	X0000000X	提出元事業者名	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX						
更新情報	一更新情報										
発電計画・発電上限 更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm	発電量調整受電電力 量更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm	市場応札量 更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm						
回次	X000X										
詳細選択	詳細遊訳										
確認登録種別	● 発電計画・発電上限 ○ 発電量調整	そ電電力量 〇 市場応	札量		表示						

|発電計画・発電上限情報

								コマ毎登録情報 [kW]														
実需給年度	実需給年月日	登録種別	電源等識別番号	01	02	03	04	05	06	07	08 (90	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
2024	2024/04/01	発電計画	X00000000X	X000X	X000	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXX	0000	xxxxxxx	00X	x00	0000	XXXXX	0000	0000	0000	XXXXX	0000	XXXXX	xxxxx
2024	2024/04/01	発電上限	XXXXXXXXXXXXX	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	00X	xxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	0000	xxxx	xxxx
2024	,	発電計画	X0000000X	XXXX	XXXXX	XXXX	XXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXXX	00XX	xxx	0000	XXXXX	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXX	0000	XXXXX	XXXXX
	2021/01/02	発電上限	XXXXXXXXXXXXXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	oxx	xxx	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx
2024	2024/04/02	発電計画	X00000000X	XXXXX	XXXXX	XXXX	XXXX	0000	xxxx	0000	xxxxxx	00XX	xxx	XXXXX	xxxx	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXX	0000	XXXXX	XXXXX
2024	2024/04/03	発電上限	XXXXXXXXXXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	xxx	xxx	xxxx	xxxx	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx
2024	2024/04/04	発電計画	X00000000X	xxxxx	XXXXX	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXX	0000	XXXXXXX	00XX	XXX	0000	XXXXX	0000	0000	0000	XXXXX	0000	XXXXX	xxxx
2024	2024/04/04	発電上限	XXXXXXXXXXXXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	<u>xxx</u>	xxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXXX		XXXXX	xxxx
2024	2024/04/05	発電計画	X0000000X	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXX	0000	000000	00XX	XXXX	0000	XXXXX	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXX	0000	XXXXX	XXXXX
2024	2024/04/05	発電上限	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	xxxx	XXXX	xxxx	xxxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	xxx	xxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXXX	xxxx	XXXXX	xxxx
2024	2024/04/06	発電計画	X00000000X	XXXXX	XXXXX	XXXX	XXXX	0000	XXXXX	0000	xxxxxx	00XX	XXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXX	0000	XXXXX	XXXXX
2024	2024/04/00	発電上限	XXXXXXXXXXXXXX	xxxx	xxxx	XXXXX	XXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	<u>oox</u> x	xxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	0000	XXXXX	0000	XXXXX	xxxx
2024	2024/04/07	発電計画	X00000000X	X000X	XXXXX	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXX	00000	xxxxxx	00XX	xxx:	0000	XXXXX	0000	0000	2000	XXXXX	0000	XXXXX	xxxxx
2024	2024/04/07	発電上限	XXXXXXXXXXXXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	xxx	xxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXXX		XXXXX	xxxx
2024	2024/04/08	発電計画	X00000000X	XXXXX	XXXXX	XXXX	XXXX	xxxxx	xxxx	0000	XXXXXX	00XX	xxx	XXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	0000	XXXXX	0000	XXXXX	XXXXX
2024	2024/04/00	発電上限	XXXXXXXXXXXXXXXX	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	xxx	xxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXXX		XXXXX	xxxx
2024	2024/04/09	発電計画	X0000000X	XXXXX	XXXXX	XXXX	XXXX	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXXXX	00XX	xxx	0000	XXXXX	XXXXX	XXXXX	0000	XXXXX	0000	XXXXX	XXXXX
2024	2027/04/09	発電上限	XXXXXXXXXXXXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	xxx	xxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/10	発電計画	X00000000X	XXXXX	XXXXX	XXXX	XXXX	0000	xxxx	xxxx	XXXXXX	oox	xxx	0000	XXXXX	XXXXX	0000	0000	XXXX	0000	XXXXX	XXXXX
2024	2027/04/10	発電上限	XXXXXXXXXXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxxx	<u>xx</u> x	xxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXXX	xxxx

図 3-5 アセスメント算定諸元詳細画面 画面イメージ

3.1.2 発電計画·発電上限の修正

本項では、発電計画・発電上限の修正について説明します(図 3-6 参照)。

3.1.2.1 発電計画・発電上限の修正登録

3.1.2.2 発電計画・発電上限の取込確認

3.1.2 発電計画·発電上限の修正



図 3-6 発電計画・発電上限の登録の手順

3.1.2.1 発電計画·発電上限の修正登録

本機関が容量市場システムへ登録した発電計画・発電上限の修正が必要と判断した場合、発電計画・発電上限を修正のうえ登録してください。

発電計画・発電上限の修正・登録期限は対象実需給月+1月の第18営業日となりま す。

注1:容量市場システムに登録する発電計画・発電上限は容量市場における容量停 止計画・市場応札等のアセスメントを実施するために使用します。ここで、広域機 関システムに登録する発電計画・発電上限は系統コード単位で登録されています が、本機関が容量市場システムへ登録する発電計画・発電上限は、設備の停止状況 等に関わらず設備容量比で按分して容量市場システムへ登録します。したがって、 広域機関システムに登録している発電計画・発電上限と容量市場システムに登録す る発電計画・発電上限は異なる場合があります。

また、以下の事例等では容量停止計画のアセスメントを実施するために、本機関が 広域機関システムから容量市場システムに登録した発電計画・発電上限を容量提供 事業者にて修正する必要があります。

(例1)同一系統コードの電源が容量市場システム上に複数ある場合 本機関が容量市場システムへ登録する発電計画・発電上限は設備の停止状況等に関 わらず設備容量比で按分して容量市場システムへ登録します。そのため、設備の停 止状況等を踏まえ、発電計画・発電上限を修正してください。 (例 2) 自流式水力発電所において、容量停止計画を提出し出力低下している期間 に渇水等が発生し広域機関システムに登録した発電上限が、電源が提供できる供給 力の最大値を下回っている場合

広域機関システムに登録した発電上限は、安定供給に必要な予備率の確保可否の確 認に使用しているため、容量停止計画による出力低下に加え、渇水等の影響を考慮 した値となっています。したがって、容量市場システムに登録する発電上限につい ては、適切な容量停止計画のアセスメント実施のために、広域機関システムに登録 した発電上限を電源が提供できる供給力の最大値に修正してください。

注2:本機関にて、広域機関システムに登録されている発電計画値・発電上限値 を、容量市場システムでの「電源等情報詳細画面」上の「詳細情報」に記載された 号機単位の系統コードを紐づけ情報として利用し、容量市場システムへ登録します が、系統コードが誤っている場合等においては、本機関での移行ができません。容 量提供事業者にて容量市場システムに発電計画・発電上限を登録してください。

注3:発電計画がアセスメント算定までに提出されない場合、当月の全てのコマを 0として取り扱う場合があります。また、発電上限がアセスメント算定までに提出 されない場合、月別のアセスメント対象容量(差替がある場合は、差替容量を減じ た値)を発電上限として取り扱う場合があります。

注4: 誤った文字コードの CSV ファイルをアップロードすると、ファイルを正常に アップロードできません。規定されているファイル文字コードは、【SJIS (MS932)】です。テキストエディタで CSV を作成、保存する場合は文字コード ANSI を選択してください。UTF-8 等のファイルをアップロードすると、登録結果がシス テムエラーとなります。

発電計画・発電上限の登録は<u>https://www.occto.or.jp/market-</u> <u>board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html</u>からダウ ンロードする CSV ファイルを用いてください(図 3-7、表 3-1 参照)。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編 第3章 算定諸元登録(発電計画·発電上限)

3.1 発電計画・発電上限に関する対応

■ *202404_アセスメント寛定諸元(変動単独).csv - メモ帳
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)
"実需給年月日", "情報区分", "提出事業者コード", "電源等識別番号", "0:00", "0:30", "1:00", "1:30", "2:00", "2:30", "3:30", "3:30", "4:00
20240401,01,H001,00000000004,1000,1000,1000
20240401,02,H001,0000000004,1000,1000,1000,1000,100
20240402,01,H001,U000000004,1000,1000,1000,1000,1000,
20240402,02,H001,00000000004,1000,1000,1000,1000,10
20240405,01,000,1000,10000000004,1000,1000,
20240404 02 H001 0000000004 1000 1000 1000 1000 100
20240405.01.H001.00000000004.1000.1000.1000.1000
20240405,02,H001,0000000004,1000,1000,1000,1000,100
20240406,01,H001,0000000004,1000,1000,1000,1000,
20240406,02,H001,0000000004,1000,1000,1000,1000,100
20240407,01,H001,0000000004,1000,1000,1000,1000,
20240407,02,H001,U000000004,1000,1000,1000,1000,1000,
20240408, 01, 4001, 0000, 1000000004, 1000, 10
20240406,02,1001,00000000004,1000,1000,1000,1000
2024040,01,1001,0000000004,1000,1000,100
図 3-7 アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限)の CSV イメージ

No.	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	01 もしくは 02 を入力してください
		01:発電計画
		02:発電上限
3	提出事業者コード	自身の事業者コード(4桁)を半角英数字で入力し
		てください
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10 桁)を半角英数字で入力して
		ください
5	0:00	コマ別の発電計画(単位:[kW ²⁶], 整数部最大 12 桁)、
		発電上限(単位:[kW],整数部最大 12 桁)を半角
		数字で入力してください
6	0:30	11
7	1:00	"
8	1:30	11
9	2:00	11

表 3-1 アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限) CSV の記載項目²⁵

48	21:30	11
49	22:00	<i>II</i>
50	22:30	11
51	23:00	11
52	23:30	11

...

アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限)CSVに必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録してください。

注1: アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限) CSV ファイルは、テキストエディ タで編集してください。テキストエディタではなく Excel で編集した場合、記載した

²⁵ アセスメント算定諸元 CSV については、ヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)の項目が共通しており、情報区分の数字を書き換えることで登録対象の情報を変えることができます(例:情報区分を 01 から 02 に変更することで、発電計画から発電上限の情報へ変換することができます)。
²⁶ 単位は [kW] でお願いいたします。ご注意ください。

データから「"" (ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分(登録 する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3:アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限)のCSVファイルの登録に関して、 登録対象月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エ ラーが発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください (発電計画・発電上限が零でも、0を入力してください)。

ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別. csv」としてください²⁷。また、発 電計画・発電上限を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種 別_R 更新回数. csv」としてください。

例)初回の登録の場合

202410_アセスメント算定諸元. csv 実需給年度・対象月 ファイル種別

1回目の更新の場合

202410_アセスメント算定諸元_R1.csv R 更新回数

2回目の更新の場合 202410_アセスメント算定諸元_R2.csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更画面」 へ進んでください。

「一括登録・変更画面」で「ファイル種別」で「アセスメント算定諸元」を選択し、 「ファイル選択」ボタンからアップロードしたいアセスメント算定諸元(発電計画・ 発電上限) CSV を選択してください。ファイル選択後、「アップロード」ボタンをクリ ックし、登録してください(図 3-8 参照)。

²⁷ 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

注:一括登録時、他事業者が登録中は待ち時間が発生することがあります。なお、登 録対象となるファイルは、①アセスメント算定諸元一覧、差替配分供給力、②容量停 止計画の2グループに分けられ、同じグループ同士であれば直列処理、異なるグルー プ同士であれば並列処理となります。



図 3-8 一括登録・変更画面 画面イメージ

3.1.2.2 発電計画·発電上限の取込確認

アップロードした発電計画・発電上限の取込確認をしてください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更結果確認画面」の順にリンクをクリッ クして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「アセスメント算定諸元」を選択し、登録日時を入力し、「検 索」ボタンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索結果)」に 条件に合致するアセスメント算定諸元が表示されます。検索結果から、ユーザ名、登 録ファイル名、登録日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」が

「処理中」となっている場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認してください。「登録結果」が「OK」と表示されていれば正常に登録されていますが、「登録結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再登録する必要があります(図 3-9、図 3-10参照)。なお、検索時に

「登録結果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを 表示可能です。

容量停止計画の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の「NG」 リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてください(図 3-11 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認してアセスメント算定諸元の CSV ファイルを修正し、『3.1.2.1 発電計画・発電上限の修正登録』を参照して再登録 してください。

> ログイン日時:2020/3/23:12:00 ユーザ名 広域 太郎

➡ | 容量市場システム

一括登録・変更結果確認画面

ファイル種別		♥ 登録ファイル名					
事業者コード		事業者名			ユーザID		
登録日時	YYY/MM/DD 📑 HH:MM ~	YYYY/MM/DD	H:MM		登録結果NGのみ表示		
							検索
一括登録・変更結果確認 	四一覧(検索結果)						
一括登録・変更管理ID▲	登録日時▲	ファイル種別▲	登録ファイル名	_	事業者コード▲	事業者名▲	ユーザID▲
XXXXXXXXXXX	2024/4/15 20:33 容量停止計画		アップロードファイル.csv	/	1234	広域	KOUIKI0001
XXXXXXXXXXX	2001/1/15 00.00 発音計画,発音	5 L R8	マップロードコッイこう ベ	547	102/	广标	KOUIKI0001
XXXXXXXXXXX	2					. Γ	JIGYO00001
XXXXXXXXXXX	↓ 登録結果	(一括登録・変	「更結果確認」	の面ī	面イ メージ	ÿ —	JIGYO00002
						_	
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	(0)	$[0V + 1, \pm]$	キカテルフ	√ ∕ / ,] , ∃	र्में र∕न	÷ [. ⊭⊟	USER00001
XXXXXXXXXXX	え (乙) 参照)に	- IUN」と衣小	VG11 (V) D3	光电 词	一回・光电	- 꼬이그 년	USER00001
XXXXXXXXXXX	5						USER00001
XXXXXXXXXX	1 け正しく登録	できています	「NG」と表:	示され	れていろも	のけ -	USER00001
XXXXXXXXXX				1. C 4			USER00001
700000000		+		12 74			002100001
4	止しく登録で	さしおりよせん	んので、原因	2化催	認して冉	豆虾	+
1-15件 (今25件)							
1 1011 (±2011)	してください						
)					一暫出力
							<u>ж</u> щуу

図 3-9 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)



図 3-10 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

*工ラ−情報.csv - メモ帳	-	\times
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)		
"一括登録・変更管理ID", "行番号", "項目名", "項目値, エラー内容" "XXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "99", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "98", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "97", "コードマスタに当該区分がない"		^

図 3-11 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ

なお、発電計画・発電上限のファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨の メールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されます(表 3-2 参

照)。『3.1.1.1 発電計画・発電上限の確認』を参照し、登録内容を確認してください。

発電計画・発電上限を誤った内容で登録してしまった場合は、『3.1.2.1 発電計画・発 電上限の修正登録』を参照して、発電計画・発電上限を再登録してください。

項目 内容 件名 【容量市場システム】一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通 知 送信元メール support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp アドレス 本文記載事項 XXXX 様 こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で す。 一括登録・変更で CSV ファイルが正常に登録されました。ご確認 をお願いいたします。 【ファイル種別】 アセスメント算定諸元28 電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者 ※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には 返信しないでください。

表 3-2 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ

「一括登録・変更結果確認画面」から登録結果を確認した後、誤登録を防ぐために、

「アセスメント算定諸元詳細画面」の登録結果と、取り込んだアセスメント算定諸元 (発電計画・発電上限) CSV ファイルの値のうち、少なくとも1日分の全コマを抽出 し、正しいファイルが登録されているか確認してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「リク ワイアメント・アセスメント」、「アセスメント管理(共通)」、「アセスメント算定諸

²⁸ 差替配分供給力 CSV を登録した場合は、"差替配分供給力"と表示されます。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編 第3章 算定諸元登録(発電計画·発電上限)

3.1 発電計画・発電上限に関する対応

元一覧画面」の順にリンクをクリックして、「アセスメント算定諸元一覧画面」へ進 んでください。

「電源等の区分」で「変動電源(単独)」を選択の上、「最新回次切替」で「最新回次 のみ表示|をチェックし、「実需給年月」、「電源等識別番号」を入力して「検索」ボ タンをクリックしてください。検索結果一覧から対象の「電源等識別番号」をクリッ クし、「アセスメント算定諸元詳細画面」へ進んでください。「一括登録・変更画面」 で取り込んだアセスメント算定諸元(発電計画・発電上限) CSV ファイルと「アセス メント算定諸元詳細画面」に表示される「発電計画・発電上限情報」の対象年月日の うち少なくとも1日分の全コマを抽出し、正しいファイルが登録されているか確認し てください (図 3-12 参照)。

発電計画・発電上限を誤った内容で登録してしまった場合は、『3.1.2.1 発電計画・発 電上限の修正登録』を参照して、発電計画・発電上限を再登録してください。

■ 容量市場システム

アセスメント算定諸元詳細画面

TOP > アセスメント共通 > アセスメント算定諸元一覧画面 > アセスメント算定諸元詳細画面

	登録情報										
VIO	《 需給年度	2024			対象年月 2024/04 電源等識別番号 XXXXXXX						
2	電源等の名称	*****			電源等の区分	XXXXXXXXXX	提出元事業者コート	* xxxxxxxxx			
ł	是出元事業者名	*****			アセスメ	ント算定諸元(発電	官計画・発	電上			
3	更新情報				限) CSV 1	ファイルと「アセス	メント算	定諸			
PPIN LUXI	^{発電計画・発電上限} ^{展装更新日時} YYYY/MM/DD hh:mm 元詳細画面」の発電計画・発電上限の値を								D hh:mm		
0	回次	XXXX			対象年月日のうち少なくとも1日分の全コ						
	詳細選択	_			マを抽出し、正しいファイルが登録されて						
1/ml	登録種別	● 発電計画・発	電上限 〇 発行	電量調整	◎ いるか確認してください。						
I	発電計画・発電	上限情報		L							
					コマ毎登録情報[kW]						
	実需給年度	年度 対象年月日 登録種別 電源等識別番号						2 13 14 1	15 16 17 18 19		
ľ	2024	2024/04/01	発電計画	XXXX	XXXXXXX						
	2021	202 1, 0 1, 01	発電上限	XXXX	XXXXXXXX X,XXXX,XXXX,XXXX,XXXX,XXXX,XX						
2024 2024/04/02 発電計画 XXXXXXXXX X,XXXX,XXXX,XXXX,XXXX,XXXX,							,xxxx,xxxx,xxxx,x	xxx,xxxx,xxxx,	.xxxx,xxxx,xxxx,xxxx,xxx		
	2027	202 1/04/02	発電上限	XXXX	xxxx,xxxx,xxxx,xxxx,xxxx,xxxx,xxxx,xxxx,xxxx						

2024/04/03 *202404 アセスメント算定諸元(変動単独).csv - X干帳

2024

発電計画

発電上限

図 3-12 アセスメント算定諸元詳細画面とアセスメント算定諸元(発電計画・発電上

限) CSV ファイルの比較イメージ

3.1.3 差替先に係る発電計画・発電上限の登録

本項では、差替元電源等提供者が実施する差替先に係る発電計画・発電上限の登録について説明します(図 3-13 参照)。

3.1.3.1 差替先に係る発電計画・発電上限の登録

3.1.3.2 差替先に係る発電計画・発電上限の取込確認



3.1.3 差替先に係る発電計画・発電上限の登録

図 3-13 差替先に係る発電計画・発電上限の登録の手順

3.1.3.1 差替先に係る発電計画・発電上限の登録

電源等差替を実施している場合は、差替元電源等提供者にて差替先の発電計画・発電 上限を登録・修正してください。

差替先に係る発電計画・発電上限の修正・登録期限は対象実需給月+1月の第18営業 日となります。

登録主体から登録対象を確認し、登録対象毎に下記手順を参照してください(表 3-3 参照)。

登録主体		電源等差替を実施している場合の発電計画・発電上
		限の登録対象
关持二承派体	如八羊井	差替元電源の全量
左 省 兀竜原寺	即刀左督	差替先電源から差替元電源に配分された量
¹ 定 供 有 全 量 差 替		差替先電源から差替元電源に配分された量
差替先電源等提供者		差替先電源の全量

表 3-3 電源等差替を実施している場合の発電計画・発電上限の登録対象

(例)

部分差替を実施しており、差替元電源が変動電源(単独)で、差替先電源も変動電源 (単独)であり、差替先電源が容量確保契約を締結している場合、差替元電源等提供 者は差替元電源の全量の発電計画・発電上限と、差替先電源から差替元電源に配分さ

れた量の発電計画・発電上限を登録してください。また、差替先電源等提供者は差替 先電源の全量の発電計画・発電上限を登録してください。

注:発電計画がアセスメント算定までに提出されない場合、当月の全てのコマを0として取り扱います。また、発電上限がアセスメント算定までに提出されない場合、月別の差替容量を発電上限として取り扱います。

< 差替配分供給力(発電計画・発電上限)CSV> 差替元電源等提供者は差替配分供給力(発電計画・発電上限)を登録してください (表 3-4 参照)。

差替配分供給力(発電計画・発電上限)の登録は<u>https://www.occto.or.jp/market-</u> board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html</u>からダウ ンロードする CSV ファイルを用いてください(図 3-14 参照)。

■ *202404_差替配分供給力.csv - Xモ帳	
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)	
"実需給年月日", "情報区分", "提出事業者コード", "電源等識別番号", "差替先電源等識別番号", "差替ID", "0:00", "0:30", "1:00", "1:30", "2:1	00″,^
20240401,01,H001,00000000004,000000009,1111111111,1000,1000	1000,
20240401,02,H001,00000000004,000000009,1111111111,1000,1000	1000,
20240402,01,H001,0000000004,00000009,111111111,1000,1000	1000,
20240402,02,H001,0000000004,000000009,111111111,1000,1000	1000,
20240403,01,H001,0000000004,00000009,111111111,1000,1000	1000,
20240403,02,H001,0000000004,00000009,111111111,1000,1000	1000,
20240404,01,H001,0000000004,00000009,111111111,1000,1000	1000,
20240404,02, H001,0000000004,00000009,111111111,1000,1000	1000,
20240405.01, H001,0000000004,000000009,111111111,1000,1000	1000,
20240405,02,H001,0000000004,00000009,11111111,1000,1000	1000,
20240406.01,1001,0000000004,000000009,111111111,1000,1000	1000,
20240405,02, H001,0000000004,000000009,111111111,1000,1000	1000,
2024040/,01,1001,0000000004,000000009,111111111,1000,1000	1000,
2024040/;02, H001,0000000004,000000009,111111111,1000,1000	1000,
	1000,
20240408,02,H001,0000000004,000000009,111111111,1000,1000	1000,
20240403,01,000,1000,1000,1000,1000,1000,10	1000,

図 3-14 差替配分供給力(発電計画・発電上限) CSV イメージ

No.	項目	留意点		
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください		
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力		
2	情報区分	01 もしくは 02 を入力してください		
		01:発電計画		
		02:発電上限		
3	提出事業者コード	自身の事業者コード(4 桁)を半角英数字で入力し		
		てください		
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10 桁)を半角英数字で入力して		
		ください		
5	差替先電源等識別番号	差替先電源等識別番号(10 桁)を半角英数字で入		
		力してください		
6	電源等差替 ID	電源等差替 ID(10 桁)を半角英数字で入力して		
		ださい		
7	0:00	コマ別の発電計画(単位:[kW] ³⁰ ,整数部最大 12 桁)・		
		発電上限(単位:[kW],整数部最大 12 桁)を半角		
		数字で入力してください		
8	0:30	"		
9	1:00	"		
10	1:30	"		
11	2:00	11		

表 3-4 差替配分供給力(発電計画・発電上限) CSV の記載項目²⁹

 50
 21:30
 "

 51
 22:00
 "

 52
 22:30
 "

 53
 23:00
 "

 54
 23:30
 "

• • •

差替配分供給力 CSV に必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録して ください。

²⁹ 差替配分供給力 CSV については、ヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)の項目が共通しており、情報区 分の数字を書き換えることで登録対象の情報を変えることができます(例:情報区分を 01 から 02 に変更することで、 発電計画から発電上限の情報へ変換することができます)。 ³⁰単位は [kW] でお願いいたします。ご注意ください。

注1:差替配分供給力(発電計画・発電上限)CSVファイルは、テキストエディタで編 集してください。テキストエディタではなくExcelで編集した場合、記載したデータ から「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分(登録 する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3:差替配分供給力(発電計画・発電上限)のCSVファイルの登録に関して、登録対 象月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが 発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください(発電計 画・発電上限が零でも、0を入力してください)。

注4: 誤った文字コードの CSV ファイルをアップロードすると、ファイルを正常にアッ プロードできません。規定されているファイル文字コードは、【SJIS (MS932)】です。 テキストエディタで CSV を作成、保存する場合は文字コード ANSI を選択してくださ い。UTF-8 等のファイルをアップロードすると、登録結果がシステムエラーとなりま す。

ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別_A 枝番. csv」としてください³¹。 また、差替配分供給力(発電計画・発電上限)を更新する場合のファイル名は「実需 給年度・対象月_ファイル種別_ A 枝番_R 更新回数. csv」としてください。

例) 初回の登録の場合

202410_差替配分供給力_A1.csv

実需給年度・対象月 ファイル種別 A 枝番

1回目の更新の場合

202410_差替配分供給力_A1_R1.csv R 更新回数

2回目の更新の場合

202410_差替配分供給力_A1_R2.csv

³¹ 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更画面」の順にリンクをクリックして、 「一括登録・変更画面」へ進んでください。

「一括登録・変更画面」で「ファイル種別」で「差替配分供給力」を選択し、「ファイル選択」ボタンからアップロードしたい差替配分供給力ファイルを選択してください。 ファイル選択後、「アップロード」ボタンをクリックしてアップロードを完了してください(図 3-15 参照)。

注:一括登録時、他事業者が登録中は待ち時間が発生することがあります。なお、登録対象となるファイルは、①アセスメント算定諸元一覧、差替配分供給力、②容量停止計画の2グループに分けられ、同じグループ同士であれば直列処理、異なるグループ同士であれば並列処理となります。

≡ 容量市場システム	「ファイル種	別」で「04.		「ファイル選択」	ログアウト
 一括登録・変更画面 TOP > システム共通 > 一括登録・変更画面 	力」を選択		ボタンから該当フ		
				ァイルを選択	
ファイル種別* アップロードファイル* [アップロードするファ	▼ イルを選択してください]	アップロード をクリック	ボタン	۲	ファイル選択 プロード

図 3-15 一括登録・変更画面 画面イメージ

3.1.3.2 差替先に係る発電計画・発電上限の取込確認

アップロードした発電計画・発電上限の取込確認をしてください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「そ の他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更結果確認画面」の順にリンクをク リックして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「差替配分供給力」を選択し、登録日時を入力して「検索」ボ タンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索結果)に条件に 合致する差替配分供給力が表示されます。ユーザ名、登録ファイル名、登録日時を もとに登録したファイルを特定してください。「登録結果」が「処理中」となってい る場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認し てください。「登録結果」が「OK」と表示されていれば正常に登録されていますが、 「登録結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再登

録する必要があります(図 3-16、図 3-17参照)。なお、検索時に「登録結果 NG の み表示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能です。 差替配分供給力の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の 「NG」リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてくださ い(図 3-18参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認して差替配分供給力 CSV ファイルを修正し、『3.1.3.1 差替先に係る発電計画・発電上限の登録』を参照し て再登録してください。

戻↓ 容量市場システ	Ъ	「登録結里」(里確認の	面面イメ	_ ?"			
一括登録・変更結果研	霍認画面	「豆虾帽木」、	「豆邸柏木」(「伯豆」」。友文柏木唯心の回面イノーノ						
		- (2) 参昭) に	「OK」と表示され	ている美	表 わく 仕:	絵カけ正			
TOP > システム共通 > 一括3	録・変更結果確認証				百乱刀厌				
		しく登録できています。「NG」と表示されているものは正し							
ファイル種別		く登録できてお	おりませんので、原	雨因を確認	思して再登	経録して			
事業者コード		ください。							
登録日時	/MM/DD 📑 HE		HH:MM	登録結果NGのみ表示					
						検索			
	覧(検索結果)								
一括登録・変更管理ID▲	登録日時▲	ファイル種別▲	登録ファイル名▲	事業者コード▲	事業者名▲	ユーザID▲			
XXXXXXXXXXX 202	24/4/15 20:33 容	量停止計画	アップロードファイル.csv	1234	広域	KOUIKI0001			
XXXXXXXXXX 202	24/4/15 20:00 発	電計画・発電上限	アップロードファイル2.csv	1234	広域	KOUIKI0001			
XXXXXXXXXX 202	24/4/14 20:33 提	供可能供給力	アップロードファイル3.csv	5678	事業者 1	JIGYO00001			
XXXXXXXXXXX 202	24/4/13 20:00 発	電量調整受電電力量	アップロードファイル4.csv	5678	事業者1	JIGYO00002			
			• • •						
XXXXXXXXXX 202	24/2/15 20:00 市	場応札量等	アップロードファイルXXXX.csv	1234	広域	USER00001			
XXXXXXXXXXX 202	24/2/14 20:00 発	動指令アセスメントデータ	アップロードファイルXXXX.csv	1234	広域	USER00001			
XXXXXXXXXX 202	24/2/13 20:00 発	動指令実績回数	アップロードファイルXXXX.csv	1234	広域	USER00001			
XXXXXXXXXXX 202	24/2/12 20:00 ベ	ースライン算定結果	アップロードファイルX X X X.csv	1234	広域	USER00001			
XXXXXXXXXX 202	24/2/11 20:00 事	業者別年間ビーク実績	アップロードファイルXXXX.csv	1234	広域	USER00001			
4			·			•			
1-15件(全25件)		<<最初へ <前	1 / 2 次へ 最後へ						
						一覧出力			

図 3-16 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)

[2	2スクロール目】
	登録結果▲
	OK
	<u>NG</u>
	処理中
	NG
	OK

図 3-17 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

── *エラー情報.csv - メモ帳	-	\times
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)		
 "一括登録・変更管理ID","行番号","項目名","項目値,エラー内容" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","99","コードマスタに当該区分がな "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","98","コードマスタに当該区分がな "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","97","コードマスタに当該区分がな 	່∣\″ \\″ \″	^

図 3-18 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ

なお、差替配分供給力(発電計画・発電上限)のCSVファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメールが容量市場システム登録のメールアドレス宛に送付されます(表 3-2 参照)。

「一括登録・変更結果確認画面」から登録結果を確認した後、誤登録を防ぐために、 「差替配分供給力詳細画面」の登録結果と、取り込んだ差替配分供給力(発電計画・ 発電上限)CSVファイルの値のうち、少なくとも1日分の全コマを抽出し、正しいフ ァイルが登録されているか確認してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「リク ワイアメント・アセスメント」、「アセスメント管理(共通)」、「差替配分供給力一覧 画面」の順にリンクをクリックして、「差替配分供給力一覧画面」へ進んでくださ い。

「電源等の区分」で「安定電源」を選択の上、「最新回次³²切替」で「最新回次のみ表示」をチェックし、「実需給年月」、「差替元電源等識別番号」を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。検索結果一覧から対象の「差替元電源等識別番号」をクリックし、「差替配分供給力詳細画面」へ進んでください。「一括登録・変更画面」で取り込んだ差替配分供給力(発電計画・発電上限)CSV ファイルと「差替配分供給力詳細画面」に表示される「発電計画・発電上限情報」のうち少なくとも1日分の全コマを抽出し、正しいファイルが登録されているか確認してください(図 3-19 参照)。

発電計画・発電上限を誤った内容で登録してしまった場合は、『3.1.3.1 差替先に係る 発電計画・発電上限の登録』を参照して発電計画・発電上限を再登録してください。

³²本業務マニュアル末尾に掲載 ニュアル末尾に掲載 本業務マニュアル末尾に掲載 ご本業務マニュアル末尾に掲載 声・発電上限の値のうち少なくとも1日分の全 コマを抽出し、正しいファイルが登録されてい るか確認してください。

		1
1	谷重巾场ン人ナ/	

ログイン日時:2020/3/23 12:00 ユーザ名:日立 太郎

差替配分供給力詳細画面							
<u>TOP</u> > リクワイアメント	・アセスメント > <u>差</u>	<u>替配分供給力一覧画面</u> :	> 差替配分供給力詳維	田画面			
差替情報							
差替対象年月	2024/4	ź	坒替ID	XXXXXXXX	xx	最新諸元更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm
差替元情報							
差替元事業者コード	xxxxxxxxx	ź	差替元事業者名	****	x	差替元電源等識別番号	XXXXXXXXXX
差替元電源等の名称	XXXXXXXXX	芜	整替元電源等の区分	*****	x		
差替先情報							
差替先事業者コード	XXXXXXXXX	夷	些替先事業者名	XXXXXXXXX	x	差替先電源等識別番号	XXXXXXXXXX
差替先電源等の名称	XXXXXXXXX	ź	整替先電源等の区分	XXXXXXXX	x		
更新情報							
発電計画・発電上限最 終更新日時	YYYY/MM/DD h	h:mm	^{美電量調整受電電力} 量最終更新日時	YYYY/MM/E	D hh:mm	市場応札量最終更新日 時	YYYY/MM/DD hh:mm
回次	хх						
 詳細選択							
確認登録種別	④ 発電計画·発電上附	Ⅰ ○発電量調整受電報	電力量 〇 市場応	札量			
	#+n						
発電計画・発電上限電	ii etti						
差替元電源等識別番号	差替ID	差替先電源等識別番号	差替対象年月日	登録種別	01 02 03 04	05 06 07 08	09 10 11 12 13 14 15
xxxxxxxxx	****	xxxxxxxxx	2024/04/01	発電計画 発電上限	x,xxx x,xx x,x x,xx x,xx x,xx x,x x,	(,XXX X,XXX X,XXX X,XXX (,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xx x,xx x,
xxxxxxxxx	****	xxxxxxxxx	2024/04/02	発電計画 発電上限	x,xxx x,xx x,x x,xx x,xx x,xx x,x x,	(,XXX X,XXX X,XXX X,XXX (,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx
202404,差智配分供给力.csv - X1	Edd		1				- a ×
アイハの 単部にの 第二(2) "実需給年月日"、"4 20240401.03.H001.20240403.03.H001.20240403.03.H001.20240405.03.H001.20240405.03.H001.20240405.03.H001.20240409.03.H001.20240409.03.H001.20240410.03.H001.20240411.03.H001.20240412.03.H001.20240412.03.H001.20240412.03.H001.20240415.03.H001.20240415.03.H001.20240415.03.H001.20240419.03.H001.20240419.03.H001.20240419.03.H001.20240419.03.H001.20240419.03.H001.20240422.03.H001.20240423.03.H001.2024023.03.H001.2024023.03.H001.20240430.03.H001.20240430.03.H001.20240430.03.H001.20240430.03.H001.20240430.03.H001.20240430.03.H001.20240430.03.H001.20240430.03.H001.20240430.03.H001.20240430.03.H001.20240430.03.H001.20240	000000000000000000000000000000000000	L1=###3 F, **, * 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 000000009, 1111111 00000009, 1111111 000000009, 1111111 00000009, 1111111 000000009, 1111111 00000009, 1111111 000000009, 1111111 00000009, 1111111 000000009, 1111111 0000	電源等識別番4 111,1000,1000 111,1000,1000 111,1000,1000 111,1000,1000 111,1000,1000 111,1000,1000 111,1000,1000 111,1000,1000 111,1000,1000 111,1000,1000 111,1000,1000 111,1000,1000 111,1000,1000 111,1000,1000 111,1000,1000 111,1500,1500	デ、"差替先、1000、1000、1000、1000、1000、1000、1000、10	電源等識別番号", "差 1000, 1000, 1000, 100, 1000, 1000, 1000, 100, 1500, 1500, 1500, 150, 1500, 1500, 1500, 150, 150, 1500, 1500, 1500, 150, 150, 1500, 1500, 1500, 150, 150, 150, 150, 15	Ib , "0:00", "0:: Ib 1000, 1500,	$\begin{array}{c} 30", "1:00", "1:30", "2:00", "2:30"\\ 1000, 1500, 1500$

図 3-19 差替配分供給力詳細画面と差替配分供給力(発電計画・発電上限) CSV ファイル

の比較イメージ

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第3章 算定諸元登録(発電計画・発電上限) 3.2 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

3.2 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

本節では、差替先電源情報に係る整合性審査³³結果への対応について説明します(図 3-20参照)。

3.2.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録



図 3-20 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成

³³ 差替元が登録した差替配分供給力(発電計画・発電上限)と差替先が登録した発電計画・発電上限が整合しているか を、本機関が審査します。

3.2.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録

本項では、差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録について説明します (図 3-21 参照)。

- 3.2.1.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の審査結果の受領
- 3.2.1.2 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録

3. 2. 1. 1	3. 2. 1. 2
差替配分供給力(発電計 画・発電上限)の審査結 果の受領	差替配分供給力(発電計 画・発電上限)の修正・ 登録

3.2.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録

3.2.1.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の審査結果の受領

不合格の場合は差替配分供給力(発電計画・発電上限)審査結果が本機関よりメール にて送付されますので、内容を確認し、『3.2.1.2 差替配分供給力(発電計画・発電上 限)の修正・登録』にて差替配分供給力(発電計画・発電上限)を修正し、登録して ください。

3.2.1.2 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録

差替配分供給力(発電計画・発電上限)の審査結果が不合格の場合は、差替先電源等 提供者が提出している算定諸元を確認の上、『3.1.3 差替先に係る発電計画・発電上限 の登録』を参照して差替配分供給力(発電計画・発電上限)を登録してください。 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・提出期限は対象実需給月+2月の第 13 営業日となります。

図 3-21 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録の手順

第4章 アセスメント結果への対応(容量停止計画)

本章では、アセスメント結果への対応(容量停止計画)に関する以下の内容について 説明します(図 4-1 参照)。

4.1 容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続き

第4章
アセスメント結果への対応 (容量停止計画)
4.1
容量停止計画に係るアセス メント結果の確認手続き

図 4-1 第4章の構成

注1:リクワイアメント対象となる電源について

容量停止計画のリクワイアメントは、安定電源・変動電源(単独)が対象となりま す。

注2:アセスメントの基準について

容量停止計画におけるアセスメントは、実需給期間中において、電源が供給力を提供 できる状態に維持しているかが基準となります。

・ 容量停止計画が登録されているコマにおいて、電源が提供できる供給力の最大値が、アセスメント対象容量を下回る場合、当該コマをリクワイアメント未達成コマとします。なお、リクワイアメント未達成コマは、小数点以下第16位まで計算しています(ペナルティ倍率を乗じる前の段階で、コマ毎に小数点以下第17位を四捨五入して算出)。

- 容量停止計画が登録されているコマにおいて、アセスメント対象容量に対して部 分的に未達となった場合、未達量に応じてリクワイアメント未達成コマをカウン トします。
- 容量停止計画の登録タイミングや、低予備率アセスメント対象コマ³⁴への該当の有 無により、リクワイアメント未達成コマが5倍カウント(ペナルティ倍率) <注3> されるコマが発生する場合があります。

注3:ペナルティ倍率5倍となる容量停止計画の登録タイミング

- 当該コマが「平常時」と判断された時(夜間、休日は除く):前週の火曜日 17:00 より後に提出
- 当該コマが「低予備率アセスメント対象コマ」に該当する時:前月末より後に提 H

※1上記以外は1倍カウント

※2 その他要因(発電設備自体の作業停止以外の流通設備の計画的な作業実施や地 元自治体との協定等)に伴い電源等が停止または出力低下する場合に提出いただ く容量停止計画については、容量停止計画の変更が生じたとしてもペナルティの 倍率は1倍とする場合があります。

※31週間の起算日は土曜日とします。

注4:アセスメントの算定方法について

容量停止計画におけるアセスメントの具体的な算定方法は、以下で表されます。

【対象の電源が電源等差替を実施していない場合】

- 容量停止計画が登録されているコマについて、電源が提供できる供給力の最大値 を確認します。
- 当該コマにおける未達成率「(アセスメント対象容量-電源が提供できる供給力の 最大値)/アセスメント対象容量×ペナルティ倍率」をリクワイアメント未達成コ マ数としてカウント

【アセスメント対象の電源が差替元として電源等差替を実施している場合】 差替元、差替先個別に未達成コマを計算します。

- <差替元電源等>
- 容量停止計画が登録されているコマについて、電源が提供できる供給力の最大値 を確認します。

³⁴ 前日以降の需給バランス評価で広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ

・ 提供できる供給力の最大値が、差替元電源等のアセスメント対象容量を下回る場合、当該コマにおける未達成率「(差替元電源等のアセスメント対象容量³⁵-差替元電源等が提供できる供給力の最大値)/アセスメント対象容量³⁶×ペナルティ倍率
 ³⁷」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウントします。

<差替先電源等>

- ・ 容量停止計画が登録されているコマについて、電源が提供できる供給力の最大値 (発電上限)を確認します。
- ・ 提供できる供給力の最大値が、差替先電源等のアセスメント対象容量を下回る場合、当該コマにおける未達成率「(差替先電源等のアセスメント対象容量³⁸-差替先電源等が提供できる供給力の最大値)/アセスメント対象容量×ペナルティ倍率
 ³⁹」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウントします。

<差替元と差替先のリクワイアメント未達成コマの合算> 差替元と差替先のリクワイアメント未達成コマを合算します。

<リクワイアメント未達成コマの累積>

- 電源のリクワイアメント未達成コマをカウントしたのち、当該実需給年度のすべての未達成コマ数を合算します。
- 合算する際は、各コマにおけるペナルティ倍率を乗じたものを合算します。
 (例)

アセスメント対象月が6月の場合は、4月~6月までのリクワイアメント未達成コマ を累積します。

- 4月:1,440 コマ
- 5月:2,000 コマ
- 6月:1,488 コマ
- 累積:4,928 コマ

アセスメント対象電源のリクワイアメント未達成コマ総数が 8,640 コマ(180 日相当)を超過した場合、超過分のリクワイアメント未達成コマに対して経済的ペナル ティが科されます。

³⁵ 差替元のアセスメント対象容量=(差替元電源の月別アセスメント対象容量-差替先の月別の差替容量)

³⁶ アセスメント対象容量=月別アセスメント対象容量

³⁷ ペナルティ倍率は差替元の需給状況に応じて決定

³⁸ 差替先電源のアセスメント対象容量=差替先電源の月別差替容量

³⁹ ペナルティ倍率は差替先の需給状況に応じて決定

4.1 容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続き

本節では、容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続きについて以下の流れで 説明します(図 4-2 参照)。

4.1.1アセスメント結果の確認

4.1.2 異議申立

4.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

4.1.4確定したアセスメント結果の受領



図 4-2 容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続きの詳細構成

4.1.1 アセスメント結果の確認

本項では、アセスメント結果の確認について説明します(図 4-3 参照)。

4.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の確認

4.1.1 アセスメン	/ト結果の確認
-------------	---------

4. 1. 1. 1
アセスメント結果仮確定 通知の確認

図 4-3 アセスメント結果の確認の手順

4.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の確認

アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールア ドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください(表 4-1 参照)

注:本機関から送付されるアセスメント結果仮確定の通知メールには「仮算定」が 完了した旨が記載してありますが、システム上の「仮算定」が完了したことにより アセスメント結果が「仮確定」したこととなりますので、「仮算定」=「仮確定」と ご理解ください。

項目	内容						
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の仮算定完了通						
	知						
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp						
アドレス							
本文記載事項	XXXX 様						
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で						
	す。						

表 4-1 リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ

40 リクワイアメント未達成が発生していた場合のみメールが送付されます。

リクワイメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
【算定対象年度】
ҮҮҮҮ
【算定対象年月】
ҮҮҮҮ/MM
【リクワイアメント種別】
容量停止計画(安定・変動単独)
【事業者コード】
XXXX
【事業者名】
XXXX
電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
返信しないでください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」から「ア セスメント管理(共通)」、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」リ ンクの順にクリックして、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」へ 進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(安定・変動単独)」、「最新回次切替」で 「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックし てください。「アセスメントー覧画面(事業者毎)(容量停止計画(安定・変動単 独))(検索結果)」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識 別番号」リンクをクリックし、「アセスメントー覧画面(電源等識別番号毎)-発動 指令以外画面」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(安定・変動単独)」、「最新回次切替」で 「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックし てください。「アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎)(容量停止計画(安定・変 動単独))(検索結果)」に条件に合致するリクワイアメント対象年月日が表示されま すので、「対象年月日」リンクをクリックし、「アセスメント詳細画面(容量停止計 画・安定・変動単独)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成コマを確認して ください(図 4-4 参照)。

■ 容量市場システム

ログイン日時:2020/3/23 12:00 ユーザ名 広域 太部

アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単独)

家年月日	YYYY/MM/DD 差替元/先			差替元					
業者コード	xxxx Jack			口卦 ケシナ	らリカロイ	アメン	しま法の	4.	
源等識別番号					こソクシイ .		い不佳に		
リア NNN			コマを確認してください。						
電源等差替情報									
差替元/先 差替I	D 電源等識別	川番号 電湖	原等の名称 差替	前契約容量[kW]	差替後契約容量[kW]				
差替元	- XXXXXX	XXXA NNN	NNNNA	6,000	1,000				
差替先 XXXX	xxxxxx xxxxx	XXXB NNN	NNNNB	-	2,000				
差替先 XXXX		XXXC NNN	NNNNC	-	3,000				
アセスメント結	果詳細情報								
対象年月日	差替ID 差替元	/先 電源等識別	番号	算定要素	01	02	03	04	05
YYYY/MM/DD X	XXXXXXXXXXX 差替	元 XXXXXXX	XXA <u>容量</u> 信	『止計画の提出時期	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD X	XXXXXXXXXXX 差替	π XXXXXXX	XXA 需給ひ	つ迫のおそれの有無	- #	-	-	-	-
	XXXXXXXXXX		XXA アセスズ VVA 東海が提供で	×ント対象谷軍[KV きる供給もの是ま	V] 1,000 値[[/W] 00 000 000	00 000 000	00.000.000	00 000 000	00,000,000
	·····································	元 XXXXXXX		こる快福力の取入	10[KW] 99,999,999	-			-
	XXXXXXXXXX 差替	元 XXXXXXXX	XXA リクワイア	メント未達成コマ	- וקב	-	-	-	-
YYYY/MM/DD X		元 XXXXXXXX	XXA リクワイア	メント未達成合計[コマ] 1.06				
YYYY/MM/DD X YYYY/MM/DD X									
YYYY/MM/DD X YYYY/MM/DD X									

図 4-4 アセスメント詳細(容量停止計画・安定・変動単独)の画面イメージ

4.1.2 異議申立

本項では、異議申立について説明します(図 4-5 参照)。

4.1.2.1 異議申立

4.1.2 異議申立	
4. 1. 2. 1	
異議申立	

図 4-5 異議申立の手順

4.1.2.1 異議申立

アセスメント結果仮確定に異議がある場合、アセスメント結果が仮確定された旨のメ ールを受領した日を含めて7営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うこと が可能です。

異議申立を行う場合、アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマットに異議申立に おける必要事項を記載のうえ、所定の宛先に新規メールに添付して送信してください (表 4-2 参照)。

アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマットは

https://www.occto.or.jp/market-

<u>board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html</u>からダウンロー

ドする Excel ファイルを用いてください。

必要に応じて異議申立の根拠となる資料を添付してください。

異議申立を行わない場合は、『4.1.4.1確定したアセスメント結果の受領』へ進んでください。

注:異議申立期限について、例えば、7月1日(火)に通知メールを受領した場合、7 月9日(水)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

休日 : 土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に
 加えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本
 機関が指定する日

平日 :休日以外の日

営業日 : 平日のうち、1月4日、12月29日以外の日
メール項目	内容
件名	(YYYY/MM 対象) 【XXXX (事業者コード) ⁴² 】アセスメント結果仮確定
	に対する異議申立
То	youryou_rikuase@occto.or.jp
CC	-
本文記載事項	異議申立の内容
	・ 異議申立の内容およびその根拠を具体的に文章で記載
	アセスメント結果
	・ 事業者名称および担当者名
	· 対象実需給年度
	・対象月
添付資料	・ アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマット
	・ 異議申立の根拠となる資料(必要に応じて)

表 4-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目

4.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

本項では、異議申立妥当性審査結果の確認について説明します(図 4-6 参照)。

4.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

4.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認

4.1.3 星	星議申立妥当性審査結果の確認



図 4-6 異議申立妥当性審査結果の確認の手順

⁴² 件名に事業者コード4桁を入力してください。

4.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

アセスメント結果仮確定に対して異議申立を行われた場合は、本機関で異議申立の内 容を審査し、審査結果を容量市場システムに登録したメールアドレス宛にメールにて 通知しますので審査結果の内容を確認してください。

審査結果の詳細を確認する場合は、『4.1.1.1アセスメント結果仮確定通知の確認』を 参照してください。

審査結果が合格の場合、『4.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認』を参照してください。

注:異議申立の内容を審査した結果は以下のメールアドレスより送付しますので、迷 惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou_unei@youryou2. occto. or. jp

4.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認

異議申立妥当性審査結果が合格の場合、本機関にて異議申立内容に基づいてリクワイ アメント未達成コマを修正します。修正後に本機関より、容量市場システムに登録し たメールアドレス宛に確認依頼のメールが送付されますので、内容を確認してくださ い。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」から「ア セスメント管理(共通)」、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」リ ンクの順にクリックして、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」へ 進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(安定・変動単独)」、「最新回次切替」で 「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックし てください。「アセスメント一覧画面(事業者毎)(容量停止計画(安定・変動単 独))(検索結果)」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識 別番号」リンクをクリックし、「アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎) - 発動 指令以外画面」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(安定・変動単独)」、「最新回次切替」で 「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックし てください。「アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎)(容量停止計画(安定・変 動単独)(検索結果)」に条件に合致するリクワイアメント対象年月日が表示されます ので、「対象年月日」リンクをクリックし、「アセスメント結果詳細画面(容量停止計 画・安定・変動単独)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成コマを確認して ください(図 4-7 参照)。

容量市場システム

コクイン日時:2020/3/23 12:00 ユーザ名 広域 太郎

アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単独)

TOP > リクワイアメント・アセスメント > <u>アセスメント - 写画面(写要者句) - 発動協会以外 > アセスメント - 写真面(浮灵容識別最号句) - 発動協会以外</u> > アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単矩)

対象年月日 YYYY/MM/DD ま 事業者コード XXXX 특		差 	替元/先 業者名	(先 <u>き</u> コマ毎に言 ^{8 N} コマを確言		記載 認し	さって	れたリ くださ	クワイ い。	アメン	ト未達	成		
電源等識別留号	N N N			源等の名称 定回次	XA	A								
電源等差替情	睱													
差替元/先 差替	雪ID	電源等識別番号▲	電源等 <i>0</i>	○名称 ▲ 差	替前契約)容量[kW] ⊿	差替後契	約容量[kW] 4					
- 差替先 XX	-	XXXXXXXXXXA		NNNA 2		- -	XXX,XX XXX,XX	<x,xxx <x,xxx< td=""><td>,XXX XXX</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></x,xxx<></x,xxx 	,XXX XXX	1				
差替先 XX	XXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	NNNNN	NNNC		-	XXX,XX	x,xxx,	,XXX	1				
アセスメント	結果詳細情報	R.												
対象年月日	差替元/先	差替ID	電源等識別番号		算定	要素		01		02	03	04	05	
YYYY/MM/DD	差替元	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXA	容量	修止計画	回の提出時期		-		-	-	-	-	
YYYY/MM/DD	差替元	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXA	需給	ひっ迫のる	おそれの有無		-		-	-	-	-	
YYYY/MM/DD	差替元	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXA	アセン	スメントタ	対象容量[kW]) >	(XX,XX)	k,XXX	,XXX				_
YYYY/MM/DD	差替元	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXA	電源が供給	できる供	総力の最大値	3[kW] X	X,XXX,	XXX >	(X,XXX,XXX	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX	
YYYY/MM/DD		XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXA	^	ベナルティ	イ倍率[倍] + いま ポ コ ー 「-	1	-	1	-	-	-	-	
YYYY/MM/DD	差 督元 主 秋三	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXA		アメント	木産成□√[] 土法武△計(=		-		-	-	-	-	<u> </u>
	左百兀		~~~~~~~~~~	1 9904	テスノト	∧连⋈口司[-	1 1 1	_	_					
•														

図 4-7 アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単独)の画面イメージ

4.1.4 確定したアセスメント結果の受領

本項では、確定したアセスメント結果の受領について説明します(図 4-8 参照)。

4.1.4.1確定したアセスメント結果の受領

4.1.4 確定したアセスメント結果の受領



図 4-8 確定したアセスメント結果の受領の手順

4.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

本機関がアセスメント結果を確定した後、対象実需給月+4月の上旬頃にアセスメント結果を確定した旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、『4.1.1.1アセスメント結果仮確定通知の確認』を参照し、内容を確認してください(表 4-3 参照)。

注:アセスメント結果に対して異議申立を行わなかった場合でも本手順を参照し、確 定したアセスメント結果の内容を確認してください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の確定通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	リクワイメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
	【算定対象年度】
	ҮҮҮҮ
	【算定対象年月】
	YYYY/MM
	【リクワイアメント種別】
	容量停止計画(安定・変動単独)
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

表 4-3 リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ

Appendix.1 図表一覧

図 1-1 本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ4
図 1-2 電源等差替を実施していない容量提供事業者が確認すべきマニュアル 6
図 1-3 電源等差替を実施している容量提供事業者が確認すべきマニュアル7
図 1-4 本業務マニュアルの構成(第1章除く)8
図 1-5 変動電源(単独)に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供事業者
等が登録・提出すべき算定諸元の一覧 [,] 9
図 2-1 第2章の構成11
図 2-2 容量停止計画の登録13
図 2-3 容量停止計画の登録手順14
図 2-4 容量停止計画一覧画面 画面イメージ 15
図 2-5 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ16
図 2-6 容量停止計画 CSV イメージ 17
図 2-7 一括登録・変更画面のイメージ 23
図 2-8 容量停止計画一覧画面 画面イメージ 25
図 2-9 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ(1) 25
図 2-10 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ(2) 26
図 2-11 変更情報入力欄 登録区分 画面イメージ 26
図 2-12 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1) 27
図 2-13 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)
図 2-14 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ 28
図 2-15 差替先の容量停止計画の登録手順 30
図 2-16 容量停止計画 CSV イメージ 31
図 2-17 一括登録・変更画面のイメージ 36
図 2-18 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1) 37
図 2-19 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)
図 2-20 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ
図 2-21 容量停止計画登録漏れの確認の詳細構成 39
図 2-22 容量停止計画の修正の手順 39
図 2-23 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成 42
図 2-24 差替先の容量停止計画の修正登録の手順42
図 2-25 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応の詳細構成44
図 2-26 提出時期の妥当性に係る停止理由の提出の手順
図 2-27 提出時期の妥当性審査結果の受領の手順
図 2-28 提出時期の妥当性審査結果の確認の手順

义:	3-1	第3章の構成
义	3-2	発電計画・発電上限に関する対応の詳細構成 50
义	3-3	発電計画・発電上限の確認の手順 50
叉	3-4	アセスメント算定諸元一覧画面 画面イメージ52
义	3-5	アセスメント算定諸元詳細画面 画面イメージ53
义	3-6	発電計画・発電上限の登録の手順54
义	3-7	アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限)のCSV イメージ56
义	3-8	一括登録・変更画面 画面イメージ 59
図	3-9	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)
义	3-10	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)60
义	3-11	エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ60
义	3-12	アセスメント算定諸元詳細画面とアセスメント算定諸元(発電計画・発電上
	限)	CSV ファイルの比較イメージ 62
义	3-13	差替先に係る発電計画・発電上限の登録の手順63
义	3-14	差替配分供給力(発電計画・発電上限) CSV イメージ 64
义	3-15	一括登録・変更画面 画面イメージ67
义	3-16	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)68
义	3-17	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)68
汊	3-18	エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ 69
义	3-19	差替配分供給力詳細画面と差替配分供給力(発電計画・発電上限) CSV ファイ
	ルの)比較イメージ
义	3-20	差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成71
义	3-21	差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録の手順72
义	4-1	第4章の構成
义	4-2	容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続きの詳細構成76
义	4-3	アセスメント結果の確認の手順 77
义	4-4	アセスメント詳細(容量停止計画・安定・変動単独)の画面イメージ79
义	4-5	異議申立の手順
义	4-6	異議申立妥当性審査結果の確認の手順82
义	4-7	アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単独)の画面イメージ
义	4-8	確定したアセスメント結果の受領の手順85
表	1-1	リクワイアメント対応(変動電源(単独))業務の主なスケジュール5
表	2-1 容	³ 量停止計画登録作業の概要12
表:	2-2 茗	容量停止計画 CSV の記載項目 17

表 2-3 容量停止計画の登録処理に関する情報メール記載事項 21
表 2-4 一括登録・変更画面の入力項目 23
表 2-5 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ 29
表 2-6 電源等差替を実施している場合の容量停止計画の登録対象 30
表 2-7 容量停止計画 CSV の記載項目 32
表 2-8 容量停止計画の登録処理に関する情報メール記載事項 35
表 2-9 一括登録・変更画面の入力項目 36
表 2-10 容量停止計画登録漏れ確認結果通知メールイメージ 40
表 2-11 容量停止計画未登録の正当な理由の提出メール記載事項 41
表 2-12 容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由の提出メール記載事項 45
表 2-13 提出時期の妥当性審査結果に対する異議申立メールの記載項目 48
表 3-1 アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限) CSV の記載項目 57
表 3-2 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ 61
表 3-3 電源等差替を実施している場合の発電計画・発電上限の登録対象 63
表 3-4 差替配分供給力(発電計画・発電上限) CSV の記載項目 65
表 4-1 リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ 77
表 4-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目 82
表 4-3 リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ 86

Appendix.2 業務手順全体図

業務手順全体図については、別紙(「容量市場業務マニュアル_実需給期間中リクワ イアメント対応(変動電源(単独))編_Appendix_業務手順全体図」)参照のこと。 なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、業 務手順全体図に記載をしております。業務手順全体図では、対象実需給月をN月と しております。

Appendix.3 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集

No.	用語	意味	記載箇所(一例)
1	最新回次	容量市場システムに登録された算定諸	2.2.1.1 容量停止計
		元や容量市場システム内で算定された	画の確認
		アセスメント算定結果のうち、同一条	
		件の範囲内で最も直近に登録または算	
		定されたものを意味する。	
		このため、同一の実需給年月に複数回	
		の登録や算定が実施された場合は、基	
		本的に検索画面上で最新回次を指定し	
		て検索を実施する	
2	アセスメント算定	本機関がアセスメントを実施するため	3.1.2.1 発電計画·
	諸元	に必要となる諸元	発電上限の修正登録
		例:安定電源・変動電源(単独)に対す	
		る容量停止計画のアセスメント算定に	
		おいては、容量停止計画、発電計画、発	
		電上限等が該当する。また、変動電源	
		(アグリゲート)に対する容量停止計	
		画のアセスメント算定においては、発	
		電量調整受電電力量が該当する。	
3	差替配分供給力	差替先電源から差替元電源に対して配	3.1.3.1 差替先に係
		分された供給力	る発電計画・発電上
			限の登録
4	アセスメント種別	容量を提供する電源等の区分に応じて	4.1.1.1 アセスメン
		課せられるリクワイアメント・アセス	ト結果仮確定通知の
		メントの種類	確認
		例:容量停止計画(安定·変動単独)、	
		容量停止計画(変動アグリ)、市場応札、	
		供給指示	
5	電源が提供できる	「電源等の維持・運営に必要な作業」、	3.1.2.1 発電計画 ·
	供給力の最大値	および「その他要因(発電設備自体の作	発電上限の修正登録
		業停止以外の流通設備の計画的な作業	
		実施や地元自治体との協定等)」による	
		電源等の停止または出力低下のみを考	

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応 (変動電源 (単独)) 編 Appendix.3 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集

		慮した発電設備として供給可能な上限	
		値であり、容量市場におけるアセスメ	
		ントを実施するために容量市場システ	
		ムに登録する発電上限のことを指しま	
		す。なお、変動電源(単独)に関しては、	
		基本的に広域機関システムに登録する	
		発電販売計画での発電上限と同値なり	
		ます。	
6	(アセスメント結	アセスメントの算定結果を容量提供事	4.1.1.1 アセスメン
	果の)仮確定	業者に通知するため、本機関にてアセ	ト結果仮確定通知の
		スメント結果を暫定的に決定すること	確認
7	(アセスメント結	アセスメントの後続業務となるペナル	4.1.4.1 確定したア
	果の)確定	ティ算定に進むため、容量提供事業者	セスメント結果の受
		の確認結果を踏まえて本機関にてアセ	領
		スメント結果を確定すること	



容量市場システム操作 メール通知 凡例 第2章:算定諸元登録(容量停止計画) 2.2 容量停止計画の登録 マイルストーン 2.2.1 容量停止計画の登録 2.2.2 差替先の容量停止計画の登録 容量提供事業者 有
 2.2.2.1
 差替先の容量停止

 計画の登録
 2.2.2.2

 差替先の容量停止
 計画の登録結果の 確認
 2.2.1.1 容量停止計画の確 認 2.2.1.4 容量停止計画の登 録結果の確認 2.2.1.2 容量停止計画の登 録(CSV一括登録) 2.2.1.3 容量停止計画の登 録(容量停止計画 差替契約 の有無 変更・確認画面) 無 L 電一 事般 者配 容量停止計画の 受領 容量停止計画 の登録の終了 一般送配電事業者 への容量停止計画 の共有 広域機関 2年度前の容量停止 計画を登録 容量停止計画 提出内容の確認 容量停止計画 の登録の開始

第2章:算定諸元登録(容量停止計画)





第2章:算定諸元登録(容量停止計画)



業務手順全体図





業務手順全体図



別紙3

容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(アグリゲート))編 _{(対象実需給年度:2025年度})

2024年XX月XX日 第1版 発行

電力広域的運営推進機関

(変更履歴)

	変更点		日付
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	—	2024 年 XX 月 XX
			田

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第1章	13	はじめに
1.1	本業	誇マニュアルの対象事業者7
1.2	本業	診マニュアルの構成
1.3	容量	提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧10
1.4	変動	h電源(アグリゲート)に係るリクワイアメントの概要説明10
第2章	算	「定諸元登録(発電量調整受電電力量)12
2.1	発電	13 電調整受電電力量の登録
2.2	発電	1量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応35
2.3	差犁	*先電源情報に係る整合性審査結果への対応38
第3章	ア	イセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート))) 40
3.1	容量	は停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き.44
Appendiz	x. 1	図表一覧
Appendiz	x. 2	業務手順全体図 57
Appendix	x. 3	実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集 58

第1章 はじめに

容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート))編(以下、本業務マニュアル)は、電力広域的運営推進機関(以下、本機関)の業務規程(第32条の5)の規定に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは実需給期間に実施する業務のうち、リクワイアメント・アセスメ ント業務に係る容量提供事業者が実施すべき業務手順やシステム¹の操作方法²が記載 されています(図 1-1 参照)。

なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、 『Appendix.2 業務手順全体図』に記載をしております。

容量提供事業者が提供する電源の電源等区分によって課せられるリクワイアメント・ アセスメントの種類が異なるため、業務マニュアルは電源等区分毎に作成しています。



図 1-1 本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ

¹ 容量市場システムは、容量市場における容量オークション等への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。

² 本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場シス テムマニュアルを参照してください。

対象実需給月をN月とした場合の、リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート))業務のスケジュールは、以下の通りとなります。

表 1-1 リクワイアメント対応 (変動電源 (アグリゲート)) 業務のスケジュール

項目 (参照箇所)	時期	概要
発電量調整受電電力量	~N+2 月第 10 営業日	発電量調整受電電力量
(リスト合計) の登録		(リスト合計)を行って
(『2.1 発電量調整受電電		いただきます。(電源等差
力量の登録』)		替を実施している場合
		は、差替先に係る発電量
		調整受電電力量を含む)
発電量調整受電電力量(リ	~N+2 月第 10 営業日	本機関から登録依頼があ
ソース毎)の登録(『2.1 発	(本機関から登録依頼が	った場合は、発電量調整
電量調整受電電力量の登	あった場合)	受電電力量(リソース毎)
録』)		の登録を行っていただき
		ます。
差替配分供給力(発電量調	~N+2 月第 13 営業日	本機関にて差替先電源情
整受電電力量)の修正登録		報に係る登録内容を審査
(『2.3 差替先電源情報に		し不合格の場合に、差替
係る整合性審査結果への		先から配分された発電量
対応』)		調整受電電力量の修正登
		録を行っていただきま
		す。
発電量調整受電電力量の	~N+2 月第 16 営業日	本機関にて発電量調整受
修正登録(『2.2発電量調		電電力量の登録内容を審
整受電電力量の登録内容		査し不合格の場合に、発
審査結果への対応』)		電量調整受電電力量の修
		正登録を行っていただき
		ます。
アセスメント結果仮確定	アセスメント結果の受領	アセスメント結果仮確定
に対する異議申立(『3.1	日を含む7営業日	に異議がある場合に、異
容量停止計画(変動(ア		議申立を行っていただき
グリゲート))に係るアセ		ます。
スメント結果の確認手続		
き』)		

具体的なリクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート))業務に関しては第2章 以降に記載しておりますが、本章で説明する以下の1.1~1.4 も確認してください。

1.1本業務マニュアルの対象事業者

- 1.2本業務マニュアルの構成
- 1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧

1.4 変動電源(アグリゲート)に係るリクワイアメントの概要説明

1.1 本業務マニュアルの対象事業者

本業務マニュアルの対象事業者は、実需給 2025 年度向けの容量オークションに落札 した変動電源(アグリゲート)を提供する容量提供事業者、もしくは電源等差替によ り変動電源(アグリゲート)に対する差替先となった電源を提供する事業者です。電 源等差替を実施していない容量提供事業者を対象としたマニュアル、電源等差替を実 施している差替先・差替元の事業者を対象としたマニュアルをそれぞれ一覧化してお りますので、ご確認ください(図 1-2、図 1-3 参照)。電源等差替により変動電源 (アグリゲート)に対する差替先となった電源を提供する事業者の具体的な参照箇所 は、第2章『算定諸元登録(発電量調整受電電力量)』です。

なお、変動電源(アグリゲート)の差替先事業者が容量確保契約を締結していない場 合は、差替元電源区分に係る業務マニュアルを確認していただく必要があります。

〇:確認が必要

	業務マニュアル				
電源等区分	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (安定電源)編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(アグリゲート))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (発動指令電源)編	
安定電源	0	-	-	_	
変動電源(単独)	_	0	-	_	
変動電源(アグリゲート)	_	-	0	_	
発動指令電源	_	-	-	0	

図 1-2 電源等差替を実施していない容量提供事業者が確認すべきマニュアル

○: 全編確認が必要
 △: 一部確認が必要

				業務マニ	ニュアル	· 印印电III/1/2/安
事業者 区分	<u>差替先電源</u> の 電源等区分	<u>差替元電源</u> の 電源等区分	 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (安定電源)編 	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(アグリゲート))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (発動指令電源)編
	安定電源	0	-	-	-	
差替元	_	変動電源(単独)	-	0	-	-
事業者		変動電源(アグリゲート)	-	-	0	-
		発動指令電源	-	-	-	0
		安定電源	0	-	-	-
	安宁雪酒	変動電源(単独)	0	\bigtriangleup	-	-
	女足电你	変動電源(アグリゲート)	0	-		_
		発動指令電源	0	-	-	\bigtriangleup
		安定電源	\bigtriangleup	0	-	-
	変動電源	変動電源(単独)	-	0	-	-
	(単独)	変動電源(アグリゲート)	-	0	\bigtriangleup	-
差替先		発動指令電源	-	0	-	\bigtriangleup
事業者		安定電源	\bigtriangleup	-	0	-
	変動電源	変動電源(単独)	-	\bigtriangleup	0	-
	(アク゛リケ゛ート)	変動電源(アグリゲート)	-	-	0	-
		発動指令電源	-	-	0	\bigtriangleup
		安定電源	\bigtriangleup	-	-	0
	恣 動指会雲酒	変動電源(単独)	-	\bigtriangleup	-	0
		変動電源(アグリゲート)	-	-	\bigtriangleup	0
		発動指令電源	-	-	-	0

図 1-3 電源等差替を実施している事業者が確認すべきマニュアル

1.2 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです(図 1-4参照)。



図 1-4 本業務マニュアルの構成

アセスメントに必要となる算定諸元の登録手続きは第2章、実際のアセスメント業務 の実施に係る異議申立等の手順は第3章を参照してください。

1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧

変動電源(アグリゲート)に係るリクワイアメントを遵守するにあたり、容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元について、一覧化しておりますのでご確認ください(図 1-5 参照)。

容量提供事業者が電源等差替を行っていない場合

登録主体	発電量調整受電電力量
容量提供事業者	•小規模変動電源リストの全量

容量提供事業者が電源等差替を行った場合

登録主体		発電量調整受電電力量
差替元電源等	部分差替 の場合	•差替元電源の全量 •差替先電源から差替元電源に 配分された量
1261571	全量差替 の場合	•差替先電源から差替元電源に 配分された量

電源等差替により差替先電源等提供者となった場合

登録主体	発電量調整受電電力量
差替先電源等提供者	•差替先電源の全量

図 1-5 変動電源(アグリゲート)に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供 事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧³

注:容量市場システムの稼働時間は原則、平日及び休日にあたる火曜日9時~18時 となっております。

1.4 変動電源(アグリゲート)に係るリクワイアメントの概要説明

本節では、変動電源(アグリゲート)に係る実需給期間中のリクワイアメント概要を説 明します。

1.4.1 供給力の維持

³本業務マニュアルでは、事業者が容量市場システム上にアップロードする算定諸元については「算定諸元の登録」、 事業者がメールにて本機関に送付する算定諸元については「算定諸元の提出」と表記をしています。

1.4.1 供給力の維持

本項では、供給力の維持について説明します。

1.4.1.1 供給力の維持

1.4.1.2 発電実績の報告

1.4.1.1 供給力の維持

実需給年度において、契約電源をアセスメント対象容量以上の供給力を提供できる状態を維持してください。

1.4.1.2 発電実績の報告

年間8,640 コマ(180日相当)を上限に、契約電源の停止またはアセスメント対象容 量以下の出力が認められます。また、電源の維持・運営に必要な作業及びその他要因 に伴い電源等が停止又は出力低下する場合であっても、容量停止計画の提出は必要あ りません。発電実績の報告は、第2章『算定諸元登録(発電量調整受電電力量)』を 参照して実施してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

本章では、算定諸元登録(発電量調整受電電力量)に関する以下の内容について説明します(図 2-1 参照)。

- 2.1 発電量調整受電電力量の登録
- 2.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応

2.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応



図 2-1 第2章の構成

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録

2.1 発電量調整受電電力量の登録

本節では、発電量調整受電電力量の登録について以下の流れで説明します(図 2-2 参照)。

2.1.1 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録

2.1.2 差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の登録

2.1.3 発電量調整受電電力量(リソース毎)の提出



図 2-2 発電量調整受電電力量の登録の詳細構成

2.1.1 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録

本項では、発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録について説明します(図 2-3 参照)。

2.1.1.1 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録

2.1.1.2 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録結果の確認

2.1.1.12.1.1.2発電量調整受電電力量
(リスト合計)の登録発電量調整受電電力量
(リスト合計)の登録
結果の確認

2.1.1 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録

図 2-3 発電量調整受電電力量の登録の手順

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録

2.1.1.1 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録

一般送配電事業者から取得した³発電量調整受電電力量をもとに、発電量調整受電電力 量(リスト合計)を作成し登録してください。

差替先電源等提供者が容量確保契約未締結の場合は、差替元の容量提供事業者が差替 先電源等提供者に提出を依頼してください。

なお、差替元の容量提供事業者が、本機関より差替先分の発電量調整受電電力量(リ スト合計)に係る督促メールを受領した場合には、差替元の容量提供事業者が差替先 電源等提供者に督促してください。

発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録期限は対象実需給月+2月の第10営業日 となります。

発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-</u> <u>board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html</u>からダウ ンロードする CSV ファイルを用いてください(図 2-4、表 2-1 参照)。

202404_アセスメント算定諸元.csv - メモ様				- o ×
20404.7EXX/F#IIIR.csv-x488 27469.#RED #ROD #ROD #ROD AV799 "smacher PI ="""""#RED (x - x - x - x - x - x - x - x - x - x	[*] 提出事業者 ⊐ — F ^{**} . ^{**} 電源等識別番 4, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 4, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 4, 1500, 150	₽" "0:00" "0:30" "1:00" / 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1500,	"1:30", "2:00", "2:30", "3:00", "3:30" 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 15	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
図 2-4	アセスメント算定詞	者元(発電量調整	受電電力量(リスト合	計))
		のCSVイメージ	>	

³ 容量提供事業者が託送契約(接続供給契約・発電量調整供給契約等)を締結していない場合、託送契約等を締結して いる事業者から発電実績の提供を受ける環境を整えていただく必要があります。一般送配電事業者から各地点の発電実 績を取得できるのは、託送契約等を締結している事業者であり、容量提供事業者が託送契約等を締結していない場合、 一般送配電事業者から発電実績を取得することはできません。

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録

No	項目	留意点			
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください			
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力			
2	情報区分	03 を入力してください			
		03:発電量調整受電電力量			
		※変動電源(アグリゲート)は、情報区分として			
		「03:発電量調整受電電力量」のみを使用してくだ			
		さい			
3	提出事業者コード	事業者コード(4桁)を半角英数字で入力してくださ			
		<i>V</i>			
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力してく			
		ださい			
5	0:00	コマ別の発電量調整受電電力量(単位:[kW] ⁴ 、整数			
		部最大 12 桁、小数部最大 3 桁)を半角数字で入力し			
		てください			
6	0:30	11			
7	1:00	"			
8	1:30	"			
9	2:00	11			

表 2-1 アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計)) CSV の記載項目

• • •

48	21:30	11
49	22:00	11
50	22:30	11
51	23:00	11
52	23:30	11

アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計))の CSV ファイルに必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録してください。

注1:アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計)) CSV ファイル は、テキストエディタで編集してください。テキストエディタではなく Excel で編集 した場合、記載したデータから「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落す る可能性があります。

4 単位は [kW] でお願いいたします。ご注意ください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量) 2.1 発電量調整受電電力量の登録

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分(登録する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3: アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計))の CSV ファイル の登録に関して、登録対象月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力さ れていない場合エラーが発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確 認してください(発電量調整受電電力量(リスト合計)が零でも、0を入力してくださ い)。

注4: 誤った文字コードの CSV ファイルをアップロードすると、ファイルを正常にアッ プロードできません。規定されているファイル文字コードは、【SJIS (MS932)】です。 テキストエディタで CSV を作成、保存する場合は文字コード ANSI を選択してくださ い。UTF-8 等のファイルをアップロードすると、登録結果がシステムエラーとなりま す。

注5:発電量調整受電電力量がアセスメント算定までに提出されない場合、当月の全てのコマを0として取り扱います。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量) 2.1 発電量調整受電電力量の登録

ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別.csv」としてください⁵。また、発 電量調整受電電力量(リスト合計)を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対 象月_ファイル種別_R 更新回数.csv」としてください⁶。

例) 初回の登録の場合

202410_アセスメント算定諸元.csv

実需給年度・対象月 ファイル種別

1回目の更新の場合

202410_アセスメント算定諸元_R1.csv

R更新回数

2回目の更新の場合

202410_アセスメント算定諸元_R2.csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更画面」 へ進んでください。

「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したいアセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計))の CSV ファイ ルを選択してください。アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合 計))の CSV ファイル名が容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」 ボタンをクリックし、登録してください(図 2-5、表 2-2 参照)。

注:一括登録時、他事業者が登録中は待ち時間が発生することがあります。なお、登 録対象となるファイルは、①アセスメント算定諸元一覧、差替配分供給力、②容量停 止計画の2グループに分けられ、同じグループ同士であれば直列処理、異なるグルー プ同士であれば並列処理となります。

⁵ 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

⁶ 1 つあたりのアップロードファイルサイズの上限は 20MB となりますので、20MB を超える場合は、ファイルを分割し てください。

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録

≡ 容量市場システム	ログイン日時:20	020/3/23:12:00 ログアウト
▶ 一括登録・変更画面	「ファイル選択」ボタンでアセスメント	ƒ名広域太郎
TOP > システム共通 > 一括登録・変更画面	算定諸元(発電量調整受電電力量(リス	
①ファイル種別*	ト合計))CSV ファイルを選択後、「アッ	
アップロードファイル* [アップロードするファイルを選択	プロード」ボタンをクリックして登録し	ファイル選択
	てください。	 アップロード

図 2-5 一括登録・変更画面の画面イメージ

表 2-2 一括登録・変更画面の入力項目

No	入力項目	入力内容
(1)	ファイル種別	「アセスメント算定諸元」を選択

2.1.1.2 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録結果の確認

登録したアセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計))の CSV ファ イルが正常に容量市場システムに取り込まれているか確認してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更結果確認画面」の順にリンクをクリッ クして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「アセスメント算定諸元」を選択し、登録日時を入力して「検 索」ボタンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索結果)」に 条件に合致するアセスメント算定諸元が表示されます。検索結果から、ユーザ名、登 録ファイル名、登録日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」を 確認してください。「登録結果」が「処理中」となっている場合は、まだシステム内 で処理が終了していませんので、時間を空けて再度確認してください。「登録結果」 が「OK」と表示されていれば正常に登録されていますが、「登録結果」が「NG」と表 示されている場合は正常に登録されていないため、再登録する必要があります(図 2-6、図 2-7参照)。

なお、検索時に「登録結果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能です。

発電量調整受電電力量(リスト合計)の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の「NG」リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウン ロードしてください(図 2-8 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認してア セスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計)) CSV ファイルを修正し、 『2.1.1.1 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録』を参照して、発電量調整受 電電力量(リスト合計)を再登録してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量) 2.1 発電量調整受電電力量の登録

■ 容量市場シス	ምራ				ログイン日時:2020/3/23 ユーザ名:広切	:12:00 は 太郎 ログアウト	
一括登録・変更結果	確認画面						
「「ひ > その 「登							
(2)	参照)に	:「OK」と表示され ⁻	ている発電量調整受	受電電力			
ファイル 事業者コー 量は	正しく登録	录できています。「N	G」と表示されてい	いるもの			
登録日時 は正	しく登録	できておりませんの	で、原因を確認し	て再登]		
録し	てください	(\mathbf{b}_{0})				検索	
一括登録							
<u>一括登録・変更管理I</u> ●	<u>登録日時</u>	<u>ファイル種別</u> ◆	登録ファイル名	事業者コード	事業者名	ユーザ名	
XXXXXXXXXX	2024/4/15 20:33	01. 容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	山域	Lu域 X X	
XXXXXXXXXX	2024/4/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元.csv	1234	仏域	LL域 X X	
XXXXXXXXXX	2024/4/14 20:33	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力.csv	5678	事業者1	広域 X X	
XXXXXXXXXXX	2024/4/13 20:00	03.アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R1.cs	5678	事業者 1	広域 X X	
XXXXXXXXXXX	2024/2/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R2.cs	1234	広域	広域 x x	
XXXXXXXXXX	2024/2/14 20:00	01. 容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 x x	
XXXXXXXXXX	2024/2/13 20:00	01. 容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 x x	
XXXXXXXXXX	2024/2/12 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R1.csv	1234	広域	広域 x x	
XXXXXXXXXXX	2024/2/11 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R2.csv	1234	広域	広域 X X	
4						•	
1-15件(全25件)		<<最初へ <前へ	1 / 2 次へ> 最後へ>>				
						一覧出力	

図 2-6 一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ(1)

【クスクロール日】	
登録結果▲	
OK	
NG	
処理中	
NG	
OK	

図 2-7 一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ(2)

////////////////////////////////////	_	×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)		
"一括登録・変更管理ID","行番号","項目名","項目値,エラー内容" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","99","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","98","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","97","コードマスタに当該区分がない"		^

図 2-8 エラー情報の CSV イメージ

アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計))のCSVファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメール(表 2-3参照)が容量市場システム

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録

に登録したメールアドレス宛に送付されますので、登録した発電量調整受電電力量 (リスト合計)の内容を確認してください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通
	知
送信元メール	<pre>support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp</pre>
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で す。
	一括登録・変更でCSVファイルが正常に登録されました。ご確認 をお願いいたします。
	【ファイル種別】 アセスメント算定諸元 ⁷
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には 返信しないでください。

表 2-3 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ

発電量調整受電電力量を誤った内容で登録してしまった場合は、『2.1.1.1 発電量調整 受電電力量(リスト合計)の登録』を参照して、発電量調整受電電力量(リスト合 計)を再登録してください。

「一括登録・変更結果確認画面」から登録結果を確認した後、誤登録を防ぐために、 「アセスメント算定諸元詳細画面」の値と、取り込んだ「アセスメント算定諸元(発 電量調整受電電力量(リスト合計))」CSVファイルの値のうち、少なくとも1日分の 全コマを抽出し、正しいファイルが登録されているか確認してください。

⁷ 差替配分供給力 CSV を登録した場合は、"差替配分供給力"と表示されます。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量) 2.1 発電量調整受電電力量の登録

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「リク ワイアメント・アセスメント」、「アセスメント管理(共通)」、「アセスメント算定諸 元一覧画面」の順にリンクをクリックして、「アセスメント算定諸元一覧画面」へ進 んでください。

「電源等の区分」で「変動電源(アグリ)」を選択の上、「最新回次⁸切替」で「最新回 次のみ表示」をチェックし、「実需給年月」、「電源等識別番号」を入力して「検索」 ボタンをクリックしてください。検索結果一覧から対象の「電源等識別番号」をクリ ックし、「アセスメント算定諸元詳細画面」へ進んでください。「発電量調整受電電力 量」ラジオボタンをクリックすると、登録されている電量調整受電電力量が表示され ます。「一括登録・変更画面」で取り込んだ「アセスメント算定諸元(発電量調整受 電電力量(リスト合計))」CSV ファイルと「アセスメント算定諸元詳細画面」に表示 される「発電量調整受電電力量」のうち少なくとも1日分の全コマを抽出し、正しい ファイルが登録されているか確認してください(図 2-9 参照)。

発電量調整受電電力量(リスト合計)を誤った内容で登録してしまった場合は、

『2.1.1.1 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録』を参照して、発電量調整受 電電力量(リスト合計)を再登録してください。

⁸本業務マニュアル末尾に掲載されている Appendix.3 を参照。
グイン日時:2020/3/23:12 00 ユーザ名:日立 太郎

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録

三 | 容量市場システム

アセスメント算定諸元詳細画面

TOP > リクワイアメント・アセスメント >	アセスメント算定諸元一覧画面 >	・アセスメント算定諸元詳細画面

登録情報			アヤスメント管定諾元(発雷量調整受雷雷力量
実需給年度	2024	実需給年月	/ [///] 并足昭凡 (几电重调金叉电电/]重
電源等の名称	XXXXXXXXXX	電源等の区分	(リスト合計))CSV ファイルと「アセスメント
提出元事業者名	XXXXXXXXXX		算定諸元詳細画面」の発電量調整受電電力量の
更新情報			値を対象年月日のうち少なくとも1日分の全コ
発電計画・発電上限	YYYY/MM/DD hh:mm	発電量調整受電電	
最終更新日時		重最終更新目時	マを抽出し、正しいファイルが登録されている
回次	XXXX		
詳細選択			か確認してくたさい。
登録種別	○ 発電計画·発電上限 ④ 発電量調整受け		応札量

| 発電量調整受電電力量

			コマ毎登録情報[kW]																	
実需給年度 対象年月日	登録種別	電源等識別番号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18
2024 2024/04/01	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXX	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
2024 2024/04/02	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXXX	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
2024 2024/04/03	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXX	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
2024 2024/04/04	必需量調整等需量力量	****	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000
📄 202404_アセスメント算定諸元.csv - メモ帳																		100	σ	×
27400 ■(x)0 ■(x)0 ■(x)0 278404 ■(x)0 N=(x)0 N=(x)0 20240401 03 H001 000000 20240403 03 H001 000000 20240403 03 H001 000000 20240403 03 H001 000000 20240403 03 H001 000000 20240406 03 H001 000000 20240407 03 H001 000000 20240409 03 H001 000000 20240410 03 H001 000000 20240410 03 H001 000000 20240410 03 H001 000000 20240411 03 H001 000000 20240412 03 H001 000000 20240413 03 H001 000000 20240414 03 H001 000000 20240415 03 H001 000000 20240422	み。、、、 、、、 、、 、、 、、 、、 、、 、、 、、 、	F、"電源" 1000, 1000, 100 1000, 1000, 100 1500, 1500, 150 1500, 1500, 150 1500, 1500, 150 1500, 1500, 150 1500, 1500, 150 1500, 1500, 150 1500, 1500, 150<150 1500, 1500, 150<150 1500, 1500, 150<150 1500, 1500, 150<150 1500, 1500, 150<150<150<1500, 1500, 150<150<150<1500, 1500, 150<1500, 1500, 150<150<1500, 1500, 150<1500, 1500, 1500, 150<1500, 1500	等識別の1000000000000000000000000000000000000	番号 ⁵ 00, 1000, 15500, 1555000, 15550000, 15550000000000	, 0, 100, 100, 100, 100, 100, 100, 100,	000, 10 000, 15 000, 15 000	0:30' 000,10	, "1: 000, 1 000, 1	000, 1 000, 1 500, 1 50	1:30 000, 000, 000, 000, 000, 000, 000, 0	7. "2:1 1000, 1500, 1	00", " 1000, 1500, 1	2:30' 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	(, ~3:: 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 10000 15000 15000 15000 15000 15000 15000	00", " 1000 1500 150	3:30' 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1	, "4:: , 1000 , 1500 , 1500	00°, "4 0, 1000 0, 1500 0,	4:30" 0,100 0,150 0	

(リスト合計)) CSV ファイルの比較イメージ

2.1.2 差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の登録

本項では、差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の登録について 説明します(図 2-10 参照)。

2.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録

2.1.2.2 差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の登録結果の確認

2.1.2 差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の登録

2. 1. 2. 1	2. 1. 2. 2
差替先に係る発電量調整	差替配分供給力(発電量
受電電力量(リスト合	調整受電電力量(リスト
計)の登録	合計)の登録結果の確認

図 2-10 差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の登録の手順

2.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録

電源等差替を実施している場合、差替元電源は、差替先電源から配分された発電量調 整受電電力量(リスト合計)(差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合 計)))を容量市場システムに登録してください。

電源等差替を実施している場合の登録対象範囲については、登録主体に基づき登録範囲を確認してください(表 2-4 参照)。

登録主体		電源等差替を実施している場合の発電量調整受電
		電力量の登録対象
辛辛二季酒效	如八羊井	差替元電源の全量
左晉元 电 原 寺 提供者	前刀左省	差替先電源から差替元電源に配分された量
	全量差替	差替先電源から差替元電源に配分された量
差替先電源等提供者		差替先電源の全量

表 2-4 電源等差替を実施している場合の発電量調整受電電力量の登録対象

(例)

部分差替を実施しており、差替元電源が変動電源(アグリゲート)で、差替先電源も 変動電源(アグリゲート)であり、差替先電源が容量確保契約を締結している場合、 差替元電源等提供者は差替元電源の全量の発電量調整受電電力量と、差替先電源から 配分された量の発電量調整受電電力量を登録してください。また、差替先電源等提供 者は差替先電源の全量の発電量調整受電電力量を登録してください。

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録

差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の登録は、

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-

<u>system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html</u>からダウンロードする CSV ファイ

ルを用いてください (図 2-11、表 2-5参照)。

202404.患輩轻分供給力.csr- X毛蛾		a ×
27(A) 編曲: 第末00 第560 (A57)e0 *案需給4月日7. 作権報区分", "提出事業者コード", "電源等識別番号", "差替先電源等識別番号", "差替1D", "0:00", "0:30", "1:00", "1:30", "2	00″.	"2:30"
20240401, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 1111111111, 1000,	1000.	, 1000,
20240402; 03, H001, 0000000004, 0000000009, 1111111111, 1000,	1000	1000,
20240404, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 1111111111, 1000,	1000	1000.
20240405, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1111111111, 1000,	1000.	, 1000,
20240406, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 1111111111, 1000,	1000	1000,
20240403, 8, 3, H001, 0000000004, 00000000009, 1111111111, 1000, 10	1000	1000.
20240409, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 11111111111, 1000	1000	, 1000,
20240410, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 1111111111, 1000,	1000	1000,
20240412, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 1111111111, 1000,	1000	1000.
20240413, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 1111111111, 1000	1000	, 1000,
20240414, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 11111111111, 1000	1000	1000,
20240416, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 111111111, 1000,	1000	1000.
20240417, 03, H001, 000000004, 000000009, 11111111111, 1000,	1000	, 1000,
20240418, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 1111111111, 1500,	1500	, 1500,
20240419, 03, H001, 000000004, 0000000009, 111111111, 1500, 1	1500	1500,
20240421, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 11111111111, 1500, 150	1500	, 1500,
20240422, 03, H001, 0000000000, 000000009, 1111111111, 1500,	1500,	, 1500,
2024023, 03, h001, 000000004, 000000009, 111111111, 1500, 150	1500	1500,
20240425, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 1111111111, 1500,	1500	1500.
20240426, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1111111111, 1500,	1500	, 1500,
20240427, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 1111111111, 1500,	1500	1500,
20240429, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 1111111111, 1500,	1500	1500
20240430, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1111111111, 1500,	1500,	, 1500,

図 2-11 差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計)) CSV イメージ

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録

	表 2-5	差替配分供給力	(発電量調整受電電力量	(リスト合計)) CSV の記載項目
--	-------	---------	-------------	---------	-------------

No	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	03 を入力してください
		03:発電量調整受電電力量
		※変動電源(アグリゲート)に対する差替先電源
		は、情報区分として「03:発電量調整受電電力量」
		のみを使用してください
3	提出事業者コード	事業者コード(4桁)を半角英数字で入力してくださ
		<i>V</i>)
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力してく
		ださい
5	差替先電源等識別番号	差替先電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力
		してください
6	差替 ID	差替 ID(10 桁)を半角英数字で入力してください
7	0:00	コマ別の発電量調整受電電力量(単位:[kW] ⁹ 、整数
		部最大12桁、小数部最大3桁)を半角数字で入力し
		てください
8	0:30	11
9	1:00	"
10	1:30	"
11	2:00	11

50	01:00	
50	21.30	1)
51	22:00	<i>)</i> /
52	22:30	<i>)</i> /
53	23:00	11
54	23:30	11

•••

差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計)) CSV ファイルに必要な値を 入力して保存した後、容量市場システムに登録してください。

⁹ 単位は [kW] でお願いいたします。ご注意ください。

注1:アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計)) CSV ファイル は、テキストエディタで編集してください。テキストエディタではなく Excel で編集 した場合、記載したデータから「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落す る可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分(登録する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3:差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))のCSVファイルの登録 に関して、登録対象月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されてい ない場合エラーが発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認して ください(発電量調整受電電力量(リスト合計)が零でも、0を入力してください)。

注4: 誤った文字コードの CSV ファイルをアップロードすると、ファイルを正常にアッ プロードできません。規定されているファイル文字コードは、【SJIS (MS932)】です。 テキストエディタで CSV を作成、保存する場合は文字コード ANSI を選択してくださ い。UTF-8 等のファイルをアップロードすると、登録結果がシステムエラーとなりま す。

注5:発電量調整受電電力量がアセスメント算定までに提出されない場合、当月の全てのコマを0として取り扱います。

ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別. csv」としてください¹⁰。また、差 替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))を更新する場合のファイル名 は「実需給年度・対象月_ファイル種別_R 更新回数. csv」としてください。

¹⁰ 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすいよう、命名してください。

2.1 発電量調整受電電力量の登録

例)初回の登録の場合 202410_差替配分供給力.csv

実需給年度・対象月 ファイル種別

1回目の更新の場合

202410_差替配分供給力_R1.csv

Ⅰ R 更新回数

2回目の更新の場合

202410_差替配分供給力_R2.csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更画面」の順にリンクをクリックして、 「一括登録・変更画面」へ進んでください。

「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したい差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))のCSVファイルを選 択してください。差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))のCSVフ ァイル名が容量市場システム上に表示されたら、「アップロード」ボタンをクリック し、登録してください(図 2-12、表 2-6 参照)。

注:一括登録時、他事業者が登録中は待ち時間が発生することがあります。なお、登 録対象となるファイルは、①アセスメント算定諸元一覧、差替配分供給力、②容量停 止計画の2グループに分けられ、同じグループ同士であれば直列処理、異なるグルー プ同士であれば並列処理となります。

三 容量市場システム ☆☆	「ファイル選択」ボタンで美基配分供給)20/3/23:12:00 f名 広域 太郎
一括登録・変更画面		
TOP > システム共通 > 一括登録・変更画面	川 (発車重調 登 文 単 単 力 単 (リ ス ト 合	
	計))のCSV ファイルを選択後、「アッ	
(1)ファイル種別*	プロード」ボタンをクリックして登録し	
アップロードファイル* [アップロードするファイルを選択	てください。	ファイル選択
		アップロ−ド

図 2-12 一括登録・変更画面の画面イメージ

表	2-6	一括登録	•	変更画面の入力項目	
•		····			

No	入力項目	入力内容
1	ファイル種別	「差替配分供給力」を選択

2.1 発電量調整受電電力量の登録

2.1.2.2 差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の登録結果の確認 登録した差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の CSV ファイルが 正常に容量市場システムに取り込まれているか確認してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その 他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更結果確認画面」の順にリンクをクリッ クして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「差替配分供給力」を選択し、登録日時を入力して「検索」ボタ ンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索結果)」に条件に合 致する差替配分供給力が表示されます。検索結果から、ユーザ名、登録ファイル名、 登録日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」を確認してくださ い。「登録結果」が「処理中」となっている場合は、まだシステム内で処理が終了し ていませんので、時間を空けて再度確認してください。「登録結果」が「OK」と表示 されていれば正常に登録されていますが、「登録結果」が「NG」と表示されている場 合は正常に登録されていないため、再登録する必要があります(図 2-13、図 2-14 参 照)。

なお、検索時に「登録結果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能です。

差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の「登録結果」が「NG」と 表示されている場合、「登録結果」の「NG」リンクをクリックし、「エラー情報 CSV フ ァイル」をダウンロードしてください(図 2-15 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」 の内容を確認して差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の CSV フ ァイルを修正し、『2.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量(リスト合計)の登 録』を参照して再登録してください。

2.1 発電量調整受電電力量の登録

= 容量市場シス	ምል				ログイン日時:2020/3 ユーザ名:	/23 12:00 広域 太郎
一括登録・変更結果 TOP > その他共通 > 一招	₹ 「登録約	結果」(一括登録・羽	変更結果確認の画面	iイメージ	» –	
	(2) 参	第1)に「OK」と表示	示されている発電量	調整受電	፪電力	
ファイル種別	量は正し	しく登録できていま	す。「NG」と表示さ	れている	ちもの 🗧	
事業者コード	は正しく	く登録できておりま	せんので、原因を確	潅認して	再登	
登録日時 Y	録してく	ください。				
			× ×			検索
一括登録·変更結果確認 一括登録·変更管理()	認一覧(検索結果)	ファイル練別 ≜	登録ファイルタ		事業者名	フーザタ
XXXXXXXXXX	2024/4/15 20:33	0.1 家量停止計画	202404 突景停止計画 0123456789	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXXX	2024/4/15 20:00		202404 アセフィント首定諸一 cev	1234	広域	広域 YY
XXXXXXXXXXX	2024/4/14 20:33	0.4 芝林和分供給力	202404 差劫职分供給力 cov	5678	国業考1	
XXXXXXXXXXXX	2024/4/13 20:00		202404 アセフィント管定達示 P1 の	5678	事業者 1 事業者 1	
	2021/1/20 20100	03. / 2/// 4/28/2		100/0		124-54 8.8
XXXXXXXXXX	2024/2/15 20:00	0.3 アセスメント管定送量	202404 アセスメント管定送売 R2 c	1234	一広域	広域 YY
XXXXXXXXXXX	2024/2/14 20:00	01. 容量停止計画	202404 容量停止計画 0123456789	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXX	2024/2/13 20:00		202404 容量停止計画 0123456789	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXX	2024/2/12 20:00	04 差赫配分供給力	202404 差赫配分供給力 R1 csv	1234	広域	広城 x x
XXXXXXXXXX	2024/2/11 20:00		202404 差替配分供給力 R2.csv	1234	広域	広域 x x
4					1	
1-15件(全25件)		<<最初へ <前へ	1 / 2 求^> 最後へ>>			,
						一覧出力

図 2-13 一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ(1)

「タスクロール日】
登録結果▲
OK
NG
処理中
NG
OK
OK
OK
ОК
OK

図 2-14 一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ(2)

////////////////////////////////////	_	\times
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)		
"一括登録・変更管理ID","行番号","項目名","項目値,エラー内容" "XXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","99","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","98","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","97","コードマスタに当該区分がない"		^

図 2-15 エラー情報の CSV イメージ

なお、差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))のCSVファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメール(表 2-3 参照)が容量市場システム

2.1 発電量調整受電電力量の登録

登録のメールアドレス宛に送付されますので、登録した差替配分供給力(発電量調整 受電電力量(リスト合計))の内容を確認してください。

差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))を誤った内容で登録してし まった場合は、『2.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録』 を参照して、差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))を再登録して ください。

「一括登録・変更結果確認画面」から登録結果を確認した後、誤登録を防ぐために、 「差替配分供給力詳細画面」の値と、取り込んだ「差替配分供給力(発電量調整受電 電力量(リスト合計))」CSVファイルの値のうち、少なくとも1日分の全コマを抽出 し、正しいファイルが登録されているか確認してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューの「リクワ イアメント・アセスメント」、「アセスメント管理(共通)」、「差替配分供給力一覧画 面」の順にリンクをクリックして、「差替配分供給力一覧画面」へ進んでください。

「電源等の区分」で「変動電源(アグリ)」を選択の上、「最新回次¹¹切替」で「最新 回次のみ表示」をチェックし、「実需給年月」、「差替元電源等識別番号」を入力して

「検索」ボタンをクリックしてください。検索結果一覧から対象の「差替元電源等識別番号」をクリックし、「差替配分供給力詳細画面」へ進んでください。「発電量調整 受電電力量」ラジオボタンをクリックすると、登録されている電量調整受電電力量が 表示されます。「一括登録・変更画面」で取り込んだ「差替配分供給力(発電量調整 受電電力量(リスト合計))」CSVファイルと「差替配分供給力詳細画面」に表示され る「発電量調整受電電力量」の対象年月日のうち少なくとも1日分の全コマを抽出 し、正しいファイルが登録されているか確認してください(図 2-16 参照)。 発電量調整受電電力量(リスト合計)を誤った内容で登録してしまった場合は、 『2.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録』を参照して、

発電量調整受電電力量(リスト合計)を再登録してください。

¹¹ 本業務マニュアル末尾に掲載されている Appendix.3 を参照。

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録

━ | 容量市場システム

ログイン日時:2020/3/2312:00 ユーザ名:日立 太部

差替配分供給力許	細画面							
<u>TOP</u> > リクワイアメント	・アセスメント > <u>差</u>	替配分供給力一覧画面	> 差替配分供給力詳維	面面				
差替情報								
差替対象年月	2024/4		差替ID	XXXXXXXXXX		最新諸元更新日時	YYYY/MM/DD hh:n	ım
差替元情報								
差替元事業者コード	XXXXXXXXX		差替元事業者名	XXXXXXXXX		差替元電源等識別番号	XXXXXXXXX	
差替元電源等の名称	XXXXXXXXX		差替元電源等の区分	XXXXXXXXX				
差替先情報							= ())	
差替先事業者コード	XXXXXXXXX		差 替 能分 [共給力(多	光電量 調整	受電電力量	ま (リス	
差替先電源等の名称	xxxxxxxx		ト合計))	CSVファ	イルと「麦	差替配分供 凝	合力詳細	
更新情報			画面 の2	公雷量調明	較受雷雷ナ	∃量の値をす	+象年日	
発電計画・発電上限最 約 更新 口時	YYYY/MM/DD h	h:mm						ım
彩更新口吗 	XX		日のうら	かなく と	も1日分り)全コマを指	出出し、	
│詳細選択			正しいフ	ァイルが	登録されて	いるか確認	思してく	
確認登録種別	 発電計画·発電上限 	 ● 発電量調整 	ださい。					
			0					
発電量調整受電電力量	2							
差替元電源等識別番号	差替ID	差替先電源等識別番	弓 差替対象年月日	登録種別	01 02 03	04 05 06 0	7 08 09 10	11 12 13
XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	2024/04/01	発電量調整受電電力	■ x,xxx x,xxx x,xx	x x,xxx x,xxx x,xxx x,x	<x td="" x,xxx="" x,xxx<=""><td>,,xxx x,xxx x,xxx</td></x>	,,xxx x,xxx x,xxx
*****	****	****	2024/04/02	先電重調整受電電刀	≡ x,xxx x,xxx x,xx	*****	«xp,xxxp,xxxp	,,xxx x,xxx x,xxx
202404,登留記分供給力25%-24 ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示 "実要給在日日""	い へルブ(H) 青報区分″″提り	出事業者コード"	"雷源等識別番号	""善恭先雷源	等識別番号""美	赫10″″0:00″″0:	30″″1:00″″1:30	0″″2:00″″2:30″
20240401, 03, H001, 20240402, 03, H001	0000000004,00	00000009, 11111	11111, 1000, 1000	1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 1000	1000, 1000, 1000, 1000, 1000	1000, 1000, 1000, 1000
20240403, 03, H001, 20240404 03 H001	0000000004,00	00000009, 11111	11111, 1000, 1000	1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 1000	1000, 1000, 1000, 1000, 1000	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000
20240405, 03, H001, 20240406, 03, H001	0000000004,00	00000009, 11111	11111, 1000, 1000	1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000	1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1000
20240407, 03, H001,	0000000004,00	00000009, 11111	11111, 1000, 1000	1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000	1000, 1000, 1000,	1000, 10000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,
20240409, 03, H001, 20240409, 03, H001,	0000000004,00	00000009, 11111	11111, 1000, 1000	1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 1000	1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000,
20240410, 03, H001, 20240411, 03, H001,	0000000004,00	00000009, 11111	11111, 1000, 1000	1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 1000	0, 1000, 1000, 1000	1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000,
20240412, 03, H001, 20240413, 03, H001,	0000000004,00	00000009, 11111	11111, 1000, 1000 11111, 1000, 1000	, 1000, 1000, 100 , 1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 100 0, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000 00, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, , 1000, 1000, 1000,	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,
20240414, 03, H001, 20240415, 03, H001,	0000000004,00	00000009, 11111	11111, 1000, 1000 11111, 1000, 1000	,1000,1000,100	0, 1000, 1000, 100 0, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000 00, 1000, 1000, 1000	1000, 10000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	1000, 10000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,
20240416, 03, H001, 20240417, 03, H001	000000004,00	00000009, 11111	11111, 1000, 1000	1000, 1000, 100	0, 10000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000,	00, 1000, 1000, 1000 00, 1000, 1000, 1000	1000, 1000, 1000, 1000, 1000	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000
20240418, 03, H001, 20240419, 03, H001	0000000004,00	00000009, 11111	11111, 1500, 1500	1500, 1500, 150	0, 1500, 1500, 150	0, 1500, 1500, 1500	1500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500, 1500, 1500, 1500, 1500
20240420, 03, H001, 20240421, 03, H001,	0000000004,00	00000009, 11111	11111, 1500, 1500	1500, 1500, 150	0, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500	1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500,
20240421, 03, H001, 20240422, 03, H001,	0000000004,00	00000009, 11111	11111, 1500, 1500	1500, 1500, 150	0, 1500, 1500, 1500, 150	0, 1500, 1500, 1500	1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500,
20240423, 03, H001, 20240424, 03, H001,	0000000004,00	00000009,11111	11111, 1500, 1500	1500, 1500, 150	0, 15000, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 15000, 1500, 1500, 1500, 10	0, 1500, 1500, 1500 0, 1500, 1500, 1500	1500, 15000, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500,
20240425, 03, H001, 20240426, 03, H001,	0000000004,00	00000009, 11111	11111, 1500, 1500 11111, 1500, <mark>1</mark> 500	, 1500, 1500, 150 , 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 150 00, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500 00, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500, 1500, , 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,
20240427, 03, H001, 20240428, 03, H001,	000000004,00	00000009, 11111	11111, 1500, 1500 11111, 1500, 1500	1500, 1500, 150 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 150 00, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500 00, 1500, 1500, 1500	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,
20240429, 03, H001, 20240430, 03, H001,	0000000004,00	00000009, 111111	11111, 1500, 1500 11111, 1500, 1500	, 1500, 1500, 150 , 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 150 00, 1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 1500 00, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500, 1500, , 1500, 1500, 1500,	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500,

図 2-16 差替配分供給力詳細画面と差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計)) CSV ファイルの比較イメージ

2.1.3 発電量調整受電電力量(リソース毎)の提出

本項では、発電量調整受電電力量(リソース毎)の提出について説明します(図 2-17 参照)。

2.1.3.1 発電量調整受電電力量(リソース毎)の提出

2.1.3 発電量調整受電電力量(リソース毎)の提出



図 2-17 発電量調整受電電力量(リソース毎)の提出の手順

2.1.3.1 発電量調整受電電力量(リソース毎)の提出

本機関より発電量調整受電電力量(リソース毎)の提出依頼を受領した事業者は、一 般送配電事業者から取得した¹²発電量調整受電電力量をもとに、1日につき発電量調 整受電電力量がリスト単位で最大となった1コマ分の発電量調整受電電力量(リソー ス毎)を1カ月分作成し、提出依頼のメールに返信する形にて提出してください。 差替先電源等提供者が容量確保契約未締結の場合は、差替元の容量提供事業者が差替 先電源等提供者に提出を依頼してください。

なお、差替元の容量提供事業者が、本機関より差替先分の発電量調整受電電力量(リ ソース毎)に係る督促メールを受領した場合には、差替元の容量提供事業者が差替先 電源等提供者に督促してください。

発電量調整受電電力量(リソース毎)の提出は、対象実需給月+2月の第10営業日までとなります。

発電量調整受電電力量(リソース毎)の提出は、<u>https://www.occto.or.jp/market-</u> <u>board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html</u>からダウンロー ドする Excel ファイルを用いてください(図 2-18、表 2-7 参照)。

¹² 容量提供事業者が託送契約(接続供給契約・発電量調整供給契約等)を締結していない場合、託送契約等を締結している事業者から発電実績の提供を受ける環境を整えていただく必要があります。一般送配電事業者から各地点の発電実績を取得できるのは、託送契約等を締結している事業者であり、容量提供事業者が託送契約等を締結していない場合、一般送配電事業者から発電実績を取得することはできません。

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録

	実需給年度	2024												
	対象月	4												
	日付	0401	0402	0403	0404	0405	0406	0407	0408	0409	0410	0411	0412	0413
	ピークコマ	25	24	26	23	22	25	24	16	25	24	26	23	22
No.	受電地点特定番号(22桁)	発電量調整	餐電電力	量(kW)										
1	1234567890123456789012	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
2	1234567890123456789013	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
3	1234567890123456789014	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
4	1234567890123456789015	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
5	1234567890123456789016	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
6	1234567890123456789017	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
7	1234567890123456789018	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
8	1234567890123456789019	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
9	1234567890123456789020	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
10	1234567890123456789021	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
11	1234567890123456789022	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
12	1234567890123456789023	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
13	1234567890123456789024	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
14	1234567890123456789025	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
15	1234567890123456789026	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
16	1234567890123456789027	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

図 2-18 発電量調整受電電力量(リソース毎)のExcel イメージ

No	項目	留意点
1	実需給年度	半角数字で入力してください
2	対象月	半角数字で入力してください
3	日付	自動入力
4	ピークコマ	各日でアセスメント対象コマとなるコマを記
		載してください
5	受電地点特定番号	サンプルチェック対象となった変動電源(ア
		グリゲート)を構成するリソースの受電地点
		特定番号を記載してください
6	発電量調整受電電力量	各日のピークコマにおける、各リソースの発
	(kW)	電量調整受電電力量(kW) ¹³ を記載してくださ
		1) 1)

表 2-7 発電量調整受電電力量 (リソース毎) Excel の記載項目

発電量調整受電電力量(リソース毎)のExcel ファイルに必要な値を入力して保存した後、本機関宛にメールにて提出してください。

ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別_電源等識別番号.xlsx」としてく ださい。また、発電量調整受電電力量(リソース毎)を更新する場合のファイル名は 「実需給年度・対象月_ファイル種別_電源等識別番号_R 更新回数.xlsx」としてくだ さい。

¹³ 単位は [kW] でお願いいたします。ご注意ください。

- 2.1 発電量調整受電電力量の登録
 - 例) 初回の提出の場合

202410_発電量調整受電電力量(リソース毎)_0123456789. x1sx

ファイル種別 電源等識別番号 実需給年度・対象月

1回目の更新の場合

202410_発電量調整受電電力量(リソース毎)_0123456789_R1. xlsx R更新回数

2回目の更新の場合

202410_発電量調整受電電力量(リソース毎)_0123456789_R2.xlsx

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応

2.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応

本節では、発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応について以下の流れで 説明します(図 2-19 参照)。

2.2.1 発電量調整受電電力量の修正

	凡例 🛶 業務の流れ
節	2.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応
容量提供 事業者	2.2.1 発電量調整受電 電力量の修正
一般送配電 事業者	 発電量調整受電 電力量(リソース 毎)の提供
広域機関	発電量調整受電 一般送配電事業者 第電力量(リソース からの発電量調整 毎)の提供依頼 一般

図 2-19 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応の詳細構成

2.2.1 発電量調整受電電力量の修正

本項では、発電量調整受電電力量の修正について説明します(図 2-20 参照)。

2.2.1.1 発電量調整受電電力量の修正

2.2.1 発電量調整	受電電力量の修正
-------------	----------

1	2. 2. 1. 1
	発電量調整 受電電力量の 修正

図 2-20 発電量調整受電電力量の修正の手順

2.2.1.1 発電量調整受電電力量の修正

発電量調整受電電力量の登録内容審査結果が不合格の場合は、不合格通知がメールで 容量市場システム登録のメールアドレス宛に送付されます(表 2-8 参照)。審査結果 内容を確認し、発電量調整受電電力量(リスト合計)および発電量調整受電電力量 (リソース毎)を修正の上、『2.1.1.1 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登

(リノース毎)を修正の工、12.1.1.1 光電量調整文電電力量(リノース毎)の提出』を参照して、発電量調

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応

整受電電力量(リスト合計)および発電量調整受電電力量(リソース毎)を修正登録 してください。

発電量調整受電電力量(リスト合計)および発電量調整受電電力量(リソース毎)の 修正登録期限は対象実需給月+2月の第16営業日となります。

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応

表 2-8 発電量調整受電電力量審査結果通知メールイメージ

項目	内容
件名	【容量市場システム】発電量調整受電電力量審査結果通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	以下の電源等の発電量調整受電電力量の審査結果が不合格となり
	ました。ご確認をお願いいたします。
	【番査対象年度】
	L 争美有名】
	AAAAAAAAAAAAA 【電酒卒の夕む】
	AAAA ※結業務の対応方法 対応期日にへきましてけ
	していたが 会 昭ください
	 電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

2.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

2.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

本節では、差替先電源情報に係る整合性審査¹⁵結果への対応について以下の流れで説 明します(図 2-21 参照)。

2.3.1 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正登録

	凡例 → 業務の流れ
節	2.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応
容量提供 事業者	2.3.1 差替配分供給力 (発電量調整受 電電力量) の修正登録 ↑
広域機関	有 差替配分供給力 (発電量調整) 不合格 (発電量調整) 電電力量) の審査 合格

図 2-21 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成

2.3.1 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正登録

本項では、差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正登録について説明します(図 2-22 参照)。

2.3.1.1 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正登録

2.3.1 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正登録



図 2-22 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正登録の手順

¹⁵ 差替元が登録した差替先の発電量調整受電電力量と差替先が登録した発電量調整受電電力量が整合しているかを、本 機関が審査します。

2.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

2.3.1.1 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正登録

差替先電源情報に係る整合性審査結果が不合格の場合は、不合格通知が容量市場シス テムに登録しているメールアドレス宛に本機関担当者よりメールで送付されます。審 査結果内容を確認し、差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))を修 正の上、『2.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録』を参照 して差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))を修正登録してくださ い。

差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の修正登録の期限は対象実 需給月+2月の第13営業日となります。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリ ゲート)))

本章では、アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))に関 する以下の内容について説明します(図 3-1 参照)。

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

第3章
アセスメント結果への対応 (容量停止計画(変動 (アグリゲート)))
3.1 容量停止計画 (亦動(アグリゲート))に反ス
(愛動(リクリワート))に除る アセスメント結果の確認手続き

図 3-1 第3章の構成

注1: リクワイアメント対象となる電源について 容量停止計画(変動(アグリゲート))のリクワイアメントは、変動電源(アグリゲー ト)が対象となります。

注2:アセスメントの基準について

容量提供事業者は、実需給期間中において、電源が供給力を提供できる状態に維持す ることを原則とします。

- 本機関は、日単位の発電実績(48 コマ)の最大値が、アセスメント対象容量以上となっていることを確認します。リクワイアメント未達成コマは、小数点以下第16位まで計算しています(ペナルティ倍率を乗じる前の段階で、コマ毎に小数点以下第17位を四捨五入して算出)。
 - 発電実績(48 コマ)の最大値が、アセスメント対象容量以上となっている場合、当該日(48 コマ)の全てをリクワイアメント達成とします。
 - ▶ 発電実績(48 コマ)の最大値が、アセスメント対象容量未満となっている場

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

合、当該日(48コマ)の全てをリクワイアメント未達成とします。

- 電源の維持・運営に必要な作業およびその他要因に伴い電源等が停止または出力 低下する場合であっても、変動電源(アグリゲート)については、容量停止計画 の提出は必要ありません。
- ・ 容量提供事業者は、自らがアグリゲートした小規模変動電源の発電実績の総量
 を、容量市場システムに提出してください。
- 低予備率アセスメント対象コマ¹⁶への該当の有無により、リクワイアメント未達成 コマが5倍カウント(ペナルティ倍率)<注3>されるコマが発生する場合がありま す。

注3:ペナルティリクワイアメント未達成コマが5倍カウントとなるケース(ペナルティ倍率)

・ 当該コマが「低予備率アセスメント対象コマ」に該当する時:5倍カウント ※上記以外は1倍カウント

注4:アセスメントの算定方法について

容量停止計画におけるアセスメントの具体的な算定方法は、以下で表されます。

【対象の電源が電源等差替を実施していない場合】

 ・ 発電量調整受電電力量を確認します。1~48 コマの中の発電量調整受電電力量の最 大値が、アセスメント対象容量を下回る場合、当該コマにおける未達成率に48 お よびペナルティ倍率を乗じたコマ数「((アセスメント対象容量-1~48 コマまでの 発電量調整受電電力量の最大値)/アセスメント対象容量) × ((48 コマ — 低 予備率アセスメント対象コマ数) ×1 + 低予備率アセスメント対象コマ数 × 5)」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウントします。

【対象の電源が差替元として電源等差替を実施している場合(図 3-2 参照)】

- ・ 差替元、差替先個別に未達成コマを計算します。
- ただし、1~48 コマの中で差替元の発電量調整受電電力量と差替先から配分された
 発電量調整受電電力量を合算した値が最大となるコマ(以下、合算値最大コマ)の発電量調整受電電力量を用いて、それぞれリクワイアメント未達成コマを算出します。なお、差替元の発電量調整受電電力量と差替先から配分された発電量調
 整受電電力量の合算値が最大であれば、差替先、あるいは差替元電源の発電量調
 整受電電力量がそれぞれ最小値でも当該コマの値を用いてリクワイアメント未達
 成コマを算出します。

¹⁶ 前日以降の需給バランス評価で広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート))) 3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

<差替元電源>

- 発電量調整受電電力量を確認します。
- 合算値最大コマにおける未達成率に48およびペナルティ倍率を乗じたコマ数
 「((差替元のアセスメント対象容量'-合算値最大コマの差替元の発電量調整受電電力量)/アセスメント対象容量')×((48コマ 低予備率アセスメント対象コマ数³)×1 + 低予備率アセスメント対象コマ数³ × 5)」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウントします。
 - *差替元のアセスメント対象容量=(差替元の月別アセスメント対象容量-差替先 としての月別の差替容量)
 - *アセスメント対象容量=差替元の月別アセスメント対象容量

*差替元電源が存在するエリアの需給状況に応じて決定

<差替先電源>

- 発電量調整受電電力量を確認します。
- ・ 合算値最大コマにおける未達成率に48およびペナルティ倍率を乗じたコマ数
 「((差替先のアセスメント対象容量'-合算値最大コマの差替先から配分された発
 電量調整受電電力量)/アセスメント対象容量²)×((48 コマ 低予備率アセ
 スメント対象コマ数³)×1 + 低予備率アセスメント対象コマ数³ × 5)」を
 リクワイアメント未達成コマ数としてカウントします。
 ¹差替先のアセスメント対象容量=差替先としての月別の差替容量
 ²アセスメント対象容量=差替元の月別アセスメント対象容量
 ³差替先電源が存在するエリアの需給状況に応じて決定

<差替元と差替先のリクワイアメント未達成コマの合算> 差替元と差替先のリクワイアメント未達成コマを合算します。

<リクワイアメント未達成コマの累積>

- 電源のリクワイアメント未達成コマをカウントしたのち、当該実需給年度のすべての未達成コマ数を合算します。
- ▶ 合算する際は、各コマにおけるペナルティ倍率を乗じたものを合算します。

(例)

アセスメント対象月が6月の場合は、4月~6月までのリクワイアメント未達成コマ を累積します。

4月:1,440 コマ

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート))) 3.1 容量停止計画 (変動(アグリゲート)) に係るアセスメント結果の確認手続き

5月:2,000 コマ 6月:1,488 コマ 累積:4,928 コマ

アセスメント対象電源のリクワイアメント未達成コマ総数が8,640 コマ(180日相 当)を超過した場合、超過分のリクワイアメント未達成コマに対して経済的ペナル ティが科されます。

差替元電源(変動(アグリゲート))) 電	源等差替契約に基づき提供され	差替先電源(変動(アグリゲート))							
各重確保实約各重6 差替容量5,000)kW				差替容量5,000	kW					
:ペナルティ倍率5	倍コマ	$1 \sim 16 \exists \forall$	17コマ	18コマ	19コマ	20~48コマ					
低予備率アセスメント	差替元			平常時							
対象コマへの該当の 有無	差替先		平常時	低予備率アセスメント 対象コマ	低予備率アセスメント 対象コマ	平常時					
フレットント社会会員	差替元		1,000kW(差替元の月別アセスメント対象容量-差替先としての月別の差替容量)								
ノセスメント対象谷重	差替先		5,000kW(差替先としての月別の差替容量)								
议委員調教公会委十月	差替元	OkW	OkW	500kW	1,000kW	OkW					
光电里祠登文电电 刀里	差替先	OkW	2,000kW	OkW	500kW	OkW					
リクワイアメント	差替元		8.0コマ =(1,000-0*1)/6,000 ×(48コマ×1倍)								
未達成コマ	差替先										
差替元のリクワイアメント 未達成コマ(合計)		36.0コマ= 8.0コマ+28コマ									

*1:合算値最大コマ(17コマ目)の発電量調整受電電力量 *2:差替先の電源等区分に関わらず、発電量調整受電電力量を登録する

図 3-2 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント算定の例(対象の 電源が差替元として電源等差替を実施している場合)

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認 手続き

本節では、容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手 続きについて以下の流れで説明します(図 3-3参照)。

3.1.1 アセスメント結果の確認

3.1.2 異議申立

3.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

3.1.4 確定したアセスメント結果の受領



図 3-3 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続きの 詳細構成 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画 (変動(アグリゲート)) に係るアセスメント結果の確認手続き

3.1.1 アセスメント結果の確認

本項では、アセスメント結果の確認について説明します(図 3-4参照)。

3.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の受領

3.1.1 アセスメント結果の確認

3. 1. 1. 1	
アセスメント結果仮確定 通知の受領	

図 3-4 アセスメント結果の確認の手順

3.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の受領

アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください(表 3-1 参照)¹⁷。

本機関から送付されるアセスメント結果仮確定の通知メールには「仮算定」が完了 した旨が記載してありますが、システム上の「仮算定」が完了したことによりアセ スメント結果が「仮確定」したこととなりますので、「仮算定」=「仮確定」とご理 解ください。

¹⁷ リクワイアメント未達成が発生していた場合のみメールが送付されます。

第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

表 3-1 リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の仮算定完了通
	知
送信元メール	<pre>support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp</pre>
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	リクワイメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
	【算定対象年度】
	【リクワイプメント種別】
	谷軍停止計画(変動)クリ)
	ΛΛΛΛ
	 電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。
L	1

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」から「ア セスメント管理(共通)」、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」リ ンクの順にクリックして、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」へ 進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(変動アグリ)」、「最新回次切替」で「最 新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックしてく ださい。「アセスメント一覧画面(事業者毎)(容量停止計画(変動アグリ)」(検索結 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート))) 3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

果)」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リン クをクリックし、「アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令以外画 面」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(変動アグリ)」、「最新回次切替」で「最 新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックしてく ださい。「アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎)(容量停止計画(変動アグ リ))(検索結果)」に条件に合致するリクワイアメント対象日が表示されますので、 「リクワイアメント対象日」リンクをクリックし、「アセスメント詳細画面(容量停

止計画・変動アグリ)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成コマを確認して ください(図 3-5 参照)。

アセスメント結果に対して異議がない場合においては、『3.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領』へ進み、確定したアセスメント結果を確認してください。

| 容量市場システム

ログイン日時:2020/3/23 12:00 ユーザ名 広域 太郎

アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)

TOP > リクワイアメント・アセスメント > <u>アセスメントー覧画面(単葉者句) - 発動指令以外 > アセスメントー覧画面(電源等画別番号句) - 発動指令以外</u> > アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)

対象年月日 YYYY/MM/DD		鬼	善益元/先	先 差替元						
事業者コード	xxxx	XXXX		■業者名	著名 NNNNNNNN					
電源等識別裡	号 XXXXX	XXXXA	3	電源等の名称	NNNN	INNNNA	電源	等の区分 XXXX		
エリア	NNN		笋	算定回次	XX					
J電源等差替情報 コマ名 差替元/先 差替D 差替元 - XXXXXXXXX NNNNNN 差替先 XXXXXXXXXX NNNNNNNN 差替先 XXXXXXXXXX NNNNNNNN 差替先 XXXXXXXXXX JPセスメント結果詳細情報					に記載 確認し <u>-</u>	はされたリ してくださ XXX,XXX,XX XXX,XXX,XX	レクワイ` ≤い。 ^{x,xxx} ,xxx	アメント	未達成	
电标子 吨加			信報区分	首定理	±	01	02	03	04	05
YYYY/MM	/DD XXXXXX	XXXX 差替元	共通情報	最大発電	1 1 1	-	-	-	-	-
YYYY/MM	DD XXXXXX	XXXX 差替元	共通情報	発電量調整受電電	的量合計[kW]	XXX,XXX,XXX,XXX	ı (XXX,XXX,XXX,XX	xxxx,xxx,xxx,x	xxxxx,xxx,xxx,xxx	xxx,xxx,xxx,xxx
YYYY/MM	/DD XXXXXX	XXXX 差替元	個別電源情報	そうしょう こう	らそれの有無	-	-	-	-	-
YYYY/MM	DD XXXXXX	XXXX 差替元	個別電源情報	そうし アセスメント対	家容量 [kW]	XXX,XXX,XXX,XXX	×			
YYYY/MM	/DD XXXXXX	XXXX 差替元	個別電源情報	発電量調整受電	i電力量[kW]	XXX,XXX,XXX,XXX	xxx,xxx,xxx,xx	XXXX,XXX,XXX,X	xxxxx,xxx,xxx,xxx	xxx,xxx,xxx,xxx
YYYY/MM		XXXX 差替元	個別雷源情報	ペナルティ	倍率[倍]	x.xx	X.XX	X.XX	x.xx	X.XX
YYYY/MM	/DD XXXXXX	XXXX 差替元	個別電源情報	リクワイアメント未述	≩成コマ[コマ]	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
YYYY/MM	/DD XXXXXX	XXXX 差替元	個別電源情報	リクワイアメント未達の	成37合計[37]	X,XXX				

図 3-5 アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)の画面イメージ

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート))) 3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

3.1.2 異議申立

本項では、異議申立について説明します(図 3-6 参照)。

3.1.2.1 異議申立



図 3-6 異議申立の手順

3.1.2.1 異議申立

アセスメント結果に異議がある場合、アセスメント結果が仮確定された旨のメールを 受領した日を含めて7営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可能 です。

異議申立を行う場合、アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマットに異議申立に おける必要事項を記載のうえ、所定の宛先に新規メールに添付して送信してください (表 3-2 参照)。

アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマットは

https://www.occto.or.jp/market-

<u>board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html</u>からダウンロー

ドする Excel ファイルを用いてください。

必要に応じて異議申立の根拠となる資料を添付してください。

異議申立がない場合は、『3.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領』へ進んでください。

注:異議申立期限について、例えば、7月1日(火)に通知メールを受領した場合、7 月9日(水)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

休日 : 土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に
 加えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本
 機関が指定する日

平日 :休日以外の日

第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

営業日 : 平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

表 3-2	アセスメン	ト結果仮確定に対する	異議申立に係るメー	ルの記載項目
-------	-------	------------	-----------	--------

メール項目	内容
件名	(YYYY/MM 対象) 【XXXX(事業者コード) ¹⁹ 】アセスメント結果仮確定
	に対する異議申立
То	<u>youryou_rikuase@occto.or.jp</u>
本文記載事項	異議申立の内容
	・ 異議申立の内容およびその根拠を具体的に文章で記載
	アセスメント結果
	・ 事業者名称および担当者名
	· 対象実需給年度
	・対象月
添付資料	 アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマット
	・ 異議申立の根拠となる資料(必要に応じて)

¹⁹ 自身の事業者コードを記入してください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

3.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

本項では、異議申立妥当性審査結果の確認について説明します(図 3-7 参照)。

3.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

3.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認

3.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認



図 3-7 異議申立妥当性審査結果の確認の手順

3.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

アセスメント結果仮確定に対して異議申立が行われた場合は、本機関で異議申立の内 容を審査し、審査結果を容量市場システムに登録したメールアドレス宛にメールにて 通知しますので審査結果の内容を確認してください。

審査結果の詳細を確認する場合は、『3.1.1.1アセスメント結果仮確定通知の受領』を 参照してください。

審査結果が合格の場合、『3.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認』を参照してください。

注:異議申立の内容を審査した結果は以下のメールアドレスより送付しますので、迷 惑メールとして判定されないよう受信設定してください。 メールアドレス: youryou_unei@youryou2. occto. or. jp

3.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認

異議申立妥当性審査結果が合格の場合、本機関にて異議申立内容に基づいてリクワイ アメント未達成コマを修正します。修正後に、容量市場システムに登録したメールア ドレス宛に確認依頼のメールが送付されますので、内容を確認してください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」から「ア セスメント管理(共通)」、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」リ 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

ンクの順にクリックして、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」へ 進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(変動アグリ)」、「最新回次切替」で「最 新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックしてく ださい。「アセスメントー覧画面(事業者毎)(容量停止計画(変動アグリ))(検索結 果)」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リン クをクリックし、「アセスメントー覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令以外画 面」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(変動アグリ)」、「最新回次切替」で「最 新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックしてく ださい。「アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎)(容量停止計画(変動アグ リ))(検索結果)」に条件に合致するリクワイアメント対象日が表示されますので、 「リクワイアメント対象日」リンクをクリックし、「アセスメント結果詳細画面(容 量停止計画・変動アグリ)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成コマを確認して ください(図 3-8 参照)。

第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

■ | 容量市場システム

ログイン日時:2020/3/23 12:00 ユーザ名 広域 太郎

アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)

TOP > リクワイアメント・アセスメント > <u>アセスメントー覧画面(事業者句) - 見動指令以外 > アセスメントー覧画面(電源等通別倍号句)--見動指令以外</u> > アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)

対象年月日	象年月日 YYYY/MM/DD			替元/先	差替元					
事業者コード	۲ XXXX		事	業者名	N N N N N N N N N N					
電源等識別番号	₹ XXXXX	XXXXA	霍	源等の名称	ΝΝΝΝ	NNNNA		電源等の区分	XXXX	
エリア	NNN		箅	定回次	XX					
J電源等差替情報 コマ毎に記載されたリクワイアメント未達成 差替元/先 差替ID 電源等適別番号 電源等の 差替元 - XXXXXXXXA NNNNN 差替先 XXXXXXXXXX XXXXXXXXXB NNNNNNB										
アセスメン 電源等識別都										
対象年月日	ヨージン 差替II	D 差替元/先	情報区分	算定要	瀮	01	02	03	04	05
YYYY/MM/	DD XXXXXXX	XXXX 差替元	共通情報	最大発電	107	-	-	-	-	-
YYYY/MM/	DD XXXXXXX	XXXX 差替元	共通情報	発電量調整受電電	力量 <mark>合計[kW]</mark>	XXX,XXX,XXX,XXX	xxx,xxx,xx	x,xxxxxx,xxx,xxx,	xxxxxx,xxx,xxx,xx	xxxxx,xxx,xxx,xxx
YYYY/MM/	DD XXXXXXX	KXXX 差替元	個別電源情報	需給ひっ迫のお	それの有無	-	-	-	-	-
YYYY/MM/	DD XXXXXXX	XXXX 差替元	個別電源情報	アセスメント対	象容量 [kW]	XXX,XXX,XXX,XX	х			
YYYY/MM/	DD XXXXXXX	XXXX 差替元	個別電源情報	発電量調整受電	電力量[kW]	XXX,XXX,XXX,XXX	xxx,xxx,xx	x,xxxxxx,xxx,xxx,	xxxxxx,xxx,xxx,x	xxxxx,xxx,xxx,xxx
YYYY/MM/		(XXX 差替元	個別雷源情報	ペナルティ	倍率[倍]	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
YYYY/MM/	DD XXXXXXX	XXXX 差替元	個別電源情報	リクワイアメント未述	記]2[]7]	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
YYYY/MM/		(XXX 差替元	個別電源情報	リクワイアメント未達の	[70] (1合計	x,xxx				

図 3-8 アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)の画面イメージ

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

3.1.4 確定したアセスメント結果の受領

本項では、確定したアセスメント結果の受領について説明します(図 3-9参照)。

3.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

3.1.4 確定したアセスメント結果の受領

3. 1. 4. 1	
確定した	
アセスメント	\geq
結果の受領	

図 3-9 確定したアセスメント結果の受領の手順

3.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

本機関がアセスメント結果を確定した後、アセスメント結果を確定した旨のメールが 容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、『3.1.1.1 アセス メント結果仮確定通知の受領』を参照し、内容を確認してください(表 3-3 参照)。

注:アセスメント結果に対して異議申立を行わなかった場合でも本手順を参照し、確 定したアセスメント結果の内容を確認してください。

第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

表 3-3 リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の確定通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で す。 リクワイメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
	【算定対象年度】 YYYY 【算定対象年月】 YYYY/MM 【リクワイアメント種別】 容量停止計画(変動アグリ) 【事業者コード】 XXXX 【事業者名】
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人に は返信しないでください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 Appendix.1 図表一覧

Appendix.1 図表一覧

	図 1-1	本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ4
ļ	図 1-2	電源等差替を実施していない容量提供事業者が確認すべきマニュアル7
ļ	図 1-3	電源等差替を実施している事業者が確認すべきマニュアル8
ļ	図 1-4	本業務マニュアルの構成9
ļ	図 1-5	変動電源 (アグリゲート) に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提
	供事	事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧10
ļ	図 2-1	第2章の構成12
	図 2-2	発電量調整受電電力量の登録の詳細構成13
Į	図 2-3	発電量調整受電電力量の登録の手順13
Į	図 2-4	アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計))14
ļ	図 2-5	一括登録・変更画面の画面イメージ18
ļ	図 2-6	一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ(1)19
Į	図 2-7	一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ(2)19
	図 2-8	エラー情報の CSV イメージ 19
	図 2-9	アセスメント算定諸元詳細画面とアセスメント算定諸元(発電量調整受電電
	力量	▶ (リスト合計)) CSV ファイルの比較イメージ 22
[図 2-10	差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の登録の手順.23
[図 2-11	差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))CSV イメージ.24
ļ	図 2-12	一括登録・変更画面の画面イメージ27
ļ	図 2-13	一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ(1)
ļ	図 2-14	一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ(2)
ļ	図 2-15	エラー情報の CSV イメージ 29
ļ	図 2-16	う 差替配分供給力詳細画面と差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト)
	合言	+)) CSV ファイルの比較イメージ 31
ļ	図 2-17	発電量調整受電電力量(リソース毎)の提出の手順
ļ	図 2-18	発電量調整受電電力量(リソース毎)のExcel イメージ 33
[図 2-19	発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応の詳細構成35
[図 2-20	発電量調整受電電力量の修正の手順35
[図 2-21	差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成38
[図 2-22	差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正登録の手順38
[図 3-1	第3章の構成
[図 3-2	容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント算定の例(対象の
	•••	
ļ	図 3-3	容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

アセスメント結果の確認の手順......45 図 3-4 図 3-5 アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)の画面イメージ 47 図 3-7 異議申立妥当性審査結果の確認の手順..... 50 図 3-8 アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)の画面イメージ 52 図 3-9 確定したアセスメント結果の受領の手順..... 53 表 1-1 リクワイアメント対応 (変動電源 (アグリゲート)) 業務のスケジュール...5 表 2-1 アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計)) CSV の記載項 表 2-2 一括登録・変更画面の入力項目..... 18 表 2-4 電源等差替を実施している場合の発電量調整受電電力量の登録対象...... 23 表 2-5 差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計)) CSV の記載項目 25 表 3-1 リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ...... 46 表 3-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目...... 49

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 Appendix.2 業務手順全体図

Appendix.2 業務手順全体図

業務手順全体図については、別紙(「容量市場業務マニュアル_実需給期間中リクワ イアメント対応(変動電源(アグリゲート))編_Appendix_業務手順全体図」)参照 のこと。

なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、業務手順全体図に記載をしております。業務手順全体図では、対象実需給月をN月としております。
電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 Appendix.3 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集

Appendix.3 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集

No.	用語	意味	記載箇所(一例)
1	最新回次	容量市場システムに登録された算定諸 元や容量市場システム内で算定された アセスメント算定結果のうち、同一条 件の範囲内で最も直近に登録または算 定されたものを意味する。 このため、同一の実需給年月に複数回 の登録や算定が実施された場合は、基 本的に検索画面上で最新回次を指定し て検索を実施する。	 1.1.2 発電量調整 受電電力量(リスト 合計)の登録結果の 確認
2	アセスメント算定 諸元	本機関がアセスメントを実施するため に必要となる諸元 例:安定電源・変動電源(単独)に対す る容量停止計画のアセスメント算定に おいては、容量停止計画、発電計画、発 電上限等が該当する。また、変動電源 (アグリゲート)に対する容量停止計 画のアセスメント算定においては、発 電量調整受電電力量が該当する。	2.1.1.1 発電量調整 受電電力量(リスト 合計)の登録
3	発電量調整受電電 力量	受電地点において、一般送配電事業者 が発電契約者から受電する発電量調整 供給に係る電気の電力量	 2.1.1.1 発電量調整 受電電力量(リスト 合計)の登録
4	差替配分供給力	差替先電源から差替元電源に対して配 分された供給力	 2.1.2.1 差替先の発 電量調整受電電力量 (リスト合計)の登 録
5	アセスメント種別	容量を提供する電源等の区分に応じて 科せられるリクワイアメント・アセス メントの種類 例:容量停止計画(安定・変動単独)、 容量停止計画(変動アグリ)、市場応札、 供給指示	3.1.1.1 アセスメン ト結果仮確定通知の 受領
6	(アセスメント結 果の)仮確定	アセスメントの算定結果を容量提供事 業者に通知するため、本機関にてアセ スメント結果を暫定的に決定すること	3.1.1.1 アセスメン ト結果仮確定通知の 受領

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 Appendix.3 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集

7	(アセスメント結	アセスメントの後続業務となるペナル	3.1.4.1 確定したア
	果の)確定	ティ算定に進むため、容量提供事業者	セスメント結果の受
		の確認結果を踏まえて本機関にてアセ	領
		スメント結果を確定すること	



容量市場システム操作 🚩 メール通知 凡例 第2章:算定諸元登録(発電量調整受電電力量) 2.1 発電量調整受電電力量の登録 マイルストーン 2.1.1 発電量調整受電電力量(リスト合計) の登録 2.1.2 差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト 合計))の登録 容量提供事業者 無 2.1.2.1
 差替先に係る発電量調
 整受電電力量(リスト 発電量調整受電電力量の 2.1.1.1 発電量調整受電電力 量(リスト合計)の 2.1.1.2 差替契約 2.1.2.2 2.1.2.2 差替配分供給力(発電量調整 受電電力量(リスト合計)) 2.1.1.2 発電量調整受電電力量 (リスト合計)の登録 結果の確認 • 1 登録の開始 の有無 有 の登録結果の確認 登録 合計)の登録 \sim 広域機関 差替配分供給力(発電量調整受電 電力量(リスト合計))の受領 発電量調整受電電力量 (リスト合計)の受領



第2章:算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

	〜N+2月 第16営業日 発電量調整受電電力量の修正登録期限
容 量 提供 事 業者	 2.2.1 発電量調整受電電力量の修正 2.2.1.1 発電量調整受電電力量の 修正







別紙4

容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (発動指令電源)編 (_{対象実需給年度: 2025 年度})

2024年XX月XX日 第1版 発行

電力広域的運営推進機関

(変更履歴)

	変更点		日付
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	—	2024 年 XX 月 XX
			日

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第1章	は	よじめに	4
1.1	本業	美務マニュアルの対象事業者	6
1.2	本業	美務マニュアルの構成	8
1.3	容量	提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧	9
1.4	発動	h指令電源に係るリクワイアメントの概要説明1	0
1.5	リク	・ワイアメントを遵守するにあたっての補足説明事項1	2
第2章	算	『定諸元登録(発動実績)1	6
2.1	発動	h指令回数の実績確認1	8
2.2	ベー	-スライン・発動実績の算定と登録2	0
第3章	T	イセスメント結果への対応(発動指令)3	7
3.1	発動	b指令に係るアセスメント結果の確認手続き3	9
Appendiz	x. 1	様式一覧5	2
Appendiz	x. 2	図表一覧5	6
Appendiz	x. 3	業務手順全体図5	7
Appendix	x. 4	実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集5	8

第1章 はじめに

容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編(以下、本業務マニュアル)は、電力広域的運営推進機関(以下、本機関)の業務規程(第 32条の5)の規定に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは実需給期間の直前から実需給期間にかけて実施する業務のうち、 リクワイアメント・アセスメントに係る容量提供事業者が実施すべき業務手順やシス テム¹の操作方法²が記載されています(図 1-1 参照)。

なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、 『Appendix.3 業務手順全体図』に記載をしております。

容量提供事業者が提供する電源の電源等区分によって課せられるリクワイアメント・ アセスメントの種類が異なるため、業務マニュアルは電源等区分毎に作成しています。



図 1-1 本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ

¹ 容量市場システムは、容量市場における容量オークション等への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者 の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。

²本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場シス テムマニュアルを参照してください。

対象実需給月をN月とした場合の、リクワイアメント対応(発動指令電源)業務のス ケジュールは、以下の通りとなります。

項目 (参照箇所)	時期	概要
ベースライン算定におけ	発動日から5営業日	電力需給ひっ迫注意報、
る経済 DR 実施日の除外申		警報の発令期間中、また
請(『2.2ベースライン・		は広域予備率低下に伴う
発動実績の算定と登録』)		供給力提供通知がされた
		日において経済 DR を実施
		した場合、ベースライン
		算定から経済 DR 実施日を
		除外するための申請を行
		っていただきます。
ベースライン・発動実績	~N+2 月第 10 営業日	電源または需要抑制のベ
の登録(『2.2ベースライ		ースライン・発動実績の
ン・発動実績の算定と登		登録を行っていただきま
録』)		す。
アセスメント結果仮確定	アセスメント結果の受領	発動実績の突合結果・ア
に対する異議申立(『3.1	日を含む7営業日	セスメント結果に異議が
発動指令に係るアセスメ		ある場合に、異議申立を
ント結果の確認手続き』)		行っていただきます。
ベースライン・発動実績	~N+3 月第 10 営業日	ベースライン・発動実績
の修正登録(『3.1 発動指		に修正が必要な場合に、
令に係るアセスメント結		修正登録を行っていただ
果の確認手続き』)		きます。

表 1-1 リクワイアメント対応(発動指令電源)業務の主なスケジュール

具体的なリクワイアメント対応(発動指令電源)業務に関しては第2章以降に記載しておりますが、本章で説明する以下のエラー!参照元が見つかりません。~1.3 も確認してください。

- 1.1本業務マニュアルの対象事業者
- 1.2本業務マニュアルの構成
- 1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧

1.1 本業務マニュアルの対象事業者

本業務マニュアルの対象事業者は、実需給2025年度期間中の容量オークションに落 札した発動指令電源を提供する容量提供事業者、もしくは電源等差替により発動指令 電源に対する差替先となった電源を提供する事業者です。電源等差替を実施していな い容量提供事業者を対象としたマニュアル、電源等差替を実施している差替先・差替 元の事業者を対象としたマニュアルをそれぞれ一覧化しておりますので、ご確認くだ さい(図 1-2、図 1-3 参照)。電源等差替により発動指令電源に対する差替先となっ た電源を提供する事業者が確認すべき具体的な箇所は、第2章『算定諸元登録(発動 実績)』です。

なお、発動指令電源の差替先事業者が容量確保契約を締結していない場合は、差替元 電源区分に係る業務マニュアルを確認していただく必要があります。

○:確認が必要

	業務マニュアル					
電源等区分	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (安定電源)編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(アグリゲート))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (発動指令電源)編		
安定電源	0	-	-	-		
変動電源(単独)	_	0	-	-		
変動電源(アグリゲート)	-	-	0	-		
発動指令電源	_	-	-	0		

図 1-2 電源等差替を実施していない容量提供事業者が確認すべきマニュアル

○:全編確認が必要
 ∧・一部確認が必要

						:一部確認か必要
				業務マニ	ニュアル	
事業者	<u>差替先電源</u> の	<u>差替元電源</u> の	業務マニュアル 安曇公期明由	業務マニュアル 宇電公開明由	業務マニュアル 宇蚕公期明由	業務マニュアル 宇霊公期明由
区分	電源等区分	電源等区分	天而和労间中 リクワイアメント対応	天而和労间中 リクワイアメント対応	天而和労间中 リクワイアメント対応	天而和労间中 リクワイアメント対応
			(安定電源)編	(変動電源(単独))編	(変動電源(アグリゲート))約	(発動指令電源)編
		安定電源	0	-	-	-
差替元		変動電源(単独)	-	0	-	-
事業者	_	変動電源(アグリゲート)	-	-	0	-
		発動指令電源	-	-	-	0
		安定電源	0	-	-	-
	空空電道	変動電源(単独)	0	\bigtriangleup	-	-
	女正电源	変動電源(アグリゲート)	0	-	\bigtriangleup	-
		発動指令電源	0	-	-	\bigtriangleup
	変動電源(単独)	安定電源	\bigtriangleup	0	-	-
		変動電源(単独)	-	0	-	-
		変動電源(アグリゲート)	-	0	\bigtriangleup	-
差替先		発動指令電源	-	0	-	
事業者	変動電源	安定電源	\bigtriangleup	-	0	-
		変動電源(単独)	-	\bigtriangleup	0	-
	(アク゛リケ゛ート)	変動電源(アグリゲート)	-	-	0	-
		発動指令電源	-	-	0	
		安定電源	\bigtriangleup	-	-	0
	잘動指令 電洞	変動電源(単独)	-	\bigtriangleup	-	0
	光動拍卫电你	変動電源(アグリゲート)	-	-	\bigtriangleup	0
		発動指令電源	_	_	-	0

図 1-3 電源等差替を実施している事業者が確認すべきマニュアル

1.2 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです(図 1-4参照)。



図 1-4 本業務マニュアルの構成(第1章除く)

アセスメントに必要となる算定諸元の登録手続きは第2章、実際のアセスメント業務の実施に係る異議申立等の手順は第3章を参照してください。

1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧

発動指令電源に係るリクワイアメントを遵守するにあたり、容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元について、一覧化しておりますのでご確認ください(図 1-5 参照)。

容量提供事業者が電源等差替を行っていない場合

登録主体	発動実績
容量提供事業者	•落札した電源等リストおよびリソースの全量

容量提供事業者が電源等差替を行った場合

登録:	主体	発動実績
关持二番沤效担册书	部分差替の場合	 ・差替元の電源等リストおよびリソースの全量 ・差替先電源から差替元電源に配分された量の電源等リストおよびリソース
左 省九电你守证供有	全量差替の場合	 ・差替先電源から差替元電源に配分された量の電源等リストおよびリソース

電源等差替により差替先電源等提供者となった場合

登録主体	発動実績
差替先電源等提供者	登録不要 ※差替先電源から差替元電源に配分した量の電源等リス トおよびリソースの発動実績の差替元電源等提供者への 提出は必要

図 1-5 発動指令電源に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供事業者等が 登録・提出すべき算定諸元の一覧³

注:容量市場システムの稼働時間は原則、平日及び休日にあたる火曜日9時~18時 となっております。

³本業務マニュアルでは、事業者が容量市場システム上にアップロードする算定諸元については「算定諸元の登録」、 事業者がメールにて本機関に送付する算定諸元については「算定諸元の提出」と表記をしています。

1.4 発動指令電源に係るリクワイアメントの概要説明

本節では、発動指令電源に係る実需給期間中のリクワイアメント概要を説明します。

1.4.1 発動指令への対応

本項では、発動指令への対応について説明します。

- 1.4.1.1 属地一般送配電事業者からの発動指令
- 1.4.1.2 供給力の提供
- 1.4.1.3 発動実績の算定と実績報告

1.4.1.1 属地一般送配電事業者からの発動指令

年間12回を上限として、属地一般送配電事業者から発動指令が発令されます。 指令時間などの詳細については、『1.5リクワイアメントを遵守するにあたっての補足 説明事項』を確認してください。

1.4.1.2 供給力の提供

属地一般送配電事業者から発動指令が発令された場合、容量提供事業者は発動指令電 源を適切に発動し、供給力を提供してください。供給力の提供にあたっては、相対契 約に基づく小売電気事業者等への供給や卸電力市場への市場応札を適切に実施してく ださい。

ただし、発動指令電源の電源等リストに含まれるリソースに関して、属地一般送配電 事業者からの発動指令が発令された時間帯(コマ)と需給調整市場で約定している時 間帯(コマ)が一部でも重複している場合、当該重複コマに対して、当該リソースは 需給調整市場における調整力指令に従ってください。その結果、当該リソースを含む 電源等リストの発動実績がアセスメント対象容量を下回った要因について、調整力指 令の影響であることが合理的に説明できる場合は、当該重複コマに関してリクワイア メントを満たしているものとみなします。

注:発動指令電源の計画提出および精算単価について

発動指令後、相対契約に基づく小売電気事業者等への供給や卸電力市場等に入札 する場合、供給量確定前・市場約定前であっても発電計画値および需要抑制計画値 を速やかに変更してください。

発動指令電源のうち需要抑制リソースについては、本機関に提出する需要抑制計 画の内訳に、電源等リスト単位で、「該当する需要抑制リソースの抑制計画値の合 計値」、「該当する需要抑制リソースのベースラインの合計値」、「該当する需要抑制 リソースの供給地点特定番号のうち最も若い番号」を記載してください。

上記の需要抑制計画の内訳への記載は発動指令がない場合においても実施して頂 きますようお願いします。

※詳細は「2024 年度以降の発電計画値・発電上限値に関する事業者説明会資料

(2024 年 7 月 31 日更新版)」および「発電計画等受領業務ビジネスプロトコル標準 規格(計画値同時同量編)記載要領」、「需要抑制計画等受領業務ビジネスプロトコ ル標準規格記載要領」をご確認ください。

また、発動指令電源のリクワイアメントにおいて、相対契約または卸電力市場等 を通じて小売電気事業者へ供給力を提供することとしていますが、適切に入札した 結果、未約定となった場合、未約定分についてはインバランスとして扱います。

ただし、以下のリソースにおける OP 等の増出力分は、属地一般送配電事業者と 調整力精算とします。

① 余力活用契約を締結している1地点複数応札のリソース

② 需給調整市場との同時約定をしていた1地点複数応札のリソース

なお、本機関では、事業者による適切な計画作成・提出を促すべく、計画値と実績 値の差異(インバランス)を生じさせている事業者には、必要に応じて注意喚起や ヒアリングを実施しております。

1.4.1.3 発動実績の算定と実績報告

発動指令が発令された容量提供事業者は第2章以降を参照し、発動実績の算定と本機 関への実績報告を実施してください。

1.5 リクワイアメントを遵守するにあたっての補足説明事項

発動指令電源に係るリクワイアメントを遵守するにあたっての補足説明事項について、一覧化しておりますのでご確認ください。

項目		内容
(1) 容	量の提供	
(1)	-1 継続時間	3時間(指令後の取消し、中断は行いません)
(1)	-2 指令時間	応動の 3 時間以上前
		(指令の対象時間は、土曜日、日曜日、および祝日を
		除く 9 時~20 時の間)
(1)	-3 年間発動回数	12 回 (1 日 1 回)
(1)	-4 例外的な発動要請	一般送配電事業者から、年間13回以上または1日2回
		以上の発動要請が出される場合、年間13回目以降また
		は1日2回目以降の発動要請はアセスメントおよびペ
		ナルティの対象外となりますが、可能な限りご協力を
		お願いします
(1)	-5 指令への応諾確認	発動指令受令後、簡易指令システムにて速やかに、指
		令を応諾した旨を一般送配電事業者へ返信してくださ
		い(専用線オンラインは不要)。
		指令を応諾した旨が返信されない場合、一般送配電事
		業者から容量提供事業者へ、確認の連絡が行われる場
		合があります。
		属地一般送配電事業者からの連絡については、電源等
		情報の「発動指令時の連絡先」に記載いただいた連絡
		先に送付されます。連絡先の変更がある場合、速やか
		に電源等情報を修正して頂くとともに、属地一般送配
		電事業者へ、メールにて連絡をお願いいたします。な
		お、属地一般送配電事業者の連絡先については、下記
		の注1をご確認ください。
(2) 電	源等差替	エリア内の電源等差替の場合、当該エリアの一般送配
		電事業者からの指令に従ってください。
		エリアをまたがる電源等差替の場合、差替先電源等の
		エリアの一般送配電事業者からの指令に従ってくださ
		ℓ ¹ °

注1:各一般送配電事業者の連絡先		
北海道電力ネットワーク 株式会社	koubochousei@hepco.co.jp	
東北電力ネットワーク 株式会社	<u>s.cyukyu-yoryoshijo.nv@tohoku-epco.co.jp</u>	
東京電力パワーグリッド 株式会社	<u>hatsudoushirei@tepco.co.jp</u> (上記は連絡専用のアドレスであり、その他のお問い合 わせは <u>youryou-hatsudoushirei@tepco.co.jp</u> へ送付ください。)	
中部電力パワーグリッド 株式会社	Chuden. Drsystem@chuden. co. jp	
北陸電力送配電株式会社	<u>youryo_sijyo@nw.rikuden.co.jp</u>	
関西電力送配電株式会社	<u>kansai-tso.jikkousei-test@c4.kansai-td.co.jp</u>	
中国電力ネットワーク 株式会社	<u>VA1081@pnet.energia.co.jp</u>	
四国電力送配電株式会社	<u>aps-koubo-shikoku@yonden.co.jp</u>	
九州電力送配電株式会社	<u>youryo_si jyo@kyuden. co. jp</u>	

注2:アセスメントの対象となる発令について

1日複数回発令された場合、同日内の1回分のみがアセスメントの対象となります (アセスメント対象となる発令回は1回目の指令となります。)。

なお、年間で13回目以降の発令(ただし、1日複数回発令された場合、発令回数 を1回分として計算)はアセスメントおよびペナルティの対象外となりますが、 可能な限りご協力をお願いします。ベースライン・発動実績の算定と登録の手続 きは不要となります。

注3:オンライン機能(簡易指令システムを含む)が故障等により停止した場合の対応 について

実需給期間中において、一般送配電事業者からオンライン機能(簡易指令システムを含む)を通じた発動指令ができない場合は、電話またはメール等での発動指令を行うことがあります。

メール等での発動指令受令後、速やかに指令を応諾した旨を一般送配電事業者へ 連絡してください。

ここで、発動指令に対応できなかった場合、本機関は当該容量提供事業者の状況 を考慮し、例外的に経済的ペナルティを適用しない場合があります。経済的ペナ ルティの適用対象となるか否かは、当該事象が発生した場合に個別に確認させて いただきます。

注4:属地一般送配電事業者からの指令内容について

応動の3時間以上前に、属地一般送電事業者から発令される発動指令について、 簡易指令システムにおいては、発動指令として対応いただきます。 「MC」)※1の受信により、発動指令として対応いただきます。 指令量については、差分指令・実出力指令によらず「容量確保契約容量」となり ます。容量提供事業者が計上されている計画等によっては追従すべき指令値とな らない場合※2があるため、自動追従しない(制御上は読み捨てていただく)よ うご留意ください(指令応諾の送信には対応いただきます)。 1地点複数応札の電源で、属地一般送配電事業者と専用線オンラインで接続され ている電源の場合、実需給時に一般送配電事業者が発電計画をもとに直接発電量 を制御します。したがって、発動指令受令時に、発電計画値<容量確保契約容量 であった場合、受令後 GC までに速やかに発電計画値を変更してください。 ※1 一般送配電事業者から簡易指令システム利用者に別途周知されるもの。 ※2 例えば、発動指令受令前に、既に容量確保契約容量以上の計画等の計上をさ れている場合には、指令量に合わせて計画等を減少いただく必要はございませ ん。

注5:実効性テストについて

対象年度の前々年度に実施している実効性テストにおける簡易指令システムの MC の設定は、実運用における設定と異なる場合があります。必要に応じて、属地一般送配電事業者にご確認ください。

注6:電源等差替が実施された場合の指令ルートについて

・差替元電源等と差替先電源等が同一エリアの場合

容量確保契約を締結しているのは差替元電源等の容量提供事業者であるため、 原則として、差替元電源等の容量提供事業者に対して、属地一般送配電事業者よ り指令が出されますので、差替元電源等の容量提供事業者より、差替先電源等の 事業者へ増発等の連絡を実施願います。

・差替元電源等と差替先電源等がエリアをまたがる場合

同様に、容量確保契約を締結しているのは差替元電源等の容量提供事業者であ るため、原則として、差替元電源等の容量提供事業者に対して、差替先エリアの 一般送配電事業者より指令が出されます(例外的に差替先電源等の事業者に対し て指令が出される場合があります。)。なお、差替元電源等の容量提供事業者と差 替先エリアの一般送配電事業者間でオンライン機能(含、簡易指令システム)を構築できていない場合は、電話等での指令となります。指令を受けた差替元電源等の容量提供事業者は、差替先電源等の事業者へ増発等の連絡を実施願います。

第2章 算定諸元登録(発動実績)

本章では、算定諸元登録(発動実績)に関する以下の内容について説明します(図 2-1 参照)。

2.1発動指令回数の実績確認

2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

第2章
算定諸元登録(発動実績)
2.1
発動指令回数の実績確認
2.2
ベースライン・発動実績の 算定と登録

図 2-1 第2章の構成

注1:電源等リストの変更申込について

電源等リストの変更申込については、容量市場業務マニュアル(実効性テスト 編)(対象実需給年度:2025年度)の『2.2.1 電源等リストの変更申込』を参照 してください(ただし、電源等リストの名称については下記の注3の通りとして ください)。

注2:電源等リストの変更申込の期限について

実需給期間中の電源等リストの変更申込は毎月10日に締め切り、当月中に審査結 果を通知します。前月11日~当月10日までの期間に申し込まれた、かつ、書類 等に不備がない場合、最短で翌月1日から変更済みの電源等リストが有効となり ます。

従って、例えば5月1日からの電源等リストの変更を希望する対象事業者は、遅 くとも4月10日までに変更申込を行うようにしてください。この場合、対象月は 5月となります。

注3:電源等リストの名称について

実需給期間中に使用する電源等リストの変更申込の場合、電源等リストの名称は 「エリア_電源等リスト_事業者コード_対象実需給年度・対象月_電源等識別番号 _A 枝番_R 更新回数.xlsx」としてください。

なお、更新回数は修正があるファイルのみ変更してください。

例)変更申込(初回)の場合

東京_電源等リスト_0123_202405_0123456789_A1_R1. x1sx

 エリア
 事業者
 対象実需給
 電源等
 A 枝番
 R 更新回数

 コード
 年度・対象月
 識別番号
 ※ファイル

※ファイルを分割しない場合、 A 枝番は不要です。

例)変更申込(2回目)の場合 東京_電源等リスト_0123_202405_0123456789_A1_R2. x1sx

注4:電源等リストの変更時の提出書類について、電源等リストに電源または需要抑制 リソースを追加することを希望する場合、追加する電源または需要抑制に係る書 類のみを提出してください。一方で、電源等リストから電源または需要抑制リソ ースを削除することを希望する場合、書類の提出は必要ありません。

注5:バイオマス比率の有効桁数は小数点以下第一位までです。第二位以降がある場合 は第二位を切り上げて記入ください。

2.1 発動指令回数の実績確認

本節では、発動指令回数の実績確認について以下の流れで説明します(図 2-2 参 照)。

2.1.1発動指令回数の実績確認



図 2-2 発動指令回数の実績確認の詳細構成

2.1.1 発動指令回数の実績確認

本項では、発動指令回数の実績確認について説明します(図 2-3 参照)。

2.1.1.1発動指令回数の実績確認

2.	1.	1 発動指令回数の実績	確認
	2.	. 1. 1. 1	
		発動指令回数の実績確認	

図 2-3 発動指令回数の実績確認の手順

2.1.1.1 発動指令回数の実績確認

本機関にて発動指令回数の実績を容量市場システムに登録した際に、容量市場システムに登録したメールアドレス宛にその旨が通知されますので、発動指令の回数や日時 が合っているかを容量市場システム上で確認してください。

ここで確認した発動指令回数に対して、発動実績を登録していただきます(詳細は、 『2.2ベースライン・発動実績の算定と登録』を参照)。

容量市場システムの折り畳みメニュー>リクワイアメント・アセスメント>発動指令 >発動指令アセスメントデータ一覧画面、の順にリンクをクリックして、「発動指令 アセスメントデーター覧画面」へ進んでください。

実需給年度と実需給月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「発動指 令アセスメントデータ一覧」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、 発動指令回数や発動開始日時が正しいかを確認してください。

確認した発動指令回数や日時に異議がある場合は、<u>youryou_rikuase@occto.or.jp</u> にお問い合わせください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第2章 算定諸元登録(発動実績) 2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

本節では、ベースライン・発動実績の算定と登録について以下の流れで説明します (図 2-4 参照)。

2.2.1 接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得

2.2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

節	凡例 →業務の流れ 2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録
容量提供 事業者	2.2.1 2.2.2 接続供給電力量・ 発電量調整受電 電力量の取得 ベースライン・ 発動実績の 算定と登録
一般送配電 事業者	
広域機関	→ ベースライン・ 発動実績の確認

図 2-4 ベースライン・発動実績の算定と登録の詳細構成

2.2.1 接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得

本項では、接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得について説明します(図 2-5 参照)。

2.2.1.1 接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得

2.2.1 接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得

2	. 2. 1. 1	
	接続供給電力量・発電量 調整受電電力量の取得	

図 2-5 接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得の手順

2.2.1.1 接続供給電力量·発電量調整受電電力量の取得

一般送配電事業者から発動指令を受けた容量提供事業者は発動実績算定のため、発電 量調整供給契約・接続供給契約・需要抑制量調整供給契約(託送契約等)を締結して いる発電契約者・契約者(託送契約者)から、以下の情報を取得し、内容を確認してください。

・電源等リストに含まれる各地点の発電量調整受電電力量または接続供給電力量(※ 30 分値×発動開始日時から6 コマ)

・ベースライン算定に必要となる接続供給電力量(※30分値×指令日前30日分)

2.2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

本項では、ベースライン・発動実績の算定と登録について説明します(図 2-6 参 照)。

- 2.2.2.1 ベースラインの算定
- 2.2.2.2 発動実績の算定
- 2.2.2.3 ベースライン・発動実績の登録
- 2.2.2.4 ベースライン・発動実績の登録結果の確認



2.2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

図 2-6 ベースライン・発動実績の算定と登録の手順

注:電源等差替が生じる場合、差替先電源が提供する供給力⁶は差替元電源が登録しま す。差替元電源は差替先電源から必要な算定諸元を受領し、差替先電源が提供する 供給力を算定の上、差替先電源の発動実績算定諸元一覧を容量市場システムに登録 してください。

2.2.2.1 ベースラインの算定

電源のベースラインまたは需要抑制のベースラインを算定してください。 算定時は、<u>https://www.occto.or.jp/market-</u> <u>board/market/jitsujukyukanren/2025_jitsujukyu_kanren.html</u>からダウンロードす る発動実績算定諸元一覧(Excel ファイル)(Appendix.1様式1)を使用してくださ

 \flat

⁶ 差替先電源のベースライン・差替先電源から差替元電源に配分された発動実績

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第2章 算定諸元登録(発動実績) 2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

<電源のベースラインの算定>

電源のベースラインは0(1地点複数応札の場合は、当該安定電源のアセスメント対象容量※)とします。

※応札時に登録した『期待容量等算定諸元一覧』に記載されている「提供する各月の 供給力」がアセスメント対象容量となります。

<需要抑制のベースラインの算定>

DR⁷実施日当日を含まない直近5日間のうち、DR実施時間帯の平均需要量の多い4日 間(High 4 of 5)の接続供給電力量を利用し、4日間の接続供給電力量のコマ毎の平 均値(以下、仮ベースライン)を算定してください。

次に、DR 実施時間の5時間前から2時間前までの6コマについて、「(DR 実施日当日のコマ毎の接続供給電力量)-(仮ベースライン)」の平均値(以下、当日調整値)を 算定してください。

最後に、DR 実施時間帯の各コマの接続供給電力量に、当日調整値[®]を加算し、需要抑 制のベースラインを算定してください。なお、ベースラインがマイナスになるコマの ベースラインは0とします。

注1:DR 実施日当日を含まない直近5日間の対象について、以下を除外日とします。

- ・土曜、日曜および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)
- ・属地一般送配電事業者の指示に基づく過去の DR 実施日

・電力需給ひっ迫注意報・警報の発令期間中のDR実施日(申し出があった場合のみ。 注4参照)

・広域予備率低下に伴う供給力提供通知がされた日のDR実施日(申し出があった場合のみ。注4参照)・DR実施時間帯の平均需要量が、当該日を含む直近5日間のDR実施時間帯の平均需要量の25%未満となる日(図 2-7参照)

注2:4日間の選定方法について

DR 実施時間帯の平均需要量の最小日が複数ある場合、DR 実施日から最も遠い1日を除 外した4日間の接続供給電力量を利用します。ただし、4日分に満たない場合、DR 実施 日から過去30日以内のDR 実施日のうち、DR 実施時間帯の平均需要量が最も大きい日を

⁷ ディマンドレスポンスの略

⁸ 発動指令の5 時間前~2時間前の時間帯が一般送配電事業者による供給力の提供依頼(例外的な発動要請)の時間帯 に1コマでも重なっていた場合は、High 4 of 5 (当日調整なし)でベースラインを算定します。これに該当する場 合、発動日から5営業日以内にお申し出ください。

加えた4日間の接続供給電力量の平均値を算定した値とします。 それでもなお4日未満の場合は、平均需要量が総平均値の25%未満の日から平均需要量 が多い日から順に充当し、平均値が同じ日が複数ある場合は、発動日から最も近い日を 対象としてください。

注3: 端数処理について

需要抑制のベースライン(需要端)の算定において、ベースライン(需要端)および計 算途中での端数処理は行わないでください。

注4:電力需給ひっ迫等を踏まえたベースライン算定の取扱いについて 厳しい電力需給状況の場合、節電要請が発出されるため(例えば、2022年夏季など)、容 量提供事業者においては、経済DRを実施することが想定されることから、ベースライ ンの算定において、以下のとおり取り扱います。

- 経済 DR 実施日の取扱い 電力需給ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中において、発令されたエリア内 において容量提供事業者が経済 DR を実施した場合、容量提供事業者からの申し出 があった場合はその申し出内容を証憑等で確認の上、ベースライン算定で、当該 の経済 DR 実施日を除外する等の対応を行います。また、広域予備率低下に伴う供 給力提供通知がされた日において経済 DR を実施した場合についても、同様に対応 します。
- 2. お申し出の方法・期日
 - 以下のとおり、容量提供事業者よりメールでお申し出ください。
 - · 連絡先: youryou_rikuase@occto.or.jp
 - ・メールタイトル:【XXXX(事業者コード)】2025年度発動指令 経済 DR 実施 日の報告
 - ・本文:事業者名および担当者名
 - ・期日:発動日から5営業日以内
 - ・添付資料:容量提供事業者とDRを実施した需要家との契約書等、

実際に DR 指令を行ったことを示す資料(指令時のメール等)、

経済 DR 実施日の報告フォーマット※

※指定様式は下記よりダウンロードしてください。なおファイル名は

「経済 DR_事業者コード_提出年月日」としてください。

https://www.occto.or.jp/market-

board/market/jitsujukyukanren/requirement teisyutsusyorui.html

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第2章 算定諸元登録(発動実績) 2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録



図 2-7 平日のベースライン設定における除外日のイメージ

2.2.2.2 発動実績の算定

電源または需要抑制の発動実績を算定した上で、電源等リスト全体の発電実績[kWh] を算定してください。

なお、算定時は https://www.occto.or.jp/market-

<u>board/market/jitsujukyukanren/2025_jitsujukyu_kanren.html</u>からダウンロードす る発動実績算定諸元一覧(Excel ファイル)(Appendix.1様式1)を使用してください。

<電源の発動実績の算定>

コマ毎、地点毎に、発電量調整受電電力量から電源のベースラインを減じて、電源の 発動実績[kWh]を算定してください。

<需要抑制の発動実績の算定>

コマ毎、地点毎に、需要抑制のベースライン(需要端)を算定し、当該ベースライン および接続供給電力量を当該エリアの電圧区分毎の損失率を考慮した送電端換算値に 変換してください。変換後のベースライン(送電端)から接続対象電力量(送電端) を減じて、需要抑制の発動実績[kWh]を算定してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第2章 算定諸元登録(発動実績) 2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

<電源等リスト全体の発動実績の算定>

各コマ、各地点の電源の発動実績[kWh]と、各コマ、各地点の需要抑制の発動実績 [kWh]を合算し、各コマの電源等リスト全体の発動実績を算定してください。

<リクワイアメント未達成量の算定方法>

各コマの電源等リスト全体の発動実績をアセスメント対象容量(容量確保契約書を締結していない場合は期待容量)の30分kWh換算値で除してコマ毎の達成率(※)を 算定し、1からコマ毎の達成率を減じてコマ毎の未達成率(※)を算定します。 アセスメント対象容量(容量確保契約書を締結していない場合は期待容量)の30分 kWh換算値にコマ毎の未達成率を乗じてコマ毎のリクワイアメント未達成量を算 定します。

※負値となる場合は零とします。

注1:kW 換算について

各コマ、各地点の電源および需要抑制の発動実績[kWh]の合計値は、6コマ×30分 値であるため、kW値に変換するにあたり、6コマの合計値を3で除す必要がありま す。

従って、発動指令のリクワイアメント未達成量の算定においては、kW 値に変換する際に、6 コマのリクワイアメント未達成量の合計値を3 で除します。

注2: 端数処理について

- ベースライン(送電端)[kWh]の高圧・特高は小数点以下第1位を四捨五入し、低圧は小数点以下第3位を四捨五入してください。
- 接続対象電力量(送電端) [kWh]の高圧・特高は小数点以下第1位を四捨五入し、低圧は小数点以下第3位を四捨五入してください。

上記以外は計算途中での端数処理を行わないでください。

⁹ コマ毎の達成率が負値となる場合は、電源等リスト全体の発動実績が負値となる場合です。また、コマ毎の未達成率 が負値となる場合は、電源等リスト全体の発動実績がアセスメント対象容量を上回る場合です。

2.2.2.3 ベースライン・発動実績の登録

ベースライン・発動実績の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-</u>

<u>board/market/jitsujukyukanren/2025_jitsujukyu_kanren.html</u>からダウンロードす る発動実績算定諸元一覧 (Excel ファイル) (Appendix.1様式1) を使用してください (表 2-1、表 2-2、表 2-3、

表 2-4、表 2-5 参照)。

表 2-1 発動実績算定諸元一覧の記載項目(発動実績シート)

No.	項目	留意点
1	容量を提供する電源等の 区分	「発動指令電源」と記入してください
2	事業者名	電源等リストに記入した事業者名を記入してくだ さい
3	事業者コード	電源等リストに記入した事業者コード(4桁)を記 入してください
4	電源等リストの名称	電源等リストに記入した電源等リストの名称を記 入してください
5	エリア名	電源等リストに記入したエリア名を選択してくだ さい
6	(リスト単位の)系統コ ード	電源等リストに記入した (リスト単位の) 系統コー ド (5 桁) を記入してください ※誤入力に注意してください
7	発動開始日時	 yyyymmdd hhmm 形式の半角英数字で発動開始日時を 記入してください ※yyyymmdd と hhmm の間に半角スペースを空けてく ださい
8	アセスメント対象容量 [kW]	実効性テスト後に確定したアセスメント対象容量 [kW]を記入してください
9	発動実績(電源)	発動実績算定諸元一覧が1ファイルの場合、表 2-2 の記載項目(電源シート)の記入により自動算定さ れます。ただし、発動実績算定諸元一覧が2ファイ ル以上に分かれる場合、2ファイル目以降の実績を 1ファイル目に記入が必要。10ファイル以上に分割 した場合は、1ファイル目の10ファイル目分の実 績記入欄に10ファイル目以降の実績を合算して入 力してください。

2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

No.	項目	留意点	
		※リソースの行間に空白行は入れないでください。	
		空白行以降の内容は、実績として評価されません。	
		発動実績算定諸元一覧が1ファイルの場合、表 2-3	
		の記載項目(需要抑制シート)の記入により自動算	
		定されます。ただし、発動実績算定諸元一覧が2フ	
		ァイル以上に分かれる場合、2ファイル目以降の実	
10	発動実績(需要抑制)	績を 1 ファイル目に記入が必要。10 ファイル以上	
00		に分割した場合は、1 ファイル目の 10 ファイル目	
		分の実績記入欄に 10 ファイル目以降の実績を合算	
		して入力してください。	
		※リソースの行間に空白行は入れないでください。	
		空白行以降の内容は、実績として評価されません。	
11)	発動実績 (合計)		
12	コマ毎の達成率		
(13)	コマ毎の未達成率		
	コマ毎のリクワイアメン		
(14)	ト未達成量[kWh]	のののヨーにという動管会されます	
	リクワイアメント未達成	19回の記入により日勤昇圧されより 20回については実効性テスト味のひち効です	
(15)	量[kWh]	※個面にういては美効性/スト時のみ有効です	
10	実効性テスト未達成量		
(10)	[kW]		
	期待容量(実効性テスト		
(II)	後)[kW]		

No.	項目	留意点
1	受電地点特定番号	電源等リストに記入した受電地点特定番号(22桁)
		を記入してください
		※誤入力に注意してください。また、発動開始日時
		時点の情報を記入してください。
0	電源等の名称	電源等リストに記入した電源等の名称を記入して
2		ください
	BG コード	電源等リストに記入した BG コード(5 桁)を記入
		してください
0		※誤入力に注意してください。また、発動開始日時
		時点の情報を記入してください。
	計量・仕訳区分	電源等リストに記入した計量・仕訳区分10を記入し
4		てください
5	ベースライン[kWh]	「0」で固定(入力不要)
	発電量調整受電電力量 [kWh]	属地一般送配電事業者から取得した「発電者の仕訳
		後の電力量のお知らせ」を参照して記入してくださ
6		<i>د</i> ر.
		なお、④を記入した地点については、『
		表 2・4 電源シートの計量・仕訳区分に応じた計量
		値の記入方法を参照して記入してください。
		※6 コマ分
\bigcirc	発動実績[kWh]	⑥の記入により自動算定されます

表 2-2 発動実績算定諸元一覧の記載項目(電源シート)

¹⁰ 容量市場業務マニュアル(実効性テスト編)(対象実需給年度:2025年度)の「表 2-7 計量・仕訳区分」を参照し てください。

No.	項目	留意点
	対象エリアの損失率[%]	属地一般送配電事業者の託送供給等約款を参照し
Û		て電圧区分毎に記入してください
		電源等リストに記入した供給地点特定番号(22桁)
0	供給地点特定番号	記入してください
2		※誤入力に注意してください。また、発動開始日時
		時点の情報を記入してください。
0	承 西	電源等リストに記入した需要家名を記入してくだ
0	而安豕石	さい
		地点の供給電圧をもとに電圧区分(低圧、高圧、特
		高)を記入してください
4	電圧区分	※選択ミスに注意してください。また、各リソース
		について、電源等リストで記入した電圧区分と同じ
		電圧区分を記入してください。
Ē	利息 化和反八	電源等リストに記入した計量・仕訳区分11を記入し
0	前里	てください
		確定使用量を用いて、『2.2.2.1 ベースラインの算
	ベースライン(需要端) [kWh]	定』を参照して記入してください。
		なお、部分供給の場合は全量の値を用いて算定した
6		ベースラインを記入してください。
		自己託送地点の場合は小売供給分の値を用いて算
		定したベースラインを記入してください。
		※6 コマ分
	接続供給電力量(需要端) [kWh]	属地一般送配電事業者から取得した確定使用量を
		参照して記入してください。
		なお、部分供給の場合は全量の値を用いて算定した
\bigcirc		接続供給電力量を記入してください。
		自己託送地点の場合は小売供給分の値を用いて算
		定した接続供給電力量を記入してください。
		※6 コマ分
8	ベースライン(送電端)	①④⑥の記入に上り自動質定されます
(0)		

表 2-3 発動実績算定諸元一覧の記載項目(需要抑制シート)

¹¹ 容量市場業務マニュアル(実効性テスト編)(対象実需給年度:2025年度)の「表 2-7 計量・仕訳区分」を参照してください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第2章 算定諸元登録(発動実績) 2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

No.	項目	留意点
9	接続対象電力量(送電端) [kWh]	①④⑦の記入により自動算定されます
10	発動実績[kWh]	①④⑥⑦の記入により自動算定されます

表 2-4 電源シートの計量・仕訳区分に応じた計量値の記入方法12

No.	項目	留意点
	バイオマス (混焼) 非 FIT	(1)バイオマス FIT・非 FIT ペアフラグが同じ番号
		の非 FIT 分、FIT 分の計量値をコマ毎に合算してく
		ださい
		(2)合算値×(100-バイオマス比率[%]※)÷100に
Û	分	よりコマ毎の非 FIT 分の計量値を算出し記入して
		ください
		※バイオマス比率の有効桁数は小数点以下第一位
		まで。第二位以降がある場合は第二位を切り上げ。
		FIT 分の実績は零を記入してください(実需給年度
0	バイオマス (混焼) FIT 分	前に FIT 制度に基づく買取が終了した場合、または
2		バイオマス比率を零に変更した場合についても①
		の非 FIT 分に実績が含まれます)
	差分計量 非 FIT 分	差分計量により仕訳された非 FIT 分の計量値であ
3		ることを、BG コードにより確認し記入してくださ
		<i>۲</i> ۰
	按分計量 非 FIT 分	按分計量により仕訳された非 FIT 分の計量値であ
4		ることを、BG コードにより確認し記入してくださ
		V \
	部分買取	部分買取により仕訳された計量値について、電源等
5		リストへ登録した地点毎の BG コードにより確認し
		記入してください。なお、部分買取により仕訳され
٢		た計量値であっても、電源等リストに記載されてい
		ない地点 (BG コード) については、当該実績分は評
		価されません。

¹² 石炭とバイオマスの混焼を行っている設備が実需給年度においてバイオマスをゼロとする場合、およびバイオマス比 率の厳密な上限管理の対象外である FIT 電源(ごみ焼却施設に設置されるバイオマス発電)が、新たに買取上限の設定 を申請する場合は、FIT 制度上において、買取上限を設定する必要があります。ただし、FIT の申請には一定の期間が 掛かるので確認のうえ早めに申請してください。また、実需給期間中に買取上限の変更を希望する場合は、変更希望月 の前月10日までに変更してください。
電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第2章 算定諸元登録(発動実績) 2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

No.	項目	留意点
		発電計画により仕訳された自己託送以外の計量値
		であることを、BG コードにより確認し記入してく
6	自己託送地点	ださい
		※発動実績の算定において、自己託送分は発動計画
		等から控除し、アセスメントを実施します

表 2-5 需要抑制シートの計量・仕訳区分に応じた計量値の記入方法

No.	項目	留意点
	如八冊約 (스昌)	部分供給を受けている需要家は接続供給電力量の
Û	即万快和 (王里)	全量を記入してください
0	白コミンン北方	自己託送需要以外(小売供給による需要)の接続供
2	日口記送地点	給電力量を記入してください

発動実績算定諸元一覧(Excel ファイル)に必要な値を入力して保存した後、容量市 場システムに登録してください¹³。

なお、電源等リストが10,000件を超える場合には、ファイルを分割し、登録してく ださい。

ファイル名は「エリア_発動実績(実需給期間中)_事業者コード_実需給年度・対象 月日_電源等識別番号_A 枝番(ファイルを分割して提出する場合のみ)_RO. xlsx」とし てください。また、発動実績算定諸元一覧を更新する場合のファイル名は「エリア_ 発動実績(実需給期間中)_事業者コード_実需給年度・対象月日_電源等識別番号_A 枝番(ファイルを分割して提出する場合のみ)_R 更新回数. xlsx」としてください。

例) 初回の提出の場合(東京エリアにおける 2025 年 10 月 1 日分の発動実績報告)

東京_発動実績(実需給期間中)_0123_20251001_0123456789_A1_R0.xlsx ┘└ ┘∟ エリア 事業者コード 実需給年度 電源等識別番号 A 枝番 R0 ・対象月日 ※ファイルを分割しない場合、 A枝番は不要です。

1回目の更新の場合

東京_発動実績(実需給期間中)_0123_20251001_0123456789_A1_R1.x1sx R更新回数

2回目の更新の場合

東京_発動実績(実需給期間中)_0123_20251001_0123456789_A1_R2.xlsx

¹³ 記載項目入力後に、不要な空白が入っていないことを確認してください。

容量市場システムの折り畳みメニュー>リクワイアメント・アセスメント>発動指令 >発動指令アセスメントデータ一覧画面、の順にリンクをクリックして、「発動指令 アセスメントデーター覧画面」へ進んでください。

実需給年度、実需給月、発動指令回数を入力して「検索」ボタンをクリックしてくだ さい。「発動指令アセスメントデータ一覧」に条件に合致する電源等識別番号が表示 されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「発動指令アセスメントデー タ詳細画面」へ進んでください。

「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロードしたい発動実績算定諸元一覧 (Excel ファイル)を選択してください。発動実績算定諸元一覧(Excel ファイル) のファイル名が容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」ボタンを クリックし、登録してください(図 2-8 参照)。

なお、『1.4.1.2供給力の提供』に記載の「発動指令電源の電源等リストに含まれるリ ソースが需給調整市場で約定し、調整力指令に従って応動した結果、その電源等リス トがアセスメント対象容量を下回った場合」については、その事象の発生要因が、調 整力指令の影響であることが合理的に説明できる資料¹⁴(任意様式。ただし、拡張子 は doc、docx、x1s、x1sx、PDFのいずれかとし、ファイルサイズは 20MB 以下、ファ イル名称は 50 文字以下としてください)を添付ファイルとしてアップロードしてく ださい。アップロード手順は上記の「発動実績算定諸元一覧(Excel ファイル)」のア ップロードと同様の手順で実施してください。また、「発動指令アセスメントデータ 詳細画面」にて、「コメントー事業者記入」欄に、対象リソースの受電(供給)地点 特定番号、需給調整市場の約定に関する以下の必要情報を記入してください(図 2-9 参照)。

○記入する情報

- ・対象リソースの受電(供給)地点特定番号
- ・需給調整市場の約定に関する ID (JBMSID を記載)

¹⁴ 需給調整市場におけるペナルティ情報や需給調整市場の約定量、調整力指令の最大値等を示す資料を提出してください。

■ | 容量市場システム

ログイン日時:2020/3/23 12:00 ログアウト

発動指令アセスメントデータ詳細画面

1	<u>OP</u> > リクワイアメント	・アセスメント > 発動指令アセン	<u> </u>	発動指令アセスメントテータ語	「料田		_
	実需給年月	2024/MM	事業者コード	0123	事業者名	XXXXX	
	電源等識別番号	0123456789	電源等の名称	xxxxxxxxx	差替ID	_	
	差替元電源等識別番号	-	エリア	東京	発動指令回数	2	
	アセスメント対象容量[k	-	発動開始日時	YYYY/MM/DD hh:mm	提 「ファイ	ル選択」ボタンで発	動実績算定
	提出ロック状況	解除	最終更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm	諸元一覧	を選択後、「アップロ	ュード」ボ
	添付ファイル(発動実績	責算定諸元一覧)			タンをク	リックして登録しま	す。
			ファイル選択 アップロー	▶ 東京_発動実績_0123_	2024_0123456789_	R0.xlsx 200 KB	
				XXXXX.xlsx XXXXX.xlsx		XXX KB XXX KB	

図 2-8 発動指令アセスメントデータ詳細画面の画面イメージ(アップロード時)

-				
	次日十	- IEN		
	AHI	1627/		
1. I.		1.300 22	~~~ ·	-

グイン日時: 2020/3/23 12:00 コーザ名: 広博 大郎 ログアウト

発動指令アセスメ	ン <mark>トデータ詳細画面</mark>			
<u>TOP</u> > リクワイアメント	・アセスメント > <u>発動指令アt</u>	<u> セスメントデーター覧画面</u> > 発動指	待アセスメントデータ詳細画面	
実需給年月	2024/MM	事業者コード	0123	
電源等識別番号	0123456789	電源等の名称	XXXXXXXXXX	「編集開始」ホタンでコメントを記人
差替元電源等識別番号	-	エリア	東京	後、「更新」ボタンをクリックして登録
アセスメント対象容量[k	(W] -	発動開始目時	YYYY/MM/DD hh:mm	します。
提出ロック状況	解除	最終提出日時	YYYY/MM/DD hh:mm	
		ファイル選択 アップ	ロード <u>東京 発動実績 017</u> <u>XXXXX.xlsx</u> <u>XXXXX.xlsx</u>	2024_0123456789_R0.xlsx XXX KB XXX KB
ーコメント				
事業者記入樹				編集開始 キャンセル 実新

図 2-9 発動指令アセスメントデータ詳細画面の画面イメージ (コメント入力時)

2.2.2.4 ベースライン・発動実績の登録結果の確認

登録した発動実績算定諸元一覧が容量市場システムに正常に登録されているか確認し てください。

容量市場システムの折り畳みメニュー>リクワイアメント・アセスメント>発動指令 >発動指令アセスメントデータ一覧画面、の順にリンクをクリックして、「発動指令 アセスメントデーター覧画面」へ進んでください。

「提出状況」で「未提出」を選択し、実需給年度と実需給月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「発動指令アセスメントデーター覧」に条件に合致する 電源等識別番号が表示される場合は、発動実績算定諸元一覧が正常に登録されていないため、『2.2.2.3 ベースライン・発動実績の登録』を参照して再登録してください。

なお、発動実績算定諸元一覧が正常に登録された場合、登録が完了した旨のメールが 容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されます(表 2-6 参照)。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第2章 算定諸元登録(発動実績) 2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

表 2-6	発動実績算定諸元一覧	(Excel)	登録完了情報通知メールイメージ

項目	内容
件名	【容量市場システム】発動実績算定諸元一覧(Excel)登録完了
	情報通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	発動実績算定諸元一覧ファイルの登録完了を通知いたします。
	【実需給年度】
	ҮҮҮҮ
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	【電源等識別番号】
	【電源等の名称】
	XXXX
	電刀ム域的運宮雅進磯関 容重巾場システム 管埋者
	ツァカリー むはいっこう とから乱迷信をなってきよー デロ ロット
	※このメールはンステムより自動达信されています。差出人には
	返信 しないでく たさい。

発動実績算定諸元一覧を誤った内容で登録してしまった場合は、『2.2.2.3 ベースライン・発動実績の登録』を参照して発動実績算定諸元一覧を再登録してください。

第3章 アセスメント結果への対応(発動指令)

本章では、アセスメント結果への対応(発動指令)に関する以下の内容について説明 します(図 3-1 参照)。

3.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

第3章		
ア・	セスメント結果への対応 [、] (発動指令)	
3.1		
発動打	旨令に係るアセスメント結果 の確認手続き	
	/	
		/
		/
	/	/

図 3-1 第3章の構成

注1:リクワイアメント対象となる電源について

発動指令のリクワイアメントは、一般送配電事業者から発動指令を受けた電源が 対象となります。

注2:アセスメント対象となる発令について

発動指令は、1日1回までかつ年間12回までがアセスメントの対象になります。 このため、1日複数回発令された場合、同日内の1回分のみがリクワイアメントの 対象となります(リクワイアメント対象となる発令回は1回目の指令となりま す)。加えて、年間で13回目以降の発令(ただし、1日複数回発令された場合、発 令回数を1回分として計算)はアセスメントおよびペナルティの対象外となりま す。

注3:アセスメントの基準について

発動指令におけるアセスメントは、一般送配電事業者からの発動指令に対して、 事業者が適切に供給力を提供しているかが基準となります。 ー般送配電事業者からの発動指令に応じて提供した供給力が、アセスメント対象 容量に対して不足した場合、不足した容量をリクワイアメント未達成量としま す。

注4:アセスメントの算定方法について

発動指令におけるアセスメントの具体的な算定方法は、『2.2.2.1ベースラインの 算定』・『2.2.2.2発動実績の算定』を参照してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第3章 アセスメント結果への対応(発動指令) 3.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

3.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

本節では、発動指令に係るアセスメント結果の確認手続きについて以下の流れで説明 します(図 3-2 参照)。

3.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認

3.1.2 異議申立

3.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

3.1.4 ベースライン・発動実績の修正登録

3.1.5 確定したアセスメント結果の受領



図 3-2 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続きの詳細構成

3.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認

本項では、発動実績(電源等リスト単位)の突合結果・アセスメント結果の確認について説明します(図 3-3 参照)。

3.1.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認

3	. 1. 1. 1	
	突合結果・アセスメント 結果の確認	

3.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認

図 3-3 突合結果・アセスメント結果の確認の手順

3.1.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認

発動実績(電源等リスト単位)の突合結果が一致だった場合、突合結果をメールでは 送付いたしませんが、発動実績(電源等リスト単位)の突合結果を容量市場システム で確認することができます。

一方、発動実績(電源等リスト単位)の突合結果が不一致だった場合、その旨が容量 市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、内容を確認してくだ さい(表 3-1 参照)。

項目	内容
件名	【容量市場システム】発動実績の突合結果通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	対象電源の発動実績の突合結果が不一致のため,通知します。
	【算定対象年度】
	ҮҮҮҮ
	【算定対象年月】
	YYYY/MM
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	【電源等識別番号】
	XXXXXXXXX
	【電源等の名称】
	XXXX
	後続業務の対応方法、対応期日につきましては、容量市場業務マ
	ニュアルをご参照ください。

表 3-1 発動実績の突合結果通知メールイメージ

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第3章 アセスメント結果への対応(発動指令)

3.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

電力広域的運営推進機関	容量市場システム	管理者
※このメールはシステムよ	こり自動送信されてい	います。差出人には
返信しないでください。		

<発動実績(電源等リスト単位)の突合結果が一致だった場合>

発動実績(電源等リスト単位)の突合結果が一致だった場合は、突合結果をメールで は送付いたしませんが、以下の手順で発動実績(電源等リスト単位)の突合結果を容 量市場システムで確認することが可能です。

「アセスメントー覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令」の「突合結果」で「一 致」、「最新回次¹⁵/未達成のみ抽出」にて「最新回次かつリクワイアメント未達成」 を選択し、算定対象年度、算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてくだ さい。「アセスメントー覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令(検索結果)」に条件 に合致する発動日が表示されますので、「発動日」リンクをクリックし、「アセスメン ト結果詳細画面(発動指令)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎に記載された発動実績(電源等リスト単位)の突合結果およびリクワイアメント未達成量を確認してください(図 3-4 参照)。

¹⁵本業務マニュアル末尾に掲載されている Appendix.4 を参照。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第3章 アセスメント結果への対応(発動指令) 3.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

| 容量市場システム

イン日時:2020/3/23 12:00 ユーザ名 広域 太郎 ログアウト

も割口	YYYY/MM/E	D	3	差替元/先	XXX				
e替ID	XXXXXXXXX	(事業者コード	NNNN		事業者名	NNNNN	INNN
Eリア	NNN		5	電源等識別番号	N N N N N N N N N N	Ą	電源等区分の名称	NNNNN	I N N A
回次	XXX			突合結果	NNN		メール送信日時	YYYY/MM/DI	D hh:mm
是百九 XX							-		
アセスメント	結果詳細情報								
アセスメント約 対象日	結果詳細情報 差替ID	事業者コード	電源等識別番	枵	算定要素	01	02 03	04	05
アセスメント# 対象日 YYYY/MM/DD	結果詳細情報 差替ID XXXXXXXXXX	事業者コード XXXX	電源等識別番 XXXXXXXXX	号 (X	算定要素 発動指令	01	02 03	04 -	05 -
 アセスメント# 対象日 YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD	結果詳細情報 差替ID XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX	事業者コード XXXX XXXX	電源等識別都 XXXXXXXXX XXXXXXXXX	号 (X) (X) アセス> (X) アセス>	算定要素 発動指令 ント対象容量[kW]	01 - X,XXX	02 03	- 04	05
 アセスメント編 対象日 YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD	結果詳細情報 差替ID XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXX	事業者コード XXXX XXXX XXXX XXXX	電源等識別番 XXXXXXXXX XXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXX		算定要素 発動指令 と>ト対象容量[kW] 設告発動実績[kWh]	01 X,XXX 	02 03 	- -	05 -
アセスメント# 対象日 YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD	結果詳細情報 差替ID XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXX	事業者コード XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	電源等識別番	時 (X) (X) (X) (X) (X) (X) (X) (X) (X) (X)	算定要素 発動指令 ことト対象容量[kW] 設告発動実績[kWh] 算定発動実績[kWh] ごとの空谷結果	01 	02 03 	04 - - - -	05
アセスメント# 対象日 YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD	結果詳細情報 差替ID ※XXXXXXXXX ※XXXXXXXXX ※XXXXXXXXXX ※XXXXXX	事業者コード XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	電源等識別番 XXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	号 (X) (X) アセス> (X) 事業者報 (X) 広域機関 (X) コマ (X) リクワマ	算定要昇 発動指令 ミント対象容量[kW] 磁告発動実績[kWh] 算定発動実績[kWh] ごとの突合結果 アメント遺成率[%1]	01 - X,XXX 	02 03 	04 - - - - - -	05 - - - -
アセスメント# 対象日 YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD	結果詳細情報 差替ID ※XXXXXXXXX XXXXXXXXX XXXXXXXXX XXXXXXXX	事業者コード XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX X	電源等識別番 ×××××××× ××××××××××××××××××××××××××	 号 次 アセス> 次 事業者報 次 広域機関 次 コマ 次 リクワイ 	算定要素 発動指令 シント対象容量[kW] 器先発動実績[kWh] 算定発動実績[kWh] ごとの突合結果 アメント達成率[%] マメント達成率[%]	01 - X,XXX - - - - - -	02 03 	04 - - - - - - - -	05 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
アセスメント4 対象日 YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD	結果詳細情報 差替ID ※次次次次次次次 ※ 次次次次次次次次 ※ 次次次次次次次次次 ※ 次次次次次次	事業者コード XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX X	電源等識別者 XXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	 号 (X) アセス> (X) 事業者 (X) 二支 (X) 二支 (X) (X)	算定要素 発動指令 :シト対象容量[kW] 発告発動実績[kWh] 算定発動実績[kWh] ごとの突合結果 アメント達成率[%] マメント未達成軍[%] ジント未達成軍[kWh]	01 	02 03 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	04 - - - - - - - - - -	05 -

図 3-4 アセスメント結果詳細画面(発動指令)の画面イメージ

<発動実績(電源等リスト単位)の突合結果が不一致だった場合> 発動実績(電源等リスト単位)の突合結果が不一致だった場合は、発動実績(電源等 リスト単位)および発動実績(リソース単位)の突合結果を容量市場システムで確認 してください。

容量市場システムの折り畳みメニュー>リクワイアメント・アセスメント>アセスメ ント管理(共通)>アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令、の順にリンクを クリックして、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令」へ進んでくださ い。

算定対象年度、算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「ア セスメント一覧(事業者毎) - 発動指令(検索結果)」に条件に合致する電源等識別 番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセスメントー 覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令」へ進んでください。

「突合結果」で「不一致」、「最新回次/未達成のみ抽出」にて「最新回次かつリクワ イアメント未達成」を選択し、算定対象年度、算定対象月を入力して「検索」ボタン をクリックしてください。「アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令 (検索結果)」に条件に合致する発動日が表示されますので、「発動日」リンクをクリ ックし、「アセスメント結果詳細画面(発動指令)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎に記載された発動実績(電源等リスト単位)の突合結果およびリクワイアメント未達成量を確認してください(図 3-4 参照)。また、「添付資料」にて発動実績(リソース単位)の突合結果ファイルのリンクをクリックすると発動実績(リソース単位)の突合結果ファイルがダウンロードされますので、必要に応じて内容を確認してください。

なお、発動実績(電源等リスト単位)の突合結果が不一致の場合、『3.1.4.1 ベースラ イン・発動実績の修正登録』にてベースライン・発動実績の修正登録が必要です。ま た、発動実績(電源等リスト単位)の突合結果に異議がある場合は、『3.1.2.1 異議申 立』を参照し異議申立を行ってください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第3章 アセスメント結果への対応(発動指令) 3.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

3.1.2 異議申立

本項では、異議申立について説明します(図 3-5 参照)。

3.1.2.1 異議申立

|--|

3. 1. 2. 1	
異議申立	

図 3-5 異議申立の手順

3.1.2.1 異議申立

発動実績(電源等リスト単位)の突合結果・アセスメント結果に異議がある場合、発動実績(電源等リスト単位)の突合結果・アセスメント結果が通知された旨のメール を受領した日を含めて7営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可 能です。

異議申立を行う場合、アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマットに異議申立に おける注意事項を記載のうえ、メールに添付して送信してください(表 3-2 参照)。 アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマットは

https://www.occto.or.jp/market-

<u>board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html</u>からダウンロー ドする Excel ファイルを用いてください。

異議申立の根拠となる資料を添付する場合の添付ファイル名は「異議申立_事業者コ ード 実需給年度・対象月+特徴」としてください(例:異議申立_XXXX¹⁶_202504様 式.xlsx、異議申立_XXXX¹⁶_202504根拠.pdf)

¹⁶ 自身の事業者コードを記入してください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第3章 アセスメント結果への対応(発動指令) 3.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

注:異議申立期限について、例えば、7月1日(火)に通知メールを受領した場合、7 月9日(水)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

休日:土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に加 えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本機関が 指定する日

平日:休日以外の日

営業日:平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第3章 アセスメント結果への対応(発動指令)

3.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

表 3-2 突合結果・アセスメント結果に対する異議申立に係るメールの記載項目

メール項目	内容
件名	(YYYY/MM 対象) 【XXXX(事業者コード) ¹⁷ 】突合結果・アセスメント
	結果仮確定に対する異議申立
То	<u>youryou_rikuase@occto.or.jp</u>
本文記載事項	異議申立の内容
	・ 異議申立の内容およびその根拠を具体的に文章で記載
	突合結果・アセスメント結果
	・ 事業者名称および担当者名
	· 对象実需給年度
	· 対象月日
添付資料	・ アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマット
	・ 異議申立の根拠となる資料(必要に応じて)

¹⁷ 自身の事業者コードを記入してください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第3章 アセスメント結果への対応(発動指令) 3.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

3.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

本項では、異議申立妥当性審査結果の確認について説明します(図 3-6 参照)。

3.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

3.1.3.2

3.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認



図 3-6 異議申立妥当性審査結果の確認の手順

3.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

発動実績(電源等リスト単位)の突合結果・アセスメント結果に対して異議申立が行 われた場合は、本機関で異議申立の内容を審査し、審査結果をメールにて通知します ので審査結果の内容を確認してください。

審査結果の詳細を確認する場合は、『3.1.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認』を 参照してください。

審査結果が合格の場合、『』を参照してください。 審査結果が不合格の場合、『3.1.4.1 ベースライン・発動実績の修正登録』を参照し、 ベースライン・発動実績を修正登録してください。

注:異議申立の内容を審査した結果は以下のメールアドレスより送付しますので、迷 惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou_unei@youryou2.occto.or.jp

3.1.3.2 リクワイアメント未達成量修正結果の確認

異議申立妥当性審査結果が合格の場合、本機関にて異議申立内容に基づいてリクワイ アメント未達成量を修正します。修正後に本機関より、容量市場システムに登録した メールアドレス宛に確認依頼のメールが送付されますので、内容を確認してくださ い。

容量市場システムの折り畳みメニュー>リクワイアメント・アセスメント>アセスメ ント管理(共通)>アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令、の順にリンクを クリックして、「アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令」へ進んでくださ い。

算定対象年度、算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「ア セスメント一覧(事業者毎) - 発動指令(検索結果)」に条件に合致する電源等識別 番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセスメントー 覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令」へ進んでください。

「アセスメントー覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令」の「最新回次/未達成の み抽出」にて「最新回次かつリクワイアメント未達成」を選択し、算定対象年度、算 定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「アセスメントー覧画 面(電源等識別番号毎) - 発動指令(検索結果)」に条件に合致する発動日が表示さ れますので、「発動日」リンクをクリックし、「アセスメント結果詳細画面(発動指 令)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎に記載された発動実績(電源等リスト単位)の突合結果およびリクワイアメント未達成量を確認してください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第3章 アセスメント結果への対応(発動指令) 3.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

3.1.4 ベースライン・発動実績の修正登録

本項では、ベースライン・発動実績の修正登録について説明します(図 3-7 参照)。

3.1.4.1 ベースライン・発動実績の修正登録

3.1.4	ベースライン・発動実績の修正登録
	3.1.4.1 ベースライン・発動実績の 修正登録

図 3-7 ベースライン・発動実績の修正登録の手順

3.1.4.1 ベースライン・発動実績の修正登録

ベースライン・発動実績の修正登録が必要な場合、『2.2.2.1 ベースラインの算定』・ 『2.2.2.2 発動実績の算定』を参照してベースライン・発動実績を修正の上、

『2.2.3 ベースライン・発動実績の登録』を参照してベースライン・発動実績を登録してください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第3章 アセスメント結果への対応(発動指令)

3.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

3.1.5 確定したアセスメント結果の受領

本項では、確定したアセスメント結果の受領について説明します(図 3-8 参照)。

3.1.5.1 確定したアセスメント結果の受領

確定したアセスメント結果 の受領

3.1.5 確定したアセスメント結果の受領

図 3-8 確定したアセスメント結果の受領の手順

3.1.5.1 確定したアセスメント結果の受領

本機関がアセスメント結果を確定した後、アセスメント結果を確定した旨が容量市場 システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、内容を確認してください (表 3-3 参照)。

注:アセスメント結果に対して異議申立を行わなかった場合でも、確定したアセスメ ント結果の内容を確認してください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第3章 アセスメント結果への対応(発動指令)

3.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の確定通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者 です。 リクワイメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
	 【算定対象年度】 YYYY 【算定対象年月】 YYYY/MM 【リクワイアメント種別】 発動指令への対応 【事業者コード】 XXXX 【事業者名】 XXXX 電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者 ※このメールはシステムより自動送信されています。差出人に
	* このメールはンステムより目動达信されています。 差出人に は返信しないでください。

表 3-3 リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 Appendix.1 様式一覧

Appendix.1 様式一覧

様式1 発動実績算定諸元一覧

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

様式 1 発動実績算定諸元一覧

発動実績シート

様式1 発動実績算定諸元一覧

	⇒入力頂くセルとなります。																						
項目	入力欄	1			自動	算定欄					自動	車定欄					自動	実効性:	テスト時のみ有効				
容量を提供する電源等の区分	発動指令電源	1			コマごと	この達成率					コマごと	の未達成率				1	マごとのリクワイフ	"メント未達成量[k	Wh]	リクワイアメント未達成量[kWh]	実効性テスト未達成量[kW]	期待容量(実効性テスト後)[kW]	
事業者名		1	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1		
事業者コード		1	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
電源等リストの名称		1	-																				•
エリア名		1																					
(リスト単位の)系統コード		1			自動	算定欄				自動算定欄							自動	草定欄					
発動開始日時		1			発動実績(合計) [kWh]			発動実績(電源)[kWh]								発動実績(需	要抑制)[kWh]		1			
アセスメント対象容量[kW]		1그7目 2그7目 3그7目 4그7目 5그7目 6그7目							1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1		
-		•																			1		

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

0.0

・kWh値を入力

0.00

		発動実績	ŧ (電源)		発動実績(需要抑制)													
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目							
(3ファイル目)			・kWh値を入力					- kWh	値を入力									
発動実績(電源)								発動実績	(需要抑制)									
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目							
(4ファイル目)			・kWh値を入力					• kWh	値を入力									
発動実績(電源)								発動実績	(需要抑制)									
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目							
(5ファイル目)			・kWh値を入力					• kWh	値を入力									
		発動実績	ŧ (電源)					発動実績	(需要抑制)									
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目							
(6ファイル目)			・kWh値を入力					• kWh	値を入力									
発動実績(電源)								発動実績	(需要抑制)									
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目							
(7ファイル目)			・kWh値を入力					• kWh	値を入力									
発動実績(電源)						発動実績(需要抑制)												
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目							
(8ファイル目)			・kWh値を入力			・ kWh値を入力												
		発動実績	ŧ (電源)					発動実績	(需要抑制)									
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目							
(9ファイル目)			・kWh値を入力					• kWh	値を入力									
発動実績(電源)								発動実績	(需要抑制)									
177目 27년 37년 57년 60						1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目							
(10ファイル目)※			・kWh値を入	ђ				- kWh	値を入力									
		発動実績	ŧ (電源)			発動実績(需要抑制)												
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目							

※10ファイル目以降の発動実績がある場合は、10ファイル目以降の合算値を入力

電源シート

発動実績算定諸元一覧

・入力は、10,000件までとなっております。10,000件を超える場合には、別ファイルを作成してください。 ⇒入力頂くセルとなります。

項目	入力欄
容量を提供する電源等の区分	発動指令電源(電源)
事業者名	
事業者コード	
電源等リストの名称	
IJJ7名	
(リスト単位の)系統コード	
発動開始日時	

注意 事項	・電源等リストに電源とし て登録した地点を全て記載	・ 同左	」 ・同左	・同左			• 固)	定値					・自動算定欄							
No	风雨地占枯宁来早	一面空の夕社	PC7-K	計号, 伊和区公			ベースライ	ン[kWh]					発電量調整受管	発動実績[kW						
INO.	文电地层特定留亏	电源守り石林	BGJ-P	前里*11畝区万	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目
1	L				0	0	0	0	0	0										
2	2				0	0	0	0	0	0										
:	3				0	0	0	0	0	0										
4	1				0	0	0	0	0	0										
Ę	ō				0	0	0	0	0	0										
(δ				0	0	0	0	0	0										
1	7				0	0	0	0	0	0										
8	3				0	0	0	0	0	0										
	9				0	0	0	0	0	0										
10)				0	0	0	0	0	0										
11	L				0	0	0	0	0	0										
12	2				0	0	0	0	0	0										
13	3				0	0	0	0	0	0										
14	1				0	0	0	0	0	0										
15	5				0	0	0	0	0	0										
16	õ				0	0	0	0	0	0										
17	7				0	0	0	0	0	0										
18	3				0	0	0	0	0	0										
19	9				0	0	0	0	0	0										
20)				0	0	0	0	0	0										

/h]		
マ目	5コマ目	6コマ目

需要抑制シート

<u>発動実績算定諸元一覧</u>

・入力は、10,000件までとなっております。10,000件を超える場合には、別ファイルを作成してください。 ⇒入力派くセルとなります。 項目 入力欄 容量を提供する地路等の区分 発動指令電源(需要抑制)) 事業者五 事業者五-ド 電影リストの名称 ジリア名 (リスト単位の)系統コード 実動間的日時 **電圧区分** 低圧 高圧 特高 対象エリアの損失率[%]

注意 事項	・電源等リストに需要抑制と して登録した地点を全て記載	・同左		・同左	・同左		• high	・kWh 4 of 5での計算	1値を入力 「値(端数処理は	行わない)		・kWh値を入力						 自動算定欄 						·自助算定欄						・自動算定欄					
No	伊約州上林宇平昌		奈奈安々					ベースライン	(需要端) [kW	/h]		接続供給電力量(需要端)[kWh]								ベースライン (3	送電端)[kWh]			接続対象電力量(送電端)[kWh]						発動実績[kWh]					
NO.	供結地只得正會亏		需要求石	心主区方	計量・任款区方	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目
1																																			
2																																			
3																																	L'	('	
4																																	<u> </u>	('	
5																																			
6																																	L'	 '	
7																																			
8																																	<u> </u>		
9																																	L'	<u> </u>	
10																																	L'	L'	
11																																	L'	<u> </u>	
12																																	└─── ′	L'	L
13																																	L'	L'	L'
14																																	└─── ′	L'	L'
15																																	└─── ′	L'	
16																																	L'	L'	
17																																	└─── ′	L'	L'
18																																	L'	<u> </u>	
19																																	L'	L'	L'
20																																	L'	L'	1

		1	ペースライン賞	[定において除	※外した日付(yyyy/mm/dd)			
除外日1	除外日2	除外日3	除外日4	除外日5	除外日6	除外日7	除外日8	除外日9	除外日10

自	動	算	定	榍

Appendix.2 図表一覧

义	1 - 1	本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ4
义	1-2	電源等差替を実施していない容量提供事業者が確認すべきマニュアル6
义	1-3	電源等差替を実施している事業者が確認すべきマニュアル7
义	1 - 4	本業務マニュアルの構成(第1章除く)8
义	1-5	発動指令電源に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供事業者等
	が	登録・提出すべき算定諸元の一覧9
义	2-1	第2章の構成16
义	2-2	発動指令回数の実績確認の詳細構成18
义	2-3	発動指令回数の実績確認の手順18
义	2-4	ベースライン・発動実績の算定と登録の詳細構成20
义	2-5	接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得の手順
义	2-6	ベースライン・発動実績の算定と登録の手順
义	2-7	平日のベースライン設定における除外日のイメージ
义	2-8	発動指令アセスメントデータ詳細画面の画面イメージ(アップロード時) 34
义	2-9	発動指令アセスメントデータ詳細画面の画面イメージ(コメント入力時) 34
义	3-1	第3章の構成
义	3-2	発動指令に係るアセスメント結果の確認手続きの詳細構成 39
义	3-3	突合結果・アセスメント結果の確認の手順
义	3-4	アセスメント結果詳細画面(発動指令)の画面イメージ42
义	3-5	異議申立の手順
义	3-6	異議申立妥当性審査結果の確認の手順47
义	3-7	ベースライン・発動実績の修正登録の手順 49
义	3-8	確定したアセスメント結果の受領の手順 50
表	1-1	リクワイアメント対応(発動指令電源)業務の主なスケジュール5
表	2-1	発動実績算定諸元一覧の記載項目(発動実績シート)27
表	2-2	発動実績算定諸元一覧の記載項目(電源シート)29
表	2-3	発動実績算定諸元一覧の記載項目(需要抑制シート)30
表	2-4	電源シートの計量・仕訳区分に応じた計量値の記入方法31
表	2-5	需要抑制シートの計量・仕訳区分に応じた計量値の記入方法32
表	2-6	発動実績算定諸元一覧(Excel)登録完了情報通知メールイメージ36
表	3-1	発動実績の突合結果通知メールイメージ40
表	3-2	突合結果・アセスメント結果に対する異議申立に係るメールの記載項目 46
表	3-3	リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ51

Appendix.3 業務手順全体図

業務手順全体図については、別紙(「容量市場業務マニュアル_実需給期間中リクワイ アメント対応(発動指令電源)編_Appendix_業務手順全体図」)参照のこと。 なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、業務 手順全体図に記載をしております。業務手順全体図では、対象実需給月をN月として おります。

Appendix.4 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集

No.	用語	意味	記載箇所(一例)
1	最新回次	容量市場システムに登録された算定諸	3.1.1.1 突合結果·
		元や容量市場システム内で算定された	アセスメント結果の
		アセスメント算定結果のうち、同一条	確認
		件の範囲内で最も直近に登録または算	
		定されたものを意味する。	
		このため、同一の実需給年月に複数回	
		の登録や算定が実施された場合は、基	
		本的に検索画面上で最新回次を指定し	
		て検索を実施する。	
2	発電量調整受電電	受電地点において、一般送配電事業者	2.2.1.1 接続供給電
	力量	が発電契約者から受電する発電量調整	力量・発電量調整受
		供給に係る電気の電力量	電電力量の取得
3	差替配分供給力	差替先電源から差替元電源に対して配	2.2.2 ベースライ
		分された供給力	ン・発動実績の算定
			と登録

業務手順全体図





業務手順全体図



別紙5

容量市場

業務マニュアル

実需給期間中

ペナルティ・容量確保契約金額対応編 (対象実需給年度: 2025 年度)

2024年XX月XX日 第1版 発行

電力広域的運営推進機関

(変更履歴)

	変更点		日付
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	_	2024 年 XX 月 XX 日

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第1章	はじめに
1.1	本業務マニュアルの構成7
1.2	本業務の対象となる事業者 7
第2章	ペナルティ・容量確保契約金額対応8
2.1	経済的ペナルティの確認手続9
2.2	容量確保契約金額の確認手続19
2.3	支払通知書・請求書の確認手続
2.4	支払通知書に基づく入金の確認手続41
2.5	請求書に基づく支払45
Appendix	x.1 図表一覧
Appendix	x.2 業務手順全体図50

第1章 はじめに

容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編(以下、本業務マニュアル)は、電力広域的運営推進機関(以下、本機関)の業務規程 (第 32 条の 5)の規定に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは容量市場に参加する事業者が実施する手続のうち、対象年度 2025 年度の容量市場において実需給期間中にペナルティ・容量確保契約金額対応として実施すべき業務について、必要な手続や容量市場システム¹の操作方法²が記載されています。



図 1-1ペナルティ・容量確保契約金額対応業務の位置づけ

ペナルティ・容量確保契約金額対応業務は、主に下記業務から構成されます(図 1-2 参照)。

¹ 容量市場システムは、容量市場における容量オークション等への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者 の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。

²本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場シス テムマニュアルを参照してください。



図 1-2 ペナルティ・容量確保契約金額対応業務の全体像

また、算定対象月を N 月とした場合の、月次のペナルティ・容量確保契約金額対応業務のスケジュールは、以下の通りとなります(表 1-1 参照)。

項目	時期	概要
容量確保契約金額(各月)	N+4月上旬頃	各月に支払われる金額を通知
通知書の発行		します。
経済的ペナルティ額	N+4月上旬頃	経済的ペナルティ額を通知し
算定結果通知書の発行		ます。
		なお、発動指令電源について
		は、リクワイアメント未達成
		量および経済的ペナルティ額
		が発生していない場合、経済
		的ペナルティ額算定結果通知
		書は発行されません。
容量確保契約金額	頁(各月) > 経済的]ペナルティ額の場合
項目	時期	概要
支払通知書の発行	N+4月の下旬頃	本機関が容量提供事業者に支
		払う金額を通知します。
容量確保契約金額の交付	N+5月末日まで	事業者情報に登録されている
		銀行口座に対して、本機関か
		ら支払を実施します。
容量確保契約金額	頁(各月) < 経済的]ペナルティ額の場合
項目	時期	概要
請求書の発行	N+4月の下旬頃	本機関から容量提供事業者に
		請求する金額を通知します。
経済的ペナルティの支払	N+5月末日まで	容量提供事業者は、請求書に
		記載されている金額を、本機
		関が指定する銀行口座に支払
		ってください。

表 1-1 通知書・支払通知書・請求書の発行スケジュール

具体的なペナルティ・容量確保契約金額対応業務に関しては第2章に記載しておりま すが、本章で説明する以下の1.1~1.2も確認してください。

1.1本業務マニュアルの構成

1.2本業務の対象となる事業者

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第1章 はじめに

1.1 本業務マニュアルの構成

ペナルティ・容量確保契約金額に係る確認手続や支払通知書・請求書の確認手続、入 出金業務については第2章を参照してください(図 1-3参照)。

第2章
ペナルティ・
容量確保契約金額対応
2.1
経済的ペナルティ
の確認手続
2.2
容量確保契約金額
の確認手続
2.3
支払通知書・請求書
の確認手続
2.4
支払通知書に基づく
入金の確認手続
2.5
請求書に基づく支払

図 1-3 本業務マニュアルの構成(第1章除く)

1.2 本業務の対象となる事業者

本業務の対象となる事業者は、対象年度 2025 年度の実需給期間において契約を締結 している容量提供事業者となります。
第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応

本章では、実需給期間中のペナルティ・容量確保契約金額対応に関する以下の内容について説明します(図 2-1 参照)。

- 2.1 経済的ペナルティの確認手続
- 2.2 容量確保契約金額の確認手続
- 2.3 支払通知書・請求書の確認手続
- 2.4 支払通知書に基づく入金の確認手続
- 2.5 請求書に基づく支払

第2章
ペナルティ・ 容量確保契約会額対応
経済的ペナルティの確認手続
2.2
容量確保契約金額の確認手続
2.3
支払通知書・請求書 の確認手続
2. 4
支払通知書に基づく 入金の確認手続
2.5
請求書に基づく支払

図 2-1 第2章の構成

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.1 経済的ペナルティの確認手続

2.1 経済的ペナルティの確認手続

本節では、経済的ペナルティの確認手続について、以下の流れで説明します(図 2-2 参照)。

- 2.1.1 経済的ペナルティ額算定結果通知書の確認
- 2.1.2 経済的ペナルティ額算定結果通知書の異議申立
- 2.1.3 経済的ペナルティ額の再算定結果の確認



図 2-2 経済的ペナルティの確認手続の詳細構成

2.1.1 経済的ペナルティ額算定結果通知書の確認

本項では、本機関から発行された経済的ペナルティ額算定結果通知書の確認について 手順を説明します(図 2-3 参照)。

なお、発動指令電源については、リクワイアメント未達成量および経済的ペナルティ 額が発生していない場合、経済的ペナルティ額算定結果通知書は発行されません。

2.1.1.1 経済的ペナルティ額算定結果通知書内容の確認

нų	「、」」をノイ 観 昇 足 相 不 』	꼬스
	2. 1. 1. 1	
	経済的ペナルティ額 算定結果通知書	
	内容の確認	

2.1.1 経済的ペナルティ額算定結果通知書の確認

図 2-3 経済的ペナルティ額算定結果通知書の確認の手順

2.1.1.1 経済的ペナルティ額算定結果通知書内容の確認

本機関が容量市場システムにて経済的ペナルティ額算定結果通知書を発行後、事業者 に経済的ペナルティ額算定結果通知書が発行された旨のメールが送付されます(表 2-1 参照)。事業者はメールを受領後、容量市場システムにアクセスし、経済的ペナル ティ額算定結果通知書の帳票の内容を確認してください(図 2-4、表 2-2 参照)。な お、経済的ペナルティ額算定結果通知書は、電源等情報単位で作成されます。

容量市場システムの折り畳みメニュー「ペナルティ」の「経済的ペナルティ管理」を クリックして、「経済的ペナルティ額一覧画面」へ進んでください。

「経済的ペナルティ額一覧画面」にて、「算定対象年度³」と「算定対象年月⁴」を入力 し、また「最新回次⁵切替」に「最新回次のみ表示」を入力し、「検索」ボタンをクリ ックしてください。検索結果が表示されますので、複数の電源を保持する場合は全電 源分のレコードの「選択」チェックボックスにチェックを付けて「通知書取得」ボタ ンをクリックすることで、経済的ペナルティ額算定結果通知書の PDF ファイルが出力 されます。

出力した経済的ペナルティ額算定結果通知書の PDF ファイルの内容を確認してください(図 2-4、表 2-2 参照)。

³ 年度での入力が必要なため、年度内で年を跨ぐ1月から3月は暦年とは異なるため注意してください(実需給年度 2025 年度1月の場合、2025 と入力)。

⁴年の指定は年度ではなく暦年での入力が必要なため、年度内で年を跨ぐ1月から3月は入力に注意してください(実需給年度2025年度1月の場合、2026/01と入力)。

⁵ 最新回次とは、容量市場システムに登録された算定諸元や容量市場システム内で算定されたアセスメント算定結果の うち、同一条件の範囲内で最も直近に登録または算定されたものを意味します。そのため、同一の実需給年月に複数回 の登録や算定が実施された場合は、検索画面上で最新回次を指定して検索を実施してください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】経済的ペナルティ額算定結果通知書発
	行の通知
送信元メールアドレス	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理
	者です。
	以下の電源等識別番号の経済的ペナルティ額通知書を発行し
	ました。ご確認お願いいたします。
	【実需給年度】
	ҮҮҮҮ
	【算定対象年月】
	YYYY/MM
	【事業者コード】
	【電源等識別番号】
	【争美石名】 vvvv
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人
	には返信しないでください。

表 2-1 経済的ペナルティ額算定結果通知書の発行通知メール内容6

⁶ 各帳票の発行に係る通知メールは、容量市場システムに登録されているメールアドレス に送付いたします。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応

2.1 経済的ペナルティの確認手続

独立 御中 第中 第次以防球的運営推進機関 TXXX-XXXX 東京都XXGXXXXT目よ着水号 開い合わせた。 第二 第二 第二 「別い合わせた。 第三 第二 第二 「別い合わせた。 第二 第二 第二 「「」 第二 1 第二 1 「「」、 「」」 1 1 1 「「」」 「」 1 1 1 「「」 第二 1 1 1 「「」」 「」」 1 1 1 「」」 「」」 1 1 1 「」」 「」」」 1 1 1 「」」 「」」」 1 1 1 「」」 「」」」 1 1 1 「」」 「」」」 1 1 1 「」」 「」」」 1 1 1 「」 「」」 1 1
株式コード:xxxx 御中 Txx-xxxx 東京都xx区xxxxT目x書x号 開い合わせ先 開い合わせ先 開助合わせた 開助合わせた 第番 :xx88 電話番号 :xxx85 電話番号 :xxx800000.0r.jp 1::::::::::::::::::::::::::::::::::::
Image: Imag
IDUC名などの BA エ xxx83 E就話号 : xxx83 Exates : xxx83 Exates : xxx83 Exates : xxx800000.00.07.jp
空秋田寺で、北ホーンエメエースエスス マメワソキ産m月の経済的ペナルティ額算定結果につきまして ウセスメント結果に基づく優済的ペナルティ額 パーロー (1) ロナロ2 (1) リクワイアメントだきのアセスメント結果に基づく優済的ペナルティ額 (1) (日本2) (1) リクワイアメント大達成コマ/量 経済的ペナルティ額(口) (1) (日本2) (1) (日本2) (1) (日本2) (1) (日本3)
yyyy年度mm月の経済的ペナルティ額享定結果につきまして ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
サンツチ度 に あづく 経済的 ペナルティ 額[円] (税 抜) 4. リンツチ度 に 前月 (税 抜) 4. ロクロイアメント 未達 広コマ (加) 10 グロクロイアメント 未達 広コマ (加) 10 (税 払力の 維持における リクワイアメント 未達 成立 マ 10 一 10 10 一 20 10 10 一 10 10 10 「税 約力の 維持 における リクワイアメント 未達 成コマ 10 10 「税 約力の 維持 における リクワクイアメント 未達 成コマ 10 10 10 「税 約力の 維持 における リクワク イアメント 未達 成コマ 10 10 10 10 「税 約力の 維持 における リクワク イアメント 未達 成コマ 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10
マセスメント結果に基づく経済的ペナルティ額 4. ①+② リクワイアメントごとのアセスメント結果に基づく経済的ペナルティ額 【安定電記 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額 【快給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 15 完電会力の卸電力取引所等への入札におけるリクワイアメント未達成量 30 電気の供給指示の対応におけるリクワイアメント未達成量 10 定数電量(単独)】 リクワイアメント未達成量 【安散電量(単独)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額 【保給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【実数電量(「グリリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/型 経済的ペナルティ額 【供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【実施電量(中独)】 リクワイアメント未達成コマ/型 経済的ペナルティ額 【供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【実施電(マグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/型 経済的ペナルティ額 【保給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【実施力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ/型 経済的ペナルティ額 - 【実施内の推行におけるリクワイアメント未達成コマ - 【実施内の電力の内容におけるリクワイアメント未達成コマ - 経済的ペナルティ額(円)計 ① 10/07(アメント未達成コマ/型 経済的ペナルティ額(円) 経済的ペナルティ額(円)計 10/07(アメント未達成コマ/型 経済的ペナルティ額(円) ・上限による調整 - ・上限による調整 - ・上限による調整 - 10 - 4,599 -
yyyy年度mm月 経済的ペナルティ額[円](税抜) 4. ①+② リクワイアメントたどのアセスメント結果に基づく経済的ペナルティ額 【安定電】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[円 (税拾力の維持におけるリクワイアメント未達成量 20 2 電気の代熱指示への対応におけるリクワイアメント未達成量 10 激散加制 - 2 2 【皮防電温(単独)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[円 (税給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 【た防電温(学独)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[円 (税給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 【た防電温(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[円 (税給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 【た防電温(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[円 (税給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 【た防電温(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[円 (税給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 【た防電温(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[円 (税給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 経済的ペナルティ額[円] 計 ① 4,509 経済的ペナルティ額[円] 計 ① 4,509 経済的ペナルティ額[円] 二 -64 「加工長の (四) -64
リクワイアメントごとのアセスメント結果に基づく経済的ペナルティ観 【安定電』 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ観 【供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 15 空気の供給指示への対応におけるリクワイアメント未達成量 30 室気の供給指示への対応におけるリクワイアメント未達成量 10 凝衝抑制 - 【変助電量(学私)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ観(【実助電量(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/二 経済的ペナルティ観(【失助電量(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/二 経済的ペナルティ観(【失動電量(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/二 経済的ペナルティ観(【未動電への対応におけるリクワイアメント未達成コマ - 【未動電への対応におけるリクワイアメント未達成コマ - 【未動電への対応におけるリクワイアメント未達成コマ - 【実施するの対応におけるリクワイアメント未達成コマ - 【実施電気(アグリケート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ観(「無約市金額」 - 「気動指令への対応におけるリクワイアメント未達成量 - 経済的ペナルティ観(円]計 1.599 経済的ペナルティ観(円]計 -54 「回」 -54 「回」 -54 ・上限による源観(円) -54 「三次の -55 ・上限による源観(円) -54 「回」 -55 ・この地 -55
リクワイアメント、このアモスメント報素にようく載み的ペアルアイ観 【安定電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額(供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 15 1. 完成の供給指示への対応におけるリクワイアメント未達成量 30 10 稼働抑制 - 2 【変動電源(単独)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額(供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 2 【変動電源(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/型 経済的ペナルティ額(供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 2 【変動電源(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額(供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 2 【変動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額(使給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 4 【参動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額(発動指令への対応におけるリクワイアメント未達成量 - - 経済的ペナルティ額(円)計 1) 1) 1) 経済的ペナルティ額(円) - - - 経済的ペナルティ額(円) - - - 経済的ペナルティ額(円) - - - 「開」と見による減額(円) - - - ・上限による減額(円) - - - ・と限による減額(円)
【安定電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 15 1. 電気の供給指示への対応におけるリクワイアメント未達成量 30 30 電気の供給指示への対応におけるリクワイアメント未達成量 10 2 【変散電氣(半独)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[【余数電気(ギグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[【余数電気(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[【余数電気(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[【余数電音での対応におけるリクワイアメント未達成コマ - - 【余数指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発動指令への対応におけるリクワイアメント未達成コマ - - 【参数指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発動指令への対応におけるリクワイアメント未達成量 - - 経済的ペナルティ額[計 ① 4,599 経済的ペナルティ額(四) -54 -59 - -54 - -59 -54 -15 -54 -15
(本)のの場合での当時等への入れにおけるリクワイアメント未達成量 30 電気の供給指示への対応におけるリクワイアメント未達成量 10 「揉飾即欄 - (実動電気(単独)) リクワイアメント未達成コマ/量 提添的ペナルティ額[() (株治力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - (実動電気(アグリゲート)) リクワイアメント未達成コマ/量 (株治力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - (生物電気) リクワイアメント未達成コマ/量 (株治力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - (生物電気) リクワイアメント未達成コマ/量 (株治力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () ()
電気の供給指示への対応におけるリクワイアメント未達成量 10 【変動電源(単独)] 【リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ 日 【供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【使動電源(ドントホントホント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[【会動電系(アグリゲート)] リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[【発動指令電源] 【余動指令電源] リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発動指令電源] リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発動指令の対応におけるリクワイアメント未達成量 ・ リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発動指令電源] ・ リクワイアメント未達成量 ・ 4.599 経済的ペナルティ額[円] 計 ① 4.599 4.599 経済的ペナルティ額の調整 ・ 上限による調整 月間上限による減額[円] - -54 年間 による減額[円] -54 ・ との他 -54 -15
【変助電源(単独)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【変動電源(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - - 【余動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[廃動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[廃動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[廃動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発訪的ペナルティ額[円]計 1 4,599 経済的ペナルティ額[円] -54 年間上限による減額[円] -54 ・その他 -15
【変動電源(単独)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - - - 【変動電源(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[【栄動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[【発動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発動指令への対応におけるリクワイアメント未達成量 - - 経済的ペナルティ額[円]計 1 4,599 経済的ペナルティ額[円] - - 「間上限による減額[円] -54 年間上限による減額[円] -15
供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【変動電気(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/型 経済的ペナルティ額[供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【発動指令電気】 リクワイアメント未達成コマ/型 経済的ペナルティ額[発動指令への対応におけるリクワイアメント未達成量 - - 経済的ペナルティ額[円]計 ① 4,599 経済的ペナルティ額[円] - - 月間上限による源整 - - 月間上限による源額[円] - - ・上限による源額[円] - - ・方4 - -
【変散電氣(アグリゲート)】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[【供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - - - 【免散指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発動指令への対応におけるリクワイアメント未達成量 - - 経済的ペナルティ額[円]計 ① 4,599 経済的ペナルティ額[円] - - 月間上限による減額[円] -54 年間上限による減額[円] -15 ・その他 -
供給力の維持におけるリクワイアメント未達成コマ - 【発動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 発動指令への対応におけるリクワイアメント未達成量 - 経済的ペナルティ額[円]計 - 経済的ペナルティ額[円]計 4,599 経済的ペナルティ額[円] 4,599 経済的ペナルティ額[円] -54 月間上限による減額[円] -15 ・その他 -54
【务動指令電源】 リクワイアメント未達成コマ/量 経済的ペナルティ額[発動指令への対応におけるリクワイアメント未達成量 - 経済的ペナルティ額[円]計① 4.599 経済的ペナルティ額の調整 - ・上限による調整 - 月間上限による減額[円] -54 年間上限による減額[円] -15 ・その他 -
発動指令への対応におけるリクワイアメント未達成量 - 経済的ペナルティ額[円]計① 4,599 経済的ペナルティ額の調整 - ・上限による調整 - 月間上限による減額[円] -54 年間上限による減額[円] -15 ・その他 -
経済的ペナルティ額[円]計① 4,599 経済的ペナルティ額の調整 ・上限による調整 月間上限による減額[円] -54 年間上限による減額[円] -15 ・その他
年間上限による減額[円] -15 ・その他
・その他
田教館[四] 10.
副空報[口] 101
調整額[円]計(上限による調整+その他)② -599
備考
偏考
認約確認
契約番号 xxxxxxxx 事業者コード xxxx
参加登録申請者名 xxxx株式会社
カート・シート・シート・シート・シート・シート・シート・シート・シート・シート・シ
田正とにい、20世紀でのビル タビビル タビビル 電源等識別番号 XXXXXXXXX
画演体の女 <u>政</u>
電源 寺の石 朴 XXXX 先 电 /灯
電源寺の名が XXXX完電灯
電源等の名称 xxxx完電//f 契約単価[円/k/l]
电波导 0·名· 4* xxx 死 电 //T 契約単価 [円 / kǐl] 容量確保契約容量 [kǐl] 1,
电波等 0 名 4 *********************************

図 2-4 経済的ペナルティ額算定結果通知書のサンプルイメージ

ID	記載項目	確認観点
1	通知書番号	-
2	通知日	-
3	事業者名	事業者名や事業者コードが正しいことを
4	事業者コード	確認してください
-	実需給年度算定対象月	対象の実需給年度・算定対象月であるこ
Э		とを確認してください
	経済的ペナルティ額[円](税抜)	以下の経済的ペナルティ額[円]計①と調
6	1+2	整額[円]計②を合計した金額と一致して
		いることを確認してください
7	【安定電源】供給力の維持におけるリ	リクワイアメント対応業務で通知済みの
1	クワイアメント未達成コマ	アセスメント結果と一致していることを
	【安定電源】発電余力の卸電力取引所	確認してください
8	等への入札におけるリクワイアメント	
	未達成量	
0	【安定電源】電気の供給指示への対応	
9	におけるリクワイアメント未達成量	
10	【安定電源】稼働抑制	"-"となっていることを確認してくだ
10		さい。
11	【変動電源(単独)】供給力の維持に	リクワイアメント対応業務で通知済みの
11	おけるリクワイアメント未達成コマ	アセスメント結果と一致していることを
	【変動電源 (アグリゲート)】供給力	確認してください
12	の維持におけるリクワイアメント未達	
	成コマ	
13	【発動指令電源】発動指令への対応に	
10	おけるリクワイアメント未達成量	
14	【安定電源】供給力の維持における経	リクワイアメント対応業務で通知済みの
11	済的ペナルティ額[円]	アセスメント結果をもとに金額が算出さ
	【安定電源】発電余力の卸電力取引所	れていることを確認してください
15	等への入札における経済的ペナルティ	
	額[円]	
16	【安定電源】電気の供給指示への対応	
10	における経済的ペナルティ額[円]	
17	【安定電源】稼働抑制	

表 2-2 経済的ペナルティ額算定結果通知書の記載項目と確認観点

ID	記載項目	確認観点
10	【変動電源(単独)】供給力の維持に	
18	おける経済的ペナルティ額[円]	
	【変動電源(アグリゲート)】供給力	1
19	の維持における経済的ペナルティ額	
	[円]	
20	【発動指令電源】発動指令への対応に	
20	おける経済的ペナルティ額[円]	
	経済的ペナルティ額[円] 計 ①	リクワイアメント対応業務で通知済みの
91		アセスメント結果に基づく経済的ペナル
21		ティ額の合計と一致していることを確認
		してください
<u> </u>	上限による調整7	月間上限や年間上限による調整額が正し
22	月間上限による減額[円]	いことを確認してください
<u>9</u> 2	上限による調整	
20	年間上限による減額[円]	
24	その他	記載内容を確認してください
21	調整額[円]	
25	調整額[円] 計(上限による調整+そ	上限による調整額とその他調整額の合計
20	の他) ②	と一致していることを確認してください
26	備考	記載内容を確認してください
27	契約番号	契約情報が正しいことを確認してくださ
28	事業者コード	V .
29	参加登録申請者名	
30	容量を提供する電源等の区分	
31	電源等識別番号	
32	電源等の名称	
33	契約単価[円/kW]	
34	容量確保契約容量[kW]	
35	容量確保契約金額[円]	
36	稼働抑制控除額(年間)[円]	

⁷ 実需給期間中の経済的ペナルティの上限については、容量確保契約約款第20条を参照してください。

2.1.2 経済的ペナルティ額算定結果通知書の異議申立

本項では、本機関から発行された経済的ペナルティ額算定結果通知書の内容に対し、 異議がある場合における異議申立について手順を説明します(図 2-5 参照)。

2.1.2.1 異議申立メールの送付

2.1.2.2 再検討内容メールの確認

2.1.2 経済的ペナルティ額算定結果通知書の異議申立

ſ	2. 1. 2. 1	2. 1. 2. 2	_
	異議申立メール	再検討内容	
	の送付	/ メールの確認	

図 2-5 経済的ペナルティ額算定結果通知書の異議申立の手順

2.1.2.1 異議申立メールの送付

事業者は、本機関から発行された経済的ペナルティ額算定結果通知書に対して、経済 的ペナルティ額算定結果通知書発行通知を受領した日を含めて5営業日以内であれ ば、メールにより異議申立を行うことが可能です。

異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を本文に記載のうえ、 所定の宛先に送信してください(表 2-3 参照)。

注:異議申立期限について、例えば、4/1(水)に通知メールを受領した場合、4/7 (火)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

平日:休日以外の日

営業日:平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

休日:土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に 加えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本機 関が指定する日

項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード) [®] 】 経済的ペナルティ額算定結果通
	知書に対する異議申立
То	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	・通知書番号
	・事業者コード
	・実需給年度
	・算定対象月
	・契約番号
	・参加登録申請者名(事業者名称および担当者名称)
	・電源等識別番号
	・電源等の名称
	・異議申立の内容。

表 2-3 経済的ペナルティ額算定結果通知書の異議申立メール内容

2.1.2.2 再検討内容メールの確認

経済的ペナルティ額算定結果通知書に対して異議申立が行われた場合は、本機関で異 議申立の内容を検討し、再検討結果を本文に記載してメールにて通知しますので内容 を確認してください。

確認が完了したら、再検討内容の通知メールに返信するかたちで必要事項を本文に記載のうえ、本機関より受領したメールに記載されている指定期日までにメールを送信 してください(表 2-4 参照)。

経済的ペナルティ額の変更が発生しない場合は、以降の手順は対応不要です。

- 注1:再検討内容の確認期日を過ぎても返信をいただいていない場合は、再検討内容が 了承されたとみなしますのでご注意ください。
- 注2: 異議申立の内容を検討した結果は以下のメールアドレスにて送付しますので、迷惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou_jushin@occto.or.jp

⁸ 自身の事業者コードを記入してください。

⁹ アセスメント結果に対する異議については、異議申立の受付期間は終了しているため、リクワイアメント対応業務で 通知済みのアセスメント結果に対する異議は受理されません。

項目	内容
件名	Re: 【XXXX(事業者コード)】経済的ペナルティ額算定結果通知書
	に対する異議申立
То	再検討内容メールの送信者(本機関)
CC	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	異議申立による経済的ペナルティ額算定結果通知書の再検討内容に
	対する確認結果
	・経済的ペナルティ額算定結果通知書の再検討内容に対する確認結
	果を文章で記載
	例)異議申立に対する再検討内容について、異議はありません。
	以下、異議申立メールの記載内容
	・通知書番号
	・事業者コード
	・実需給年度
	・算定対象月
	・契約番号
	・参加登録申請者名(事業者名称および担当者名称)
	・電源等識別番号
	・電源等の名称
	・異議申立の内容

表 2-4 経済的ペナルティ額算定結果通知書の再検討内容の確認結果メール内容

2.1.3 経済的ペナルティ額の再算定結果の確認

本項では、異議申立に対する経済的ペナルティ額の再算定結果の確認について手順を 説明します(図 2-6 参照)。

2.1.3.1 経済的ペナルティ額算定結果通知書の再発行内容の確認

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.1 経済的ペナルティの確認手続

2.1.3 経済的ペナルティ額の再算定結果の確認



図 2-6 経済的ペナルティ額の再算定結果の確認の手順

2.1.3.1 経済的ペナルティ額算定結果通知書の再発行内容の確認

再検討内容を事業者が確認した後、本機関で経済的ペナルティ額算定結果通知書を再 発行します。事業者は、再発行された旨のメールを受領後、容量市場システムにアク セスし、再発行された経済的ペナルティ額算定結果通知書の帳票の内容を確認してく ださい。

再発行された経済的ペナルティ額算定結果通知書の確認方法は『2.1.1.1 経済的ペ ナルティ額算定結果通知書内容の確認』を参照してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.2 容量確保契約金額の確認手続

2.2 容量確保契約金額の確認手続

本節では、容量確保契約金額の確認手続について、以下の流れで説明します(図 2-7 参照)。

- 2.2.1 容量確保契約金額(各月)通知書の確認
- 2.2.2 容量確保契約金額(各月)通知書の異議申立
- 2.2.3 容量確保契約金額(各月)の再算定結果の確認



図 2-7 容量確保契約金額の確認手続の詳細構成

2.2.1 容量確保契約金額(各月)通知書の確認

本項では、本機関から発行された容量確保契約金額(各月)通知書の確認について手順を説明します(図 2-8 参照)。

2.2.1.1 容量確保契約金額(各月)通知書内容の確認

2.2.1 容量確保契約金額(各月)通知書の確認

Г	2. 2. 1. 1
	容量確保契約金額
L	(各月)通知書
	内容の確認

図 2-8 容量確保契約金額(各月)通知書の確認の手順

2.2.1.1 容量確保契約金額(各月)通知書内容の確認

本機関が容量市場システムにて容量確保契約金額(各月)通知書を発行後、事業者に 容量確保契約金額(各月)通知書が発行された旨のメールが送付されます(表 2-5 参 照)。事業者はメールを受領後、容量市場システムにアクセスし、容量確保契約金額 (各月)通知書の帳票の内容を確認してください(図 2-9、表 2-6 参照)。

容量市場システムの折り畳みメニュー「容量確保契約金額対応」の「交付額管理」を クリックして、「容量確保契約金額(各月)算定結果一覧画面」へ進んでください。

「容量確保契約金額(各月)算定結果一覧画面」にて、「算定対象年度¹⁰」と「算定対 象月¹¹」を入力し、また「最新回次切替」の「最新回次のみ表示」チェックボックス にチェックを付け、「検索」ボタンをクリックしてください。検索結果が表示されま すので、複数の電源を保持する場合は全電源分のレコードの「選択」チェックボック スにチェックを付けて「算定通知書ダウンロード」ボタンをクリックすることで、容 量確保契約金額(各月)通知書のPDFファイルが出力されます。

出力した容量確保契約金額(各月)通知書の PDF ファイルの内容を確認してください (図 2-9、表 2-6 参照)。

¹⁰年度での入力が必要なため、年度内で年を跨ぐ1月から3月は暦年とは異なるため注意してください(実需給年度2025年度1月の場合、2025と入力)。

¹¹年の指定は年度ではなく暦年での入力が必要なため、年度内で年を跨ぐ1月から3月は入力に注意してください(実 需給年度2025年度1月の場合、2026/01と入力)。

項目	内容
件名	【容量市場システム】容量確保契約金額(各月)算定結果通知
送信元メールアドレス	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理 者です。
	容量確保契約金額の算定を完了しました。ご確認をお願いい たします。
	【事業者コード】 vvvv
	AAAA 【事業者名】
	【電源等識別番号】
	AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人 には返信しないでください。

表 2-5 容量確保契約金額(各月)通知書の発行通知メール内容

	通知書番号 CNyyyymmNNNNNN-MM 通知日 yyyy年mm月dd日
xxx株式会社	御中 電力広域的運営推進機関
事業者コード:xxxx	
	問い合わせ先 部署 :xxx部 電話番号 :xx-xxxx-xxxx E-Mail : <u>xxx@occto.or.jp</u>
容量確保契約金額(各月)(i 調整額[円]	調整前)[円] 800 -200
<u>備考</u> 備考	
<u>備考</u> 備考 2. 契約情報 契約番号	
備考 備考 2. 契約情報 契約番号 事業者コード 参加登録申請者名	
<u>備考</u> 備考 2. 契約情報 契約番号 事業者コード 参加登録申請者名 空島を担供する事業なって	XXXXXXXXXX XXXX XXXX XXXX株式会社
<u>備考</u> 備考 (備考 2. 契約情報 <u>契約番号 事業者コード</u> 参加登録申請者名 容量を提供する電源等の区 電預等識別要早	xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx
<u>備考</u> 備考 2. 契約情報 <u>契約番号 事業者コード</u> 参加登録申請者名 <u>容量を提供する電源等の区</u> 電源等敵別番号 電源等の名称	XXXXXXXXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXX
 備考 備考 第 2. 契約情報 契約番号 事業者コード 参加登録申請者名 容量を提供する電源等の区 電源等識別番号 電源等の名称 契約単価「円 /kW] 	XXXXXXXXXX XXXX XXXX
 備考 備考 備考 2. 契約情報 契約番号 事業者コード 参加登録申請者名 容量を提供する電源等の区 電源等の名称 契約単価[円/kW] 容量確保契約容量[k₩] 	xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx
 備考 備考 備考 2. 契約情報 契約番号 事業者コード 参加登録申請者名 容量を提供する電源等の区 電源等の名称 契約単価[円/kW] 容量確保契約容量[kW] 容量確保契約金額[円] 	xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx
 備考 備考 第業者コード 参加登録申請者名 容量を提供する電源等の区 電源等の名称 契約単価[円/kW] 容量確保契約容量[kW] 容量確保契約金額[円] 稼働抑制控除額(年間)[f 	xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx

図 2-9 容量確保契約金額(各月)通知書のサンプルイメージ

ID	記載項目	確認観点
1	通知書番号	-
2	通知日	-
3	事業者名	事業者名や事業者コードが正しいことを確
4	事業者コード	認してください
5	実需給年度算定対象月	対象の実需給年度・算定対象月であること
0		を確認してください
	容量確保契約金額(各月)[円]	契約情報をもとに算出された金額と調整額
6	(税抜)	を合計した金額と一致していることを確認
		してください
7	容量確保契約金額(各月)(調整	契約情報をもとに金額が算出されているこ
·	前)[円]	とを確認してください
8	調整額[円]	記載内容を確認してください
9	備考	記載内容を確認してください
10	契約番号	契約情報が正しいことを確認してください
11	事業者コード	
12	参加登録申請者名	
13	容量を提供する電源等の区分	
14	電源等識別番号	
15	電源等の名称	
16	契約単価[円/kW]	
17	容量確保契約容量[kW]	
18	容量確保契約金額[円]	
19	稼働抑制控除額(年間)[円]	

表 2-6 容量確保契約金額(各月)通知書の記載項目と確認観点

2.2.2 容量確保契約金額(各月)通知書の異議申立

本項では、本機関から発行された容量確保契約金額(各月)通知書の内容に対し、異 議がある場合における異議申立について手順を説明します(図 2-10 参照)。

- 2.2.2.1 異議申立メールの送付
- 2.2.2.2 再検討内容メールの確認

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.2 容量確保契約金額の確認手続

2.2.2 容量確保契約金額(各月)通知書の異議申立

2. 2. 2. 1	2. 2. 2. 2
異議申立	再検討内容
メールの送付/	メールの確認

図 2-10 容量確保契約金額(各月)通知書の異議申立の手順

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.2 容量確保契約金額の確認手続

2.2.2.1 異議申立メールの送付

事業者は、本機関から発行された容量確保契約金額(各月)通知書に対して、容量 確保契約金額(各月)通知書発行通知を受領した日を含めて5営業日以内であれ ば、メールにより異議申立を行うことが可能です。

異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を本文に記載のう え、所定の宛先に送信してください(表 2-7 参照)。

注:異議申立期限について、例えば、4/1(水)に通知メールを受領した場合、4/7 (火)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

平日:休日以外の日

営業日:平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

休日:土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に 加えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本機 関が指定する日

項目	内容		
件名	【XXXX(事業者コード) ¹³ 】容量確保契約金額(各月)通知書		
	に対する異議申立		
То	youryou_jushin@occto.or.jp		
本文記載事項	・通知書番号		
	・事業者コード		
	・実需給年度		
	・算定対象月		
	・契約番号		
	・参加登録申請者名(事業者名称および担当者名称)		
	・電源等識別番号		
	・電源等の名称		
	・異議申立の内容		

表 2-7 容量確保契約金額(各月)通知書の異議申立メール内容

2.2.2.2 再検討内容メールの確認

容量確保契約金額(各月)通知書に対して異議申立が行われた場合は、本機関で異議 申立の内容を検討し、再検討結果を本文に記載してメールにて通知しますので内容を 確認してください。

確認が完了したら、再検討内容の通知メールに返信するかたちで再検討内容の確認に おける必要事項を本文に記載のうえ、本機関より受領したメールに記載されている指 定期日までにメールを送信してください(表 2-8 参照)。

容量確保契約金額の変更が発生しない場合は、以降の手順は対応不要です。

- 注1:再検討内容の確認期日を過ぎても返信をいただいていない場合は、再検討内容が 了承されたとみなしますのでご注意ください。
- 注2: 異議申立の内容を検討した結果は以下のメールアドレスにて送付しますので、迷惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou_jushin@occto.or.jp

¹³ 自身の事業者コードを記入してください。

項目	内容						
件名	Re: 【XXXX(事業者コード)】容量確保契約金額(各月)通知書に対						
	する異議申立						
То	再検討内容メールの送信者(本機関)						
CC	youryou_jushin@occto.or.jp						
本文記載事項	異議申立による容量確保契約金額(各月)通知書の再検討内容に対す						
	る確認結果						
	・容量確保契約金額(各月)通知書の再検討内容に対する確認結果を						
	文章で記載						
	例)異議申立に対する再検討内容について、異議はありません。						
	以下、異議申立メールの記載内容						
	・通知書番号						
	・事業者コード						
	・実需給年度						
	・算定対象月						
	・契約番号						
	・参加登録申請者名(事業者名称および担当者名称)						
	・電源等識別番号						
	・電源等の名称						
	・異議申立の内容						

表 2-8 容量確保契約金額(各月)通知書の再検討内容の確認結果メール内容

2.2.3 容量確保契約金額(各月)の再算定結果の確認

本項では、異議申立に対する容量確保契約金額(各月)の再算定結果の確認について 手順を説明します(図 2-11 参照)。

2.2.3.1 容量確保契約金額(各月)通知書の再発行内容の確認

2.2.3 容量確保契約金額(各月)の再算定結果の確認



電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.2 容量確保契約金額の確認手続

図 2-11 容量確保契約金額(各月)の再算定結果の確認の手順

2.2.3.1 容量確保契約金額(各月)通知書の再発行内容の確認

再検討内容を事業者が確認した後、本機関で容量確保契約金額(各月)通知書を再発 行します。事業者は、再発行された旨のメールを受領後、容量市場システムにアクセ スし、再発行された容量確保契約金額(各月)通知書の帳票の内容を確認してくださ い。

再発行された容量確保契約金額(各月)通知書の確認方法は『2.2.1.1 容量確保契約金額(各月)通知書内容の確認』を参照してください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.3 支払通知書・請求書の確認手続

2.3 支払通知書・請求書の確認手続

本節では、支払通知書・請求書の確認手続について、以下の流れで説明します(図 2-12 参照)。

- 2.3.1 支払通知書・請求書の確認
- 2.3.2 支払通知書・請求書の異議申立
- 2.3.3 支払通知書・請求書の再検討結果の確認



図 2-12 支払通知書・請求書の確認手続の詳細構成

2.3.1 支払通知書・請求書の確認

本項では、本機関から発行された支払通知書および請求書の確認について手順を説明 します(図 2-13 参照)。

2.3.1.1 支払通知書・請求書内容の確認

2.3.1	支払通知書・請求書	の確認
	2.3.1.1 支払通知書・ 請求書内容の確認	

図 2-13 支払通知書・請求書の確認の手順

2.3.1.1 支払通知書·請求書内容の確認

本機関が容量市場システムにて支払通知書または請求書を発行後、事業者に支払通知 書または請求書が発行された旨のメールが送付されます(表 2-9、表 2-10 参照)。事 業者はメールを受領後、容量市場システムにアクセスし、支払通知書または請求書の 帳票の内容を確認してください(図 2-14、図 2-15、図 2-16、図 2-17、表 2-11参照)。

なお、算定対象月において、容量確保契約金額(各月)が経済的ペナルティ額を上回 る場合は支払通知書を、容量確保契約金額(各月)が経済的ペナルティ額を下回る場 合は請求書を、本機関から発行することになります。

容量市場システムの折り畳みメニュー「容量拠出金対応・容量確保契約金額対応共 通」の「支払通知・請求書管理」をクリックして、「容量確保契約金額支払通知書・ 請求書一覧画面」へ進んでください。

「容量確保契約金額支払通知書・請求書一覧画面」にて、「算定対象年度¹⁴」と「算定 対象月¹⁵」を入力し、また「最新回次切替」の「最新回次のみ表示」チェックボック スにチェックを付け、「検索」ボタンをクリックしてください。検索結果が表示され ますので、対象レコードの「選択」チェックボックスにチェックを付けて「支払通知 書/請求書ダウンロード」ボタンをクリックすることで、支払通知書または請求書の PDF ファイルが出力されます。

出力した支払通知書または請求書の PDF ファイルの内容を確認してください(図 2-14、図 2-15、図 2-16、図 2-17、表 2-11 参照)。

¹⁴ 年度での入力が必要なため、年度内で年を跨ぐ1月から3月は暦年とは異なるため注意してください(実需給年度 2025 年度1月の場合、2025 と入力)。

¹⁵年の指定は年度ではなく暦年での入力が必要なため、年度内で年を跨ぐ1月から3月は入力に注意してください(実 需給年度2025年度1月の場合、2026/1と入力)。

項目	内容				
件名	【容量市場システム】支払通知書発行の通知				
送信元メールアドレス	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp				
本文記載事項	XXXX 様				
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理 者です。				
	支払通知書を発行しました。ご確認をお願いいたします。				
	【事業者コード】				
	XXXX				
	【事業者名】				
	XXXX				
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者				
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人				
	には返信しないでください。				

表 2-9 支払通知書の発行通知メール内容

表 2-10 請求書の発行通知メール内容

項目	内容			
件名	【容量市場システム】請求書発行の通知			
送信元メールアドレス	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp			
本文記載事項	XXXX 様			
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理 者です。			
	請求書を発行しました。ご確認をお願いいたします。			
	【事業者コード】			
	XXXX			
	【事業者名】			
	XXXX			
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者			
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人			
	には返信しないでください。			

	支払通知	書	
		支払通知書番号	: PN2024041000001-
		支払通知書発行日	: 00年0月0日
<u>株式会社容量0001</u>			
	御中		
事業者コード : H001 登録番号(適格請求書発行事業者)	: 12345678901234	電力広域的運営推進機関 登録番号(適格請求書発行	5事業者):12345678901234
		〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-1	5
名: QO年度O月の支払につきまし 記の通り支払申し上げます。	τ	問い合わせ先 部署 :OO部 電話番号 :OO-C E-Mail :xxx	0000-0000 ×@occto.or.jp
	_ 支 払金額(税込):	9, 900円_	
	_支払金額(税込): _支払期日:	9,900円 〇〇年〇月〇日	
	_支払金額(税込): 	9,900円 〇〇年〇月〇日	
	_支払金額(税込): 	9,900円 〇〇年〇月〇日	

図 2-14 支払通知書のサンプルイメージ(本紙)

支払情	報		支払通知書(明細)	支払通知書番号 支払通知書発行日	: PI : C	N202404100)〇年〇月(0001-01)日
No	実需給年度・対象月	電源等識別番号	電源等の名和	东※1	税抜金額(円)	税区分	備者
NO.	取引年月日	通知書番号	取引対象	ł	170 100 100 100 11 17	1/1/22/1	C+- 1910
	2024年度04月分	000000001	0000発電所			1.01	
1	2024/04/01-2024/04/30	CN2024040000001-01	容量確保契約金額		¥10, 000	10%	
請求情	報						

间小月	ŦIX				-	
Ne	実需給年度・対象月	電源等識別番号	電源等の名称※1	彩井会校(田)	18 IT ()	144 -44
NO.	取引年月日	通知書番号	取引対象	优级亚祖(日)	祝区方	1用 右
0	2024年度04月分	000000001	0000発電所	¥ 500	1.0%	
Z	2024/04/01-2024/04/30	FP2024040000001-01	経済的ペナルティ-実需給期間中※2	¥-000	10%	
0	2025年度	000000001	0000発電所	¥ 500	1.0%	
3	2024/04/10	XZ20240400-1	経済的ペナルティ-契約解除※2	¥-200	10%	

※1:電源等の名称は先頭の一部のみを表示している場合があります

※2:実需給年度欄の年度の容量確保契約金額の返還

※3:実需給年度欄の年度の市場退出時の経済的ペナルティ

※4:実需給年度欄の年度の市場退出時の経済的ペナルティの返金

支払情報	税抜金額(円)	消費税額(円)	税込金額(円)	
不課税対象	¥0	-	¥0	
8%対象	¥0	¥0	¥0	
10%対象	¥10, 000	¥1,000	¥11, 000	
合計金額	¥10, 000	¥1,000	¥11, 000	

請求情報	税抜金額(円)	消費税額(円)	税込金額(円)
不課税対象	¥0	-	¥0
8%対象	¥0	¥0	¥0
10%対象	¥−1,000	¥-100	¥−1, 100
合計金額	¥−1,000	¥-100	¥-1, 100

合計	税抜金額(円)	消費税額(円)	税込金額(円)
不課税対象	¥0	-	¥0
8%対象	¥0	¥0	¥0
10%対象	¥9, 000	¥900	¥9, 900
合計金額	¥9, 000	¥900	¥9, 900

図 2-15 支払通知書のサンプルイメージ(明細)



図 2-16 請求書のサンプルイメージ(本紙)

請求書(明細)

請求書番号 請求書発行日 :EI2024041000004-03 :OO年O月O日

請求情報

HILL AND A REAL	TIA					
No	実需給年度・対象月	電源等識別番号	電源等の名称※1	税抜金額(田)	出すり	供書
NO.	取引年月日	通知書番号	取引対象	10に1次並留(ロ)	机应力	1開15
	2024年度04月分	000000004	0000発電所	YE 000	01	
l '	2024/04/01-2024/04/30	FP2024040000004-01	経済的ペナルティ-実需給期間中※2	≠0, 000	870	
_	2024年度04月分	000000004	0000発電所	YE 000	大明彩	
2	2024/04/01-2024/04/30	FP2024040000004-01	経済的ペナルティー実需給期間中超過分	≠0, 000	个袜枕	

支払情報

N.	実需給年度・対象月	電源等識別番号	電源等の名称※1	彩壮会結(円)	形成ム	/# #
NO.	取引年月日	通知書番号	取引対象	优级 並 額 (日)	机区方	1開~5
_	2024年度04月分	000000004	0000発電所	X 1 000	014	
3	2024/04/01-2024/04/30	CN2024040000004-01	容量確保契約金額	≠-1,000	670	

※1:電源等の名称は先頭の一部のみを表示している場合があります

※2:実需給年度欄の年度の容量確保契約金額の返還

※3:実需給年度欄の年度の市場退出時の経済的ペナルティ

※4:実需給年度欄の年度の市場退出時の経済的ペナルティの返金

請求情報	税抜金額(円)	消費税額(円)	税込金額(円)
不課税対象	¥5, 000	-	¥5, 000
8%対象	¥0	¥0	¥0
10%対象	¥5, 000	¥500	¥5, 500
合計金額	¥10, 000	¥500	¥10, 500

支払情報	税抜金額(円)	消費税額(円)	税込金額(円)
不課税対象	¥0	-	¥0
8%対象	¥0	¥0	¥0
10%対象	¥-1,000	¥-100	¥-1, 100
合計金額	¥-1,000	¥-100	¥-1, 100

合計	税抜金額(円)	消費税額(円)	税込金額(円)
不課税対象	¥5, 000	-	¥5, 000
8%対象	¥0	¥0	¥0
10%対象	¥4, 000	¥400	¥4, 400
合計金額	¥9, 000	¥400	¥9, 400

図 2-17 請求書のサンプルイメージ (明細)

ID	ページ	記載項目	確認観点
1	本紙	支払通知書番号また	-
1		は請求書番号	
0		支払通知書発行日ま	-
2		たは請求書発行日	
3		事業者名	事業者名や事業者コードが正しいことを確認して
4		事業者コード	ください
5		事業者登録番号	適格請求書発行事業者として登録している番号と
9			相違ないことを確認してください
6		件名	記載内容を確認してください
		支払金額(税込)ま	明細における各電源の経済的ペナルティ額と容量
7		たは請求金額(税	確保契約金額(各月)をすべて足し合わせた額で
		込)	あることを確認してください

表 2-11 支払通知書・請求書の記載項目と確認観点

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.3 支払通知書・請求書の確認手続

ID	ページ	記載項目	確認観点
			※経済的ペナルティ額、容量確保契約金額(各
			月)の算定においては、電源等識別番号単位で
			1円未満の端数を切捨てます
0		支払期日または振込	記載内容を確認してください
0		期日	
9		備考	記載内容を確認してください
10	明細	実需給年度・対象月	対象の実需給年度・対象月や取引年月日であるこ
11		取引年月日	とを確認してください
12		電源等識別番号	保有する全ての電源分の明細があることを確認し
13		通知書番号	てください
14		電源等の名称	また、通知済みの経済的ペナルティ額算定結果通
15		取引対象	知書・容量確保契約金額(各月)通知書の内容と
16		税抜金額(円)	一致していることを確認してください
17		税区分	記載内容を確認してください
18		備考	
		合計金額欄	明細の右下に記載されている請求情報・支払情
			報・それら合計に対応する各合計金額が正しいこ
10			とを確認してください
19			消費税額は、容量確保契約金額から経済的ペナル
			ティを控除した税抜金額(円)(No.16)に消費税
			率を乗じ、小数点以下を切り捨てます

2.3.2 支払通知書・請求書の異議申立

本項では、本機関から発行された支払通知書または請求書の内容に対し、異議がある 場合における異議申立について手順を説明します(図 2-18 参照)。

- 2.3.2.1 異議申立メールの送付
- 2.3.2.2 再検討内容メールの確認

2. 3. 2. 1	2. 3. 2. 2
異議申立	再検討内容
メールの送付	メールの確認

2.3.2 支払通知書・請求書の異議申立

図 2-18 支払通知書・請求書の異議申立の手順

2.3.2.1 異議申立メールの送付

事業者は、本機関から発行された支払通知書または請求書に対して、発行通知を受領 した日を含めて5営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可能で す。

異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を本文に記載のうえ、 所定の宛先に送信してください(表 2-12 参照)。

<参考>容量確保契約約款抜粋

平日:休日以外の日

営業日:平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

休日:土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に 加えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本機 関が指定する日

表 2-12 支払通知書および請求書の異議申立メール内容

項目	内容	
件名	【XXXX(事業者コード) ¹⁶ 】支払通知書(または請求書) ¹⁷ に	
	対する異議申立	
То	youryou_jushin@occto.or.jp	
本文記載事項	・支払通知書番号(または請求書番号)	
	・事業者コード	
	・実需給年度・対象月	
	・参加登録申請者名(事業者名称および担当者名称)	
	・契約番号	
	・異議申立の内容 ¹⁸	

注:異議申立期限について、例えば、4/1(水)に通知メールを受領した場合、4/7 (火)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

¹⁶ 自身の事業者コードを記入してください。

¹⁷ いずれの帳票に対する異議申立であるか、該当する帳票名のみを選択して記載してください。

¹⁸ 容量確保契約金額(各月)および経済的ペナルティ額の算定結果に対する異議について、異議申立の受付期間は終了

しているため、通知済みの算定結果と不一致がある場合のみ異議は受理されます。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.3 支払通知書・請求書の確認手続

2.3.2.2 再検討内容メールの確認

支払通知書または請求書に対して異議申立が行われた場合は、本機関で異議申立の内 容を検討し、再検討結果を本文に記載してメールにて通知しますので内容を確認して ください。

確認が完了したら、再検討内容の通知メールに返信するかたちで再検討内容の確認に おける必要事項を本文に記載のうえ、本機関が異議申立内容の検討結果メールの中で 指定した確認期日以内にメールを送信してください(表 2-13 参照)。

- 注1:再検討内容の確認期日を過ぎても返信をいただいていない場合は、再検討内容が 了承されたとみなしますのでご注意ください。
- 注2: 異議申立の内容を検討した結果は以下のメールアドレスにて送付しますので、迷惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou_jushin@occto.or.jp

表 2-13 支払通知書および請求書の再検討内容の確認結果メール内容

項目	内容	
件名	Re: 【XXXX(事業者コード)】支払通知書(または請求書)に対す	
	る異議申立	
То	再検討内容メールの送信者(本機関)	
CC	youryou_jushin@occto.or.jp	
本文記載事項	支払通知書(または請求書)19の再検討内容に対する確認結果	
	・支払通知書(または請求書)の再検討内容に対する確認結果を文章	
	で記載	
	例)異議申立に対する再検討内容について、異議はありません。	
	以下、異議申立メールの記載内容	
	・支払通知書番号(または請求書番号)	
	・事業者コード	
	・実需給年度・対象月	
	・参加登録申請者名(事業者名称および担当者名称)	
	・契約番号	
	・異議申立の内容	

¹⁹ いずれの帳票に対する異議申立であるか、該当する帳票名のみを選択して記載してください。

2.3.3 支払通知書・請求書の再検討結果の確認

本項では、異議申立に対する支払通知書および請求書の再検討結果の確認について手順を説明します(図 2-19 参照)。なお、支払通知書および請求書の内容に変更が発生しない場合は、以降の手順は対応不要です。

2.3.3.1 支払通知書・請求書の再発行内容の確認

2.3.3 支払通知書・請求書の再検討結果の確認



図 2-19 支払通知書・請求書の再検討結果の確認の手順

2.3.3.1 支払通知書·請求書の再発行内容の確認

再検討内容を事業者が確認した後、本機関で支払通知書または請求書を再発行しま す。事業者は、再発行された旨のメールを受領後、容量市場システムにアクセスし、 再発行された支払通知書または請求書の帳票の内容を確認してください。

再発行された支払通知書または請求書の確認方法は『2.3.1.1 支払通知書・請求書 内容の確認』を参照してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.4 支払通知書に基づく入金の確認手続

2.4 支払通知書に基づく入金の確認手続

本節では、支払通知書に基づく入金の確認手続について、以下の流れで説明します (図 2-20 参照)。

- 2.4.1 入金額の確認
- 2.4.2 入金額に対する異議申立



図 2-20 支払通知書に基づく入金の確認手続の詳細構成

2.4.1 入金額の確認

本項では、本機関から振込された入金額の確認について手順を説明します(図 2-21 参照)。

2.4.1.1 振込金額の確認





図 2-21 入金額の確認の手順

2.4.1.1 振込金額の確認

事前に送付されている支払通知書に記載の入金額を踏まえ、本機関からの入金額が正 しい金額となっているかを確認してください。なお、本機関からの入金額について は、振込手数料分が差し引かれた金額となっていることにご留意ください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.4 支払通知書に基づく入金の確認手続

2.4.2 入金額に対する異議申立

本項では、本機関から振込された入金額に対し、異議がある場合における異議申立に ついて手順を説明します(図 2-22 参照)。

2.4.2.1 異議申立メールの送付

2.4.2.2 再検討結果の内容の確認

2.4.2.12.4.2.2異議申立 メールの送付再検討結果の 内容の確認

2.4.2 入金額に対する異議申立

図 2-22 入金額に対する異議申立の手順

2.4.2.1 異議申立メールの送付

事業者は、本機関から振込された入金額に対して、入金日を含めて5営業日以内であ れば、メールにより異議申立を行うことが可能です。 異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を本文に記載のうえ、 所定の宛先に送信してください(表 2-14参照)。

注:異議申立期限について、例えば、8/31(水)に振込された場合、9/6(火)までに 異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

平日:休日以外の日

営業日:平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

休日:土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に 加えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本機 関が指定する日

項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード) ²⁰ 】容量確保契約金額の振込金額
	に対する異議申立
То	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	・支払通知書番号
	・事業者コード
	・実需給年度
	・対象月
	・参加登録申請者名(事業者名称および担当者名称)
	・契約番号
	・異議申立の内容 ²¹

表 2-14 容量確保契約金額の振込金額の異議申立メール内容

2.4.2.2 再検討結果の内容の確認

振込金額に対して異議申立が行われた場合は、本機関で異議申立の内容を検討し、再 検討結果を本文に記載してメールにて通知しますので内容を確認してください。 確認が完了したら、再検討内容の通知メールに返信するかたちで必要事項を本文に記 載のうえ、本機関より受領したメールに記載されている指定期日までにメールを送信 してください(表 2-15 参照)。

- 注1:再検討内容の確認期日を過ぎても返信をいただいていない場合は、再検討内容が 了承されたとみなしますのでご注意ください。
- 注2: 異議申立の内容を検討した結果は以下のメールアドレスにて送付しますので、迷惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス:youryou_jushin@occto.or.jp

²⁰ 自身の事業者コードを記入してください。

²¹ 容量確保契約金額の支払通知書に対する異議について、異議申立の受付期間は終了しているため、通知済みの支払予 定額から事業者負担の振込手数料を差し引いた金額と実際の振込金額に不一致がある場合のみ異議は受理されます。
項目	内容
件名	Re: 【XXXX(事業者コード)】容量確保契約金額の振込金額に対す
	る異議申立
То	再検討内容メールの送信者(本機関)
CC	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	異議申立による容量確保契約金額の振込金額の再検討内容に対する
	確認結果
	・容量確保契約金額の振込金額の再検討内容に対する確認結果を文
	章で記載
	例)異議申立に対する再検討内容について、異議はありません。
	以下、異議申立メールの記載内容
	・支払通知書番号
	・事業者コード
	・実需給年度
	・対象月
	・参加登録申請者名(事業者名称および担当者名称)
	・契約番号
	・異議申立の内容

表 2-15 容量確保契約金額の振込金額の再検討内容の確認結果メール内容

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.5 請求書に基づく支払

2.5 請求書に基づく支払

本節では、請求書に基づく本機関への支払について、以下の流れで説明します(図 2-23 参照)。

- 2.5.1 指定口座への振込
- 2.5.2 支払不足の確認



図 2-23 請求書に基づく支払の詳細構成

2.5.1 指定口座への振込

本項では、指定口座への請求額の振込について手順を説明します(図 2-24 参照)。

2.5.1.1 振込の実施

2.5.1 指定口座への振込

2. 5. 1. 1
振込の実施

図 2-24 指定口座への振込の手順

2.5.1.1 振込の実施

事業者は、請求書記載内容をもとに、請求額の振込手続を行ってください。なお、振 込手数料は事業者負担であることにご留意ください。

また、振込人名(カナ)は以下の通りに記載してください。 ・振込人名:事業者コード(4桁)+空白1文字+法人略称+事業者名(カナ) 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.5 請求書に基づく支払

- ・法人略称は、金融機関口座カナ名義と同様の略称としてください
- ・ただし、事業名称(協同組合等)については、法人略称は不要です
- 例)株式会社電力広域的運営推進機関(事業者コード:1234)の場合 振込人名:1234 カ)デンリョクコウイキテキウンエイスイシンキカン
- 例)電力広域的運営推進機関協同組合(事業者コード:5678)の場合 振込人名:5678 デンリョクコウイキテキウンエイスイシンキカンキョウドウクミアイ

※事業者のシステム等の都合により、上記の振込人名の設定ができない場合は、容量 市場システムに登録されている会社名(カナ)を振込人名に記載ください。ただし、 振込人名称に法人形態の記載は必須ではないですが、法人形態を記載する場合は金融 機関口座振込時の略称ルールに従ってください。

例えば、会員情報管理システムに登録されている会社名(カナ)が「アイウエオ」または「アイウエオカブシキカイシャ」の場合、振込人名は「アイウエオ」または「アイウエオ (カ」としてください。

2.5.2 支払不足の確認

本項では、支払不足の確認について、以下の流れで説明します(図 2-25 参照)。

2.5.2.1 支払不足に対する対応策の確認



対応策の確認

図 2-25 支払不足の確認の手順

2.5.2.1 支払不足に対する対応策の確認

請求額に対して事業者からの振込額に不足があった場合は、本機関より支払不足が発 生している旨を電話またはメールで連絡しますので、支払状況を確認のうえ、支払不 足に対する対応案を本機関と合意してください。合意した内容はメールにて送信され ますので、内容を確認してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編 第2章 ペナルティ・容量確保契約金額対応 2.5 請求書に基づく支払

入金不足に伴う追加支払の対応が必要な場合は、不足額分の振込の手続を行ってくだ さい。なお、振込手数料は事業者負担であることにご留意ください。

Appendix.1 図表一覧

义	1-1ペナルティ・容量確保契約金額対応業務の位置づけ	4
义	1-2ペナルティ・容量確保契約金額対応業務の全体像	5
义	1-3 本業務マニュアルの構成(第1章除く)	7
义	2-1 第 2 章の構成	8
ÿ	図 2-2 経済的ペナルティの確認手続の詳細構成	9
义	2-3 経済的ペナルティ額算定結果通知書の確認の手順	9
义	2-4 経済的ペナルティ額算定結果通知書のサンプルイメージ1	2
义	2-5 経済的ペナルティ額算定結果通知書の異議申立の手順1	5
义	2-6 経済的ペナルティ額の再算定結果の確認の手順1	8
义	2-7 容量確保契約金額の確認手続の詳細構成 1	9
义	2-8 容量確保契約金額(各月)通知書の確認の手順1	9
义	2-9 容量確保契約金額(各月)通知書のサンプルイメージ2	2
义	2-10 容量確保契約金額(各月)通知書の異議申立の手順2	4
义	2-11 容量確保契約金額(各月)の再算定結果の確認の手順2	8
义	2-12 支払通知書・請求書の確認手続の詳細構成 2	9
义	2-13 支払通知書・請求書の確認の手順 2	9
义	2-14 支払通知書のサンプルイメージ(本紙) 3	3
义	2-15 支払通知書のサンプルイメージ(明細) 3	4
义	2-16 請求書のサンプルイメージ(本紙) 3	5
义	2-17 請求書のサンプルイメージ(明細) 3	6
义	2-18 支払通知書・請求書の異議申立の手順 3	8
义	2-19 支払通知書・請求書の再検討結果の確認の手順 4	0
义	2-20 支払通知書に基づく入金の確認手続の詳細構成 4	1
义	2-21 入金額の確認の手順	1
义	2-22 入金額に対する異議申立の手順 4	2
义	2-23 請求書に基づく支払の詳細構成 4	5
义	2-24 指定口座への振込の手順 4	5
义	2-25 支払不足の確認の手順	6

表	1-1 通知書・支払通知書・請求書の発行スケジュール 6
表	2-1 経済的ペナルティ額算定結果通知書の発行通知メール内容 11
表	2-2 経済的ペナルティ額算定結果通知書の記載項目と確認観点 13
表	2-3 経済的ペナルティ額算定結果通知書の異議申立メール内容 16
表	2-4 経済的ペナルティ額算定結果通知書の再検討内容の確認結果メール内容 17
表	2-5 容量確保契約金額(各月)通知書の発行通知メール内容
表	2-6 容量確保契約金額(各月)通知書の記載項目と確認観点23
表	2-7 容量確保契約金額(各月)通知書の異議申立メール内容
表	2-8 容量確保契約金額(各月)通知書の再検討内容の確認結果メール内容 27
表	2-9 支払通知書の発行通知メール内容 31
表	2-10 請求書の発行通知メール内容 32
表	2-11 支払通知書・請求書の記載項目と確認観点
表	2-12 支払通知書および請求書の異議申立メール内容
表	2-13 支払通知書および請求書の再検討内容の確認結果メール内容
表	2-14 容量確保契約金額の振込金額の異議申立メール内容
表	2-15 容量確保契約金額の振込金額の再検討内容の確認結果メール内容 44

Appendix.2 業務手順全体図

業務手順全体図については、別紙(「容量市場業務マニュアル」実需給期間中ペナルティ・容量確保契約金額対応編_Appendix_業務手順全体図」)参照のこと











別紙6

容量市場 業務マニュアル 容量拠出金対応編 (対象実需給年度: 2025 年度)

2024 年 XX 月 XX 日 第 1 版 発行

電力広域的運営推進機関

(変更履歴)

	変更点		日付
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	_	2024 年 XX 月 XX 日

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第1章	は	:じめに	4
1.1	本業	務マニュアルの構成	7
1.2	本業	務の対象となる事業者	7
1.3	容量	:拠出金の算定式	7
第2章	容	量抛出金対応	11
2.1	容量	:拠出金(仮算定)の確認手続	12
2.2	容量	:拠出金の確認手続	18
2.3	還元	額の確認手続	26
2.4	追加	請求額の確認手続:	35
2.5	請求	書・支払通知書の確認手続	44
2.6	請求	:書に基づく支払	52
2.7	支払	通知書に基づく入金の確認手続	55
Appendiz	x. 1	図表一覧	59
Appendiz	x. 2	業務手順全体図	61

第1章 はじめに

容量市場業務マニュアル 容量拠出金対応編(以下、本業務マニュアル)は、電力広 域的運営推進機関(以下、本機関)の業務規程(第32条の5)の規定に基づき作成さ れた文書です。

本業務マニュアルは一般送配電事業者、配電事業者または小売電気事業者(以下、 「小売電気事業者等」)が実施する手続のうち、対象実需給年度2025年度の容量市場 における容量拠出金に係る内容について、必要な手続やシステム¹の操作方法²が記 載されています。



図 1-1 本業務マニュアルが対象とする容量拠出金対応業務の位置づけ

容量拠出金とは、容量市場において供給力を確保するために、電気事業法に定める供 給能力の確保の規定に基づき、小売電気事業者等に拠出いただくものです。本機関は、 この容量拠出金をもって、供給力を提供する容量提供事業者へ、容量確保契約金額を 交付します。

容量拠出金対応業務は、主に下記業務から構成されます(図 1-2 参照)。

【実需給年度開始前(年次、2024年12月)】

・容量拠出金仮請求額通知書(年間総額)の確認

¹ 会員情報管理システムは、本機関の会員の加入申込み・変更のオンライン化や、各種通知、連絡等を一元管理することを目的にしたシステムです。当該システムの利用に当たっては「会員情報管理システム利用規約」を遵守して頂く必要があります。

²本業務マニュアルに記載している会員情報管理システムの機能は一部であり、運用する際の操作方法の詳細は会員情報システム取扱マニュアル(<u>https://www.occto.or.jp/kaiin/kaiinjoho.html</u>)を参照してください。

【実需給年度開始後(月次、2025年7月~2026年6月)】

- ・容量拠出金請求額通知書の確認
- ・請求書に基づく支払

【年次精算³(年次、2026年10月~2026年12月)】

- ・容量拠出金還元額通知書(年次精算)の確認
- ・容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の確認
- ・請求書・支払通知書に基づく入出金業務



図 1-2 容量拠出金対応業務の全体像

また、請求対象月を N 月とした場合の、月次の容量拠出金対応業務のスケジュールは 以下の通りとなります(表 1-1 参照)。

項目	時期	概要
容量確拠出金請求額通知書	N+2月の第 10 営業	本機関から事業者に請求する
の発行	日までに発行	金額を通知します。
容量拠出金請求書の発行	N+3月の10日まで	本機関から事業者に請求書を
	に発行	発行します。
事業者による容量拠出金振	容量拠出金請求書発	事業者は、請求書に記載され
込期日	行から1か月以内4	ている金額を、本機関が指定
		する銀行口座に支払ってくだ
		さい。

表 1-1 請求額通知書・請求書の発行スケジュール

³年次精算とは、容量確保契約金額に対して経済的ペナルティが発生した場合や、容量拠出金の未回収が発生した場合 に、容量拠出金へ反映するために精算を実施し、当該年度の容量確保契約金額の総額と容量拠出金の総額を一致させる ことを指します。

⁴ N+3 月の 10 日に容量拠出金請求書が発行された場合、N+4 月の 9 日が振込期日となります。

具体的な容量拠出金対応業務に関しては第2章に記載しておりますが、本章で説明 する以下の1.1~1.3 も確認してください。

- 1.1本業務マニュアルの構成
- 1.2本業務の対象となる事業者
- 1.3 容量拠出金の算定式

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 容量拠出金対応 編 第1章 はじめに

1.1 本業務マニュアルの構成

容量拠出金に係る確認手続や支払通知書・請求書の確認手続、入出金業務については 第2章を参照してください(図 1-3 参照)。



図 1-3本業務マニュアルの構成(第1章除く)

1.2 本業務の対象となる事業者

本業務の対象となる事業者(以下、事業者)は、一般送配電事業者、配電事業者、小売電気事業者となります。

1.3 容量拠出金の算定式

容量拠出金の算定式について説明します。 なお、エリア別容量拠出金総額は、全国の容量拠出金総額をエリア別のH3 需要比率 ※に応じて、各エリアに配分することで算定します。 ※対象実需給年度のメインオークション開催前に公表される最新の供給計画における 実需給年度(第5年度)のH3 需要比率となります。

容量拠出金請求額の算定諸元を入力することで、容量拠出金請求額通知書に記載される請求額に至るまでの計算式や端数処理の確認が可能となる Excel 版の検算ツール を参考資料として小売電気事業者向けに公表いたします※。 ※2025 年度の容量拠出金負担総額を反映した検算ツールは、2025 年度4月分の容量 拠出金請求額通知書の発行目途に公表いたします。

1.3.1 新規参入でない場合の容量拠出金の算定式

1.3.2 新規参入時の容量拠出金の算定式

1.3.1 新規参入でない場合の容量拠出金の算定式

新規参入でない場合の容量拠出金の算定式は以下の通りとなります。

【一般送配電事業者】

各一般送配電事業者の容量拠出金(各月)

= エリア別の一般送配電事業者が負担する容量拠出金総額(各月) — 当該エ リアでの配電事業者の容量拠出金総額(各月)

【配電事業者】

・各配電事業者の容量拠出金(各月)※1

= 配電事業者の配分比率 × エリア別の一般送配電事業者が負担する容量拠出 金総額(各月)

・配電事業者の配分比率※2

= 配電事業者が配電を行うエリアのH3 需要※3(当該エリアの最大需要発生月のH3 需要※1) ÷ エリア全体のH3 需要※3

※1:小数点以下の値を四捨五入

※2:小数点以下 16 位まで計算(小数点以下 17 位を四捨五入)

※3:配電事業者が新規参入した年度の供給計画の第1年度の計画

【小売電気事業者】

・各小売電気事業者の容量拠出金(各月)※4

= シェア変動考慮後の配分比率 × エリア別の小売電気事業者が負担する容量 拠出金総額(各月)

※4:小数点以下の値を四捨五入

・シェア変動考慮後の配分比率※5

= シェア変動考慮後の kW ÷ 当該エリアにおける全小売電気事業者のシェア変
 動考慮後の kW 合計

※5:小数点以下16位まで計算(小数点以下17位を四捨五入)

・シェア変動考慮後の kW※6

= 年間ピーク時の kW 実績※7※10 × シェア変動後の託送契約電力 kW 実績※8
 ÷ 年間ピークの託送契約電力 kW 実績※9※10

※6:小数点以下を四捨五入

※7:実需給前年度の夏季ピーク7~9月/冬季ピーク12~2月の各月における最大需 要発生時(1時間)における電力使用量(送電端)を合計したkWを指します。それぞれ 容量拠出金1~6回目(4月~9月分)/7~12回目(10月~3月分)の請求額算定の 基礎となります。

また、ここでいう「最大需要発生時(1時間)」は、各エリアでの最大需要発生時を指 します。

※8:対象実需給月において、各小売電気事業者が一般送配電事業者と締結している 託送契約電力 kW を指します。本機関としては、一般送配電事業者から提供された託 送契約電力 kW を正とします。

※9:実需給前年度の夏季ピーク7~9月/冬季ピーク12~2月において、各小売電気 事業者が一般送配電事業者と締結している託送契約電力kWを指します。本機関とし ては、一般送配電事業者から提供された託送契約電力kWを正とします。

※10:年間ピーク時の kW 実績と年間ピークの託送契約電力 kW 実績は、計量のタイミ ングによりデータ数が一致しない場合があります。この場合、年間ピーク時の kW 実 績を当該データ数で除し、年間ピークの託送契約電力 kW 実績のデータ数を乗じて補 正いたします。なお、年間ピーク時の kW 実績と年間ピークの託送契約電力 kW 実績の いずれかがゼロの場合、『1.3.2 新規参入時の容量拠出金の算定式』に準じて計算しま す。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 容量拠出金対応 編 第1章 はじめに

1.3.2 新規参入時の容量拠出金の算定式

新規参入時の容量拠出金の算定式は以下の通りとなります。

注:実需給前年度の年間ピーク時の kW 実績がゼロであり、託送契約電力 kW の実績も ゼロの場合は新規参入となります。

【配電事業者】

■最大需要発生月以前の新規参入の場合

『1.3.1 新規参入でない場合の容量拠出金の算定式』に準じて計算。

■最大需要発生月よりあとに新規参入した場合

「配電事業者の配分比率」を下記算定式に基づいて計算。そのほかは、『1.3.1 新規参 入でない場合の容量拠出金の算定式』に準じて計算。

・配電事業者の配分比率※11

= 配電事業者が配電を行うエリアのH3 需要※11(新規参入月以降の各月のH3 需
 要の平均) ÷ エリア全体のH3 需要※12

※11:小数点以下 16 位まで計算(小数点以下 17 位を四捨五入)※12:配電事業者が新規参入した年度の供給計画の第1年度の計画

【小売電気事業者】

「シェア変動考慮後の kW」を下記算定式に基づいて計算。そのほかは、『1.3.1 新規 参入でない場合の容量拠出金の算定式』に準じて計算。

・(新規参入した小売電気事業者の)シェア変動考慮後の kW※13

- = 当該月の小売電気事業者の託送契約電力 kW 合計に占める新規参入事業者の比率
 - × エリア内の新規参入以外の事業者のシェア変動考慮後の kW 合計
 - ・ 当該月の小売電気事業者の託送契約電力 kW 合計に占める新規参入以外の事業 者の比率
 - × 新規参入した事業者の当該月の託送契約電力 kW
 - ÷新規参入した事業者の当該月の託送契約電力 kW の合計

※13:小数点以下は四捨五入し、端数が出たら新規参入者の内、最大値の事業者で端 数調整します

第2章 容量拠出金対応

本章では、容量拠出金対応に関する以下の内容について説明します(図 2-1 参照)。

- 2.1 容量拠出金(仮算定)の確認手続
- 2.2 容量拠出金の確認手続
- 2.3 還元額の確認手続
- 2.4 追加請求額の確認手続
- 2.5 請求書・支払通知書の確認手続
- 2.6 請求書に基づく支払
- 2.7 支払通知書に基づく入金の確認手続

第2章	
容量拠出金対応	
2.1	
容量拠出金(仮) 定)の確認手続	\$
2.2	
容量拠出金の 確認手続	
2.3	
還元額の確認手続	売
2.4	
追加請求額の 確認手続	
2.5	
請求書・支払通知 の確認手続	書
2.6	
請求書に基づく支	払
2.7	
支払通知書に基づ 入金の確認手続	\leq

図 2-1 第2章の構成

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 容量拠出金対応 編 第2章 容量拠出金対応 2.1 容量拠出金(仮算定)の確認手続

2.1 容量拠出金(仮算定)の確認手続

本機関は、実需給年度 2025 年度に係る容量拠出金について、2025 年 7 月の請求開始 にあたり、2024 年 12 月に仮算定額を算出し、当該金額を記載した容量拠出金仮請求 額通知書(年間総額)を、小売電気事業者等に送付します。

なお、当該仮算定額の値は、2024年度の夏季のピーク時の電力 kW を基礎として算定 するため、2024年度冬季ピーク時の電力 kW および 2025年度の各月のシェア変動を考 慮する前の概算金額となります。

本節では、容量拠出金(仮算定)の確認手続について、以下の流れで説明します(図 2-2参照)。

2.1.1 容量拠出金仮請求額通知書(年間総額)の確認

	凡例 → 業務の流れ
節	2.1 容量拠出金(仮算定)の確認手続
小売電気 事業者	2.1.1 容量现出金 仮請求額通知書
一般送配電 事業者	
配電事業者	メール通知
広域機関	(TAR) (容量拠出金 (仮請水額通知書 (年間総額) の送付

図 2-2 容量拠出金(仮算定)の確認手続の詳細構成

2.1.1 容量拠出金仮請求額通知書(年間総額)の確認

本項では、本機関から発行された容量拠出金仮請求額通知書(年間総額)の確認手順 を説明します(図 2-3 参照)。

2.1.1.1 容量拠出金仮請求額通知書(年間総額)内容の確認

2.1.1	容量拠	出金仮請求額通知書(年間総額)	の確認
		 2.1.1.1 容量拠出金仮請求額通 知書(年間総額)内容 の確認 	

図 2-3 容量拠出金仮請求額通知書(年間総額)の確認の手順

2.1.1.1 容量拠出金仮請求額通知書(年間総額)内容の確認

本機関が会員情報管理システムにて容量拠出金仮請求額通知書(年間総額)を発行後、事業者に容量拠出金仮請求額通知書(年間総額)が発行された旨のメールが送付されます(表 2-1 参照)。事業者はメールを受領後、会員情報管理システムにアクセスし、容量拠出金仮請求額通知書(年間総額)の帳票の内容⁵を確認してください(図 2-4、表 2-2 参照)。

容量拠出金仮請求額通知書(年間総額)に記載の金額は税抜となります。

会員情報管理システムにおける確認手順は「会員情報管理システム取扱マニュアル ~会員向け 容量市場関連編~」を参照してください。

項目	内容
件名	【電力広域的運営推進機関】容量拠出金仮請求額通知書発行通
	知(翌年度分)
送信元メールアドレス	member-occto-info@occto.or.jp
本文記載事項	本メールは電力広域的運営推進機関からの自動送信メールで
	す。
	XXXX 株式会社
	YYYY 様
	平素より当機関運営にご協力いただき誠にありがとうござい
	ます。
	容量拠出金の仮請求額(翌年度分)を本メールを以って通知致
	します。
	システムにログインいただき、内容のご確認をお願い致しま
	す。

	電力広域的運営推進機関
	会員情報管理システム
	https://member-occto.occto.or.jp

表 2-1 容量拠出金仮請求額通知書(年間総額)の発行通知メール内容

⁵ 仮算定は、あくまで実需給期間前に実施する概算値の通知であるため、実需給期間の実際の算定額とは異なることに ご留意ください。また、概算額の通知という目的から、異議申立は受け付けておりません。

	通知音笛与 :123430789012343078
2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8	ARALD . YYYYAANIN JUUD
01234567890123456 8901234567890 御中	
業者コード:1234 業者区分 :1234567890123456789	電力広域的運営推進機関 0 〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-15
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	0 問い合わせ先
	電話番号:00-000-0000
	E-Mail : $\times \times \times \times $ @occto.or.jp
作名:1234567890123456789	012345678901234567890
. 容量拠出金仮請求額	
容量拠出金仮請求総額[円]	-123,456,789,012,345
容量拠出金仮請求額(年額)(調整前)[円] 調整額[円]	-123,456,789,012,345
小計[円]	-123,456,789,012,345
(参考) 容量拠出金仮請求額(月額)[円] 実需給年度4月~2月	-123,456,789,012,345
容量拠出金仮請求額(最終月額)[円] 実需給年度3月	-123,456,789,012,345
. 算定諸元情報	
空島地山へ管空がやマリマ	122
合単版山並用た対象ニリア 負担総額[円](年額)	-123,456,789,012,345
負担額[円](月額) 実需給年度4月~2月	-123,456,789,012,345
負担額[円](端数調整月) 実需給年度3月	-123,456,789,012,345

図 2-4 容量拠出金仮請求額通知書(年間総額)のサンプルイメージ

No	セクション	記載項目	確認観点
1	ヘッダー	通知書番号	-
2		通知日	-
3		事業者名	事業者名や事業者コードが正しいこと
4		事業者コード	を確認してください
		事業者区分	事業者区分(小売電気事業者/一般送配
			電事業者/配電事業者) が正しいことを
5			確認してください
			ただし、登録特定送配電事業者の場合
			は小売電気事業者と表示されます
6		件名	記載内容を確認してください
	1.容量拠出	容量拠出金仮請求総額	通知対象事業者の容量拠出金仮請求額
7	金仮請求額	[円]	(年額)が記載されています
1			小計 (No.11) と一致していることを確
			認してください
		容量拠出金仮請求額(年	11 か月分の容量拠出金仮請求額(月
0		額)(調整前)[円]	額)(No. 12)と容量拠出金仮請求額
0			(最終月額)(No.13)を合計した金額
			となっていることを確認してください
		調整額[円]	備考欄の記載内容を踏まえた調整額の
9			金額が記載されていることを確認して
			ください
		備考	実需給前年度の当該エリアの夏季ピー
10			ク時電力 kW が記載されていることを確
			認してください
		小計[円]	容量拠出金仮請求額(年額)(調整前)
11			(No.8)と調整額(No.9)を合計した
11			金額となっていることを確認してくだ
			さい

表 2-2 容量拠出金仮請求額通知書(年間総額)の記載項目と確認観点

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 容量拠出金対応 編 第2章 容量拠出金対応 2.1 容量拠出金(仮算定)の確認手続

No	セクション	記載項目	確認観点
		容量拠出金仮請求額(月	通知対象事業者の容量拠出金負担額
		額)[円]	(月額)が記載されています
		実需給年度 4~2 月	容量拠出金仮請求額(月額)(No.12)
			は、負担額(月額)(No.16)に負担分
			の比率(有効数字16桁)を乗じること
12			で算定されます。請求額は小数点以下
			の値を四捨五入します。ただし、算定
			諸元情報に記載されている負担分の比
			率(No. 18)はパーセント表記での小数
			第3位を四捨五入した概算比率である
			ことにご留意ください
		容量拠出金仮請求額(最	通知対象事業者の容量拠出金負担額
		終月額)[円]	(最終月額)が記載されています
		実需給年度3月	容量拠出金仮請求額(最終月額)
			(No.13) は、負担額(端数調整月)
			(No. 17)に負担分の比率(有効数字 16
12			桁)を乗じることで算定されます。請
10			求額は小数点以下の値を四捨五入しま
			す。ただし、算定諸元情報に記載され
			ている負担分の比率(No.18)はパーセ
			ント表記での小数第3位を四捨五入し
			た概算比率であることにご留意くださ
			<i>V V</i>
1/	2.算定諸元	容量拠出金算定対象	対象のエリアであることを確認してく
IT	情報	エリア	ださい
		負担総額[円](年額)	エリア別の容量拠出金負担総額(年
15			額)が記載されていることを確認して
			ください
		負担総額[円](月額)実	エリア別の容量拠出金負担総額(月
16		需給年度 4~2 月	額)が記載されていることを確認して
			ください
		負担総額[円](端数調整	エリア別の容量拠出金負担総額(最終
17		月) 実需給年度3月	月額)が記載されていることを確認し
			てください

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 容量拠出金対応 編 第2章 容量拠出金対応 2.1 容量拠出金(仮算定)の確認手続

No	セクション	記載項目	確認観点
		負担分の比率[%]	小売電気事業者:
		※パーセント表記での小	 通知対象事業者の配分比率が記載
		数点第3位を四捨五入し	されていることを確認してくださ
		た概算比率	(V)
			一般送配電事業者・配電事業者:
10			 通知対象事業者の配分比率が記載
18			されていることを確認してくださ
			V
			なお、負担分の比率(No. 18)が 0.00%
			であっても、容量拠出金仮請求総額
			(No.7) が 0 でない場合があることに
			ご留意ください

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 容量拠出金対応 編 第2章 容量拠出金対応 2.2 容量拠出金の確認手続

容量拠出金の確認手続 2.2

本節では、容量拠出金の確認手続について、以下の流れで説明します(図 2-5 参 照)。

- 2.2.1 容量拠出金請求額通知書の確認
- 2.2.2 容量拠出金請求額通知書の異議申立
- 2.2.3 容量拠出金請求額の再算定結果の確認



図 2-5 容量拠出金の確認手続の詳細構成

2.2.1 容量拠出金請求額通知書の確認

本項では、本機関から発行された容量拠出金請求額通知書の確認手順を説明します (図 2-6 参照)。

2.2.1.1 容量拠出金請求額通知書内容の確認



2.2.1.1 容量拠出金請求額通知書内容の確認

本機関が会員情報管理システムにて容量拠出金請求額通知書を発行後、事業者に容量 拠出金請求額通知書が発行された旨のメールが送付されます(表 2-3 参照)。事業者

図 2-6 容量拠出金請求額通知書の確認の手順

はメールを受領後、会員情報管理システムにアクセスし、容量拠出金請求額通知書の 帳票の内容を確認してください(図 2-7、表 2-4参照)。 容量拠出金請求額通知書に記載の金額は税抜となります。

会員情報管理システムにおける確認手順は「会員情報管理システム取扱マニュアル ~会員向け 容量市場関連編~」を参照してください。

項目	内容
件名	【電力広域的運営推進機関】容量拠出金請求額通知書発行通
	知
送信元メールアドレス	member-occto-info@occto.or.jp
本文記載事項	本メールは電力広域的運営推進機関からの自動送信メールで
	す。
	XXXX 株式会社
	YYYY 様
	平素より当機関運営にご協力いただき誠にありがとうござい
	ます。
	容量拠出金の請求額を本メールを以って通知致します。
	システムにログインいただき、内容のご確認をお願い致しま
	す。

	電力広域的運営推進機関
	会員情報管理システム
	https://member-occto.occto.or.jp

表 2-3 容量拠出金請求額通知書の発行通知メール内容

23456789012345678	通知通知	I書番号 : 12345678901234567 1日 : yyyy年MM月dd日	8
$\begin{smallmatrix} 0 & 1 & 2 & 3 & 4 & 5 & 6 & 7 & 8 & 9 & 0 & 1 & 2 & 3 & 4 & 5 & 6 \\ \hline & 8 & 9 & 0 & 1 & 2 & 3 & 4 & 5 & 6 & 7 & 8 & 9 & 0 \\ \hline & & & & & & & & & & \\ \hline & & & & & &$	御中		
『業者コード:1234 『業者区分 :12345678901:	電力	1広域的連宮推進機関 35-0061 東京都江東区豊洲6-2-	15
123456789013	34567890 問い	合わせ先	
1234307890	1	18署 :00部 18話番号:00-0000-000	0
	I	I-Mail : × × × × @occto.or.jp	
件名:123456789012	34567890123	456789012345678	9.0
1. 容量拠出金請求額			
容量拠出金請求額[円]		-123,456,789,012,3	845
容量提出金請求額(調整前)[P	1]	-123,456,789,012,3	845
小計[円]	1	-123,456,789,012,3	345
2. 算定諸元情報(請求対象月分)			
容量拠出金算定対象エリア		1 2	3
エリア別の負担総額[円] 負担分の比率[96]		-123,456,789,012,3	345
※小数点第3位を四捨五入し	た概算比率	123	.45
※容量拠出金請求額に異議か	ある場合、5営業日以内は	にメールにて異議申立を実施して	<
ださい。			

図 2-7 容量拠出金請求額通知書のサンプルイメージ

No	セクション	記載項目	確認観点
1	ヘッダー	通知書番号	-
2		通知日	-
3		事業者名	事業者名や事業者コードが正しいことを
4		事業者コード	確認してください
5		事業者区分	事業者区分(小売電気事業者/一般送配電
			事業者/配電事業者)が正しいことを確認
			してください
			ただし、登録特定送配電事業者の場合は
			小売電気事業者と表示されます
6		件名	記載内容を確認してください
7	1. 容量拠出	容量拠出金請求額[円]	通知対象事業者の容量拠出金負担額(月
	金請求額		額)が記載されています
			小計 (No. 11) と一致していることを確認
			してください
8		容量拠出金請求額 (調整	容量拠出金請求額(調整前)(No.8)は、
		前)[円]	エリアの負担総額(No.13)に負担分の比
			率(有効数字16桁)を乗じることで算定
			されます。請求額は小数点以下の値を四
			捨五入します。ただし、算定諸元情報
			(請求対象月分)に記載されている負担
			分の比率 (No. 14) はパーセント表記での
			小数第3位を四捨五入した概算比率であ
			ることにご留意ください
9		調整額[円]	備考欄の記載内容を踏まえた調整額の金
			額が記載されていることを確認してくだ
			さい
10		備考	記載内容を確認してください
11		小計[円]	容量拠出金請求額(調整前)(No.8)と調
			整額(No.9)を合計した金額となってい
			ることを確認してください
12	2. 算定諸元	容量拠出金算定対象	対象のエリアであることを確認してくだ
	情報(請求	エリア	さい
13	対象月分)	エリアの負担総額[円]	エリアの容量拠出金負担総額(月額)が
			記載されていることを確認してください

表 2-4 容量拠出金請求額通知書の記載項目と確認観点

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 容量拠出金対応 編 第2章 容量拠出金対応 2.2 容量拠出金の確認手続

No	セクション	記載項目	確認観点
14		負担分の比率[%]	小売電気事業者:
		※パーセント表記での小	 通知対象事業者の配分比率(概算)
		数点第3位を四捨五入し	が記載されていることを確認してく
		た概算比率	ださい
			一般送配電事業者・配電事業者:
			 通知対象事業者の配分比率(概算)
			が記載されていることを確認してく
			ださい
			なお、負担分の比率(No. 14)が 0.00%
			であっても、容量拠出金請求額(No. 7)
			が0でない場合があることにご留意くだ
			さい
15		異議申立日数	記載内容を確認してください

2.2.2 容量拠出金請求額通知書の異議申立

本項では、本機関から発行された容量拠出金請求額通知書の内容に対し、異議がある 場合における異議申立について手順を説明します(図 2-8 参照)。

2.2.2.1 異議申立メールの送付

2.2.2.2 再検討内容メールの確認

2.2.2	容量拠出金請求額通知書の異議申立

2	. 2. 2. 1	2	. 2. 2. 2
	異議申立メールの送付		再検討内容メールの確認

図 2-8 容量拠出金請求額通知書の異議申立の手順

2.2.2.1 異議申立メールの送付

事業者は、本機関から発行された容量拠出金請求額通知書に対して、発行通知受領日 を含めて5営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可能です。 異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を本文に記載のうえ、 所定の宛先に送信してください(表 2-5 参照)。

注:異議申立期限について、例えば、4/14(月)に通知メールを受領した場合、4/18 (金)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>本業務マニュアルにおいては、次に掲げる日を休日とし、その他の日を営業日 とする。

- 一 土曜日及び日曜日
- 二 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- 三 年末年始(12月29日~1月3日)
- 四 その他、本機関が指定する日

表 2-5 容量拠出金請求額通知書の異議申立メール内容

項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード) ⁶ 】容量拠出金請求額通知書に対する
	異議申立
То	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	・容量拠出金請求額通知書番号
	・実需給年度
	・対象月
	・事業者名
	・事業者コード
	・事業者区分
	・容量拠出金算定対象エリア
	・異議申立の内容

2.2.2.2 再検討内容メールの確認

容量拠出金請求額通知書に対して異議申立が行われた場合は、本機関で異議申立の内 容を検討し、再検討結果を本文に記載してメールにて通知しますので内容を確認して ください。

確認が完了したら、再検討内容の通知メールに返信するかたちで再検討内容の確認に おける必要事項を本文に記載のうえ、本機関が異議申立内容の再検討結果メールの中 で指定した確認期日以内にメールを送信してください(表 2-6 参照)。

⁶ 件名に自身の事業者コード4桁を入力してください。

- 注1:再検討内容の確認期日を過ぎても返信をいただいていない場合は、再検討内容が 了承されたとみなしますのでご注意ください。
- 注2: 異議申立の内容を検討した結果は以下のメールアドレスにて送付しますので、迷惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou_unei@youryou2. occto. or. jp

表 2-6 容量拠出金請求額通知書の再検討内容の確認結果メール内容

項目	内容
件名	Re: 【XXXX (事業者コード)】容量拠出金請求額通知書に対する異議
	申立
То	再検討内容メールの送信者 (本機関)
CC	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	異議申立による容量拠出金請求額通知書の再検討内容に対する確認
	結果
	・容量拠出金請求額通知書の再検討内容に対する事業者の確認結果
	を文章で記載
	例)異議申立に対する再検討内容について、異議はありません。
	以下、異議申立メールの記載内容
	・容量拠出金請求額通知書番号
	・実需給年度
	・対象月
	・事業者名
	・事業者コード
	・事業者区分
	・容量拠出金算定対象エリア
	・異議申立の内容

2.2.3 容量拠出金請求額の再算定結果の確認

本項では、異議申立に対する容量拠出金請求額の再算定結果の確認について手順を説明します(

図 2-9 参照)。なお、容量拠出金請求額通知書内容に変更が発生しない場合は、以降の手順は対応不要です。
2.2.3.1 容量拠出金請求額通知書の再発行内容の確認

2. 2. 3. 1
容量拠出金請求額通知書 の再発行内容の確認

2.2.3 容量拠出金請求額の再算定結果の確認

2.2.3.1 容量拠出金請求額通知書の再発行内容の確認

再検討内容を事業者が確認した後、本機関で容量拠出金請求額通知書を再発行しま す。事業者は、再発行された旨のメールを受領後、会員情報管理システムにアクセス し、再発行された容量拠出金請求額通知書の帳票の内容を確認してください。

再発行された容量拠出金請求額通知書の確認方法は『2.2.1.1 容量拠出金請求額通 知書内容の確認』を参照してください。

図 2-9 容量拠出金請求額の再算定結果の確認の手順

2.3 還元額の確認手続

還元額とは、容量提供事業者のリクワイアメント未達成による経済的ペナルティの徴 収等で生じた、容量確保契約金額と経済的ペナルティの差引金額と容量拠出金との差 額を調整し、小売電気事業者に還元される金額です。

本節では、還元額の確認手続について、以下の流れで説明します(図 2-10 参照)。

- 2.3.1 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の確認
- 2.3.2 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の異議申立
- 2.3.3 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の再算定結果の確認



図 2-10 還元額の確認手続の詳細構成

注:容量拠出金還元額通知書(年次精算)に基づく還元額から、容量拠出金追加請求額 通知書(年次精算)に基づく追加請求額、および容量拠出金請求額通知書に基づく 対象実需給年度2026年度の月次の容量拠出金請求額を差し引いた金額が、正とな る場合は支払通知書、負となる場合は請求書が発行されます。

2.3.1 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の確認

本項では、本機関から発行された容量拠出金還元額通知書(年次精算)の確認手順を説 明します(図 2-11 参照)。

2.3.1.1 容量拠出金還元額通知書(年次精算)内容の確認

2. 3. 1. 1
容量拠出金還元額通知書 (年次精算)内容の確認

2.3.1 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の確認

2.3.1.1 容量拠出金還元額通知書(年次精算)内容の確認

本機関が会員情報管理システムにて容量拠出金還元額通知書(年次精算)を発行後、 事業者に容量拠出金還元額通知書(年次精算)が発行された旨のメールが送付されま す(表 2-7 参照)。事業者はメールを受領後、会員情報管理システムにアクセスし、 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の内容を確認してください(表 2-8、図 2-12 参照)。

容量拠出金還元額通知書(年次精算)に記載の金額は税抜となります。

会員情報管理システムにおける確認手順は「会員情報管理システム取扱マニュアル ~会員向け 容量市場関連編~」を参照してください。

項目	内容
件名	【電力広域的運営推進機関】容量拠出金還元額通知書発行通
	知(年次精算)
送信元メールアドレス	member-occto-info@occto.or.jp
本文記載事項	本メールは電力広域的運営推進機関からの自動送信メールで
	す。
	XXXX 株式会社
	YYYY 様
	平素より当機関運営にご協力いただき誠にありがとうござい
	ます。
	容量拠出金の還元額(年次精算)を本メールを以って通知致し
	ます。

表 2-7 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の発行通知メール内容

図 2-11 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の確認の手順

項目	内容
	システムにログインいただき、内容のご確認をお願い致しま
	す。

	電力広域的運営推進機関
	会員情報管理システム
	https://member-occto.occto.or.jp

34567890123456789012345678 901234567890123456 901234567890123456 9012345678901234567890 第コード:1234 電力広域的運営推進機関 〒1350061 東京都江東区豊洲62-15 四い合わせ先 第第 :00-000-0000 EMail : ×××× @occto.or.jp 件名:123456789012345678901234567890123456789012345678901 客屋魏出金還元額[円] -123,456,789,012,345 宮屋魏出金還元額[円] 小計[円] -123,456,789,012,345 算整額[円] -123,456,789,012,345 算定認の原資となる実態範期間前の経済 ヴィオルチィム金総額[円]3 -123,456,789,012,345 算元額の原資となる実態範期回前の経済 ウネオルディムネム総額[円]3 -123,456,789,012,345 夏元額の原質となる実態範囲にの経済 -123,456,789,012,345 夏元額の原貨となる調査額と実交付額等 -123,456,789,012,345 夏元額の原貨となる離額[円]3+2 -123,456,789,012,345 夏元額の原貨となる離額[円]3+2 -123,456,789,012,345 夏元額の原貨となる離額[円]3+2 -123,456,789,012,345 夏元額の原貨となる離額[円]3+2 -123,456,789,012,345 夏元額の原貨となる離額[1]3+2 自知分の比 東小数数高留名他を知知名 </th <th></th> <th>通知書番号</th> <th>: 123456789012345678</th>		通知書番号	: 123456789012345678
1234567890123456 901234567890 御中 オコード:1234 電力広域的運営権運機関 T1350061 取式部工車区豊洲6-2-15 DIV-6わせ先 ご留置 : 00-0000-0000 E-Mail : ××××@occto.or.jp 件名:12345678901234567890123456789012345678901234567890 客屋拠出金還元額[円] -123,456,789,012,345 容量拠出金還元額[円] -123,456,789,012,345 「留重氮出金還元額[円] -123,456,789,012,345 「日本 -123,456,789,	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8	迪知日	: yyyy年MM月 dd 日
オコード:1234 電力広域的運営借進機関 〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-15 同い合わせ先 部層 ::::::::::::::::::::::::::::::::::::	1234567890123456 901234567890 御中		
第3:0061 東京都山東区委員会の2-25 開い。おわせ先 部署 : 00部 電話番号 : 00-0000-0000 E-Mail : ××××@occto.or.jp 件名: 12345678901234567890123456789012345678901234567890 客屋拠出金還元額[円] 28屋拠出金還元額[円] 28屋拠出金還元額[円] 小出[円] -123,456,789,012,345 箇者节: 小出[円] -123,456,789,012,345 「「」 小出[円] -123,456,789,012,345 「「」 小出[円] -123,456,789,012,345 「「」 小出[円] -123,456,789,012,345 「」 「」 小出[円] -123,456,789,012,345 「」 「」 123,456,789,012,345 「」 「」 123,456,789,012,345 「」 「」 123,456,789,012,345 「」 「」 123,456,789,012,345 「」 「」 123,456,789,012,345 「」 「」 「」 「」 </td <td>者コード:1234</td> <td>電力広域的運</td> <td>「営推進機関</td>	者コード:1234	電力広域的運	「営推進機関
部署 : 00部 電話番号: 200-0000-0000 E-Mail : ××××@occto.or.jp 件名: 1234567890123456789012345678901234567890 客量機出金還元額[円] -123,456,789,012,345 客量機出金還元額[円] -123,456,789,012,345 副整額[円] -123,456,789,012,345 儲考: 小計[円] -123,456,789,012,345 「備考: 「小計[円] -123,456,789,012,345 夏元額の原質となる実需給期間前の経済 -123,456,789,012,345 夏元額の原質となる調求額と実交付額等 -123,456,789,012,345 夏元額の原質となる資素額と実務目的内にメールにて実績申立を実施してく おの		〒135-0061 問い合わせ9	東京都仁東区塑膺6-2-15 2
#Law Wr 2: 000-0000 COULD E-Mail : ×××× @occto.or.jp #4: 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 Spl#mt@acmm Spl#mt@acmm <th></th> <th>部署</th> <th>: 00部</th>		部署	: 00部
非名:1234567890123456789012345678901234567890 客屋拠出金還元額[円] -123,456,789,012,345 宮屋拠出金還元額[円](調整前) -123,456,789,012,345 「雪屋敷出金還元額[円](調整前) -123,456,789,012,345 「雪屋敷出金還元額[円](調整前) -123,456,789,012,345 「雪屋敷出金還元額[円](調整前) -123,456,789,012,345 「「日」 -123,456,789,012,345 「「日」 -123,456,789,012,345 「「日」 -123,456,789,012,345 「夏元額の原質となる実需給期間前の経済 -123,456,789,012,345 「夏元額の原質となる実需給期間前の経済 -123,456,789,012,345 「夏元額の原資となる実需給期間前の経済 -123,456,789,012,345 「夏元額の原資となる実需給期[円]① -123,456,789,012,345 「夏元額の原資となる総額[[円]① -123,456,789,012,345 「夏元額の原資となる総額[[円]① -123,456,789,012,345 「夏元額の原資となる総額[[円]① -123,456,789,012,345 「夏元額の原資となる総額[[円]① -123,456,789,012,345 「夏元額の原資となる総額[[円]① -123,456,789,012,345 「夏元額の原資となる総額[[円]① -123,456,789,012,345 「夏元額の原資となる総額[[1]① -123,456,789,012,345 「夏元額の原資となる総額[[1]① -123,456,789,012,345 「夏元額の原資となる総額[1]② -123,456,789,012,345 「夏元額の原資となる総額[1]③ 123,45		E-Mail	×××× @occto.or.jp
容量拠出金還元額[円] -123,456,789,012,345 変量拠出金還元額[円](調整前) -123,456,789,012,345 渡整額[円] -123,456,789,012,345 儲考: /l 小計[円] -123,456,789,012,345 加考: 小計[円] -123,456,789,012,345 加考: 小計[円] -123,456,789,012,345 加考: 小計[円] -123,456,789,012,345 加考: 小計[円] -123,456,789,012,345 四元額の原資となる実需給期回前の経済 的ペナルティ人金総額[円]① -123,456,789,012,345 加支加索の原資となる高求額と実交付額等 -123,456,789,012,345 加支加索の原資となる高家額と実交付額等 -123,456,789,012,345 加支加索の原資となる高家額と実交付額等 -123,456,789,012,345 加支加索の原資となる高家額に用う()()()() -123,456,789,012,345 加支加索面の度資となる総額[円]①()()() -123,456,789,012,345 加支加索面の度道となる総額[円]①()()() 123,456,789,012,345 加支加索加全総額 123,450 123	件名:123456789012345678	901234567	8901234567890
容量拠出金還元額[円](調整前) -123,456,789,012,345 調整額[円] -123,456,789,012,345 調考: -123,456,789,012,345 頭考: -123,456,789,012,345 小計[円] -123,456,789,012,345 加合用の原資となる実需給期間前の経済 -123,456,789,012,345 加合用の原資となる実需給期間前の経済 -123,456,789,012,345 加合用の原資となる実需給期間前の経済 -123,456,789,012,345 加合用の原資となる実需給期間前の経済 -123,456,789,012,345 加合用の原資となる意素変加と実交付額等 -123,456,789,012,345 通元額の原資となる意素変加と実交付額等 -123,456,789,012,345 通五額の原資となる意素変加と実交付額等 -123,456,789,012,345 通知の以上の時間 -123,456,789,012,345 通知の以上の時間 -123,456,789,012,345 加合加原資となる意変加加と実交付額等 -123,456,789,012,345 通知の以上の時間 -123,456,789,012,345 加合加原資金なる総額[円]①+② -123,456,789,012,345 通知の以上の時間 -123,456,789,012,345 加合加原資となる総額[円]①+② -123,456,789,012,345 加合加原資金なる総額[円]①+② -123,456,789,012,345 加合加原資金なる総額[円]①+② -123,456,789,012,345 加合加度会なる総額[円]①+② -123,456,789,012,345 北の数 -123,456,789,012,345 北の	容量拠出金還元額		
容量幾出金還元額[円](調整前) -123,456,789,012,345 調整額[円] -123,456,789,012,345 備考:	容量拠出金還元額[円]		-123,456,789,012,345
容量拠出金還元額[円](調整前) -123,456,789,012,345 調整額[円] -123,456,789,012,345 備考: -123,456,789,012,345 小計[円] -123,456,789,012,345 算定諸元情報 -123,456,789,012,345 夏元額の原資となる実需給期間前の経済 -123,456,789,012,345 夏元額の原資となる調求額と実交付額等 -123,456,789,012,345 還元額の原資となる請求額と実交付額等 -123,456,789,012,345 週元額の原資となる請求額と実交付額等 -123,456,789,012,345 週元額の原資となる請求額と大交付額等 -123,456,789,012,345 週元額の原資となる認該原[円]① -123,456,789,012,345 週元額の原資となる認該原則() -123,456,789,012,345 週元額の原資となる認知知と大会総額[[円]① -123,456,789,012,345 週元額の原資となる認知知と大会総額[[円]① -123,456,789,012,345 週元額の原資となる総額[[円]① -123,456,789,012,345 週元額の原資となる総額[[円]① -123,456,789,012,345 週元額の原資となる総額[[円]① -123,456,789,012,345 123,456,789,012,345 123,456,789,012,345 124,45 123,456,789,012,345 第 123,456,789,012,345 第 123,456,789,012,345 第 123,456,789,012,345 第 123,456,789,012,345 第 123,456,789,012,345 ※今量出金融 123,456,789,012			
 	容量拠出金還元額[円](調整前)		-123,456,789,012,345
小計[円] -123,456,789,012,345 算定諸元情報 慶元額の原資となる実需給期間前の経済 -123,456,789,012,345 協へナルティ入金総額[円]③ -123,456,789,012,345 慶元額の原資となる請求額と実交付額等 -123,456,789,012,345 慶元額の原資となる総額[円]①+(② -123,456,789,012,345 [費元額の原資となる総額[円]①+(② -123,456,789,012,345 [算力の比率[%] -123,456,789,012,345 [※小数点第3位を四捨五入した概算比率 123.45 ※容量拠出金還元額に異議がある場合、5営業日以内にメールにて異議申立を実施してください。 ************************************			s
算定諸元情報 週元額の原資となる実需給期間前の経済 -123,456,789,012,345 週元額の原資となる諸求額と実交付額等 -123,456,789,012,345 週元額の原資となる総額[円]① -123,456,789,012,345 週元額の原資となる総額[円]①+② -123,456,789,012,345 資相分の比率[%] -123,456,789,012,345 ※小数点第3位を四捨五入した概算比率 123.45 ※容量拠出金還元額に異議がある場合、5営業日以内にメールにて異議申立を実施してください。	小計[円]		-123,456,789,012,345
還元額の原資となる実需給期間前の経済 的ペナルティ入金総額[円]③ -123,456,789,012,345 還元額の原資となる請求額と実交付額等 の差額[円]② -123,456,789,012,345 還元額の原資となる総額[円]①+② -123,456,789,012,345 資用分の比率[%] -123,456,789,012,345 ※小数点第3位を四捨五入した概算比率 123.45 ※容量拠出金還元額に異議がある場合、5営業日以内にメールにて異議申立を実施してください。	算定諸元情報		
 還元額の原資となる請求額と実交付額等 -123,456,789,012,345 2元額の原資となる総額[円]①+② -123,456,789,012,345 負担分の比率[%] ※小数点第3位を四捨五入した概算比率 ※容量掲出金還元額に異議がある場合、5営業日以内にメールにて異議申立を実施してく ださい。 			-123,456,789,012,345
還元額の原資となる総額[円]①+② -123,456,789,012,345 負担分の比率[%] ※小数点第3位を四括五入した概算比率 123.45 ※容量拠出金還元額に異議がある場合、5営業日以内にメールにて異議申立を実施してく ださい。	還元額の原資となる実需給期間前の経済 的ペナルティ入金総額[円]①		-123,456,789,012,345
※小数点第3位を四捨五入した概算比率 ※容量拠出金還元額に異議がある場合、5営業日以内にメールにて異議申立を実施してく ださい。	還元額の原資となる実需給期間前の経済 的ペナルティ入金総額[円]① 還元額の原資となる請求額と実交付額等 の差額[円]②		
※容量掲出金還元額に異議がある場合、5営業日以内にメールにて異議申立を実施してく ださい。	還元額の原資となる実需給期間前の経済 的ペナルティ入金総額[円]① 還元額の原資となる請求額と実交付額等 の差額[円]② 還元額の原資となる総額[円]①+② 自相分の比率[%]		-123,456,789,012,345
	 還元額の原資となる実需給期間前の経済 的ペナルティ入金総額[円]① 還元額の原資となる請求額と実交付額等 の差額[円]② 還元額の原資となる総額[円]①+② 負担分の比率[%] ※小数点第3位を四括五入した概算比率 		-123,456,789,012,345 123.45
	 還元額の原資となる実需給期間前の経済 的ペナルティ入金総額[円]① 還元額の原資となる請求額と実交付額等 の差額[円]② 還元額の原資となる総額[円]①+② 負担分の比率[%] ※小数点第3位を四括五入した概算比率 ※容量掲出金還元額に異議がある場合、5: ださい。 	営業日以内にメール	-123,456,789,012,345 123.45 こて異議申立を実施してく
	 還元額の原資となる実需給期間前の経済 的ペナルティ入金総額[円]① 還元額の原資となる請求額と実交付額等 の差額[円]② 還元額の原資となる総額[円]①+② 負担分の比率[%] ※小数点第3位を四捨五入した概算比率 ※容量拠出金還元額に異議がある場合、51 ださい。 	営業日以内にメール	<u>-123,456,789,012,345</u> 123.45 こて異議申立を実施してく

図 2-12 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の帳票イメージ

No	セクション	記載項目	確認観点
1	ヘッダー	通知書番号	-
2		通知日	-
3		事業者名	事業者名や事業者コードが正しいことを
4		事業者コード	確認してください
6		件名	記載内容を確認してください
	1.容量拠出	容量拠出金還元額[円]	通知対象事業者の容量拠出金還元額が記
	金還元額		載されています
			小計 (No. 11) と一致していることを確認
7			してください
			容量拠出金還元額が0円でも本通知書は
			発行されるので、内容をご確認くださ
			ل <i>ن</i> ي
		容量拠出金還元額[円]	容量拠出金還元額(調整前)(No.8)は、
		(調整前)	還元額の原資となる総額①+②(No. 14)
			に負担分の比率(有効数字16桁)を乗じ
			ることで算定されます。還元額は小数点
8			以下の値を四捨五入します。 ただし、算
			定諸元情報に記載されている負担分の比
			率(No. 15)はパーセント表記での小数第
			3位を四捨五入した概算比率であること
			にご留意ください
		調整額[円]	備考欄の記載内容を踏まえた調整額の金
9			額が記載されていることを確認してくだ
			さい
10		備考	記載内容を確認してください
		小計[円]	容量拠出金還元額(調整前)(No.8)と調
11			整額(No.9)を合計した金額となってい
			ることを確認してください
	2. 算定諸元	還元額の原資となる実需	実需給期間前に発生した経済的ペナルテ
12	情報	給期間前の経済的ペナル	ィ額の入金総額が記載されていることを
		ティ入金総額[円]①	確認してください

表 2-8 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の記載項目と確認観点

No	セクション	記載項目	確認観点
		還元額の原資となる請求	実需給年度に係る容量拠出金の請求総額
10		額と実交付額等の差額	から実需給年度に係る容量確保契約金額
13		[円]②	の実際交付額を差し引いた金額が記載さ
			れていることを確認してください
14	還元額の原資となる総額	①+②となることを確認してください	
14		[円]①+②	
		負担分の比率[%]	小売電気事業者:
		※パーセント表記での小	 通知対象事業者の配分比率(概算)
		数点第3位を四捨五入し	が記載されていることを確認してく
1 -		た概算比率	ださい
15			なお、負担分の比率(No. 15)が 0.00%
			であっても、容量拠出金還元額(No.7)
			が0でない場合があることにご留意くだ
			さい
16		異議申立日数	記載内容を確認してください

2.3.2 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の異議申立

本項では、本機関から発行された容量拠出金還元額通知書(年次精算)の内容に対し、異議がある場合における異議申立について手順を説明します(図 2-13 参照)。

2.3.2.1 異議申立メールの送付

2.3.2.2 再検討内容メールの確認

2.3.2 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の異議申立

2	. 3. 2. 1	2	. 3. 2. 2
	異議申立メールの送付		再検討内容メールの確認

図 2-13 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の異議申立の手順

2.3.2.1 異議申立メールの送付

事業者は、本機関から発行された容量拠出金還元額通知書(年次精算)に対して、発 行通知受領日を含めて5営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可 能です。

異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を本文に記載のうえ、 所定の宛先に送信してください(表 2-9 参照)。

注:異議申立期限について、例えば、11/5(水)に通知メールを受領した場合、11/11 (火)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>本業務マニュアルにおいては、次に掲げる日を休日とし、その他の日を営業日 とする。

一 土曜日及び日曜日

- 二 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- 三 年末年始(12月29日~1月3日)

四 その他、本機関が指定する日

項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード) ⁷ 】容量拠出金還元額通知書(年次精
	算)に対する異議申立
То	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	・容量拠出金還元額通知書(年次精算)番号
	・実需給年度
	・事業者名
	・事業者コード
	・事業者区分
	・エリア
	・異議申立の内容

表 2-9 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の異議申立メール内容

⁷件名に自身の事業者コード4桁を入力してください。

2.3.2.2 再検討内容メールの確認

容量拠出金還元額通知書(年次精算)に対して異議申立が行われた場合は、本機関で 異議申立の内容を検討し、再検討結果を本文に記載してメールにて通知しますので内 容を確認してください。

確認が完了したら、再検討内容の通知メールに返信するかたちで再検討内容の確認に おける必要事項を本文に記載のうえ、本機関より受領したメールに記載されている指 定期日までにメールを送信してください(表 2-10 参照)。

- 注1:再検討内容の確認期日を過ぎても返信をいただいていない場合は、再検討内容が 了承されたとみなしますのでご注意ください。
- 注2: 異議申立の内容を検討した結果は以下のメールアドレスにて送付しますので、迷惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou_unei@youryou2. occto. or. jp

表 2-10 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の再検討内容の確認結果メール内容

項目	内容
件名	Re:【XXXX(事業者コード)】容量拠出金還元額通知書(年次精算)
	に対する異議申立
То	再検討内容メールの送信者(本機関)
CC	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	異議申立による容量拠出金還元額通知書(年次精算)の再検討内容に
	対する確認結果
	・容量拠出金還元額通知書(年次精算)の再検討内容に対する事業者
	の確認結果を文章で記載
	例)異議申立に対する再検討内容について、異議はありません。
	以下 異議由立メールの記載内容
	• 容量抓出金還元額通知書(年次精算)番号
	• 実需給年度
	• 事業者名
	・事業者コード
	・事業者区分
	・エリア
	・異議申立の内容

2.3.3 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の再算定結果の確認

本項では、異議申立に対する容量拠出金還元額通知書(年次精算)の再算定結果の 確認について手順を説明します(図 2-14 参照)。なお、容量拠出金還元額通知書 (年次精算)に変更が発生しない場合は、以降の手順は対応不要です。

2.3.3.1 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の再発行内容の確認

2.3.3 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の再算定結果の確認

2	. 3. 3. 1
	容量拠出金還元額通知書 (年次精算)の再発行内 容の確認

図 2-14 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の再算定結果の確認の手順

2.3.3.1 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の再発行内容の確認

再検討内容を事業者が確認した後、本機関で容量拠出金還元額通知書(年次精算)を 再発行します。事業者は、再発行された旨のメールを受領後、会員情報管理システム にアクセスし、再発行された容量拠出金還元額通知書(年次精算)の帳票の内容を確 認してください。

再発行された容量拠出金還元額通知書(年次精算)の確認方法は『2.3.1.1 容量拠 出金還元額通知書(年次精算)内容の確認』を参照してください。

2.4 追加請求額の確認手続

追加請求額とは、容量拠出金の未回収分を他の小売電気事業者等へ請求する金額で す。

本節では、追加請求額の確認手続について、以下の流れで説明します(図 2-15 参照)。

- 2.4.1 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の確認
- 2.4.2 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の異議申立

2.4.3 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の再算定結果の確認



図 2-15 追加請求額の確認手続の詳細構成

- 注:容量拠出金還元額通知書(年次精算)に基づく還元額から、容量拠出金追加請求額 通知書(年次精算)に基づく追加請求額、および容量拠出金請求額通知書に基づく 対象実需給年度2026年度の月次の容量拠出金請求額を差し引いた金額が、正とな る場合は支払通知書、負となる場合は請求書が発行されます。
- 2.4.1 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の確認

本項では、本機関から発行された容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の確認手順を説明します(図 2-16 参照)。

2.4.1.1 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)内容の確認

L	容量拼	如出金追加請求額通知書(年次精算)の);
		2. 4. 1. 1	
		容量拠出金追加請求額通 知書(年次精算)内容の 確認	

2.4.1 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の確認

図 2-16 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の確認の手順

2.4.1.1 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)内容の確認

本機関が会員情報管理システムにて容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)を発行 後、事業者に容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)が発行された旨のメールが送 付されます(表 2-11 参照)。事業者はメールを受領後、会員情報管理システムにアク セスし、容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の帳票の内容を確認してください (表 2-12、図 2-17 参照)。

容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)に記載の金額は税抜となります。

会員情報管理システムにおける確認手順は「会員情報管理システム取扱マニュアル ~会員向け 容量市場関連編~」を参照してください。(P)

項目	内容
件名	容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の発行通知
送信元メールアドレス	member-occto-info@occto.or.jp
本文記載事項	本メールは電力広域的運営推進機関からの自動送信メールで
	す。
	XXXX 株式会社
	YYYY 様
	平素より当機関運営にご協力いただき誠にありがとうござい ます。
	容量拠出金の追加請求額(年次精算)を本メールを以って通知
	致します。
	システムにログインいただき、内容のご確認をお願い致しま

表 2-11 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の発行通知メール内容

項目	内容
	す。

	電力広域的運営推進機関
	会員情報管理システム
	https://member-occto.occto.or.jp

容量拠出金 追加請求額	〔通知書(年次精算)
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6	通知書番号 : 123456789012345678 通知日 : yyyy年MM月dd日
<u>78901234567890</u> 御中 事業者コード:1234 事業者区分 : 12345678901234567890 12345678901234567890 1234567890 1234567890	電力広域的運営推進機関 0 〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-15 0 問い合わせ先 部署 :○○部 電話番号:○○-○○○○-○○○○ E-Mail :××××@occto.or.jp
件名: 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
1. 容量拠出金追加請求額	
容量拠出金追加請求額[円]	-123,456,789,012,345
客量拠出金追加請求額[円](調整前) 調整額[円] 備考:	-123,456,789,012,345 -123,456,789,012,345
小計[円]	-123,456,789,012,345
2. 算定諸元情報	
容量拠出金算定対象エリア 未収金総額[円] 負担分の比率[%] ※小数点第3位を四捨五入した概算比率	<u>1 2 3</u> -123,456,789,012,345 123.45
※容量拠出金追加請求額に異議がある場合、 5 てください。	5営業日以内にメールにて異議申立を実施し
図 2-17 容量拠出会追加請求頞逼4	n書(年次精質)の帳画イメージ

No	セクション	記載項目	確認観点
1	ヘッダー	通知書番号	-
2		通知日	-
3		事業者名	事業者名や事業者コードが正しいことを
4		事業者コード	確認してください
		事業者区分	事業者区分(小売電気事業者/一般送配電
			事業者/配電事業者) が正しいことを確認
5			してください
			ただし、登録特定送配電事業者の場合は
			小売電気事業者と表示されます
6		件名	記載内容を確認してください
	1.容量拠出	容量拠出金追加請求額	通知対象事業者の容量拠出金追加請求額
	金追加請求	[円]	が記載されています
	額		小計 (No. 11) と一致していることを確認
7			してください
			容量拠出金追加請求額が0円でも本通知
			書は発行されるので、内容をご確認くだ
			さい。
		容量拠出金追加請求額	容量拠出金追加請求額(調整前)(No.8)
		(調整前) [円]	は、未収金総額(No.13)に負担分の比率
			(有効数字 16 桁)を乗じることで算定さ
			れます。請求額は小数点以下の値を四捨
8			五入します。ただし、算定諸元情報に記
			載されている負担分の比率(No.14)はパ
			ーセント表記での小数第3位を四捨五入
			した概算比率であることにご留意くださ
			<i>V</i> .
		調整額[円]	備考欄の記載内容を踏まえた調整額の金
9			額が記載されていることを確認してくだ
			さい
10		備考	記載内容を確認してください
		小計[円]	容量拠出金追加請求額(調整前)(No.8)
11			と調整額(No.9)を合計した金額となっ
			ていることを確認してください

表 2-12 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の記載項目と確認観点

No	セクション	記載項目	確認観点
	2. 算定諸元	容量拠出金算定対象	対象のエリアであることを確認してくだ
10	情報	エリア	さい
12			(小売電気事業者に対する通知の場合、
			「-」と記入されます)
		未収金総額[円]	実需給年度に係る容量拠出金の未収金総
13			額が記載されていることを確認してくだ
			さい
		負担分の比率[%]	小売電気事業者:
		※パーセント表記での小	 通知対象事業者の配分比率(概算)
		数点第3位を四捨五入し	が記載されていることを確認してく
		た概算比率	ださい
			一般送配電事業者・配電事業者:
1.4			 通知対象事業者の配分比率(概算)
14			が記載されていることを確認してく
			ださい
			なお、負担分の比率(No. 14)が 0.00%
			であっても、容量拠出金追加請求額
			(No.7) が 0 でない場合があることにご
			留意ください
15		異議申立日数	記載内容を確認してください

2.4.2 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の異議申立

本項では、本機関から発行された容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の内容に 対し、異議がある場合における異議申立について手順を説明します(図 2-18 参照)。

- 2.4.2.1 異議申立メールの送付
- 2.4.2.2 再検討内容メールの確認

2.4.2 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の異議申立

2. 4. 2. 1	2. 4. 2. 2	
異議申立メールの送付	再検討内容メールの確認	

図 2-18 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の異議申立の手順

2.4.2.1 異議申立メールの送付

事業者は、本機関から発行された容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)に対し て、発行通知受領日を含めて5営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うこ とが可能です。

異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を本文に記載のうえ、 所定の宛先に送信してください(表 2-13 参照)。

注:異議申立期限について、例えば、11/5(水)に通知メールを受領した場合、11/11 (火)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>本業務マニュアルにおいては、次に掲げる日を休日とし、その他の日を営業日 とする。

一 土曜日及び日曜日

- 二 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- 三 年末年始(12月29日~1月3日)
- 四 その他、本機関が指定する日

表 2-13 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の異議申立メール内容

項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード) [®] 】容量拠出金追加請求額通知書(年
	次精算)に対する異議申立
То	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	· 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算) 番号
	・実需給年度
	・事業者名
	・事業者コード
	・事業者区分
	・容量拠出金算定対象エリア
	・異議申立の内容

⁸ 件名に自身の事業者コード4 桁を入力してください。

2.4.2.2 再検討内容メールの確認

容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)に対して異議申立が行われた場合は、本機 関で異議申立の内容を検討し、再検討結果を本文に記載してメールにて通知しますの で内容を確認してください。

確認が完了したら、再検討内容の通知メールに返信するかたちで再検討内容の確認に おける必要事項を本文に記載のうえ、本機関より受領したメールに記載されている指 定期日までにメールを送信してください(

表 2-14 参照)。

- 注1:再検討内容の確認期日を過ぎても返信をいただいていない場合は、再検討内容が 了承されたとみなしますのでご注意ください。
- 注2: 異議申立の内容を検討した結果は以下のメールアドレスにて送付しますので、迷惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: <u>youryou_unei@youryou2.occto.or.jp</u>

表 2-14 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の再検討内容の確認結果メール内容

項目	内容
件名	Re:【XXXX(事業者コード)】容量拠出金追加請求額通知書(年次精
	算)に対する異議申立
То	再検討内容メールの送信者(本機関)
CC	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	異議申立による容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の再検討内
	容に対する確認結果
	・容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の再検討内容に対する事
	業者の確認結果を文章で記載
	例)異議申立に対する再検討内容について、異議はありません。
	以下、異議申立メールの記載内容
	・容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)番号
	・実需給年度
	・事業者名
	・事業者コード
	・事業者区分
	・容量拠出金算定対象エリア
	・異議申立の内容

- 2.4.3 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の再算定結果の確認 本項では、異議申立に対する容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の再算定結果 の確認について手順を説明します(図 2-19 参照)。なお、容量拠出金還元額通知書 (年次精算)に変更が発生しない場合は、以降の手順は対応不要です。
 - 2.4.3.1 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の再発行内容の確認
 - 2.4.3 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の再算定結果の確認



図 2-19 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の再算定結果の確認の手順

2.4.3.1 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の再発行内容の確認

再検討内容を事業者が確認した後、本機関で容量拠出金追加請求額通知書(年次精 算)を再発行します。事業者は、再発行された旨のメールを受領後、会員情報管理シ ステムにアクセスし、再発行された容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の帳票 の内容を確認してください。

再発行された容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の確認方法は『2.4.1.1 容 量拠出金追加請求額通知書(年次精算)内容の確認』を参照してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 容量拠出金対応編 第2章 容量拠出金対応 2.5 請求書・支払通知書の確認手続

2.5 請求書・支払通知書の確認手続

本節では、容量拠出金の請求書または支払通知書の確認手続について、以下の流れで 説明します(図 2-20 参照)。

- 2.5.1 請求書·支払通知書の確認
- 2.5.2 容量拠出金の請求書・支払通知書の異議申立
- 2.5.3 再検討結果の確認



図 2-20 請求書・支払通知書の確認手続の詳細構成

2.5.1 請求書・支払通知書の確認

本項では、本機関から発行された請求額・支払通知書の確認について手順を説明しま す(図 2-21 参照)。

2.5.1.1 請求書·支払通知書内容の確認

2.	5. 3	1 請求書・支払通知書の確認	忍
	2	. 5. 1. 1	
		請求書・支払通知書内容 の確認	

図 2-21 容量拠出金の請求書・支払通知書の確認の手順

2.5.1.1 請求書·支払通知書内容の確認

本機関が会員情報管理システムにて容量拠出金の請求書または支払通知書を発行後、 事業者にその旨のメールが送付されます(表 2-15 参照)。事業者はメールを受領後、 会員情報管理システムにアクセスし、容量拠出金の請求書または支払通知書の帳票の 内容を確認してください。(図 2-22、図 2-23、表 2-16 参照)。 なお、年次精算において、追加請求額および対象実需給年度 2026 年度の月次の容量 拠出金請求額の合計額が、還元額を上回る場合は請求書を、下回る場合は支払通知書 を、本機関から発行します。

会員情報管理システムにおける確認手順は「会員情報管理システム取扱マニュアル ~会員向け 容量市場関連編~」を参照してください。

項目	内容
件名	【電力広域的運営推進機関】容量拠出金請求書(支払通知書)
	発行通知
送信元メールアドレス	member-occto-info@occto.or.jp
本文記載事項	本メールは電力広域的運営推進機関からの自動送信メールで
	す。
	XXXX 株式会社
	YYYY 様
	平素より当機関運営にご協力いただき誠にありがとうござい
	ます。
	容量拠出金の請求額(支払額)を本メールを以って通知致しま
	す。
	システムにログインいただき、内容のご確認をお願い致しま
	す。

	電力広域的運営推進機関
	会員情報管理システム
	https://member-occto.occto.or.jp

表 2-15 請求書(支払通知書)の発行通知メール内容







図 2-23 支払通知書のサンプルイメージ

No	記載項目	確認観点
1	請求書(支払通知書)番号	-
2	請求書(支払通知書)発行日	-
3	事業者名	事業者名や事業者コードが正しいことを確認してく
4	事業者コード	ださい
5	事業者登録番号(本機関)	本機関の事業者登録番号が記載されていることを確認してください
	事業者容録悉号 (事業者)	海
6	于不日立场田 () (于不日)	違わいことを確認してください
7	——————————————————————————————————————	記載内容を確認してください
<u> </u>		全明細を足し合わせた額であることを確認してくだ
8		
9		振込期日(支払日)を確認してください
10	備考	記載内容を確認してください
	実需給年度・対象月	今回対象の実需給年月であることを確認してくださ
11		
12	エリア	通知済みの「容量拠出金請求額通知書」に基づいた
13	取引対象	内容であることを確認してください
14	取込年月日	また、年次精算額が明細に含まれている場合は、通
15	通知書番号	知済みの「容量拠出金還元額通知書(年次精算)」
16	税抜金額(円)	や「容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)」)に
10		基づいた内容であることを確認してください
17	税区分	記載内容を確認してください
18	備考(明細欄)	
	合計金額欄	明細の右下に記載されている請求情報・支払情報・
		それら合計に対応する各合計金額が正しいことを確
19		認してください
		消費税額は税抜金額(円)(No. 16)に消費税率
		(10%)を乗じ、小数点以下を切り捨てます
	振込先口座情報	請求書が発行された場合のみ、備考(明細欄)の下
20		に振込先口座情報が記載されます
		記載内容を確認してください

表 2-16 容量拠出金の請求書(支払通知書)の記載項目と確認観点

2.5.2 容量拠出金の請求書・支払通知書の異議申立

本項では、本機関から発行された容量拠出金の請求額・支払通知書の内容に対し、異 議がある場合における異議申立について手順を説明します(図 2-24 参照)。

- 2.5.2.1 異議申立メールの送付
- 2.5.2.2 再検討内容メールの確認



2.5.2 請求書・支払通知書の異議申立

図 2-24 容量拠出金の請求書・支払通知書の異議申立の手順

2.5.2.1 異議申立メールの送付

事業者は、本機関から発行された容量拠出金の請求書または支払通知書に対して、発 行通知受領日を含めて5営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可 能です。

異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を本文に記載のうえ、 所定の宛先に送信してください(表 2-17 参照)。

注:異議申立期限について、例えば、4/10(木)に通知メールを受領した場合、4/16 (水)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>本業務マニュアルにおいては、次に掲げる日を休日とし、その他の日を営業日 とする。

- 一 土曜日及び日曜日
- 二 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- 三 年末年始(12月29日~1月3日)
- 四 その他、本機関が指定する日

項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード) ⁹ 】容量拠出金の請求書
	(または支払通知書)に対する異議申立
То	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	・請求書番号(または支払通知書番号)
	・事業者名
	・事業者コード
	・事業者区分
	・実需給年度・対象月
	 ・異議申立の内容¹⁰

表 2-17 容量拠出金の請求書・支払通知書の異議申立メール内容

2.5.2.2 再検討内容メールの確認

容量拠出金の請求書または支払通知書に対して異議申立が行われた場合は、本機関で 異議申立の内容を検討し、再検討結果を本文に記載してメールにて通知しますので内 容を確認してください。

確認が完了したら、再検討内容の通知メールに返信するかたちで再検討内容の確認に おける必要事項を本文に記載のうえ、本機関が異議申立内容の検討結果メールの中で 指定した確認期日以内にメールを送信してください(表 2-18 参照)。

- 注1:再検討内容の確認期日を過ぎても返信をいただいていない場合は、再検討内容が 了承されたとみなしますのでご注意ください。
- 注2:異議申立の内容を検討した結果は以下のメールアドレスにて送付しますので、迷 惑メールとして判定されないよう受信設定してください。 メールアドレス: youryou_unei@youryou2. occto. or. jp

項目	内容	
件名	Re:【XXXX(事業者コード)】容量拠出金の請求書(または支払通知	
	書)に対する異議申立	
То	再検討内容メールの送信者(本機関)	
CC	vourvou jushin@occto.or.jp	

表 2-18 容量拠出金の請求額・支払通知書の再検討内容の確認結果メール内容

⁹件名に自身の事業者コード4桁を入力してください。

¹⁰ 容量拠出金および年次精算の算定結果に対する異議について、異議申立の受付期間は終了しているため、通知済みの 算定結果と不一致がある場合のみ異議を受理します。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 容量拠出金対応編 第2章 容量拠出金対応 2.5 請求書・支払通知書の確認手続

本文記載事項	異議申立による支払通知書(または請求書)の再検討内容に対する
	確認結果
	・請求書(または支払通知書)の再検討内容に対する確認結果を文
	章で記載
	例)異議申立に対する再検討内容について、異議はありません。
	以下、異議申立メールの記載内容
	・請求書番号(または支払通知書番号)
	・事業者名
	・事業者コード
	・事業者区分
	・実需給年度・対象月
	・異議申立の内容

2.5.3 再検討結果の確認

本項では、異議申立に対する容量拠出金の請求額・支払通知書の再検討結果の確認に ついて手順を説明します(図 2-25 参照)。なお、容量拠出金の請求書・支払通知書内 容に変更が発生しない場合は、以降の手順は対応不要です。

2.5.3.1 請求書・支払通知書の再発行内容の確認



図 2-25 容量拠出金の請求書・支払通知書の再検討結果の確認の手順

2.5.3.1 請求書·支払通知書の再発行内容の確認

再検討内容を事業者が確認した後、本機関で請求額または支払通知書を再発行しま す。事業者は、再発行された旨のメールを受領後、会員情報管理システムにアクセス し、再発行された請求額または支払通知書の帳票の内容を確認してください。 再発行された請求額または支払通知書の確認方法は『2.5.1.1 請求書・支払通知書 内容の確認』を参照してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 容量拠出金対応 編 第2章 容量拠出金対応 2.6 請求書に基づく支払

2.6 請求書に基づく支払

本節では、請求書に基づく本機関への支払について、以下の流れで説明します(図 2-26 参照)。

- 2.6.1 指定口座への振込
- 2.6.2 支払不足の確認



図 2-26 請求書に基づく支払の詳細構成

2.6.1 指定口座への振込

本項では、指定口座への請求額の振込について手順を説明します(図 2-27 参照)。

2.6.1.1 振込の実施

	2.6.1 指定口座への振込
2	. 6. 1. 1
	振込の実施

図 2-27 指定口座への振込の手順

2.6.1.1 振込の実施

事業者は、請求書記載内容を基に、請求額の振込手続を行ってください。なお、振込 手数料は事業者負担であることにご留意ください。 また、振込人名(カナ)は以下の通りに記載してください。

- ・振込人名:事業者コード(4桁)+空白1文字+法人略称+事業者名(カナ)
- ・法人略称は、金融機関口座カナ名義と同様の略称としてください
- ・ただし、事業名称(協同組合等)については、法人略称は不要です
 - 例)株式会社電力広域的運営推進機関(事業者コード:1234)の場合 振込人名:1234 カ)デンリョクコウイキテキウンエイスイシンキカン
 - 例)電力広域的運営推進機関協同組合(事業者コード:5678)の場合 振込人名:5678 デンリョクコウイキテキウンエイスイシンキカンキョウドウクミアイ

※事業者のシステム等の都合により、上記の振込人名の設定ができない場合は、会員 情報管理システムに登録されている会社名(カナ)を振込人名に記載ください。ただ し、振込人名称に法人形態の記載は必須ではないですが、法人形態を記載する場合は 金融機関口座振込時の略称ルールに従ってください。

例えば、会員情報管理システムに登録されている会社名(カナ)が「アイウエオ」または「アイウエオカブシキカイシャ」の場合、振込人名は「アイウエオ」または「アイウエオ (カ」としてください。

代表債権者が、複数の小売電気事業者に対する請求に基づき容量拠出金を支払う場合 は、各小売電気事業者毎に振込の実施をお願いいたします。

2.6.2 支払不足の確認

本項では、事業者からの支払不足があった場合の対応について、以下の流れで説明 します(図 2-28 参照)。

2.6.2.1 支払不足への対応策の確認

	2.0.2 又四个足叼框配
2.	. 6. 2. 1
	支払不足への対応策の 確認

2.6.2 支払不足の確認

図 2-28 支払不足の確認の手順

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 容量拠出金対応 編 第2章 容量拠出金対応 2.6 請求書に基づく支払

2.6.2.1 支払不足への対応策の確認

請求額に対して事業者からの振込額に不足があった場合は、本機関より支払不足が発 生している旨を電話で連絡しますので、支払状況を確認のうえ、支払不足に対する対 応案を本機関と合意してください。合意した内容を本機関よりメールにて通知します ので内容を確認してください。

入金不足に伴う追加支払の対応が必要な場合は、不足額分の振込の手続を行ってくだ さい。なお、振込手数料は事業者負担であることにご留意ください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 容量拠出金対応 編 第2章 容量拠出金対応 2.7 支払通知書に基づく入金の確認手続

2.7 支払通知書に基づく入金の確認手続

本節では、支払通知書に基づく本機関からの入金の確認手続について、以下の流れ で説明します(図 2-29 参照)。

- 2.7.1 入金額の確認
- 2.7.2 入金額に対する異議申立



図 2-29 支払通知書に基づく入金の確認手続の詳細構成

2.7.1 入金額の確認

本項では、本機関から振込まれた入金額の確認について手順を説明します(図 2-30 参照)。

2.7.1.1 振込金額の確認

	2.7.1 入金額の確認
2	. 7. 1. 1
	振込金額の確認

図 2-30 入金額の確認の手順

2.7.1.1 振込金額の確認

事前に送付されている支払通知書に記載の入金額を踏まえ、本機関からの入金額が 正しい金額となっているかを確認してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 容量拠出金対応 編 第2章 容量拠出金対応 2.7 支払通知書に基づく入金の確認手続

なお、本機関からの入金額については、振込手数料分が差し引かれた金額となって いることにご留意ください。

2.7.2 入金額に対する異議申立

本項では、本機関から振込された入金額に対し、異議がある場合における異議申立に ついて手順を説明します(図 2-31 参照)。

- 2.7.2.1 異議申立メールの送付
- 2.7.2.2 再検討結果の内容の確認

2	. 7. 2. 1	2	. 7. 2. 2
	異議申立メールの送付		再検討内容メールの確認

2.7.2 入金額に対する異議申立

図 2-31 入金額に対する異議申立の手順

2.7.2.1 異議申立メールの送付

事業者は、本機関から振込された入金額に対して、入金日を含めて5営業日以内であ れば、メールにより異議申立を行うことが可能です。

異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を本文に記載のうえ、 所定の宛先に送信してください(表 2-19参照)。

注:異議申立期限について、例えば、11/12(水)に通知メールを受領した場合、11/18 (火)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>本業務マニュアルにおいては、次に掲げる日を休日とし、その他の日を営業日 とする。

一 土曜日及び日曜日

- 二 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- 三 年末年始(12月29日~1月3日)
- 四 その他、本機関が指定する日

項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード) ¹¹ 】容量拠出金の振込金額に対する異議申立
То	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	・支払通知書番号
	・事業者名
	・事業者コード
	・実需給年度・対象月
	・異議申立の内容 ¹²

表 2-19 容量拠出金の振込金額の異議申立メール内容

2.7.2.2 再検討結果の内容の確認

本機関からの振込金額に対して異議申立が行われた場合は、本機関で異議申立の内容を検討し、再検討結果を本文に記載してメールにて通知しますので内容を確認してください。

確認が完了したら、再検討内容の通知メールに返信するかたちで必要事項を本文に記載のうえ、本機関より受領したメールに記載されている指定期日までにメールを送信してください(表 2-20 参照)。

- 注1:再検討内容の確認の連絡の期日を過ぎると、再検討内容が了承されたとみなしま すのでご注意ください。
- 注2: 異議申立の内容を検討した結果は以下のメールアドレスにて送付しますので、迷 惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス:<u>youryou_unei@youryou2.occto.or.jp</u>

¹¹ 件名に自身の事業者コード4桁を入力してください。

¹² 容量拠出金の支払通知書に対する異議について、異議申立の受付期間は終了しているため、通知済みの支払予定額か

ら事業者負担の振込手数料を差し引いた金額と実際の入金額との不一致がある場合のみ異議を受理します。

項目	内容
件名	Re: 【XXXX (事業者コード)】容量拠出金の振込金額に対する異議申立
То	再検討内容メールの送信者(本機関)
CC	youryou_jushin@occto.or.jp
本文記載事項	異議申立による容量拠出金の振込金額の再検討内容に対する確認結果
	・容量拠出金の振込金額の再検討内容に対する事業者の確認結果を文
	章で記載
	例) 異議申立に対する再検討内容について、異議はありません。
	以下、異議申立メールの記載内容
	・支払通知書番号
	・事業者名
	・事業者コード
	・実需給年度・対象月
	・異議申立の内容

表 2-20 容量拠出金の振込金額の再検討内容の確認結果メール内容

Appendix.1 図表一覧

図 1-1 本業務マニュアルが対象とする容量拠出金対応業務の位置づけ	4
図 1-2 容量拠出金対応業務の全体像	5
図 1-3 本業務マニュアルの構成(第1章除く)	7
図 2-1 第 2 章の構成	11
図 2-2 容量拠出金(仮算定)の確認手続の詳細構成	12
図 2−3 容量拠出金仮請求額通知書(年間総額)の確認の手順	12
図 2-4 容量拠出金仮請求額通知書(年間総額)のサンプルイメージ	14
図 2−5 容量拠出金の確認手続の詳細構成	18
図 2-6 容量拠出金請求額通知書の確認の手順	18
図 2-7 容量拠出金請求額通知書のサンプルイメージ	20
図 2-8 容量拠出金請求額通知書の異議申立の手順	22
図 2-9 容量拠出金請求額の再算定結果の確認の手順	25
図 2-10 還元額の確認手続の詳細構成	26
図 2-11 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の確認の手順	27
図 2-12 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の帳票イメージ	29
図 2-13 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の異議申立の手順	31
図 2-14 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の再算定結果の確認の手順	34
図 2-15 追加請求額の確認手続の詳細構成	35
図 2-16 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の確認の手順	36
図 2-17 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の帳票イメージ	38
図 2-18 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の異議申立の手順	41
図 2-19 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の再算定結果の確認の手順	43
図 2-20 請求書・支払通知書の確認手続の詳細構成	44
図 2-21 容量拠出金の請求書・支払通知書の確認の手順	44
図 2-22 請求書のサンプルイメージ	46
図 2-23 支払通知書のサンプルイメージ	46
図 2-24 容量拠出金の請求書・支払通知書の異議申立の手順	48
図 2-25 容量拠出金の請求書・支払通知書の再検討結果の確認の手順	50
図 2-26 請求書に基づく支払の詳細構成	52
図 2-27 指定口座への振込の手順	52
図 2-28 支払不足の確認の手順	53
図 2-29 支払通知書に基づく入金の確認手続の詳細構成	55
図 2-30 入金額の確認の手順	55
図 2-31 入金額に対する異議申立の手順	56

表 1-1 請求額通知書・請求書の発行スケジュール 5
表 2-1 容量拠出金仮請求額通知書(年間総額)の発行通知メール内容13
表 2-2 容量拠出金仮請求額通知書(年間総額)の記載項目と確認観点15
表 2-3 容量拠出金請求額通知書の発行通知メール内容 19
表 2-4 容量拠出金請求額通知書の記載項目と確認観点 21
表 2-5 容量拠出金請求額通知書の異議申立メール内容
表 2-6 容量拠出金請求額通知書の再検討内容の確認結果メール内容 24
表 2-7 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の発行通知メール内容 27
表 2-8 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の記載項目と確認観点 30
表 2-9 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の異議申立メール内容
表 2-10 容量拠出金還元額通知書(年次精算)の再検討内容の確認結果メール内容 33
表 2-11 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の発行通知メール内容 36
表 2-12 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の記載項目と確認観点 39
表 2-13 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の異議申立メール内容 41
表 2-14 容量拠出金追加請求額通知書(年次精算)の再検討内容の確認結果メール内容
表 2-15 請求書(支払通知書)の発行通知メール内容45
表 2-16 容量拠出金の請求書(支払通知書)の記載項目と確認観点 47
表 2-17 容量拠出金の請求書・支払通知書の異議申立メール内容
表 2-18 容量拠出金の請求額・支払通知書の再検討内容の確認結果メール内容 49
表 2-19 容量拠出金の振込金額の異議申立メール内容
表 2-20 容量拠出金の振込金額の再検討内容の確認結果メール内容 58
Appendix.2 業務手順全体図

業務手順全体図については、別紙(「容量市場業務マニュアル」容量拠出金対応編 _Appendix_業務手順全体図」)参照のこと















「容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(安定電源)編(対象実需給年度:2025年度)(案)」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

No.	百		同答
110.	~	このフェーアルの日的や位置づけ、関連文書(交景確保初約約款、募集要編、説明会資料、全力活用相理、送配需等業務指針等)を記載するべき、また関連文書で内容に卸益があるので、優先順	マニュアルの位置づけ 日的についてけ 第1音に記載しております また 関連文書についてけ 注釈笑に必要(
1	4	この「ニノノかの口り」「山臣ノカ、国法人自、「日王唯保大学が消滅、労夫女婦、助めてスペイ、ホノノロロが加生、と出地は大法が目前」やノ きゅれますが くちゅんに国法人自ていては、四日回ののののの () 使りいぼう かんを記載するべき。	(ニエノルの)位置シリ、日前については、第1単に記載のてのりなり。また、肉座大自については、江水寺にの安日 1ま発説明会資料については、木業発マーマアルに記載の内容を図等を用いて説明しておりますので、実発説明会
_		ーーローマークーン 説明会資料のほうが詳細に記載されていることあるので、全般にわたり説明がない部分は説明会資料を参照することなどを記載するべき。	
		スケジュールに関しては、容量提供事業者が実施する事項には、「N+1月第18営業日」等締め切りが明確に設定されている。一方、広域機関は、「上旬頃」等実施時期が不透明である。同様に明確	スケジュールにつきましては、容量提供事業者との個別対応が発生する場合等がありますので現在の記載の通り
2	5	にするべき。	アセスメント結果仮確定に関する異議申立については、いただいたご意見を踏まえ、異議申立期間を7営業日と
	-	特に、アセスメンド結果仮確定通知、異議申立妥当性審査結果の確認、及びアセスメンド結果通知を広域機関が通知する時期も重要なので記載するべき、特に容量提供事業者としては、 開始などのなどのでの必要では、このなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどの	
		異議単立の提出時期はアセスシン結果の受領日から写業日と知いので、アセスシン結果の連絡日を明確にしていたたが、明確にできないのであれば、回答期日を長いて欲いい。 用そ、1事業者に10つかりからみは曲可能とたっており、17かったを複数のガインは中まかい仕様か必領しております。そのため、事率会終所面にて質定装定を定加いなの重視中はえ得会、アカウント数が	頂いたご音目け会後の検討の参考にさけて頂きます
3	10	3411、1学来自にログルジン「ゆりた田当時になったの3、12カジン」で複数ログーンになる仕様のこの時の人のジタッ。このにの、天中和日前山口にて昇た自力にと思加。夏天正由するの中にフルジン「数分」 不足するため、追加することは可能でしたか、または、同一アカウントで複数のログインが可能となる仕様に変更していただけますでしたか。	」及びにと思力はフロダの状態」の多うにとどし見てより。
		システム稼働時間について、ペナルティ倍率の切り替わりタイミングであるため平日に加え休日にあたる火曜日も稼働していただけると認識しておりますが、祝日対応ともなりますので、祝日の前日対応もご記慮	システムの稼働時間については今後の検討の参考にさせて頂きますが、容量停止計画につきましては、計画の変
4	10	いただき 9 時~18 時の稼働時間の延長もご検討いただけないでしょうか。	
		また、稼働時間の拡大が不可の場合、火曜日が祝日の場合は、ペナルティ倍率の切り替わりのタイミングを翌営業日に変更することはできないでしょうか。	
5	10	容量市場システムの稼働時間が原則平日及び休日にあたる火曜日9時~18時となっているが、8時~20時等, 延長をお願いしたい。	頂いたご意見は今後の検討の参考にさせて頂きます。
		・容量市場システム上の電源等情報に登録した「相対契約上の計画変更締切時間」以降において、卸電力市場等が閉場しており余力を入札する市場が存在しない場合	市場応札のリクワイアメントを踏まえたうえで、適切に「相対契約上の計画変更締切時間」を設定してください。
6	12		
		時間則中場はGLまで開場してなり、記載のよっな場合はないとの認識。 「交員市場をシステムトの事項等情報は「発想」に見知が知られの計画で再接打時期 ノ路において、知需カ市場等が閉場しており、全力を入れする市場が左右しかい場合」とけ、どのにうかが没を相定し、	市場広札の川クワイアマントを踏まえたうえで 適切に「相対契約上の計画恋再締切時間」を設定してください
7	12	1、日本にかっくカリエンの地域がすけれたことなりに「ログスキューショー」「「「「「「「」」」」「「「」」」」「「「」」」」、「「」」」、「」」、「」	「「「物化化しのファファーアメント」と聞みたとうたく、短め」に「ロスパスポリエの」「回友文神中の」時間」で改定していたです。
		「相対契約」の計画変更締切時間」以降も、時間前市場は入札可能なはずである。	
		今年度(2024年度)の広域予備率に関する通知について、10/25時点で東京エリアで31コマ、中部エリアで16コマの誤表示があったと認識しております。誤表示メール通知後、再度低下が発生した通	広域予備率Web公表システム上の誤表示につきまして、要因は様々ですが、誤表示が発生した際に表示内容
8	12	知もメールを受信することもありますが、広域予備率Web公表システムの広域予備率に関する通知情報【容量市場向け】の「低予備率アセスメント対象コマとなった日時」が上書き更新されない状況と認識	
_		しております。広域予備率低下の通知についてメールは補助的であり、正式には広域予備率Web公表システムを確認するようにご説明もあることから、誤認防止の観点からも誤表示後の「低予備率アセスメ	
0	12	ント対象コイCなった日時10月時、更和をしていただようシステム改修をお願いできないでしょうか。また、現状の読表示完主の灯組みにしいてこ教示いただけないでしょうか。 細って広気を使っなアム・バト社会コマーレーンで、声音を低くに対して多ないでしょうが、特徴の国内を持ちについてしたので、ためていただされ、	 広域予備家Web小手システム上の誤事テにつきまして、誤事テが発生した際に事テ内容を修正できるよう、シ
9	12	読力でNLが開催すどスメンド対象コくとして公式されたコメについて、事業有に対した単常ないこくと大に、可能な確認されたシステムエロダス水を修正いにこさいで、 に記る「たばるを備ない良いをまごってんたはある価素に関する通知を認定の最も進んけで国知」、たはる予備変の基本が加定の知道「知らしたまさすストナト」、交易確保契約の契約重要素に確	
		におい、「12ペリ"明年7世にひなスノインは広場が「明年に同う3週201月秋1日年10月90日7月1月2015」(同知10、広場、「明年9707年間2月20日7月20日になかす30250111、日本町14年707年7月21日1日 11111日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日	広域ア備率Web公表システム上の読表示にしきまして、読表示が先生した際に表示内容を修正できるよう、シュ たしません
		し、Web上のお知らせに表示されず、「広域予備率に関する通知情報(容量市場向け)」の表示も直くに修正されません。	120 & E/00
10	12	加えて、公表値不具合発生のメールの後、広域予備率が低下したコマが発生した場合は、「翌日・当日計画(対象日:〇月〇日)公表値不具合コマにおける広域予備率低下のご連絡について」のメー	
		ルのみ送付され、Web上のお知らせにも表示されません。	
		メール送付のみの場合、メールに気付かず(もしくは気付くのが遅れ)リクワイアメント未達となる可能性がありますが、上記のようなマニュアル上の記載と異なった対応である中、事業者に全ての責任を課すの	
		は過剰であると考えるため、リクワイアメントの対象外としていただけないか。	
11	12 13	制度設計当初に状結力提供地増加が発せられるのは30時間を程度と認定されていたのの、2024年生要美需結期間においてはそれをはるかに上回る時間で通知が発せられていまっているスペパントでは、 今島キビ県でおし時の相やをおうて州後やわの供用せが必要したり「州谷和国保護」についてきますまであり、開催した。それでは、それの「日本の」であったは、10月17日、よう時になっていた。	真里なこ息見めりかとつこさいましに。」ムッシークンデーレデスカや供給力提供準備通知の効果的な発信力法
11	12,15	谷里IP場の心地は切ぶたてきたくた物に力の状況が少なくなり、状物力が定け週辺には少し(IP場の)になえた。することの)と思想なジースもちょくつくれなり。こういうにクーくを言めにジブイトメント未進時のを定用サイト トルティアの取り、や、低や力提供活動の再進とかえた「読予備率の管告さまについて、2015年度に向ける後年時時がおされた場合(ド本マーマア)」の反映な关節(いいた)ます	ーエアルの変更が先生した場合は迷やかに反映いたします。
12	13	アルイロスなが、いたりには、しませた。参加者、「「「「「「「」」」、「「」」、「」」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「	↓ 貴重なご意見ありがとうございました。広域予備率算定の考え方や供給力提供準備通知の効果的な発信方法
		11 週間計画公表断面から前日計画公表前までに周知いたします。なお、周知方法は広域予備率低下に伴う供給力提供通知と同様です。	」 貴重なご意見ありがとうございました。広域予備率算定の考え方や供給力提供準備通知の効果的な発信方法
13	13	・週間計画公表断面での広域予備率の精度が低く、これを今強に出される供給力提供準備通知は、容量提供事業者に混乱を来すだけ。広域予備率については精度の高いものとするよう早急に取り組む	
		<u>٨</u> ٶ	
		弊社は、揚水機を安定電源として容量市場へ供出しておりますが、広域予備率の公表値の个具合により、買った広域予備率に基うく提供通知を踏まてリクリイメシト達成すべん。本米へ必要につた時間 前キビマスの増える新しての電力電源、したがの宣伝であっ思うした。ことは国、海田で経営ながに「アリスコが低水ドレオーム」を使って目点にした国本で認えて必要にした見合いたもの目的になった。	揚水発電所について、広域予備率低下時のみではなく、平常時も運転継続時間の範囲内で小売電気事業者
		用いし場(の物小型リノ用の通り)詞連(LL取り同価値(の詞連)で1」」に指示、運用で転消が主じている可能に立めります。公衣他ので来自により運用で転行が主とに場合の対応で記載いたとされて です。	場等で洛札した場合は適切に供給力を提供する必要かあります。その点も考慮したうえて、容量提供事業者に
			広域ア備率Web公表システム上の読表示につきましし、読表示が先生した際に表示内容を修正できるよう、シ
14	13	また、中部エリアで7/31、9/9に公表値不具合が発生した際にも、原因と対策等(不具合の通知内容等への要望)を確認させて頂いており、貴機関からは「対象日における公表値不具合の原因	
		は、一般送配電事業者での計画・想定誤りによるものです。いただいたご意見につきましては、今後のシステム改修等の参考とさせていただきます。」とのご回答を頂いております。	
		貴機関のこれまでの対策状況が解らない中で大変申し上げにくいのですが、その後も広域予備率の公表値不具合が継続発生しておりますので、現状、各社が広域予備率に基づくリクワイアメント対応を運	
		用中の状況(2期に伴う運用不経済リスのある状況)であることを踏まえ、適切な対策を速やかに講じて自きますよう、重ねてお願い申し上げます。	
15	13	 ・ 削口以降の滞結ハフノメ評価で半吊時され防衛市において、ハランペ停止(出力抑制を含む)からの起動か不経済となる場合 (周5)に「空の岸堤仕事業者(いた)「ス経スと知られたよれ見するべき 	本事家が発生し、異議中立かめつに場合についしば、本機関でもその合理性を判断させていたにさます。
		17/24は、「台里近氏サ東省ロブはな」、「小塩ガ」に対応した王平を97回はリジンでの。 「前口以路の需約パランス評価で平学時と判断された時間帯において、「「うンス停止(出力抑制を含れ)からの起動が不経済となる場合 について、不経済の定義があいまいで、事後でもめることを避けた	本事象が発生し、異議申立があった場合については、本機関でもその合理性を判断させていただきます。
16	13	い。容量提供事業者の判断でいいのであれば、「前日以降の需給バランス評価で平常時と判断された時間帯において、バランス停止(出力抑制を含む)からの起動が不経済と容量提供事業者もしくは発	
		電契約者が判断した場合」に記載を変更して欲しい。	
		また、低予備率アセスメント対象コマに対し、入札可能な市場が存在する場合、未約定に伴う余力およびその後に増加した余力はリクワイアメント対象となります。	平常時につきましては、スポット市場、需給調整市場にて小売電気事業者等が活用しない余力を応札していた
17	13	・「未約定に伴う余力」はすでに市場応札しているものであり、その時点でリクワイアメント達成ではないのか。記載の趣旨が不明。	一方で、広域予備率低下時につきましては未約定に伴う余力およびその後に増加した余力はリクワイアメント対象
			時間則中場へ応私することが必要です。
		パンシンパチェーリックになる、「なる」が明天になっていたので、「ないない」では、「ないないない」では、「ないないない」では、「ないないないない」では、「ないないない」では、「ないないない」では、「ないないない」では、「ないないない」では、「ないないない」では、「ないないない」では、「ないないない」では、「ないないないない」では、「ないないない」では、「ないないないない」では、「ないないないない」では、「ないないないない」では、「ないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	表記り提供学補通知なして代記り提供通知が光节C102%」については、供給り提供通知が光节C102後。 要です。
18	13	のあり方を考えると、事前に供給力準備通知を出すべきかと思いますので、準備通知を出さなかった場合には、市場入札していなくても問題ないようにするべきかと思います。上記の記載に「(事前に供給力	
		提供準備通知が出されなかった場合には、市場応札は義務ではない)」と記載してください。	
		「「揚水発電・蓄電池は、小売電気事業者等が活用しない余力の入札準備が完了した段階で当該コマの広域予備率が低いコマから順に、運転継続時間のコマ数を上限として卸電力市場等へ入札を実施	揚水発電は、小売電気事業者等が活用しない余力の入札準備が完了した段階で当該コマの広域予備率が低
		してたさい。」の記載について、低予備率アセスメント対象コマが通知されたタイミンクにより、広域予備率が低いコマの順序が変更になりますが、その履歴を透って参照することが現状不可能であるため、広域 又伝表が低い、コマからWigeTatt オンマント対象コーポール。マルドロイントの	(),
19	13	「プ価率が広いしくから順に入れりることを分力目標としていただけないか。 「なっか」	
		1/1%ンネル 「提っ必要の・姿景池け 小売電気重業老笠が迂田」かい全カの入社 進備が完てした段階で当該コマの広ばそ備変が近いつつから順に 「酒飯継续時期のつマ数を上限として知電力古提竿へ入社を実施	
		12017576日間にはいいういきたけ来日ないにいいないないないないで、「「おおいてはない」のになる「お子の見ない」ないになったなたない「おい」などになってないないない」	
		・「非効率石炭火力電源について、実需給期間中に年間設備利用率の範囲内を見込むにあたり、供給計画・発電販売計画等の事前の運転計画に沿っている場合 <u>(たたし、低予備率アセスメント対象</u>	
20	13	<u>コマは除く)</u> 」と記載されている。一方で,第94回制度設計専門会合において,低需要期に入札制約を生じさせる(HJKSに登録し入札を制約)ことは合理的と評価し得る,との見解がなされている。	低需要期であっても、低予備率アセスメント対象コマとなった場合は小売電気事業者等が活用しない余力を時間
20	15	今年度の供給力提供通知については、低需要期にも発生している状況であり、入札制約(HJKS登録)している状況下で前日もしくは当日に供給力提供通知が発出された場合でも市場応札をする必	機関からは回答いたしかねます。
		」要があるのか。また,その際にHJKSの変更は不要との理解でよいか。	
21	13	本市場において,非効率石炭火力のフェードアウトに向けた誘導措置として年間設備利用率を50%とすることがリクワイアメントとして課されているが,供給力提供通知や供給指示が多発した場合には市	□□「「「小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小
~ ~ ~	13	場応札および稼働が必要となる中,燃料不足に陥ってしまうことが予想され,燃料の追加調達に係る費用を何等か補償するスキーム等はお考えか。	マート・マート・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード
22	10	「その他やむを得ない理由があり、本機関が合理的と認めた場合」のその他やむを得ない理由については、もう少しどのようなことが当てはまるか、具体例等を記載して欲しい。	その他につきましては、アセスメントの都度判断させていただきます。なお、合理的な説明をしていただければリクワイ
22	13	広域機関の担当者によって合理的の定義が異なると困る。事前に容量提供事業者も何がやむを得ない理由に該当するか知りたい。	
23	14	1.4.2.5 「容量提供事業者が発電契約者ではなく、容量提供事業者または電源の所有者が容量確保契約の対象電源の入札した容量を特定できない場合」の「特定できない場合」というのは、具体的	個別事例につきましては、アセスメントの都度判断させていただきます。
		しとのような事態を想定しているが記載するべき。	1

に応じて記載をしております。 会資料も併せてご確認ください。 とさせていただきます。 といたします。 更が発生した場合に遅滞なく登録してください。 を修正できるよう、システム改修を進めております。 ノステム改修を進めております。 マステム改修を進めております。このため、誤表示があっても直ちにリクワイアメントの対象外とはい につきましては、本機関及び国の審議会で検討を進めて参ります。また、検討により本業務マ につきましては、本機関及び国の審議会で検討を進めて参ります。 につきましては、本機関及び国の審議会で検討を進めて参ります。 着等が活用しない余力の全量を卸電力市場等に入札していただくことが必要であり、卸電力市 コークが日本しない、テフリシェーをおしている。 こて適切に揚水動力用の電力調達等をお願いいたします。 システム改修を進めております。 だければリクワイアメント達成となります。 象となりますので、スポット市場、需給調整市場へ応札して未約定だった場合、改めて余力を 速やかに『電源の起動時間』に応じた起動パターンで時間前市場へ応札していただくことが必 乱いコマから順に、運転継続時間のコマ数を上限として卸電力市場等へ入札を実施してくださ 間前市場に売り入札していただくことが必要です。HJKSについてのお問い合わせについては当 zスメント対象容量の範囲内で、小売電気事業者等が活用しない余力の全量を卸電力市場 ます。その点も考慮したうえで、容量提供事業者にて適切に燃料調達をお願いいたします。 イアメント達成といたします。

24	15	1.4.3.2 供給指示の発令方法については、一般送配電事業者による電話指令とするよう明記するべき。 給電申合書では「簡易指令システム」によるとなっているが、簡易指令システムにより指令を受けられるのは、発電所が運用渡しとなっているときのみであり、需給停止中に指令を受令できず、指示に応ずるこ とはできない。	供給指示の発令方法については、必要に応じ一般送配電事業者と協議してください。
		予備率低下による発電機の起動は給電指令であり、発令者と受令者が確実に発令を授受できる記載とすべき。 「実需給期間中において、広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出された場合に、属地一般送配電事業者からの供給指示に応じて、容量提供事業者はゲートクローズ以降の発電余力を提供してく ださい」	供給力提供通知が発令されていないコマであっても、供給指示の対象時間帯となる場合がありますが、アセスメン
25	15	について、2024年9月11日東京エリアで広域予備率低下に伴う供給力提供通知なしで、供給指示が出されたケースがあった。容量市場制度を考えると、広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出さ れなかった場合には、電気の供給指示を出すべきではないと考える。したがって、文書は下記の通りに変更するべきである。 「実需給期間中において、広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出された場合に、属地一般送配電事業者からの供給指示に応じて、容量提供事業者はゲートクローズ以降の発電余力を提供してく ださい、万一、広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出されて場合に、属地一般送配電事業者からの供給指示に応じて、容量提供事業者はゲートクローズ以降の発電余力を提供してく	<-17ルを史初しいとします。
26	15	マニュアルには「実需給期間中において、広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出された場合に、属地一般送配電事業者からの供給指示に応じて、容量提供事業者は ゲートクローズ以降の発電余 力を提供してください。」と記載されておりますが、「広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出されていないコマ(一度も8%を下回っていないコマ)」に対しても供給指示が発令されているケースがござい ます。	供給力提供通知が発令されていないコマであっても、供給指示の対象時間帯となる場合がありますが、アセスメンマニュアルを更新いたします。
		このような供給力提供通知が出ていないコマは、事業者側も予見できず対応が難しい場合もあるため、供給指示リクワイアメントの対象外にすべきと考えておりますので、その旨マニュアルに明記していただきた いです。	
27	15	1.4.3.1「属地一般送配電事業者と給電申合書等を締結している電源で、容量停止計画(出力抑制に伴う停止計画は除く)を提出していないコマが供給指示の対象となります」とのことだが、 ①「給電申合書等」の定義の記載がないので、記載するべき。給電申合書以外に何が含まれるかわからない。 ②上記に関して、広域機関に確認すると、「給電申合書を締結しなくても、供給指示の対象になる」と記載事項と異なるの回答があった。対象になるのであれば、削除するべきである。対象外になるのであれ ば、詳細冬件を記載するべき。	給電中合書は一例であり、給電中合書に限らず、一般送配電事業者との間で供給指示の対象となる旨が記載
28	15	「その結果、発電実績がアセスメント対象容量を下回った要因について、調整力指令の影響であることが合理的に説明でき、需給調整市場のリクワイアメントを達成した場合は、当該重複コマに関して供給 指示のリクワイアメントを満たしているものとみなします。」の部分については、「その結果、発電実績がアセスメント対象容量を下回った要因について、調整力指令の影響であることが合理的に説明でき、需給 調整市場のリクワイアメントを達成した場合は、アセスメント結果の仮確定時においてはペナルティ対象と判定するものの、異議申立を行っていただく事で、ペナルティ対象から除きます。 」との記載に変更していただけないでしょうか。本来は、異議申立をせずにリクワイアメント達成とするべきですが、現在の運用上それが不可なのであれば、P15の最終行と同じ記載にするべきです。	ご指摘の趣旨を踏まえ、業務マニュアルを更新いたします。
29	15	マニュアル中には「実需給期間中において、広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出された場合に、属地一般送配電事業者からの供給指示に応じて、容量提供事業者は ゲートクローズ以降の発電 余力を提供してください。」「ノ「ランス停止している電源に関しては、起動時間を考慮し、供給指示の対象時間帯に間に合う場合には、起動を行ってください。」と記載のあるとおり、供給力提供通知後に広域 予備率見合いで追加稼働対応を行っておりますが、事業者側に相応の労力がかかっております。また、スポット市場約定後に電源の稼働計画を変更する場合、スポット市場約定時点ではバランス停止決定 した電源も、時間前市場での売買、ないしはインバランス単価での清算となってしまい、必ずしも経済合理的な運用とならないケースも発生いたします。広域予備率の実態とは乖離した算定により、こうした人 的作業負荷、必ずしも経済合理的ではない運用を行っている実情をご理解いただき、現在広域機関で進められている広域予備率算定方法の見直しの検討を深めていただきたいです。	貴重なご意見ありがとうございました。広域予備率算定の考え方や供給力提供準備通知の効果的な発信方法
30	15	供給指示とΔkW約定コマが重複した場合のアセスメントの取り扱いについて明記いただいておりますが、需給調整市場との関連として、以下2点も追加で明記頂きたいです。 ・ 余力活用契約上の応動との関連性として、需給調整市場に約定してはいないが余力活用に応じられる状態になっていた場合には供給指示リクワイアメント適合となること(需給調整市場約定コマ同様、 - 般送配電事業者の指令に追従することとなるため、専用線電源・簡易指令電源ともに供給指示リクワイアメント適合となる認識です) ・ ΔkW約定ブロック2重複しないΔkW約定ブロックの直前の1コマにおしてもΔkWアセスメント達成のための応動であれば供給指示リクワイアメント適合となること。具体的に記載しますと、約定ブロックのΔkW アセスメント達成のためには、約定ブロックの直前の1コマに受信する一般送配電事業者の指令に応じて応動する必要があるため、そのような場合においても供給指示リクワイアメントに適合している旨をご記 載いただちたいです。	1点目について、「第8章アセスメント結果への対応(供給指示)」に記載の通り、一般送配電事業者が出力を 2点目については異議申立にて合理的と判断できれば、リクワイアメント達成とします。個別事例に該当しますので
31	15	マニアルとは「バランス停止している電源に関しては、起動時間を考慮し、供給指示の対象時間帯に間に合う場合には、起動を行ってください。供給指示の対象時間に起動が間に合わない場合であって も、可能な限り、一般送配電事業者からの供給指示に従っていただけますようお願いいたします。」と記載されておりますが、例えばバランス停止からの起動は試みたものの間に合わず空振りに終わった場合で も起動費等は発生するため、全電源共通に供給指示を行うのではなく、起動済み電源に対して優先的に指示を出し、バランス停止機はそれでも供給力が足りないと見込まれる場合に指示を出すなど順位 付けを検討いただけないでしょうか?	バランス停止している電源に関しては、起動時間を考慮し、供給指示の対象時間帯に間に合う場合には、起動 ます。発令された場合は、適切にご対応をお願いいたします。
32	16	非効率石炭の稼働抑制について、基本的な思想は以下の認識で間違いないでしょうか。 ・稼働抑制を遵守するために発電上限を低下させた分は容量停止カウント対象外である。 ・ただし、低予備率コマ発生時や供給指示発令時は設備上限までの対応が求められる。つまり、稼働抑制対象であっても低予備率アセスメント対象コマにおいて市場への応札量を減ずること、および供給指示により強発量を減ずることは認めやわない。	稼働抑制を遵守するために発電上限が低下する場合は、容量停止計画の提出は不要です。また低予備率アセ よる供給力の提供を減少させることはできません。
33	16	(NO.32が正しい場合) 稼働抑制遵守のために実需給当日の発電上限を低下させている中、低予備率コマの発生により設備上限まで市場応札もしくは供給指示に応じる場合、当該コマで設備上限までの運転とするためには発 電機増負荷/減負荷のため当該コマの前後にて当初の発電上限以上の発電が必要となります。稼働抑制アセスメントの計算式においては低予備率コマでの発電実績のみが除外されていますが、上記低予 備率コマ前後での発電実績はどのような扱いとなりますでしょうか。例えば、稼働抑制アセスメントの算定上はいったん設備利用率に含まれるが、異議申し立てにて正当な理由であると認められる場合は設備 利用率から除外することも考えられますでしょうか。	低予備率アセスメント対象コマの前後のコマについても平常時のコマと同様に扱い、年間設備利用率を算定しま
34	16		平常時であるが供給指示が発令されたコマについては、稼働抑制のリクワイアメントにおける年間設備利用率の調
35	24	稼働が利めアビスメント計算にあいて、低ア備率アビスメント対象」そどはないが、供給指示先やコくてある場合はとのような扱いとなりますとしようか。 発電所単位でアセスメントをうける電源については、ユニット単位ではなく発電所単位での容量停止計画を提出するようにして頂けないでしょうか。	9。この点に しいては、業務マニュノバルに定記いたしま9。 頂いたご意見は今後の検討の参考にさせて頂きます。
36	25	複数の容量停止計画が重複していた場合の取り扱いについて明記をして頂きたいです。マニュアル上では「注3 C SV 一括登録により容量停止計画を変更する場合、登録済みの情報との差分のみが更新 されるため、登録済みの内容の記載は不要です。ただし、新たに別の容量停止計画として追加で容量停止計画を登録する際、登録済みの期間より短い場合は、システムの仕様上、期間の長い計画が 最新と判別されるため、登録済みの情報の取消が必要です。なお、その場合、追加登録のタイミングが算定諸元の登録日となるため、アセスメント結果に影響がある点にご注意ください。」と、新しい計画が 短い場合における取り扱いは、登録済情報の取り消しが必要であることが明記されておりますが、新規登録の計画が長いケースにおいては明記されておりません。例えば、前月未までに登録していた容量停止 計画Aが、より期間の長いBへ変更され、前週火曜日17時以降に提出するケースを想定したとき、以下2つの方法が想定されます。②の方法を選択するとAとBが重複する期間については5倍カウントになり ませんが、①の方法を選択してもAとBが重複する期間について5倍カウントにならない旨、明記いただけないでしょうか。 ①元々の計画Aを薄目して計画Bとする	ご意見を踏まえ、明確化の観点から期間の長い容量停止計画を登録する場合の注意事項を追記いたします。
37	25	- 2012-2012-10-2022 またい。 容量停止計画の登録区分について、容量市場システム(実需給期間前向け)と容量市場システム(実需給期間向け)で表現が異なる箇所がある為、統一できないでしょうか。具体的には、容量市場 システム(実率給期間前向け)でけ「初回登録」 容量市場システム(実零給期間向け)では「新規登録」と同じ、着性で表現なび答録区分の値が異かっております。	頂いたご意見は今後の検討の参考にさせて頂きます。
38	25	前月末時点で登録した容量停止計画の内、期間中の一部を削除しようとする場合、容量市場システム上で一度短縮変更し、削除期間以降の分を新規登録することとなる。この場合、削除期間以降の 人は新規登録の取りになると考えた教授時期にたっては、ためかい人が適用されてしまっと思われた。しまの対応側をフェッアルに記載しただきたい	ご指摘を踏まえ、期間中の一部を削除しようとする場合の対応について業務マニュアルに追記いたします。
39	25, 39	ントネイルを登録の成本になるとうとうておいてとうすると登録の目的にようには3日カランケル短市とれてじょうにおりては3年にのメルレサビマニンクルにお載いてにとれてい。 上限レコード数はヘッダ行きめ100レコードと記載があるが、100レコードを登録した際に処理中のまま登録ができないことがあった。2025年度以降はこの現象は解消し、マニュアル上の記載の100レコー	システムを改善しましたので、本業務マニュアルに記載の通り登録いただくことで問題ございません。
40	26	▶ C 豆蔵すること C E kuが確認したい。 > ステム事由で提出が間に合わなかった場合は問い合わせとございますが、システム処理に時間を要したものの、入力したデータのフォーマットミス(空白行や行数制限)によりNG判定となり提出に間に合わなかった場合も問い合わせ対象になるか、明記いただきたいです。 また、システム登録処理に、本来は専用の確認画面から閲覧するのではなく、登録時にその場で結果が表示されるべきと認識しておりますので、NG判定の画面処理をそのように高速化して頂きたいです。	┃ 「前週火曜日までに登録を開始したものの、システム処理に時間がかかった後に提出した計画がNGとなり、前週
41	26	注7、8記載の通り、今年度(2024年度)も登録エラーとなる事象が多々あり、異議申立の期間中に5倍カウントを訂正していただいてると認識しております。2025年度より、窓口までメール送付することに より、異議申立の期間以前に正しい倍率としていただくことで、異議申立期間の業務を省力化できると思っており、こちらの窓口へのメール送付での事前倍率修正について、今年度(2024年度)から対応 問始と出来ないでしたか	容量市場システムにてお知らせしたとおり、2024年度についても同様の対応をしていただくことは可能です。他方 正されていることを必ずご確認いただき、修正されていない場合は異議申立をお願いいたします。
42	27	100万と世界なのであった。 ・2025年度の実需給対応より、マニュアル記載のファイル名によるパリデーションチェックの機能が搭載されることで認識してよろしいでしょうか。 ・一つのCSVファイルに複数の容量停止計画を記載することがありますが、その場合ファイル名に記載する作業開始年月は1行目の容量停止計画の作業開始年月を記載すればよろしいでしょうか。(N-2 年度の容量停止計画提出では同様のルールがないため確認させていただきたいというものです)	パリテーションチェックの機能はありません。実需給期間中の容量停止計画のCSV一括登録について、容量市場 管理しやすいよう、命名してください。
43	29	・2024年度の実需給業務マニュアルの記載は「容量停止計画 確認・変更画面において、添付ファイルとして一度にアップロード可能なファイル数は最大5件20MB/ファイルです。」と1度にアップロード可能 なファイル数及びファイル容量の制限の記載がありましたが、2025年度マニュアルでは1度にアップロード可能なファイル数およびアイル数な場合におります。そのため、容量市場システムの 改修などにより、1年度1事業者50件のファイル数の制限が残るが、一度にアップロード可能なファイル数とファイル数とファイル数なはなったと認識してよろしいでしょうか。 ・エビデンスの提出について、現在その他要因にともなう容量停止計画の提出時、エビデンスを提出することでその他要因であることを認識しただいておりますが、その他要因(流通設備等)との区分けを容 易にするため、容量市場システムの容量停止計画の登録項目に通常作業とその他要因(流通設備等)の区分け機能(フラグ当)が追加するシステムた改修は出来ないでしょうか。	ファイル容量の制限については2024年度も20MB/ファイルの制限はございません。区分け機能につきましては、4
44	7, 91, 1	図3-5 図4-10 図5-10 に コマ毎登録情報 [kWh] とあるが コマ毎登録情報 [kW]ではないか。	容量市場システムの画面はご指摘の通り、コマ毎登録情報[kW]となります。この点について、業務マニュアルの図
45	58	回一糸統コートの電源の複数ある場合以外で発電計画の修止か必要になる具体例を例示いただきたい。 (例えば広域機関システムへの発電計画の登録が適切でなかった、等)	広域機関システムに登録する発電計画・発電上限に関しては、『2024 年度以降の発電計画値・発電上限値 (https://www.occto.or.jp/occtosystem2/oshirase/2023/230428_oshirase.html)を参照いたた
46	82	稼働抑制対象電源の発電量調整受電電力量は毎月行うことと記載がありますが、アセスメント仮算定通知は年1回の通知と記載されております。 もし、アセスメント算定が年一回のタイミングで行われるのであれば、それに合わせて稼働抑制対象電源の発電量調整受電電力量登録を年一回のタイミングでまとめて登録するといったフローに変更することは できないでしょうか。また、発電量調整受電電力量を毎月提出する場合、提出データは毎月どのような目的で活用されるかご教示いただけないでしょうか。	発電量調整受電電力量については供給指示の月毎のアセスメントでも使用するため、毎月の登録としています。

ントは低予備率アセスメント対象コマに対して行います。この点について明確化の観点から業務 ントは低予備率アセスメント対象コマに対して行います。この点について明確化の観点から業務 載されている書類があれば、供給指示のリクワイアメントの対象となります。 まにつきましては、本機関及び国の審議会で検討を進めて参ります。 を直接制御できる場合に該当すれば適切に対応していると判断いたします。 で、本業務マニュアルには記載いたしません。 を行ってください。また、供給指示については、安定供給確保のために必要な場合に発令され ?セスメント対象コマにおいては、稼働抑制の対象電源であっても、市場応札量及び供給指示に ます。 計算では、低予備率アセスメント対象コマの発電量調整受電電力量(kWh)として扱いま !火曜日までに登録できなかった」に該当する場合は、注8に記載の対応をお願いいたします。 って、事前に修正を依頼するメールを送付いただいた場合につきましても、異議申立期間中に修 易システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて 今後の検討の参考にさせていただきます。 図を修正いたします。 直に関する事業者説明会資料』 ださ、適切に登録いただくようお願いいたします

47	91	「ユニット単位の発電端計量値」として登録する30分値は、自社で管理している発電端電力量計の1分値を積算・kW換算した値などで問題ないでしょうか。何か求められる要件はございますでしょうか。	ご記載のとおりで問題ありません。
48	105	「実需給月に広域予備率が低下したと判定されたコマに対してバランス停止していた場合、もしくは、バランス停止から起動した場合は、電源等情報として登録している『電源の起動時間』のうち、当該コマに 向けての『電源の起動時間』を本機関にメールにて報告してください(表 5-3 参照)。」との記載であるが、「広域予備率が低下したと判定されたコマ」に対して時間前市場に応札した結果、全て落札せずに、 最初のほうのコマだけ落札、最後のほうのコマは落札しないケースもある。その場合には、落札していないので、再度バランス停止した場合には、提出が必要かどうかわからないので、記載して欲しい。	再度バランス停止したコマは「実需給月に広域予備率が低下したと判定されたコマに対してバランス停止していた場合」
49	114	広域予備率Web公表システムの時刻表示は、コマの終わりの時刻が記載されている一方、アセスメント算定諸元等の提出時の時刻表示は、コマの始まりの時刻となっています。	頂いたご意見は今後の検討の参考にさせて頂きます。
50	117	加心化時の混乱を避けるため、JEPXの時刻表示がコマの始まりの時刻であることを踏まえ、広域で捕牟WeD公表システムの時刻表示を、コマ始まりの時刻に変更していたさたい。 P.117の注7に「市場応札量がアセスメント算定までに提出されない場合、当月の全てのコマを0として取り扱います」と記載があるので、1か月間全ての市場応札量が0である場合提出不要として頂きたいで	容量確保契約約款18条より容量提供事業者は本機関に対してアセスメントに必要な情報を提供していただく必要が
51	119	す。 バランス停止からの起動時の電源の起動時間の報告については実需給翌月に行うこととなっているが、アセスメント仮確定断面では機械的に抽出されたものが通知され、当該起動時間報告が加味されて しないように思える。また、重負荷期では供給力提供通知が発生しやすく、報告対象コマが大量に発生する。当該様式は手作成する必要があり、作成には一定の時間を要するため、異議申立てと同タ	も登録してくたさい。 提出された起動時間をもとにアセスメント結果仮確定の結果を通知しております。このため、市場応札量の登録期限と
52	133	12ングで送付することとしているときにい。 注1~4は重要な事項なので、注釈ではなくて、本文として記載するべき。	↓ 本業務マニュアルは実需給期間中のリクワイアメントに関する業務の手順を主に説明するものですので、アセスメントの書
		容量市場システムの各画面でCSVファイルでのデータの授受(ダウンロードやアップロード)、各種リクワイアメントの異議申立等の業務について、システム連携(API等)可能な仕様に変更いただきたい。	アセスメント結果仮確定の画面にて、1か月分のデータの一括ダウンロード機能について、2025年度中のシステム改修
53	133	また、システム連携機能の実装が難しい場合は、現状事業者側で多大な工数を要している、アセスメント仮確定結果の確認に関してシステムを改修頂きたい。具体的には、アセスメント仮確定の結果確認 においては、弊社で保持している各種リクフイアメント(容量停止計画、市場応札、供給指示)のリクワイアメント履行状況のデータとの照合が必要になります。ただし、現状の容量市場システムの仕様で は、事業者単位で全電源のコマ毎のリクワイアメント履行状況のデータを一括でダウンロードできず、クリック数及びCSVダウンロード数がかなり多く、適切な確認・判断にかなりの工数を要している為、対象月の アセスメント仮算定データの電源等識別番号ごとに1か月分の全コマデータの一括ダウンロード機能を実装いただきたいです。	
		なお、容量市場システムへの上記一括ダウンロード機能の実装が難しい場合は、貴機関からのメールにアセスメント仮確定結果のデータをCSV等のデータを添付頂く等の運用にて代替することで、業務の省 カ化・より精度の高い業務推進を図れるようご検討いただきたい。	
54	134	「注 3 : ペナルティ倍率 5 倍となる容量停止計画の登録タイミング例」については、例ではなくて明確なルールとして1倍になるか5倍になるか記載するべき。もしくは、「容量確保契約約款を準拠する」等他ド キュメントように記載するべき。曖昧な記載はしないほうがいい。	ご指摘を踏まえ、例という記載を削除いたします。
		『容量市場業務マニュアル実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編(対象実需給年度:2025年度)(案)』(以下、2025年度業務マニュアル(案))と『容量市場事業者向け説明会 (リクワイアメント対応)(対象実需給年度:2025年度)』(以下、2025年度説明会資料)の内容に一部相違がある懸念がありましたので確認させていただきます。 2025年度業務マニュアルのP134の注3の※2その他要因に「前月末までに提出されている場合、以降に容量停止計画の変更が生じたとしてもペナルティ倍率は1倍とする場合があります」の記載がありま	前月末までの提出でなくとも、ペナルティ倍率が1倍となる場合があります。適用されるペナルティ倍率については、停止 す。業務マニュアルも説明会資料に合わせて更新いたします。
55	134	す。 対して、2024年10月22日に行われた2025年度説明会資料P13では、今年度(2024年度)向けの説明資料に記載のあった「前月末までに提出されている場合」の明記が無くなり、P144のA-6にも 「ペナルティ倍率は変更前の登録タイミングに準じた扱いとします」の記載があります。	
		」 <u>上記を踏まれ、2025年度の変更点としくその他要因の容量停止計画の変更があった場合は、前月木まぐの提出に限ちすペアルティ倍率1倍となる解釈(よろしいぐしょっか。</u> 「「容量市場業務マニュアル」容量停止計画の調整業務編(対象実需給年度:2026年度以降)」の意見募集』で、以下のとおりご回答いたたいております。 	容量確保契約約款第10条にて、流通設備作業等に伴い出力停止等する場合も容量停止計画の提出理由としてした。
56	134	 【意見】 容量停止計画の調整業務(2年前)の対象となる容量停止計画に流通設備作業等に伴い出力低下等する場合があり、2年前に提出した容量停止計画は実需給の日数カウントペナルティの容量停止計画に変換されます。流通作業による発電制約・停止が発電事業者の日数カウントのペナルティに加算される理由をご教授いただけないでしょうか。 【回答】 実需給期間中のリクワイアメントに関するご質問と認識しております。 流通設備作業起因の容量停止計画の取扱いについては、今後の実需給期間中の業務マニュアル等への反映を検討していきます。 	は、経済的ペナルティを適用しない場合があります。
		今回、の実需給期間中リクワイアメント対応マニュアルでも「その他要因(発電設備自体の作業停止以外の流通設備の計画的な作業実施や地元自治体との協定等)に伴い電源等が停止または出力 低下する場合に提出いただく容量停止計画については、前月末までに提出されている場合、以降に容量停止計画の変更が生じたとしてもペナルティの倍率は1倍とする場合があります。」と記載があることか ら、流通設備の計画的な作業実施についても1倍カウントされると理解しておりますが、流通作業による発電制約・停止が発電事業者の日数カウントのペナルティに加算される理由をご教授いただけないで しょうか。	
57	138	容量市場システムからアセスメント結果を確認する際、各日のCSVを1つずつDLすることが事業者の作業負荷となっており、場合によっては確認漏れにつながります。各日ファイルを一括DLする機能を追加して頂きたいです。	2025年度中のシステム改修を予定しております。
58	140	アセスメント結果仮確定に異議がある場合について。メールを受領した日から5営業日以内であれば異議申立可能とあるが、実際にメールを受信する時刻が設定されておらず、仮確定結果が容量市場シス テム稼働時間外に通知されることはあるか。その場合は、事業者はアセスメント結果仮確定を確認することができないことから、1営業日が消費されているのも当然となるので、5営業日以内の猶予を延長し ていただきたい。	アセスメント結果仮確定の通知については、容量提供事業者の対応期間を短くしないよう、午前中に送付することとし、 見を踏まえ、期日を2営業日延長いたします。
59	140	中部エリアでは7~9月に予備率低下が頻発した。このような状況で、水力のように異議申立が必要な件名が多い場合、異議申立期間が5営業日というのは業務上不十分です。期間を長くしていただけ かいアビルラか	アセスメント結果仮確定に関する異議申立については、いただいたご意見を踏まえ、異議申立期間を7営業日といたし
60	141	またしまうが。 表6-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目のうち「件名」について、対象年月分も記載することとしていただきたい。 (理由)複数月分の異議申立てを同時期に実施しているため、メール検索、および貴機関とのやり取りをスムーズに行うため (修正家) (VVVVMM目会) (VVVV)(東美者コード) 12セスシント結果 仮確定に対する思議中立	ご指摘の趣旨を踏まえ、業務マニュアルを更新いたします。
61	148	No.8と同様、注釈ではなく、本文として記載するべき	本業務マニュアルは実需給期間中のリクワイアメントに関する業務の手順を主に説明するものですので、アセスメントの基
62	148	発電余力の定義を明確にマニュアルに記載するか、容量確保契約約款等の他のドキュメントの定義を参照するように記載してください。	ご意見を踏まえ、リクワイアメント未達成量の計算方法について、明確化の観点から業務マニュアルを更新いたします。
63	149	アセスメントにあけるリクリイアメント末達成量の計算万法について、1 光電余力」とは容量停止計画が出ているコマにおいては発電上限値と発電計画値の差分、容量停止計画が出ていないコマにおいてはその月の落札容量と発電計画値との理解で相違ないでしょうか。	こ 急見を踏まえ、リクリイアメント未達成量の計算方法について、明確化の観点から業務マニュアルを更新いたします。
64	149,159	マニュアルには発電余力の定義が記載されていないため、定義を明記したほうが良いのではないでしょうか。 容量市場システムからアセスメント結果を確認する際、各日のCSVを1つずつDLすることが事業者の作業負荷となっており、場合によっては確認漏れにつながります。各日ファイルを一括DLする機能を追加し	ご意見を踏まえ、リクワイアメント未達成量の計算方法について、明確化の観点から業務マニュアルを更新いたします。 2025年度中のシステム改修を予定しております。
65	152	て頂きたいです。 表7-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目のうち「件名」について、対象年月分も記載することとしていただきたい。	
66	154	(理田) 後数月分の異議甲立てを同時期に実施しているため、メール検索、および員機関とのやり取りを人ムースに行っため (修正案) <u>(YYYYMM月分)[</u> XXXX(事業者コード)] アセスメント結果仮確定に対する異議申立	こ指摘の趣旨を踏まえ、業務マニュアルを更新いたします。
67	158	No.8と同様、注釈ではなく、本文として記載するべき	本業務マニュアルは実需給期間中のリクワイアメントに関する業務の手順を主に説明するものですので、アセスメントの割
68	159	1 加水に加速デオモロノロノスには又可加率しているロー(ハノノコノロシッカロ)」リカノノコノリルに我パリルワクない。その、カノノコノリルス残は専用線オノフコノで対政消かにて起勤していなくして、リグノイアメント 達成になるので、専用線オンラインを敷設済みかつ給電渡し済みとするべきと考えます。 は、2、アセノマトントの耳道について	ハノブリンツに我小学用称ハノブリンののものととか明確となるよう来防ベーユアルを実新します。なお、脚注に、オノフイ 一世谷・力提供活動が発金されていたいコファキッチェー州公告ニのさる味噌噌といえ得るがもちますが、アトラント(44)
69	159	は、2、アビスクリーの基準にしいて 「その他、電気の供給ができないことについてやむを得ない理由があり、本機関が合理的と認めた場合」との記載についてはやむを得ない理由をもう少し具体例を記載するべき。特に2024年9月11日で発生 したように、広域予備予備率低下の連絡なして、電気の供給指示が出た場合を含むべきである。	やキンプ症状通知が光 つくれていない いく (の) (ひ、状間 由小の) 対象 時間 中になる 場面がのりますが、アビスメントは マニュアルを更新いたします。
70	159	アセスメントにおけるリクワイアメント未達成量の計算方法について、「発電余力」とは容量停止計画が出ているコマにおいては発電上限値と発電計画値の差分、容量停止計画が出ていないコマにおいてはその月の落札容量と発電計画値との理解で相違ないでしょうか。	ご意見を踏まえ、リクワイアメント未達成量の計算方法について、明確化の観点から業務マニュアルを更新いたします。
71	159	2024/10/23に容量市場リクライアシント窓口から受領した、「【5010_東京瓦斯株式会社】供給指示未達成量の改めての確認と異議申立のお願い(メ10/30)」というタイトルのメールにおいて、アセス メント対象容量ないし発電上限と発電量調整受電電力量の差分で算定される算定式が実際に適用されるのであればマニュアルに反映頂きたいです。念のため、当該通知において算定式を下記引用いたし ます。 ====(以下引用)==== 今回通知している供給指示リクワイアメント未達成量の計算式 ・容量停止計画が提出されていないコマ リクワイアメント未達成量 = (アセスメント対象容量 - 発電量調整受電電力量) / 2 ・容量停止計画が提出されているコマ リクワイアメント未達成量 = (発電上限値 - 発電量調整受電電力量) / 2 ====(以上引用)====	ご意見を踏まえ、リクワイアメント未達成量の計算方法について、明確化の観点から業務マニュアルを更新いたします。
		また、容量停止計画を提出し、かつ供給指示が発会されている場合のリクワイアメント未達量の算定式に関してもマニュアルに反映頂きたいです。	

場合」に該当しますので、『電源の起動時間』を提出してください。

必要があります。本業務マニュアルに記載のとおり、1か月間全ての市場応札量が0である場合

期限と同様に対象実需給月+1月の第20営業日までに提出をお願いいたします。

ットの基準等については、注釈としています。 ム改修を予定しております。

停止計画が判明した時期や停止理由を踏まえて、アセスメントの都度判断させていただきま

としているためです。他方、容量確保契約約款第23条に該当すると判断された場合について

こととしております。また、アセスメント結果仮確定に関する異議申立については、いただいたご意

といたします。

ットの基準等については、注釈としています。 ます。 ます。

ットの基準等については、注釈としています。 オフライン運用していた場合の取り扱いを記載しています。

ントは低予備率アセスメント対象コマに対して行います。この点について明確化の観点から業務

		供給指示リクワイアメント未達成量の諸元とする「発電余力」について、容量確保契約約款やマニュアルには「発電余力 = アセスメント対象容量または提供する供給力の最大値のいずれか低い値 - 発電	ご意見を踏まえ、リクワイアメント未達成量の計算方法について、明確化の観点から業務マニュアルを更新いたします。
72	159	計画値」と記載があり、実需給2024年年度の説明会資料(容量市場におけるリクワイアメント・アセスメント・ベナルティの概要 P29)の図示からも、上記を供給指示リクワイアメント未達量の算定に用い	
		ると明確に読み取れる状態と思料。仮に他の算定式を用いるのであればマニュアルの修正や事業者への周知等、丁寧にご対応いただきたい。	
		マニュアルに「一般送配電事業者が出力を直接制御できる場合(オンラインの場合)」と記載がございますが、オンライン判定について、専用線、簡易指令別に具体的にどのようなケースがオンライン判定にな	ご意見いただいた2事例につきましては、オンライン判定とはなりません。オンラインの定義が専用線オンラインのみである
73	159	るか事例など追記して頂きたいです。	
/5	135	例えば、専用線による直接制御ではないが、需給ひっ迫に伴い、一般送配電事業者の指示に従い出力を増加させるケース(オーバーパワー運転等)ではオンライン判定と記載頂きたいと考えております。ま	
		た簡易指令においても、需給調整市場で約定し、一般送配電事業者が指令値を送信し、事業者が指示に従っている場合においてはオンライン判定と記載頂きたいです。	
74	162	容量市場システムからアセスメント結果を確認する際、各日のCSVを1つずつDLすることが事業者の作業負荷となっており、場合によっては確認漏れにつながります。各日ファイルを一括DLする機能を追加し	2025年度中のシステム改修を予定しております。
	102		
		表8-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目のうち「件名」について、対象年月分も記載することとしていただきたい。	
75	165	(理由)複数月分の異議申立てを同時期に実施しているため、メール検索、および貴機関とのやり取りをスムーズに行うため	ご指摘の趣旨を踏まえ、業務マニュアルを更新いたします。
		(修正案) <u>(YYYYMM月分)[XXXX(事業者コード)] アセスメント結果仮確定に対する異議申立</u>	
76	169	稼働抑制アセスメントに関連し、容量市場システム上で各月及び該当月までの累計の設備利用率や需給ひっ迫時の発電量調整受電電力量を確認できるようにしていただけないでしょうか。50%稼働抑制	2025年度につきましては、木業務マニュアルの通りご対応をお願いいたします。
	105	を遵守した運転計画を検討するうえで、正確な現況を把握することが必要と想定されるため、ご一考お願いいたします。	
		 ・注4アセスメント(年間設備利用率)の算定方法について、①に1発電量調整受電電力量が契約容量を超えているコマについては、当該コマの発電量調整受電電力量を契約容量として補正」の記載が 	こ記載のとおりです。稼働抑制のリクワイアメントについて、低予備率アセスメント対象コマの計量値(送電端)(kWh)
77	170	ございますが、稼働抑制対象の電源で、1地点複数応札により安定電源の契約容量を超える出力帯が発動指令電源として約定している場合、安定電源側の契約容量を上限に補正されることで良いで	
,,	1/0	しょうか。	
		また、その場合指令の区別なく(発動指令時および余力活用契約のOP指令対応時)安定電源側の契約容量に補正されることで良いでしょうか。	
78	170	補足資料より、「需給ひっ迫時」は「前日以降の需給バランス評価で低予備率アセスメント対象コマに該当すると判断されたコマ」つまりは低予備率アセスメント対象コマと読み替えられるものと思料します。マ	ご指摘の趣旨を踏まえ、業務マニュアルを更新いたします。
	1/0	ニュアル内の他の記述に合わせる形で、「需給ひっ迫時」を「低予備率アセスメント対象コマ」へ統一していただけないでしょうか(p.170以降も同様)	
79	179	仮確定通知から異議申立て期間が他のリクワイアメントと同様5営業日と設定されているが、年次で通知されること、また、その内容確認に時間を要するため、10営業日~20営業日程度とするなど、異	アセスメント結果仮確定に関する異議申立については、いただいたご意見を踏まえ、異議申立期間を7営業日といた
		歳申立て期間を延ばしていただきたい。	
80	180	稼働抑制に関する異議申し立てのメールフォーマット記載があり、添付資料として「異議申し立ての根拠となる資料」の記載があります。具体的に添付する資料名をご教示たいだくことは可能でしょうか。	異議申立の根拠となる資料は、容量提供事業者のご判断で提出いただくことを想定しているため、例示は差し控える
		例5に「容量市場システムに登録する低予備率アセスメント対象コマの発電上限については(中略)発電上限を電源が提供できる供給力の最大値に修正してください」の記載について、以前、貴機関の容	2025年度からは、本業務アニュアルの通りご対応をお願いいたします。
81	59 60	量市場リクワイアメント対応窓口とメールでご回答いただいております。内容は「バランス停止からの起動報告について報告されている電源およびコマ・起動が間に合わないと認められたものについては発電上限	
01	35,00	値の修正は不要」とのこと、今回の「供給力の最大値への修正してください」の記載と相違があります。そのため、「バランス停止からの起動報告について報告されている電源およびコマ・起動が間に合わないと	
		認められたものについては発電上限値の修正は不要」として方針をご検討いただけないでしょうか。	
		「バランス停止している電源に関しては、起動時間を考慮し、供給指示の対象時間帯に間に合う場合には、起動を行ってください。供給指示の対象時間に起動が間に合わない場合であっても、可能な限り、	ご指摘の趣旨を踏まえ、業務マニュアルを更新いたします。なお、バランス停止からの起動が供給指示の時間帯に間(
		一般送配電事業者からの供給指示に従っていただけますようお願いいたします。なお、電気の供給ができないやむを得ない理由(バランス停止からの起動が供給指示の対象時間帯に間に合わない場合も	判断しますが、停止条件等によって登録情報と異なる場合もあり得ることから、現状の記載とします。
82		含む)があり、本機	
02		関が合理的と認めた場合については、アセスメント結果の仮確定時においてはペナルティ対象と判定するものの、異議申立を行っていただ〈事で、ペナルティ対象から除きます。」	
		に関して、「バランス停止からの起動が供給指示の時間帯に間に合わない場合については、電源等情報で登録されている起動時間で判断する」ことを明記してください。合理的と認めるの判断基準がわから	
		<u>ಭುಗ್ರಕ್ಕ</u>	
			『容量市場 業務マニュアル実需給期間中 リクワイアメント対応編(対象実需給年度:2025年度)に関する意見
83		マニュアル変更前後比較表等、主な変更点をまとめた上、説明資料へ加えていただきたい。	(https://www.occto.or.jp/iken/2024/files/241016_youryou_gyoumumanual_hosoku_require
			認ください。
84	全般	各所「2024」の表記について、2025年度の場合は必要に応じて2025と読み替えればよいか	ご認識のとおりです。

ҕることが明確となるよう業務マニュアルを更新します。

h)は差し引いて年間設備利用率を算定いたします。

いたします。

えさせていただきます。

間に合わない場合の条件については、基本的には電源等情報で登録されている起動時間で

意見募集補足説明資料』 irement.pdf)に2024年度

irement.pdf)に2024年度からの主な変更点をまとめておりますので、こちらも併せてご確

※ページ表記や、関連するNO.の記載に関して、一部修正を実施しております。

「容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(変動電源(単独))編(対象実需給年度:2025年度)(案)」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

ſ	No.	頁	ご意見	回答
	1	10	以前、お問合せ窓口に以下の内容で問い合わせを実施した結果、ご回答いただています。 【意見】 [容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編 (対象実需給年度:2024年度)2024年4月3日第2版発行」の「1.4.1.1供給力の維持」で は、「契約電源をアセスメント対象容量以上の供給力を提供できる状態を維持してください。」と記載れた「1.4.1.2容量停止計画」では、「容量停止計画を提出する場合は、年間8,640コマ(180日 相当)を上限に、契約電源の停止またはアセスメント対象容量以上の四力が認められます。」と記載があります。 上記内容を踏まえて、アセスメント対象容量以上の出力が可能な作業は提出不要とも判断できますが、意見募集の結果に「「容量市場業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源 (単独))編 (対象実需給年度:2024年度)」(案) に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答」のNo.4の意見に対する回答として、「実需給期間における容量停止計画は、アセス メント対象容量を下回る場合以外にも提出が必要となります。「1.4.1.2容量停止計画の提出」に対象とな容容量停止計画を追記いたしますので、ご確認ください。」との記載があるため、「1.4.1.2容量 停止計画」に記載ある、「自然影響により電源等の出力が停止又は出力低下」以外も提出するように読み取れますが、アセスメント対象容量以上の出力低下まで提出する必要はあるのでしょうか? [回答] ご指摘のとおり、実需給期間中の変動電源(単独)の場合、アセスメント対象容量以上の供給力が提供できる場合は、容量停止計画の提出は不要になります。 意見募集結果については、別途修正させていただきます。	アセスメント対象容量以上の供給力が提供できる場合は、容量停止計画の提出は不要です。ご指摘を踏まえ、業務
	2	19,33	上限レコード数はヘッダ行含め 100 レコードと記載があるが、100レコードを登録した際に処理中のまま登録ができないことがあった。2025年度以降はこの現象は解消し、マニュアル上の記載の100レコードで登録することで良いか確認したい。	システムを改善しましたので、本業務マニュアルに記載の通り登録いただくことで問題ございません。
	3	79	アセスメント結果仮確定に異議がある場合について。メールを受領した日から5営業日以内であれば異議申立可能とあるが,実際にメールを受信する時刻が設定されておらず,仮確定結果が容量市場シ ステム時間外に通知されることはあるか。その場合は,事業者はアセスメント結果仮確定を確認することができないことから,1営業日が消費されているのも当然となるので,5営業日以内の猶予を延長して いただきたい。	アセスメント結果仮確定の通知については、容量提供事業者の対応期間を短くしないよう、午前中に送付することとし見を踏まえ、異議申立期間を7営業日といたします。
-	4	81 余郎	表4-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目のうち「件名」について、対象年月分も記載することとしていただきたい。 (理由) 複数月分の異議申立てを同時期に実施しているため、メール検索、および貴機関とのやり取りをスムーズに行うため (修正案) (YYYYMM月分)[XXXX (事業者コード)]アセスメント結果仮確定に対する異議申立 冬町[2024 Jの実影について、2025年度の提合化が要に広につ2025ド始素を対けていか	ご指摘の趣旨を踏まえ、業務マニュアルを更新いたします。
	Э	土力又	甘川にとしとす」の公司について、としてコチレの物目は必要に同じてとしてこのの行用人生にないが、	こうの語いていていていていた。

業務マニュアルを更新いたします。

としております。また、アセスメント結果仮確定に関する異議申立については、いただいたご意

「容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート))編(対象実需給年度:2025年度)(案)」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

No.	頁	ご意見	回答
1	14	発電量調整受電電力量(リスト合計・リソース毎)の作成において、構成するリソースの検針日によっては、月末が検針日となる可能性があり、発電量調整受電電力量(リスト合計・リソース毎)の登録期 限に間に合わない恐れがあるため、発電量調整受電電力量(リスト合計・リソース毎)の登録期限を、第20営業日末で延ばしていただけないか、	検針日が対象実需給月の翌月末となる可能性を考慮したうえで、発電量調整受電電力量(リスト合計・リソー. 登録をお願いいたします。
2	48	加たしたしました。 アセスメント結果仮確定に異議がある場合について。メールを受領した日から5営業日以内であれば異議申立可能とあるが、実際にメールを受信する時刻が設定されておらず、仮確定結果が容量市場シス テム時間外に通知されることはあるか。その場合は、事業者はアセスメント結果仮確定を確認することができないことから、1営業日が消費されているのも当然となるので、5営業日以内の猶予を延長してい ただきたい。	アセスメント結果仮確定の通知については、容量提供事業者の対応期間を短くしないよう、午前中に送付すること 見を踏まえ、異議申立期間を7営業日といたします。
3	49	表3-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目のうち「件名」について,対象年月分も記載することとしていただきたい。 (理由)複数月分の異議申立てを同時期に実施しているため,メール検索,および貴機関とのやり取りをスムーズに行うため (修正案) (YYYYMM月分)【XXXX(事業者コード)】アセスメント結果仮確定に対する異議申立	ご指摘の趣旨を踏まえ、業務マニュアルを更新いたします。
4		発電量調整受電電力量の登録について、リスト合計はシステムで登録し、リソース毎をメールで提出となっているので、どちらもシステム登録またはメール提出とさせていただきたい。	発電量調整受電電力量(リソース毎)の提出については、今後システム上での登録が可能となるよう改修を進めて お願いします。
5	全般	各所「2024」の表記について、2025年度の場合は必要に応じて2025と読み替えればよいか	ご認識のとおりです。

ス毎)の登録期限は対象実需給月+2月の第10営業日としています。期限に間に合うよう

ととしております。また、アセスメント結果仮確定に関する異議申立については、いただいたご意

おります。2025年度につきましては、お手数ですが、本業務マニュアルに記載のとおり提出を

_「容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(発動指令電源)編(対象実需給年度:2025年度)(案)」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

No.	頁		回答
1	5	「以下の エラー!参照元が見つかりません。」の文言は誤記と認識しております。修正願います。	ご記載の通りです。本業務マニュアルを修正いたします。
2	10	1.4.1.2.「調整力指令の影響であることが合理的に説明できる場合は、当該重複コマに関してリクワイアメントを満たしているものとみなします。」とあるが、このリクワイアメントを満たしているものとみなす評価が 現在、実効性テスト及び代替報告に使えない状況のため、実受給期間と同様の取扱いとしていただきたい。	、 実効性テストに関しては、電源等リスト単位での実効性を確認する、という観点からこの取扱いの対象外としていま
3	12	(1)-4 例外的な発動要請につき、「継続時間3時間未満の発動要請の場合」を追記頂きたい。	今後継続時間3時間未満の発動要請はしない方針のため、現在の記載の通りとさせていただきます。
4	12	「(1)-5指令への応諾確認」について、「指令を応諾した旨が返信されない場合、一般送配電事業者から容量提供事業者へ、確認の連絡が行われる場合があります。」とあるが、指令応諾の旨の返信が ない場合の一般送配電事業者からの確認の連絡は必ずいただきたい。 指令を応諾した旨が返信されない場合、容量提供事業者側のシステムトラブル等により容量提供事業者が指令を認知できていない可能性がある。発動指令時は需給ひっ迫時であり確実な応動が求めら れると思料するため、是まご対応いただけないか。	発令方法については、必要に応じ一般送配電事業者と協議してください。
5	13	2026年度向け容量市場実効性テストにおいて、一般送配電事業者から簡易指令システムを経て受け取った電文に含まれるMarketcontextに誤りがあった。誤っていることを即座に一般送配電事業者へ 確認をしたかったが、業務マニュアルにはメールアドレスのみの記載で確認に時間を要した。問い合わせ用の電話番号を記載いただきたい。	電話番号についてはタイムリーな更新が難しいため、現在の記載の通りとさせていただきます。
6	14	ー般送配電事業者毎に、Marketcontext採番の考え方が異なっており、事業者側システムではその全てに対応できるように改修を求められ、非効率な状態になっている。具体的には、実効性テストである ことを、サービス識別子で判断させるか、契約識別子で判断させるか、エリア毎に異なっている。考え方を統一いただきたい。	Marketcontextの考え方については、一般送配電事業者にお問い合わせください。
7	23	2.2.2.需要抑制のペースライン算定(当日調整)について、DR実施時間の5時間前から2時間前というのを、6時間前から3時間前までの6コマにて算定する方法を検討していただきたい。検討を依頼する 理由は5点。1.発動指令が発動の3時間前に出た時点で予備力が不足しているとTSOが算出しており、ベースライン算定もその時点を起点にできるのではないか。2.2020年のERABにて4-1時間前から 5-2時間前に検討された際の懸念点であった「需要量を増やしてペースラインを意図的に大きくすることができてしまう可能性がある観点」は現時点でも残っていると思われる。3.類型1-②において、小売りに よって対応が違いアグリゲーターの作業が複雑な中、ベースラインの計算を含め発動までの3時間の間にアグリゲーターに作業の優先順位を作る余裕が欲しい。4.3つ目と一部重複するが今夏の様な複数管 区で時間差ありの多発動時にペースラインの算定が発令後1時間できないのは作業効率が悪い。5.参加するリンースによっては、人の配置などの準備に2時間近く要す需要抑制の地点があり発令後すぐに ペースラインの算定を行い目標電力が判明する方が利点が高い。また、5-2時間前の方が良い事業者もいることを考えると選択肢として6-3時間前を追加するのを含め検討していただきたい。	」 頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
8	23	注8「発動指令の5時間前~2時間前の時間帯が一般送配電事業者による供給力の提供依頼(例外的な発動要請)の時間帯に1コマでも重なっていた場合は、High 4 of 5 (当日調整なし)でペー スラインを算定します。」と整理されているが、実際には一般送配電事業者の依頼によらず、系統ひっ迫による卸電力市場の時間前市場取引価格の高騰を受けて経済DRの実施を試みる事業者もいる。そ の経済DR実施が、発動指令電源のペースライン算定に影響を与える可能性がある場合には、卸電力市場への供出を控えることとなり、本来活用できうる供給力が市場へ供出されず有効活用されない恐 れがある。従い、発動指令が行われる同日に経済DRが実施された場合においても、「当日調整なし」でペースラインを算定することとしていただきたい。あるいは発動指令が行われる同日に実施された経済 DRの先頭コマを基準とした「当日調整値」を、当日の以降の発動対象コマへ適用することとしていただきたい。	頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
9	31	注釈12の「~FIT電源(ごみ焼却施設に設置されるバイオマス発電)が、新たに買取上限の設定を申請する場合は、2024年3月10日までに~」と記載があるが、2024年度向けの日付と思われる。 2025年度向けの期日はいつであるか。	ご記載の通りです。本業務マニュアルの記載を修正いたします。
10	31,32	注釈12の記載がP31~P32にまたがっているため読みにくい	頂いたご意見を踏まえ、本業務マニュアルを修正いたします。
11	41	不一致解消を短期間で実現するためにも、発動指令電源の突合結果について、表3-1の通知されるメールにも算定対象日のHigh 4 of 5の日も併せて表示いただきたい。	頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
12	45	3.1.2.1異議申立につき、各地点の実績確認に、貴機関同様、一定日数を要す為、メールを受領した日を含めて5営業日以内を、10営業日以内に変更頂きたい。	アセスメント結果仮確定に関する異議申立については、いただいたご意見を踏まえ、異議申立期間を7営業日と
13	45	アセスメント結果仮確定に対する異議申立時期について、「アセスメント結果の受領日を含む 5 営業日」とあるが、対象地点が複数ある場合、調査に相応の期間を要するため、異議申立期間を 10 営業 日まで延長して欲しい。	アセスメント結果仮確定に関する異議申立については、いただいたご意見を踏まえ、異議申立期間を7営業日と
14	47	表3-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目のうち「件名」について,対象年月分も記載することとしていただきたい。 (理由)複数月分の異議申立てを同時期に実施しているため,メール検索,および貴機関とのやり取りをスムーズに行うため (修正案)(YYYYMM月分)【XXXX(事業者コード)】アセスメント結果仮確定に対する異議申立	ご指摘の趣旨を踏まえ、業務マニュアルを更新いたします。
15	56	発動実績算定諸元一覧について、業務マニュアル実効性テスト編における同様式のように、ベースライン算定における除外日の記載欄の追記は不要でしょうか?	2025年度実需給期間中の発動実績算定諸元一覧においても、除外日を記載いただきます。頂いたご意見を踏
16		今夏(2024/8/2)九州エリアにおいて継続時間(3時間)に満たない2時間30分の発動指令があった。リクワイアメント対応窓口へ当該取扱いについて問い合わせしたところ、「例外的な発動要請とし て取扱い、リクワイヤメント・アセスメントの対象外とする。」と回答をいただいたが、今回のように、リクワイアメントの対象外としたものに関しては、ベースライン・発動実績の算定と登録の手続きは不要とマニュア ルに明記いただきたい。 同様に、「例外的な発動要請として、年間13回以上または1日2回以上の発動要請が出される場合は、リクワイアメントの対象外となる」との記載があり、この場合もペースライン・発動実績の算定と登録の 手続きは不要とマニュアルに明記いただきたい。	今後継続時間3時間未満の発動要請はしない方針です。例外的な発動要請として、年間13回以上または1日 要である旨を本業務マニュアルに反映いたします。
17	今郎	冬町[2024]の表記について、2025年度の提会は必要に広いて2025と読み基えればよいか	ご認識の通りです。

ब .
たします。
たします。
まえ 木業務マニュアルへ反映いたします.
2回以上の発動要請が出される場合は、ベースライン・発動実績の算定と登録の手続きは不

「容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 ペナルティ・容量確保契約金額対応編(対象実需給年度:2025年度)(案)」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

No.	頁	ご意見	回答
1	6	今回、2024年度から容量確保契約金額(各月)通知書の発行、経済的ペナルティ額算定結果通知書の発行、支払通知書の発行、請求書の発行の時期が変更になっておりますが、スケジュール変更 等の事業者側に影響がありそうな項目については、前年度との変更箇所を分かろように周知していただきたい。	頂いたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
2	6	はの学来自然にお着かのシームの大きについては、第一段との支援通知になかなものになった。 社内会計処理の都合上、毎月の具体的入出金目が必要となる。今年度であれば25日(休日にあたる場合は前営業日)となっているため、容量確保契約金額の交付および経済的ペナルティの支払日 を「N+5月の25日(休日にあたる場合は前営業日)(等い明記いただまたい。	頂いたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
3	13	 ・経済的ペナルティ額選定結果通知書の記載項目「ID:17【安定電源】稼動抑制】」の金額欄は、稼動抑制対象電源が稼動抑制のペナルティ対象となった場合に、最終月(8月交付分)の経済的ペナルティ額算定結果通知書にのみ、金額が記載される認識であるが相違ないでしょうか。 ・また、上記の認識が正しい場合、最終月以外はどのような記載がなされるのか("0" or "-"?)ご教示いただけると幸いです。 	ご質問について、ご認識の通りです。 また、最終月以外の通知書の記載内容は次の通りです。 稼働抑制ペナルティ対象となる前:「-」 稼働抑制ペナルティ対象日・最終日のみペナルティの全額を記載いたします。
4	15	経済的ペナルティ額算定結果通知書発行通知を受領した日を含めて 5 営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可能とあるが、対象地点が複数ある場合、調査に相応の期間を要するため、異議申立期間を 10 営業日まで延長して欲しい。	異議申立期間については、容量確保契約金の支払等、全体のスケジュールを考慮して設定しております。現時点
5	22	「容量確保契約金額(各月)通知書」では税抜額の表記となっているが、容量市場システムや出力される帳票含め税込金額も表示いただきたい。	電源ごとに発行している「容量確保契約金額(各月)通知書」に税込金額を記載する場合、端数処理の関係 で、税込の金額については支払通知書(請求書)をご確認ください。
6	33	図2-14 支払通知書のサンブルイメージ(本紙)において、振込手数料を差し引いて容量確保契約金額が振り込まれることとなっているが、支払通知書単独でインボイス制度に対応するため、振込手数料とその消費税を記載いただけないか。現状、【消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A】に記載の、問29-2(P35)の「なお、売手は、請求金額から差し引かれた 振込手数料相当額について、仕入明細書等を作成し、買手の確認を受けて仕入税額控除を行うこともできます」に基づき対応可能であるものの、振込手数料込みの適格請求書を発行することで、各事 業者が仕入明細書を作成し電力広域的運営推進機関に送付する手間と、電力広域的運営推進機関が各事業者から送付される仕入明細書が正しいことを確認する手間を省略できるため。	頂いたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
7	41	振込手数料の具体的金額等については貴機関HPでのみ公表されているが,本マニュアル上でも明記いただきたい。 (現在公表先:https://www.occto.or.jp/market-board/market/oshirase/2024/240404_youryou_renrakujikou_ryuuijikou.html)	振込手数料の金額は変更される可能性があり、業務マニュアルを適時に更新することが困難であるため、最新の情 い。
8		マニュアル変更前後比較表等、主な変更点をまとめた上、説明資料へ加えていただきたい。	頂いたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。

点において、当該期間を延長する予定はございません。 系上、支払通知書(請求書)に記載される消費税額と差分が生じる可能性がございますの 情報については、各金融機関の公式ウェブサイトまたは本機関のホームページをご確認くださ

「容量市場 業務マニュアル 容量拠出金対応編(対象実需給年度:2025年度)(案)」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

No.	頁	ご意見	回答
		原則、我々事業者から照会はメール対応となっていますが、レスポンスが遅く、かつ、形式的な回答内容が多く、実務的な疑問の解消に至らないことがあります。双方の実務を円滑にすすめるためにも、実効	お問い合わせ内容に応じまして、メールだけでなく、本機関からお電話させていただく場合もございます。頂いたご意見
1	13 ほか	性のある回答を望みます。	
		なお、状況によっては、双方メールよりも電話対応が望ましい場合もあるかと思いますので、適宜調整させていただきますよう、お願いします。	
2	18	本年4、5月の誤算定分の遡及精算額の検算について、我々事業者側に委ねる対応となっていました。	容量拠出金の請求額につきましては、再算定の有無にかかわらず、本機関および小売電気事業者等の双方による
		これは、決して望ましい対応とは言い難いものと考えています。	
		誤算定はあってはなりませんが、万が一あった場合は、遡及精算額を反映した通知書とセットとし、新旧対比がわかる内訳書を相手方に明示するなどの対応改善を求めます。	
2	20	現状、備考欄に算定根拠と数値が記載されていますが、PDFであり作業効率が非常に悪くなっています。	頂いたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
3	20	表計算ファイルにて別途内訳提示をいただくよう、お願いします。	

見は今後の検討の参考とさせて頂きます。

る確認をお願いしております。頂いたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。